平成 26年 3 月定例会(3 月 19日 閉 会)

池 田 町 議 会 会 議 録

平成26年3月池田町議会定例会会議録目次

招集告示1	1 3
応招・不応招議員1	1 4
第 1 号 (3月7日)	
議事日程1	1 5
本日の会議に付した事件1	1 6
出席議員1	1 6
欠席議員1	1 6
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名1	1 6
事務局職員出席者1	1 7
開会及び開議の宣告1	1 8
諸般の報告1	1 9
会議録署名議員の指名1	1 9
会期の決定1	1 9
町長あいさつ2	2 0
議案第2号より議案第7号まで、一括上程、説明2	2 2
議案第8号の上程、説明2	2 4
議案第9号より議案第13号まで、一括上程、説明2	2 8
議案第14号より議案第16号まで、一括上程、説明2	2 9
平成26年度町長施政方針4	1 2
議案第17号より議案第23号まで、一括上程、説明4	1 7
散会の宣告8	3 1
第 2 号 (3月10日)	
議事日程8	3 3
本日の会議に付した事件8	3 3
出席議員8	3 3
カ	2 2

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名83	
事務局職員出席者84	
開議の宣告85	
日程の繰り上げ	
議案第2号より議案第23号まで、質疑85	
議案第2号より議案第23号まで、各常任委員会、特別委員会に付託111	
請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託111	
散会の宣告112	
第 3 号 (3月13日)	
議事日程113	
本日の会議に付した事件113	
出席議員113	
欠席議員113	
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名113	
事務局職員出席者113	
3月定例議会一般質問一覧表115	
開議の宣告117	
一般質問117	
那 須 博 天 君117	
内 山 玲 子 君128	
服 部 久 子 君140	
薄 井 孝 彦 君157	
甕 聖章君174	
櫻 井 康 人 君187	
和 澤 忠 志 君199	
散会の宣告209	
第 4 号 (3月14日)	
議事日程2 1 1	

本日(D会請	態に付	けした	た事件2	1 1	1
出席詞	義員				2 1	1
欠席詞	義員				<u> </u>	1
地方目	自治法	法第 1	2 1	1条の規定により説明のため出席した者の職氏名2	1 1	1
事務周	司職員	出席	括		1 1	1
開議の	の宣告	ā			1 1	3
一般質	質問				1 1	3
大	出	美	晴	君2	1 1	3
矢			稔	君2	2 2	3
矢	П	新	平	君2	<u> </u>	1
宮	﨑	康	次	君2	2 5	6
散会の	の宣告	ā			2 6	7
第	5	号	(3	3月19日)		
議事日	3程				2 6	9
本日(り会議	態に付	した	こ事件2	2 6	9
出席詞	義員				2 6	9
欠席詞	義員				2 7	0
地方目	自治法	法第 1	2 1	1条の規定により説明のため出席した者の職氏名2	2 7	0
事務周	司職員	出席	括		2 7	0
開議の	の宣告	ā			2 7	1
各常信	£委員	会に	付託	もした案件について、委員長報告、質疑2	2 7	1
議案第	第2号	まじ	議案	客第7号まで、討論、採決2	2 8	6
議案第	育8号	まにつ	いて	て、討論、採決2	2 8	9
議案第	第9号	まより	議案	客第13号まで、討論、採決2	2 9	0
議案第	第14	号よ	り譲	議案第16号まで、討論、採決2	2 9	2
議案第	第17	'号よ	り譲	- 義案第23号まで、討論、採決2	29	4
請願	・陳情	書に	つい	1て、討論、採決2	2 9	9
日程の	り追加	J		3	3 0	1
議案第	第24	· 号σ	上程	呈、説明、質疑、討論、採決3	3 0	1

発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決302
発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決304
日程の追加306
予算決算特別委員会の閉会中の継続調査の件306
総務福祉委員会の閉会中の継続調査の件307
振興文教委員会の閉会中の継続調査の件307
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件307
日程の追加
議員派遣の件308
町長あいさつ309
閉議の宣告309
議長あいさつ309
閉会の宣告310
署名議員3 1 1

池田町告示第13号

平成26年3月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年2月26日

池田町長 勝 山 隆 之

- 1.期 日 平成26年3月7日(金) 午前10時
- 2.場 所 池田町議会議場

応招・不応招議員

応招議員(12名)

	1番	矢			稔	君		2	番	矢		新	平	君
	3番	大	出	美	晴	君		4	.番	和	澤	忠	志	君
	5番	薄	#	孝	彦	君		6	番	服	部	久	子	君
	7番	那	須	博	天	君		8	番	櫻	井	康	人	君
(9番	内	Щ	玲	子	君	1	0	番	宮	﨑	康	次	君
1	1番	甕		聖	章	君	1	2	播	立	野		泰	君

不応招議員(なし)

平成 26年3月定例町議会

(第1号)

平成26年3月池田町議会定例会

議事日程(第1号)

平成26年3月7日(金曜日)午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長挨拶

日程第 4 議案第 2号 池田町防災ヘリポート設置条例の制定について

議案第 3号 池田町電気自動車急速充電器使用料徴収条例の制定について

議案第 4号 池田町高齢者地域支えあい拠点施設設置条例の制定について

議案第 5号 池田町消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定に ついて

議案第 6号 池田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 7号 池田町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 議案第 8号 池田町社会資本総合整備計画について

日程第 6 議案第 9号 池田町福祉会館の指定管理者の指定について

議案第10号 四丁目地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について

議案第11号 渋中地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について

議案第12号 渋南地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について

議案第13号 鵜山地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について

日程第 7 議案第14号 平成25年度池田町一般会計補正予算(第6号)について

議案第15号 平成25年度池田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)に

ついて

議案第16号 平成25年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)に ついて

日程第 8 平成26年度町長施政方針

日程第 9 議案第17号 平成26年度池田町一般会計予算について

議案第18号 平成26年度池田町工場誘致等特別会計予算について

議案第19号 平成26年度池田町国民健康保険特別会計予算について

議案第20号 平成26年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第21号 平成26年度池田町下水道事業特別会計予算について

議案第22号 平成26年度池田町簡易水道事業特別会計予算について

議案第23号 平成26年度池田町水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	矢 口	稔 君	2 番	矢 [コ 新	平君	₹

4番 和 澤 忠 志 君 5番 薄 井 孝 彦 君

6番 服 部 久 子 君 7番 那 須 博 天 君

8番 櫻井康人君 9番 内山玲子君

10番 宮崎康次君 11番 甕 聖章君

12番 立野 泰君

欠席議員(1名)

3番 大出美晴君

監査委員 山田賢一君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町		長	勝	Щ	隆	之	君	副	町	長	宮	嶋	将	晴	君
教	育	長	平	林	康	男	君	総系	务 課	長	中	Щ	彰	博	君
会記	計管理者計 課	兼 長	師	岡	栄	子	君	住目	民 課	長	小日	切		隆	君
福	祉 課	長	倉	科	昭	=	君	保育	育 課	長	藤	澤	宜	治	君
振	興 課	長	片	瀬	善	昭	君	建設	水道調	長	Щ	﨑	広	保	君
教	育 課	長	宮	﨑	鉄	雄	君	総系	務 务 係	課 長	勝	家	健	充	君
総財	務 政 係	課 長	塩	Ш	利	夫	君	教 育	委員	長	中	Щ	俊	夫	君

事務局職員出席者

事務局長 平林和彦君 事務局書記 尾曽 なほみ君

開会 午前10時02分

開会及び開議の宣告

議長(立野 泰君) おはようございます。

平成26年3月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願い大変御苦労さまでございます。

本定例会は、平成26年度の行政執行にかかわる予算案等の重要な案件を審議願う予定になっております。提案されました案件について十分御審議いただき、順調な議会運営ができますよう各位の御協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は10名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年3月池田町議会定例会を開会いたします。

なお、2番、矢口新平議員、急用のため午前中欠との連絡でございます。また、3番、大 出議員につきましては、病気療養のため欠ということで、三、四日欠ということだそうでご ざいますので、御了解を願います。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違えとして、議長において会議録を修文させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場を見ていただくとわかりますけれども、カウントダウンのデモ機が、前と、それから5番、6番のところにございます。デモ機でございますので、今議会で試験的に設置して活用してまいりたいと思いますので、どうか御了解を願いたいと思います。

なお、音をちょっと出してみますので、お願いいたします。

こういう音でやります。

なお、設置場所については、この前に見ていただいた方もいるわけですけれども、今回使ってみまして正式に、よければこれを活用していきたいなと思います。取りつけの位置について、もし今回やってみまして不都合な点があれば、また位置を考えたいと思います。そん

なことで御理解を願いたいと思います。よろしくお願いします。

諸般の報告

議長(立野 泰君) では、諸般の報告を行います。

報告第1号 例月出納検査結果報告(12月・1月・2月)について。

この報告につきましては、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第2号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、前定例会後、急を要する場合として、会議規則第121条の規定により、議長において議員の派遣を決定しましたので、お手元に配付した資料のとおり報告します。報告第3号 議員派遣結果報告について。

この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。 報告第4号 寄附採納について報告。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第5号 町の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長(立野 泰君) 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、6番、服部久子議員、11番、甕聖章議員、2名を指名します。

会期の決定

議長(立野 泰君) 日程2、会期の決定を議題にします。

会期日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願ってあります。議会運営委員長から報告を求めます。

甕聖章議会運営委員長。

〔議会運営委員長 甕 聖章君 登壇〕

議会運営委員長(甕 聖章君) おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る3月3日に開催されました議会運営委員会において、池田町議会3月定例会の会期、 日程等について協議をいたしました。

本3月定例議会の会期は、本日3月7日から19日までの13日間とし、議事日程について はお手元に配付のとおりといたしましたので、よろしくお願いいたします。

以上、報告申し上げます。

議長(立野 泰君) ただいまの委員長報告に質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期、日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程案のとおりと決定しました。

町長あいさつ

議長(立野 泰君) 日程3、町長あいさつ。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長(勝山隆之君) おはようございます。

平成26年3月議会定例会開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

2月14日から2月15日にかけましての豪雪は、最高積雪深85センチと記録的な大雪とな

り、農業施設を中心としまして多くの被害が発生するなど、当町では過去経験したことのない状況となったところであります。

除雪に関しましては、あらかじめ定めました除雪体制で臨んだところでありますが、余りにも大量の大雪のため、道路除雪が追いつかず、町民の皆様に御迷惑をおかけしましたが、 自主的な除雪など、町民の皆様にも御協力をいただき、大変感謝を申し上げます。

町では、今回の大雪を踏まえ、今後、行政と自治会自主防災組織の連携を見直し、大雪時の対応マニュアルを作成していきたいと考えております。また、国では、今回の農業施設の被害に対する補助を行うことが示されており、町でも資材費に対する補助を現在検討しております。

町では、自助・共助・公助の協働の町づくりを進めております。小さな町であり、互いが助け合い、協力する体制が大変重要となってまいります。今回の大雪を教訓としまして、地域の皆様の地域力の再考の上、御理解を賜ればと考えております。

次に、最近の経済状況でありますが、第2次安倍内閣の経済対策アベノミクスでは、機動的な財政出動、金融緩和、民間投資の喚起する成長戦略を経済政策の柱に、長期化したデフレ経済からの脱却を目指してきました。この効果により、国内の経済状況は緩やかではありますが、景気回復の兆しにあるとされております。

町でも、増加する社会保障費など先行き不透明感があるものの、税収面で、町民税において、個人・法人合わせまして、対前年比較で約800万円の増収を見込ませていただきました。しかしながら、一方では、この4月から予定されております消費税率の引き上げによる景気への影響を初め、原発対応、TPP交渉に伴う農政改革、近隣諸国との安全保障を含めた外交問題等、多くの課題を抱えたままであります。また、東日本大震災の復興、人口の減少、少子・高齢化の背景によります医療・介護・年金といった社会保障制度の確立など、急務と言える多くの課題を抱えたままであります。

政府には、これらの課題解決をもって、真の景気回復、安定した経済成長の構築、国民誰もが安心して生活できるように、早期に成果を上げられるよう期待するところであります。

このような状況下でありますが、町ではアップルランド池田店の閉店後の対応策としまして、アップルランド再誘致としてのアクションを行い、現在、中心市街地の南部に再出店に向けた準備を進めている状況であります。

また、アップルランド跡地の利活用を含め、まちなか再生事業の導入計画を平成24年度から池田町社会資本総合整備事業策定委員会を立ち上げ、町民アンケート、パブリックコメン

ト、町民説明会、現地調査等を行う中で、このほど策定委員会により、本事業計画について の答申をいただいたところであります。

本事業の実施に当たって、町民の皆様より財政面で御心配をいただきましたが、実質公債 比率を10%前半に抑え、他の事業に影響の出ない財政運営のシミュレートのもとに、平成 27年度から平成31年度までの5カ年で地域交流センター、図書館、道路、公園、駐車場等 を整備してまいりたいと考えます。26年度は、これらの準備を着実に進めてまいりたいと思 います。

さて、3月を迎え、暖かな日の光に包まれる万物躍動の季節となりました。議員の皆様には何かと御多忙のところ御出席を賜り、ここに3月定例議会が開催されますこと、厚く御礼申し上げます。

本定例会は、平成26年度の町づくりの基本となります予算と平成25年度の補正予算を初め、条例の改正などを提案させていただきます。提案いたします案件は、条例関係7件、平成25年度補正予算3件、平成26年度一般会計予算及び特別会計予算7件であります。それぞれの議案の内容につきましては、提案の都度説明させていただきます。よろしく御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

以上、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

議案第2号より議案第7号まで、一括上程、説明

議長(立野 泰君) 日程4、議案第2号 池田町防災ヘリポート設置条例の制定について、 議案第3号 池田町電気自動車急速充電器使用料徴収条例の制定について、議案第4号 池 田町高齢者地域支えあい拠点施設設置条例の制定について、議案第5号 池田町消防団の設 置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号 池田町非常勤消防団員 に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号 池 田町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長(勝山隆之君) 議案第2号から議案第7号まで、一括して提案理由の説明を申し上げ

ます。

初めに、議案第2号 池田町防災ヘリポート設置条例の制定について説明を申し上げます。 本条例は、大規模災害時に対応した地域防災体制を図るための施設として、防災ヘリポートの設置に関して、新たな条例を制定するものであります。

第1条は、大規模災害時等に対応した地域防災体制をとるための施設の設置について。第 2条は、名称と場所の表記。第3条は、施設の目的外禁止事項と、町長が必要と認めた場合 の例外規定。第4条では、管理及び運営について定めております。

また、本条例は、交付の日から施行するものでございます。

次に、議案第3号 池田町電気自動車急速充電器使用料徴収条例の制定について提案理由 の説明を申し上げます。

本条例は、電気自動車用充電設備の整備に伴い、施設利用時に使用料が発生するため、新たに使用料徴収条例を定めるものであります。

第1条では、条例の趣旨。第2条では、使用料を1回500円とし、会員制充電サービスの会員の場合は、非徴収とする規定を。第3条は、1回当たり30分以内とする使用時間。第4条では、補則を定めております。

なお、この条例は、公布の日から施行となっております。

次に、議案第4号 池田町高齢者地域支えあい拠点施設設置条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

この条例は、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金のうち、市町村提案事業の採択を受け、希望のあった地区に整備した高齢者地域支えあい拠点施設の整備に伴い、池田町高齢者地域支えあい拠点施設設置条例を制定するものであります。

第2条では、高齢者が住みなれた地域で住民との触れ合いを通じ、健康で明るい生活が送れるよう支援し、地域福祉の増進を図ること等目的を定めています。

第5条では、施設の管理を指定管理者に行わせること及び業務を定めております。

施設の名称及び位置につきましては、別表にし、今年度事業実施しております4丁目、渋中、渋南、鵜山の4地区の施設を表記してあります。

なお、施行は、平成26年4月1日となっております。

次に、議案第5号 池田町消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、上部法律であります消防組織法の改正に基づき、未整備部分の根拠条文を現行

法律に改めるものであります。

第1条の条文中の消防組織法第9条は、現行法では、消防機関を示しており、消防団の設置根拠となる法律は、現行では18条に改定されているため、この根拠条文の条例を改正するものであります。

本条例の施行は、公布の日からとなっております。

次に、議案第6号 池田町非常勤消防団に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改 正する条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令が平成26年4月1日 から施行されることに伴い、池田町の非常勤消防団に係る退職報償金の支給に関する条例の 一部を改正するものでございます。

改正では、5年以上勤務された消防団員が退職する場合、消防団員の階級別、勤務年数によって、法律で定めた退職金を別表のとおりの金額に改めるものでございます。

なお、施行日は、平成26年4月1日であります。

次に、議案第7号 池田町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について提 案理由の説明を申し上げます。

この条例は、第3次地方分権一括法の改正に基づき、社会教育委員の委嘱基準を改めるものであります。

改正では、現行の社会教育委員の定数に、新たに学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者を追加して委嘱基準を設けてございます。

第2条では、見出しを改め、教育委員会が委嘱するものを定めています。附則では、条例施行日を平成26年4月1日とし、経過措置では、改正前の委員の身分を明記してあります。

以上、6つの条例につきまして、提案理由の説明を申し上げました。御審議、御決定をお願いいたします。

議長(立野 泰君) これをもって提案説明を終了します。

議案第8号の上程、説明

議長(立野 泰君) 日程5、議案第8号 池田町社会資本総合整備計画についてを議題と します。 提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長(勝山隆之君) 議案第8号 池田町社会資本総合整備計画について提案理由の説明を 申し上げます。

池田町の中心市街地、いわゆる「まちなか」でございますが、ここは行政、医療、福祉、 教育の主要な機関が集積する地域であり、かつては養蚕業などにより、商店街は多くの方々 でにぎわいを見せていた地域であります。

近年、モータリゼーションの進展や郊外型大型店舗の出店、少子・高齢化に伴う後継者不 足などにより、空き店舗が目立つようになっております。このような中、喫緊でありますア ップルランド池田店跡地の利活用を初め、町公民館や街路灯など、老朽化した施設への対応 も急務となってまいりました。

今回、こうした背景により山積する市街地課題の一部ではございますが、国の社会資本整備総合交付金を導入することによりまして、課題解決に向けて、道路、地域交流センター、図書館などさまざまなメニューの精査をし、検討してまいりました。

計画は、第5次総合計画、都市計画マスタープラン等をもとに、町民の皆様より多くの声をお聞きしながら、平成24年度から2カ年にわたりまして池田町社会資本総合整備計画として策定してきたところであります。

計画策定に当たりましては、町民アンケート調査、パブリックコメント、5回の町民説明会等を実施し、また、検討組織としまして、池田町社会資本総合整備計画策定委員会を立ち上げ、委員会を15回開催するなど、町民の皆様の御意見を十分お聞きしてきたところであります。平成26年2月10日には、本計画の策定に当たりまして、策定委員会から計画原案として答申をされました。町では、策定委員会の答申内容を十分尊重した上で、同内容の計画書を今回議案としまして上程させていただいたところであります。

本計画では、まちなかの各種課題を解決し、まちのにぎわいを取り戻すための基本理念を「環境、景観を守り、まちのにぎわいと住民の安全を再生するまちづくり」とし、この基本理念を実現するために4つの目標を定めたところであります。

1つ目は「まちなかのにぎわいの再生を支援するまちづくり」でございます。

現在、老朽化が著しく、また、十分な広さが確保されていない町公民館、町立図書館をま ちなかの中心地に移転整備を行い、地域の交流拠点に位置づけ、まちなかのにぎわいの再生 の柱といたします。あわせて、街路灯の再整備、図書館移転跡を有効に活用する文化財管理 施設の整備や商工会等が実施するまちなか活性化事業への補助による空き店舗対策等により、 町民や観光客のまちなかの回遊を促すことによるにぎわいの再生を図ります。

2つ目は「まちなかの再生を支援する交通体系づくり」でございます。

県道上生坂線から安曇総合病院への進入路の改良は長年の課題とされています。また、避難施設に指定されている総合体育館は、災害時に多くの支援物資が集まることが予想されますが、総合体育館及び地域交流センターの移転先周辺の道路は狭い区間が多く、有事の際に円滑な避難、支援物資の運搬、救急患者の搬送等に支障を来す可能性があることから、周辺道路の拡幅工事等を行い、円滑な避難所の運営を図ることができる交通環境を整備いたします。

3つ目は「まちなかの憩いの場の創出」でございます。

まちなかには、町民が憩うことのできる公園が少ないので、公民館、教育会館を取り壊した跡地に、駐車場を中心とした公園を設置することにより、町民、観光客の憩いの場創出を目的とした整備を行います。

4つ目は「環境に配慮したまちづくり」ございます。

まちなかの街路灯の老朽化が著しく、また、水銀灯タイプのため多くの電力が消費されております。そこで、これらを統一デザインにした L E D タイプの街灯に更新することで、中心市街地のイメージアップを図るとともに、低炭素社会を目指します。今回の計画は、これらの理念・目標に基づき、池田町社会資本総合整備計画を策定してございます。

なお、本事業の実施期間を平成27年度から平成31年度の5年間とし、総事業費は14億 5,000万円を予定しております。御審議・御決定をいただきますようお願い申し上げます。

なお、補足の説明は、担当にいたさせます。よろしくお願いします。

議長(立野 泰君) 補足の説明を求めます。

中山総務課長。

総務課長(中山彰博君) おはようございます。

それでは、議案第8号の補足説明をさせていただきたいと思います。

私のほうからは、本事業の計画内容についての補足でございます。

まず、道路につきましては、3路線でございます。まちなか南部から安曇総合病院へのアクセスの改善や基幹避難所となります総合体育館への対応、さらに児童・生徒の通学道路に対する安全配慮のために、総延長は1,410メーター、幅員は7メーター、一部歩道で、事業

費を4億2,100万円としてございます。

次に、公民館跡地ミニ公園整備事業でございます。

現公民館、教育会館を取り壊しまして、跡地を八幡神社と一体化しました公園として整備いたします。整備に際しましては、公園利用者や商店街を訪れる方のために、できるだけ多くの駐車スペースを確保いたします。面積は約2,000平米、事業費でございますが、7,500万円を予定してございます。

次に、緑地公園整備事業でございます。

鶏小屋跡及び墓地の東側に緑地公園を整備いたします。公園には緑地、あずまや、トイレを設置するとともに、地域交流センター、図書館の第2駐車場の役割を兼ねまして、駐車場を設けたいと思います。面積は約2,700平米、事業費は7,600万円を予定してございます。

次に、地域交流センター建設事業でございます。

老朽化した公民館をアップルランドの跡地に移転しまして、地域交流センターとして建てかえます。町民の皆様が随時御利用でき、さらに住民相互の交流の場となります多目的ホール、会議室、ギャラリー等の機能を備えた施設とする予定でございます。また、センターの建設候補地につきましては、アクセスのよさ、商業等活用エリアとの連携を目的としまして、アップルランド跡地を予定してございます。建設面積は約1,350平米、事業費は用地設計に9.000万円、建設費に4億1,000万円の計5億円でございます。

次に、町立図書館整備事業でございます。

地域交流センターと一体化した図書館を建設します。児童図書のさらなる充実、地域資料、 池田町を紹介する観光資料の充実等を行い、情報センター的な機能の構築も目指します。そ のために、視聴覚コーナー、学習室、閲覧室等を備え、池田町らしい図書館の構築を目指し てまいりたいと考えます。建設面積は約650平米、事業費は用地設計に4,000万円、建設に 1億9,500万円の計2億3,500万円を計上してございます。

なお、建設の間取り等の詳細検討につきましては、26年度から地域交流センターとともに 着手を考えてございます。

次に、町立図書館活用推進事業でございます。

図書館の書籍やCDやDVDなどの視聴覚資料等の整備によりまして、資料の充実を図ります。事業費につきましては600万円でございます。

次に、街路灯整備事業でございます。

まちなかの街路灯の老朽化が著しく、デザインの不統一、消費電力が大きい等の問題がご

ざいますので、本事業で環境に配慮したLEDタイプに更新いたします。事業費は217基の整備に9,000万円でございます。

次に、まちなか活性化支援事業でございます。

空き店舗・空き家が目立つようになり、町民アンケートでも多くの町民の皆様が課題としていますので、商店街の活性化に精通した商工会が実施する空き家・空き店舗対策等への支援を行い活性化を図ります。事業費は2,000万円でございます。

次に、文化財管理施設整備事業でございます。

現在の図書館が移転した跡の建物を文化財管理施設に改修しまして、高齢者や人口減少に伴って管理が難しくなってきている町内各所の文化財の保存、それから一部公開等を行います。事業費は2,000万円でございます。

最後に、まちなかサイン整備事業でございます。

まちなかの観光資源や公共施設への道順、それから史跡案内等を示す看板を町内に5カ所程度設置します。事業費は500万円でございます。

以上、事業内容の詳細につきまして御説明を申し上げましたが、本整備計画の総事業費は14億5,000万円でございます。このうち国の交付金を約4割いただきながら、27年度から31年度の5カ年で事業を実施したいと考えてございますが、交付金を除く残り8億7,000万円には公共施設等設備基金を5億円充てまして、残りの3億7,000万円は起債等で対応してまいります。

なお、今後想定されます事業を盛り込んだ財政シミュレーションを作成し、検証したところでございますけれども、財政負担のピークとなります平成32年ごろでも、実質公債比率はは10.2%程度になることを確認してございます。

今後、本事業を実施しながら、現在、利活用の検討を進めております商業等活用エリアとの連携を図りつつ、エリアの一体感を創出しながら、まちなかのにぎわい再生へつなげていきたいと考えてございます。よろしくお願いします。

以上、補足の説明を終わります。よろしくお願いします。

議長(立野 泰君) これをもって提案説明を終了します。

議案第9号より議案第13号まで、一括上程、説明

議長(立野 泰君) 日程6、議案第9号 池田町福祉会館の指定管理者の指定について、 議案第10号 四丁目地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、議案第11 号 渋中地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、議案第12号 渋南地区 高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、議案第13号 鵜山地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長(勝山隆之君) 議案第9号から第13号まで、一括して提案理由の説明を申し上げます。 初めに、議案第9号 池田町福祉会館の指定管理者の指定について提案理由の説明を申し上げます。

池田町福祉会館の指定管理につきましては、現在、北アルプス広域シルバー人材センターを指定し管理しているところでございますが、今回、指定管理の期間満了に伴いまして、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間、再度北アルプス広域シルバー人材センターに指定するために上程するものでございます。

次に、議案第10号から13号までの各地区の高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定 について提案理由の説明を申し上げます。

本案件に関しましては、議案第4号の池田町高齢者地域支えあい拠点施設設置条例の第5条に基づきまして、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間、四丁目、渋中、 渋南、鵜山の4地区の拠点施設の管理運営をそれぞれの自治会に指定するために上程するものでございます。

以上、議案第9号から議案第13号まで一括して御審議の上、御決定をいただきますようお 願い申し上げます。

議長(立野 泰君) これをもって提案説明を終了します。

議案第14号より議案第16号まで、一括上程、説明

議長(立野 泰君) 日程7、議案第14号 平成25年度池田町一般会計補正予算(第6号)について、議案第15号 平成25年度池田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

について、議案第16号 平成25年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長(勝山隆之君) 議案第14号から議案第16号まで、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第14号 平成25年度池田町一般会計補正予算(第6号)について提案理由 の説明を申し上げます。

歳入歳出の予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億5,250万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億188万4,000円とするものでございます。

歳入では、地方交付税を1,777万3,000円計上いたしました。国庫支出金では、民生費国庫負担金830万円、地域の元気臨時交付金1,437万5,000円、教育費国庫補助金の池田小学校大規模改修に伴う学校施設環境交付金1,661万4,000円など、総額3,770万1,000円を計上しました。県支出金では、障害者福祉費負担金415万円など、総額389万円を計上しました。財産収入では、オークションによる消防自動車の物品売払収入96万6,000円、諸収入では、消防団員退職報償金238万7,000円の減など、総額164万6,000円を減額、町債では、道路整備事業債1,210万円の減額、消防詰所改修事業及び消防車両等整備財源として、緊急防災・減災事業債1億7,280万円、補正予算債3,320万円など、総額1億9,390万円を計上いたしました。

次に、歳出でございますが、2款総務費では、積立金として、公共施設等整備基金積立金1,000万円、3款民生費では、地域介護福祉空間整備事業確定に伴う高齢者支え合い拠点施設の四丁目、渋中、渋南、鵜山の委託料79万5,000円及び工事請負費1,350万円のそれぞれの減、並びに介護保険広域連合負担金446万8,000円の減、障害者福祉に1,829万6,000円の増、6款農林水産業費では、委託料として、坂下第2工区における一般廃棄物運搬処理費92万4,000円、商工費では、㈱辰巳及び赤田工業㈱への工場誘致助成金1,750万円、8款土木費では、辺地登波離橋線起債内示減額に伴う工事請負費760万円の減額、9款消防費では、緊急防災・減災事業債を財源に、7カ所の消防団拠点施設整備費として、工事費1億1,270万円を計上、10款教育費では、工事費として、池田小学校の大規模改修第1期工事を学校施設環境改善交付金及び補正予算債を活用し、4,989万6,000円を計上、備品購入費として、

池小、会染小、高瀬中の教材、総額114万9,000円を計上いたしました。

次に、議案第15号 平成25年度池田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ154万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額 を歳入歳出それぞれ11億5,257万5,000円とするものであります。

歳入では、国民健康保険税200万円を増額し、国庫支出金10万4,000円、県支出金35万 1,000円をそれぞれ減額。

歳出では、保険給付費919万4,000円の増額、共同事業拠出金867万2,000円の減額が主な ものであります。

次に、議案第16号 平成25年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ86万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を 歳入歳出それぞれ1,539万7,000円とするものでございます。

歳入では、県支出金70万円の減額、繰入金127万2,000円、分担金及び負担金29万6,000円 をそれぞれ追加いたしました。

歳出では、簡水管理費86万8,000円を増額補正いたしました。

以上、議案第14号から16号まで一括提案理由の説明を申し上げましたが、御審議の上、 御決定をお願い申し上げます。

なお、補足説明はそれぞれ担当課長にいたさせます。よろしくお願いします。

議長(立野 泰君) 補足の説明を求めます。

議案第14号中、歳入及び総務課関係の歳出について、中山総務課長。

総務課長(中山彰博君) それでは、議案第14号 平成25年度池田町一般会計補正予算 (第6号)につきまして補足説明を申し上げます。

今回、歳入歳出それぞれ 2 億5,250万4,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を48 億188万4,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為の補正でございます。

1の追加としまして、池田町福祉会館の指定管理者に対する債務負担を平成26年度から平成28年度までとしまして、その限度額1,350万円を計上させていただきました。

続いて、5ページをお願いいたします。

第3表地方債の補正でございます。

1の追加としまして、池田小学校大規模改修工事第1工事の増に伴います補正予算債 3,220万円と、消防団拠点施設整備事業に伴います緊急防災・減災事業債1億7,280万円を 計上してございます。

その下、2の変更におきましては、道路整備事業債としまして、登波離橋線等の事業進捗の減に伴います限度額1,210万円を減額しまして5,300万円、限度額総額を7億6,590万円としたものでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、目1民生費国庫負担金では、830万円の増額補正をしてございます。これは介護給付・訓練等給付金に関します国庫負担金でございます。2項ですけれども、国庫補助金、総務費国庫補助金では1,437万5,000円の増額補正でございます。内容につきましては、やすらぎの郷改修、公用車更新、保育園運営、道路改良等事業等の地域の元気臨時交付金でございます。5目ですけれども、教育費国庫補助金でございますが、1,661万4,000円の増額でございます。内容につきましては、池田小学校大規模改修に伴います第1期分の交付金でございます。

続いて、10ページですけれども、中段であります15款財産収入でございます。物品売払収入でございますが、96万6,000円の増額をしてございます。これにつきましては、消防ポンプ車1台のインターネットオークションによる売払収入でございます。

続きまして、11ページをごらんいただきたいと思います。

20款の町債でございます。2目土木債におきましては、辺地及び地方道路等事業債の各事業進捗によりまして、1,210万円を減額してございます。5目消防債におきましては、消防 詰所7カ所の改修及び消防車両等の整備に、緊急防災・減災事業債1億7,280万円を増額して計上してございます。53目教育債におきましては、池田小学校大規模改修第1期分の補正予算債3,320万円を増額してございます。町債総額では1億9,390万円でございます。

続いて、12ページでございますが、総務課関係の歳出をお願いいたします。

その前にですけれども、今回の補正に当たりましては、各課共通しまして人件費の補正を 行ってございます。復興財源として10月より給与等の減額を行っておりますけれども、これ らに伴うものが主な内容でございます。

それでは、中段でありますけれども、2款の総務費であります。一般管理費425万円の減額でございます。この中では、2月8日及び2月14日の豪雪に伴います公的施設の除雪等の

臨時職員の賃金100万円をお願いしてございます。

続きまして、13ページですけれども、文書広報費の関係でございます。90万円の増額で ございます。追録代として消費品を60万円お願いしてございます。

1つ飛びまして、財産管理費でございますが、1,000万円の増額でございます。地方の元気臨時交付金1,000万円を財源としまして、公共施設等整備基金に積み立てるものでございます。

それから、下段でありますけれども、2項の徴税費の関係でございます。2目の賦課徴収費では87万9,000円を増額してございます。これにつきましては、賦課徴収費におけます住民税扶養是正情報連携機能を新年度に向けて回収するための委託料が主なものでございます。飛ばしまして、23ページをお願いいたします。

9 款消防費でございます。2目の非常備消防費の関係でございます。1億7,341万3,000円の増額をお願いしてございます。主な内容でございますけれども、今回緊急防災・減災事業債を財源としまして、消防団拠点施設整備を行うものでございます。7つの分団の消防詰所の改修及び消防車両8台等に整備するに当たりまして、これらに必要なものを1億7,580万円計上してございます。工事費では詰所7棟、それから備品につきましては、車両8台、小型ポンプ5台を計上してございます。

あと、28ページ以降ですけれども、そこには給与の明細書を示してございますので、参考 としていただければと思います。

総務課関係は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 議案第14号中、議会事務局関係の歳出について、平林議会事務局長。 議会事務局長(平林和彦君) それでは、歳出の12ページをごらんください。

款1項1の議会費、18節の備品購入費でございますが、16万8,000円の増額計上でございます。本会議の一般質問の折に使用いたしますカウントダウン時計の購入を予定するもので、 共済費との差し引きがありまして、1目議会費の補正額といたしましては、6万8,000円の 増額補正となるものでございます。

以上です。

議長(立野 泰君) 議案第14号中、会計課関係の歳出について、師岡会計課長。 会計管理者兼会計課長(師岡栄子君) 13ページをお開きください。

4目の会計管理費ですが、硬貨選別計数機及びレジスターの更新費用として56万7,000円を計上させていただきました。よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 議案第14号中、住民課関係の歳出について、小田切住民課長。

住民課長(小田切 隆君) それでは、住民課の歳出の関係につきまして、ページにつきま しては18ページになりますので、お開きをお願いしたいと思います。

18ページの下段でございますけれども、款4衛生費のうち3目の環境衛生費でございますが、27万1,000円のプラス補正のうち住民課に関係するものにつきましては、備考欄の二重丸にございますが、環境衛生一般経費といたしまして68万5,000円をお願いするものでございます。内容としましては、現在整備を進めております電気自動車の急速充電器の関係でございますが、まず、機器の設置前での路面標示、これを追加工事とします。もう1点につきましては、機器の前面のガードパイプにつきましては、これを当初予算では盛ってあったわけでございますが、背面側にもガードパイプが必要ということで、これらを追加するものでございまして、工事全体といたしましては40万5,000円の追加をお願いするものであります。また、配電工事に際しまして、中部電力のほうに工事会場会を28万円ませるということが

また、配電工事に際しまして、中部電力のほうに工事負担金を28万円支払うということが出てまいりましたので、あわせての補正をお願いするものでございます。

以上であります。

議長(立野 泰君) 議案第14号中、福祉課関係の歳出について、倉科福祉課長。 福祉課長(倉科昭二君) おはようございます。御苦労さまです。

福祉課関係、14ページをお開きください。

下段になります。款3民生費、目1社会福祉総務費でありますが、1,698万2,000円の減額をお願いするものでございます。主なものにつきましては、説明欄、二重丸、2つ目になります。地域介護福祉空間整備事業1,429万5,000円の減額でありますが、入札差金等によるものでございます。

続きまして、15ページ、目 2 高齢者福祉費136万5,000円の減額をお願いするものでございます。これにつきましては、緊急通報システムの委託料 8 万5,000円の増、これは利用者の増ということでありますし、生活介護支援サポーター養成事業委託料145万円の減額でありますが、事業の中止によるものでございます。

次に、目3障害者福祉費1,829万6,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、説明欄、福祉輸送サービス事業補助金36万6,000円の増、これにつきましては、利用者実績の増を見込んでございます。また、その下、介護給付・訓練等給付費1,660万円の増額でありますが、居宅介護、生活介護、施設支援等の増を見込んでございます。

続きまして、16ページ、目 5 地域包括支援センター運営費の関係でございますが、141万

4,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、介護報酬改定に伴うシステム改修で、電算へ9万2,000円の増額をお願いするものと、介護予防支援委託料142万2,000円の増額、これは利用実績の増によるものでございます。

続きまして、目9総合福祉センター管理費でございます。107万8,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、施設修繕として123万5,000円の増額をお願いします。これはデイサービスセンター高姫の、ロールカーテンを改修したいということ等でございます。それから、やすらぎの郷改修事業でありますが、これはデイサービスセンター高姫のチェアバスを設置した結果、入札差金として28万3,000円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、目11福祉企業センター費126万9,000円の減額をお願いするものでございますが、これにつきましても、公用車更新事業の入札差金をお願いするものでございます。

続きまして、18ページ、款4衛生費、目2予防費でございますが、28万7,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、予防接種の個別接種委託料として、希望者がふえてきております。それを見込んでの増額補正をお願いするものでございます。

福祉課関係は以上です。

議長(立野 泰君) 議案第14号中、保育課関係の歳出について、藤澤保育課長。 保育課長(藤澤宜治君) それでは、保育課関係についてお願いをしたいと思います。 17ページをごらんいただきたいと思います。

17ページ下段になりますが、目1児童福祉総務費、こちらをごらんいただきたいと思いますが、今回補正では264万5,000円の減額をお願いするものでございます。内容につきましては、説明欄をごらんいただきたいと思いますが、保育園運営事業といたしまして134万5,000円の減額でございます。この内容につきましては、保育園2園運営する中での上下水道料、それからガス代、それぞれの減額によるものでございます。それから、消防施設等の保守管理の委託料、この関係につきましても、入札差金ということで減額をお願いするものでございます。

続きまして、目 2 特別保育費でございます。今回125万円の減額をお願いするものでございます。この関係につきましてでございますが、説明欄、延長保育事業、それから一時保育事業、それぞれ臨時職員の賃金の減ということでお願いをするものでございます。

保育課関係、以上でございます。

議長(立野 泰君) 説明の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時16分

議長(立野 泰君) 休憩を閉じ、再開いたします。

補足の説明を求めます。

議案第14号中、振興課関係の歳出について、片瀬振興課長。

振興課長(片瀬善昭君) それでは、振興課の補足の説明をいたします。

20ページをお願いいたします。

款6の農林水産業費、項1の目3の農業振興費をお願いいたします。

今回の補正では240万7,000円の増額の補正をしてございます。内容につきましては、説明欄で、中核農家の育成規模拡大の事業の補助金75万3,000円でございます。これにつきましては、農地流動化の奨励金の増でございます。また、その下のハーブの里づくり事業でございますけれども、工事請負費91万7,000円、これにつきましては、まきボイラーの関係を補正で上程したわけなんですけれども、そのストックヤードをつくるというような内容でございます。その下の種子及び苗代ということで、これについてはハーブセンターのラベンダーの苗を現在購入しているところなんですけれども、足りないということで40万円の補正をお願いしたいと思います。

下の目7の土地改良費64万3,000円の減額でございます。これにつきましての説明欄では、国土調査の修正委託料ということで29万円でございます。これにつきましては、国土調査のときに間違いが見つかったということで、2件の修正分の委託料でございます。また、下の廃棄物の処理委託料、先ほど町長申し上げましたけれども、坂下第2工区、現在、農道をつくっているわけなんですけれども、そこに一般廃棄物があったということで、その片づけ料でございます。

21ページ、項の2の林業費、目の1の林業振興費ということで142万4,000円の増額の補正でございます。内容につきましては、森林資源造成事業補助金ということで82万4,000円、これについては、かさ上げだとか、更新伐の関係の補助金の増でございます。また、森林整備地域活動支援交付金ということで60万円でございます。これにつきましては、1月の全協のときに、今までつくってもらいました森林整備協議会、これにつきましては、21年度ごろ

までは国庫の補助金がございましたけれども、なくなったということで、現在......

議長(立野 泰君) 課長、済みません、マイクへ向かってちょっとはっきり物申してくれないかな。ちょっと聞き取りにくいんで、済みません。

振興課長(片瀬善昭君) 済みません。では、これは旧の協議会がございます。それで、ことし新たに4つの協議会ができました。そこの活動費の補助金としまして60万円の増額の補正でございます。

下の款7商工費、項1目1の商工振興費1,710万円の増額の補正でございます。内容につきましては、工場誘致の助成金1,750万円、これにつきましては、辰巳につきましては2回目、また、赤田工業につきましては1回目ということで補正をお願いした内容でございます。以上で補足の説明を終わります。

議長(立野 泰君) 議案第14号中、建設水道課関係の歳出について、山﨑建設水道課長。 建設水道課長(山﨑広保君) それでは、予算書の18ページ、ごらんをいただきたいと思い ます。

款4衛生費、目3環境衛生費中の浄化槽対策経費についてでございます。本年度の合併浄 化槽設置補助金の確定によりまして、41万4,000円を減額してございます。

次に、19ページをごらんいただきたいと思います。

19ページの目8給水施設費でございます。法道地区の飲料水供給施設の修繕料及び簡易水道事業特別会計への繰出金の増額に伴いまして、317万6,000円の増額を計上させていただております。

続きまして、22ページをごらんいただきたいと思います。

款8土木費、目1道路橋梁維持費につきましては、2月14日、15日の豪雪に伴います除 雪委託料として1,000万円を計上させていただきました。目2の道路改良費につきましては、 登波離橋線の25年度事業計画の確定に伴いまして、工事費を760万円減額させていただきま した。

続きまして、その下の目5県道改良附帯事業費につきましては、県央側溝事業から負担金の発生しない歩道リメイク事業へ県のほうが移行したことに伴いまして、全額の減額でございますので、お願いいたします。

続きまして、23ページ、ごらんをいただきたいと思います。

住宅費、目1住宅管理費の中にあります町営住宅のボイラー等の修繕費として、今回17万円を増額させていただきました。

以上で建設水道関係の説明を終わらせていただきます。

議長(立野 泰君) 議案第14号中、教育委員会関係の歳出について、宮崎教育課長。 教育課長(宮崎鉄雄君) それでは、教育委員会関係をお願い申し上げます。

議案書の18ページをお開きいただきたいと思います。

3款の民生費の関係で、4目児童センター費の関係でございます。こちらにつきましては、 老朽化、また、使用に耐えないということで、備品の更新を図るものでございます。主なも のとして、冷蔵庫、掃除機等の更新をしてまいりたいという内容でございます。

それから、また、少し飛びますが、22ページ、最下段、8款の土木費になります。2目の公園事業費の関係でございます。39万7,000円の増額補正でございます。こちらにつきましては、看板設置委託料ということで、クラフトパークの中にランニングコースの案内表示板を設置していくというものでございます。

それから、また少し飛んでいただきまして、24ページをお願いいたします。

10款の教育費の関係でございます。2目の事務局費、こちらのほうが補正額で4,939万6,000円という形になっております。説明欄をごらんいただきまして、学校施設整備事業ということで、池田小学校の大規模改修の関係でございます。国の補正予算に基づきまして、事業費で4,989万6,000円を計上するものでございます。こちらにつきましては、当初の設計委託料につきましては、1月の臨時議会で御承認をいただきまして、今回盛らせていただきました管理委託料ということで、設計監理にかかわるものが54万円、工事請負費4,935万6,000円という内容でございます。

それから、その下、3目教職員住宅の管理費でございます。こちらにつきましては、施設 修繕料ということで、給湯器、また、不凍栓等のふぐあいが生じたということで、修理をし ていくというものでございます。

1枚めくっていただきまして、25ページでございます。

10款の教育費の関係です。2項の小学校費の関係につきましては、池田小学校管理費の中で289万9,000円の増額補正をお願いしてございます。こちらにつきましては、一般修繕料ということで、受水槽の水道管等のふぐあいが生じておるということで、修理をしてまいりたいというものでございます。工事請負費につきましては、山形ばしご、遊具ですけれども、こちらのほうを設置していきたい。また、学校の備品関係でございます。パーテーション、また、児童用の机、椅子、職員用パソコンというものが主な内容でございます。備品関係につきましては、新学期に向けて整備をしていきたいと、これも全て更新の内容でございます。

池田小学校、2目の教育振興費の関係でございますが、こちらも教材備品が老朽化してきているということで、更新をしていくものでございます。内容的には冷蔵庫、ドラムセットほかでございます。

3目の会染小学校の管理費の関係でございますが、総額で81万8,000円の増額補正をお願いしてございます。内容的には一般修繕料28万6,000円ということで、児童の昇降口の壁にクラックが入って崩落の危険性があるということで、早急に修繕をしてまいりたいという内容のものでございます。学校用の備品につきましては、やはり老朽化してきております児童用の椅子、また、職員用のパソコンの更新を図るという内容のものでございます。

それから、4目の会染小学校の教育振興費の関係でございますが、28万8,000円の増額補正でございます。教材備品ということで、これも更新をするものでございますが、オルガン、アコーディオン等の買いかえでございます。

それから、26ページになります。

項3の中学校費の関係でございます。学校管理費の関係につきましては、学校用備品ということで、職員用の事務机、消火器等の更新という内容になっております。2目の教育振興費の関係ですが、60万2,000円の増額補正、これも教材備品ということで、ハンガープレス機、また、走り高跳びのときに使いますマット、こちらのほうも更新をしてまいりたいという内容でございます。

それから、4項の社会教育費の関係でございます。2目の公民館費の関係です。36万9,000円の増額補正でございますが、こちらは施設修繕料ということで、屋内の避難誘導灯がございます。こちらのほうが古くなってきておりまして、バッテリー等の交換もできないということで、こちらのほうを交換していくというものでございます。

それから、備品の関係24万円につきましては、集会用テント、また、ワイヤレスマイク、 こちらのほうが使用に耐えなくなったということで、買いかえをさせていただきたいという ものでございます。

それから、3目の文化財保護費の関係です。11万3,000円の増額補正でございます。こちら看板設置委託料ということで、昨年八幡神社の境内にありました文化財の案内の看板ですが、建設工事の関係で、横に寄せてあったと、また、内容も古くなっておるということで、新しいものを新たな設置をしたいというものでございます。

それから、27ページになります。創造館費の関係です。こちら56万5,000円の増額補正で ございますが、主な内容としましては、創造館のステージの照明が大分損傷しているという ことで、こちらを修理をしてまいりたいというものでございます。備品につきましては、昨年11月、創造館前のクラフトパークの資材を置いてあります物置が不審火が発生したということで、防犯カメラを創造館のほうに設置をしてまいりたいということで、19万7,000円を計上させていただきました。

また、最後になりますけれども、5項の保健体育費の関係でございます。54万円の増額補正でございます。河川敷運動広場管理経費ということで、修繕料につきましては、内鎌にありますあずみ野広場、こちらのほうのトイレが大分疲れてきているということで、新たにトイレを設置するものであります。看板設置委託料につきましては、アルプス広場のところにローラースケート場、それからサッカー場、運動場、マレットゴルフ場含めた集合の案内看板を設置していくという内容でございます。

教育委員会関係は以上でございます。

議長(立野 泰君) 議案第15号について、小田切住民課長。

住民課長(小田切 隆君) それでは、議案第15号 平成26年度国保特別会計の第3号補 正予算につきまして補足説明を行います。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ154万5,000円を追加いたしまして、総額といたしまして、歳入歳出それぞれ11億5,257万5,000円とする予算立てとなっております。 内容といたしましては、3ページからなっております。

まず、3ページの歳入でございますが、1款の国保税の関係でございます。今回200万円 の増額補正となっております。内容としましては、一般被保険者の現年分にかかわりますも のの増という状況となっております。

次の3款の国庫支出金でございますが、1項の国庫負担金、2項の国庫支出金、ともに事業確定によりますそれぞれの増減を見てございます。

また、次のページでございますけれども、6款といたしまして、県の支出金が計上してご ざいますけれども、これも事業費確定によります減額補正となっております。

対します支出でございます。次のページからなっております。

まず、1款の総務費でございますが、102万3,000円のプラス補正になっております。内容としましては、現在使っております国保事業情報システムの各種ソフトでございますが、これにつきましては、全てXP対応というソフトになっております。このXPのサポートが終了することに伴いまして、それぞれのソフトをバージョンアップする費用ということで計上をさせていただいております。

次、2款でございますけれども、保険給付費でございます。そのうちの1項の療養諸費ということで、総額で399万4,000円を追加するものでございます。特に大きなものとしましては、1目でございますけれども、一般被保険者にかかわります療養給付費ということで、700万円の追加補正を行うものであります。内容としましては、平成24年度に一旦下がりました療養給付費でございますけれども、25年度に入りまして、再度上昇傾向が出てきたということで、これを補うための補正予算になっております。この動きに連動いたしまして、同じ2項でございますけれども、高額療養費が出てまいります。総額で520万円のプラス補正となっておりまして、一番大きなものとしましては、1目の一般被保険者に係ります高額療養費600万円の追加補正となっております。理由につきましては、先ほどの療養給付費と同様でございます。

次に、一番最後のページでございますけれども、7款の共同事業交付金でございます。これにつきましては、事業費確定に伴いまして867万2,000円の減額補正を組んでございます。 以上であります。

議長(立野 泰君) 議案第16号について、山﨑建設水道課長。

建設水道課長(山崎広保君) それでは、議案第16号の池田町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について御説明をさせていただきます。

今回につきましては、歳入歳出それぞれ86万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ1,539万7,000円と定めるものでございます。

歳入から説明させていただきますが、3ページをお開きいただきたいと思います。

まず、目1衛生費負担金ということで、県の支出金でございましたが、県道改良の事業変更に伴いまして、本年度は未着手となったため70万円の減額でございます。

以下、繰入金、それから水道加入金については、繰入金については、中の費用負担案分に 伴います増額でございますし、水道加入金については、1件分が新規で加入をされたという ことでございますので、お願いいたします。

これらの歳入を受けまして、4ページの歳出でございます。簡水管理費として86万8,000円が増額でございますが、簡水広津地区でございます。施設修繕料として86万8,000円を計上させていただいてございます。

以上で補足の説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) これをもって提案説明を終了します。

平成26年度町長施政方針

議長(立野 泰君) 日程8、平成26年度町長施政方針を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長(勝山隆之君) 平成26年度町長施政方針を申し上げさせていただきます。

人が輝き歴史文化と自然が彩る美しいふるさとを目指して、2期目の町政半ばを迎えました。私は、町民の皆様に対しまして、公平・公正な姿勢を堅持し、町民の皆様が主役の町づくり、安心・安全で温かく支え合って暮らしていただける町づくりを進めるため、健全財政を基本としまして、引き続き私自身のマニフェストの実現とともに、堅実に確かな町政前進に向けて最大限地道な努力をしてまいる決意であります。

国政では、一昨年より安倍政権による経済政策、いわゆるアベノミクスによる大胆な金融 政策、民間投資を喚起する成長戦略、機動的な財政政策をもとに、長引くデフレに対する経 済政策が行われており、現在、日本経済は緩やかな回復傾向とされていますが、依然として 地方財政の先行きは不透明感があります。経済対策がさらに即効性のある施策として機能す るよう期待するところであります。

また、本年度から予定されております消費税率の引き上げによる景気への影響のほか、TPP、原発、社会保障と税など課題が山積する中、国民が将来安心できる政治決断を期待し、東日本の復興を加速させるとともに、一刻も早い懸案事項を解決することを願うところであります。

内閣府の月例経済報告では、公共投資の先行きについては、関連予算の執行により、底がたく推移することが見込まれており、加えて、国の平成25年度補正予算において、東日本大震災の復興・復旧や国土強靱化、防災・減災の加速、原子力防災対策などに係る予算措置を講じることとしています。

また、国の平成26年度一般会計予算案では、公共事業関係費について、前年度当初費12.9%増としており、さらに、平成26年度地方財政対策では、投資的経費のうち、地方単独事業費については、前年度比4.5%程度の増を見込んでいます。平成26年度においては、社会経済情勢が不透明の中、町税を初め一般財源の確保が厳しさを増す一方、町民ニーズの多様化から財政需要は増加の一途にあり、将来にわたって必要不可欠で安定した住民サービ

スを持続させ、町民とともに支え合い、温かい一体感のある協働の町づくりのため、また、町政の重要課題、懸案事項、先見性ある戦略事業を着実に実現し、改善・解決・挑戦していくためには、従前にも増して中長期的な観点から、計画的で堅実な行財政運営が不可欠であります。入りを図りて出るをなすの基本理念のもとに、施策の重要性・緊急性・有効性を勘案し、投資効果、選択と集中、徹底した事業の見直しによるスクラップ・アンド・ビルドや行政改革や民間活力の導入により、最小の経費で最大の効果を上げる簡素で効率的な行財政運営で計画行政の推進と健全財政を目指すものとしております。

予算編成の基本方針としまして、人が輝き歴史文化と自然が彩る美しいふるさと池田町を 目指して、町民の皆様が連帯感を持って協働の町づくりをし、若者にも魅力があり、池田っ 子を町民みんなで育み、高齢者も健康長寿で明るく、温かく支え合えるきずなの強い美しい 町づくりのため、具体的な重要事項を以下のとおりといたします。

- 1、財政の健全化に対処し、町債・企業債の借入残高を減らす取り組みを推進すること。
- 2、人が輝き歴史文化と自然が彩るてるてる坊主のふるさと美しい池田町を目指してを基本に、第5次総合計画に基づき、健全で簡素で効率的な行財政運営に留意した事業に取り組むこと。
- 3、日本で最も美しい村連合加盟理念に関する事業、美しい町づくりのための実践を町民とともに推進する取り組みをすること。
- 4、歳入歳出全てを再検証し、事業の重要性・緊急性・将来性、投資効果等、徹底した見直しによるスクラップ・アンド・ビルド、選択と集中、民間活力導入により、改革すべきは改革し、将来戦略として町民益に不可欠な事業に挑戦し、無駄な経費はないかチェックし、費用対効果を高めること。
- 5、ゼロ予算事業の推進など、柔軟な発想の事業導入や現行の組織体制にとらわれない事業展開をすること。例えば、地域おこし協力隊の積極的な活動を導入すること。
- 6、池田町第5次総合計画後期基本計画策定方針の内容に基づき、挑戦すべき課題実現に 向けた事業導入。
- 7、国・県の施策の変更や追加など十分な情報収集により、補助金や補助事業や起債等において町民益を損なうことのないよう万全を期すこと。
- 8、平成27年度より導入計画している社会資本総合整備計画に整合性のある予算要望とすること。
 - 9、町長公約に基づく予算編成をすること。

以上に基づき、予算を編成した結果、平成26年度予算編成の規模は、一般会計で前年度予算対比5.1%減の39億6,200万円、国民健康保険特別会計など5特別会計予算の総額は3.1%増の18億1,779万円、水道事業会計は4.8%減の2億1,326万1,000円、全会計を合わせた予算総額は2.8%減の59億9,305万1,000円となりました。

会計別に概要を申し上げさせていただきます。

一般会計の歳入では、独自財源である町税は、固定資産税の宅地評価により落ち込み、町 民税は税改正により若干の増収を見込み、地方税全体ではほぼ昨年並みの計上といたしました。歳入の44.4%を占める地方交付税は、昨年度と同額を計上いたしました。国・県支出 金につきましては、社会保障税番号制度等により、6.9%で見込みました。繰入金では、財 政調整基金より繰り入れ、町債では、緊急防災・減災事業債などを含む3本の町債を計上い たしました。

歳出の事業について申し上げます。

総務費関係では、土地利用条例により、秩序ある開発がなされるよう誘導してまいります。日本で最も美しい村連合の事業につきましては、推進計画に基づき、町民一丸となって推進してまいります。元気な町づくり事業につきましては、各自治会、各種団体の皆様にも事業拡大し、さらに協働の町づくりの推進を図ってまいります。まちなかの課題解決に向けて試写会資本総合整備計画の事業申請を行ってまいります。また、柔軟な発想をもとにした地域おこし協力隊の募集を行います。国民総番号制度に向けた社会保障税番号制度システム整備を行います。交通災害共済においては、昨年に続き、18歳までと高齢者の加入については、町費負担といたします。町民の公共交通として町営バスの運行を行います。消防詰所及び消防車両を整備し、防災施設拠点等を強化いたします。また、防災行政無線の戸別受信機を設置いたします。わかりやすい町の仕事と題し、事業の説明書を各世帯に配布してまいります。また、職員資質向上のため、さらに研修を行ってまいります。

民生費関係では、子供から高齢者まで、健康で安心して暮らすことができるよう、保健、 医療、福祉の連携により、地域で安心して暮らしていける町づくりを推進いたします。町民 が健康で長生きできる町を目指し、健康づくりを推進いたします。さらに、特定健診受診率 の向上を目指します。高齢者、障害者福祉、介護保険等、継続的に支援事業を行ってまいり ます。会染保育園の耐震化の早期着工を目指します。少子化対策として、出産祝い金の計上、 高校卒業までの医療費無料化等による福祉医療給付事業、新規で子育て世帯に臨時特例金給 付事業を行います。また、社会福祉協議会運営の障害者の地域活動支援センター、くわの木 の運営を支援してまいります。

衛生費では、保健衛生において、乳幼児健診、予防接種、がん検診など、保健事業を推進するための予算計上をいたしました。環境衛生においては、毎月第3日曜日を全町清掃デーと定め、ごみの減量化など環境保全を推進いたします。また、穂高広域施設組合負担金を計上いたしました。地球温暖化対策として、太陽光発電設置補助金、また、EV車の急速充電器維持費を計上いたしました。

農林水産業費関係では、農業者の高齢化、後継者不足などにより担い手がなく、営農環境が厳しくなっております。引き続き中核農家の育成、集落営農等を推進し、農地の有効利用を関係機関とともに推進してまいります。花の里づくり事業として、各戸1坪花づくり運動を推進いたします。継続事業として、ハーブセンター運営のための指定管理料を計上いたしました。ワインバレー構想に向けたワイン祭りを計画し、その事業費を計上いたしました。また、内鎌地籍に約40ヘクタールの圃場整備事業を計画する中で、その書類作成委託料を計上いたしました。

林業費では、森林整備、松くい虫対策、森の里親事業の費用を計上いたしました。有害鳥 獣対策事業としまして、鳥獣被害対策実施隊を設置し、継続して増加する鳥獣被害の防止に 努めます。

商工費では、工業振興のため、ものづくり産業クラスター形成事業、各種制度資金借り入れに対する町単独補助金、工場誘致助成金、商工会への補助金の計上。

観光費については、景観のすばらしさを生かした観光を推進いたします。第30回ふるさと祭り、池田町観光協会、観光推進本部への補助、ウオーキング大会、てるてる坊主アート展事業の予算措置をいたしました。

土木費では、継続事業として辺地対策事業、陸郷地区の道路改良、大峰地区の道路整備などのほかに、自治会からの要請に対する工事について予算計上いたしました。また、公営住宅の計画的な事業を推進するための公営住宅マスタープラン作成費を計上し、クラフトパーク管理経費、継続して住宅耐震関係経費を計上いたしました。また、住宅リフォーム補助金制度は継続して予算計上をいたしました。

消防費では、北アルプス広域消防の常備消防、各地域の消防団に係る非常備消防経費及び 災害時に備えた備蓄品購入経費、新たに緊急防災・減災事業債を活用した3カ所の消防詰所 及びこれらの整備に伴う用地費を計上いたしました。

教育費では、家庭、学校、地域の連携、協力により、時代を生き抜く確かな学力、みずか

ら考え、行動、判断できる力を養う子供の健全な成長を支える社会教育環境が重要であります。継続事業としまして、各小・中学校に支援加配職員の増員配置、就学援助費、放課後子ども教室の開設、学校、図書館、パソコンのシステム経費、公民館建てかえに伴う地域交流センター基本構想策定費、浅原六朗文学記念館の改修費、町民活動サポートセンター経費の計上、町民の健康増進のため、総合型地域スポーツクラブの費用、また、美術館においては、開館20周年を記念した企画展などの予算を計上いたしました。

公債費では、起債の繰上償還、今後においても起債残高減少に努めてまいります。

以上、一般会計の概要であります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計では、医療費の伸びを全体で約3%を見込んでおりますが、保険税の税率改正は行わず、据え置きといたします。特定健診の受診率向上に努め、国保財政の健全化に留意してまいります。予算総額は11億3,255万8,000円で、前年対比2.5%増であります。

後期高齢者医療特別会計では、75歳以上の高齢者などを対象とした医療制度になり、必要な保険料を徴収し、広域連合へ納付します。予算総額は1億2,423万9,000円で、前年対比12.2%増であります。

下水道事業特別会計では、公共下水道経費を計上いたしました。予算総額は5億4,038万 8,000円で、前年対比2.5%増であります。

簡易水道事業特別会計では、広津地区の簡易水道の維持管理経費の計上、予算総額は 1,452万円で、前年対比0.7%増であります。

水道事業会計では、水道料金は8%消費税を転嫁し、常に安定と安心して使える水道水を 供給できるよう各施設の維持管理費等を計上させていただきました。

以上、平成26年度各会計の概要を申し上げましたが、予算執行に当たりましては、なおー 層の行政改革を推進し、健全財政と住民福祉の向上に努めてまいります。

議員並びに町民の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げ、平成26年度の施政方針といたします。よろしくお願い申し上げます。

議長(立野 泰君) これをもって町長の施政方針を終了します。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

議長(立野 泰君) 休憩を閉じ、再開いたします。

なお、山田監査委員、午後欠席との届け出がございました。

議案第17号より議案第23号まで、一括上程、説明

議長(立野 泰君) 日程9、議案第17号 平成26年度池田町一般会計予算について、議案第18号 平成26年度池田町工場誘致等特別会計予算について、議案第19号 平成26年度池田町国民健康保険特別会計予算について、議案第20号 平成26年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第21号 平成26年度池田町下水道事業特別会計予算について、議案第22号 平成26年度池田町簡易水道事業特別会計予算について、議案第23号 平成26年度池田町水道事業会計予算についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山降之君 登壇〕

町長(勝山隆之君) 議案第17号から議案第23号まで、平成26年度一般会計予算及び各特別会計の当初予算につきまして、一括提案理由の説明を申し上げます。

平成26年度当初予算に対する考え方につきましては、平成26年度施政方針で申し上げま したので、編成内容につきましては、順を追って説明申し上げます。

初めに、議案第17号 平成26年度池田町一般会計予算について説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額を39億6,200万円といたしました。これは防災行政無線整備などのあった平成25年度の当初予算に比較しまして、金額で2億1,360万円、率で5.1%の減となっています。

歳入では、町民税で個人及び法人税の伸びを見込み 4億2,749万7,000円、固定資産税は、 宅地評価額の下落により 3億7,328万9,000円、たばこ税は5,600万円としました。町税全体 では0.45%増の 8億8,358万6,000円といたしました。

地方譲与税、地方交付税は昨年と同額を見込み、地方消費税交付金では、消費税率の改正

により増の1億円、自動車取得税交付金については、自動車取得税率の改定により、33%減の870万円といたしました。

国庫支出金では2億7,245万7,000円、県支出金では2億3,064万6,000円といたしました。 繰入金では、財政調整基金繰入金など3,530万円を計上いたしました。

町債では、消防団拠点施設整備事業に伴う緊急防災・減災事業債や臨時財政対策債などで 3億4,800万円といたしました。

次に、歳出について申し上げます。

1款議会費は、議会運営に必要な経費及び人件費7,274万1,000円を計上いたしました。

2 款総務費では、庁舎一般管理経費、自治会振興経費、社会保障税番号制度システム整備 に伴う情報処理費、町税賦課徴収経費、8月に予定されます長野県知事選挙経費など、昨年 対比35.8%減の総額5億4万4,000円を計上いたしました。

3款民生費では、町社会福祉協議会補助金を初め、高齢者福祉事業費、障害者福祉費、介護保険事業費、総合福祉センター管理費、福祉会館費、福祉企業センター運営事業経費など、社会福祉費に9億1,775万1,000円、保育園や児童センターの運営経費、特に、国の制度新設に伴い、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費を計上、子育て支援事業、児童手当の支給など、児童福祉費に総額4億1,422万4,000円を計上いたしました。

4款衛生費では、各種検診費用、予防接種事業費、太陽光発電設置費用補助金など、保健衛生費に1億3,308万2,000円、清掃費として、穂高広域施設組合負担金など1億1,911万5,000円を計上いたしました。

5 款労働費では、新入社員歓迎会経費や大北地区勤労者互助会負担金など、総額73万 9,000円を計上いたしました。

6 款農林水産業費では、農業費で中山間地域直接支払事業、花とハーブの里づくり事業経費、多目的研修集会施設管理経費、内鎌圃場整備事業実施に伴う土地改良事業経費など1億8,865万2,000円を計上、林業費では、森林整備事業費、有害鳥獣対策事業費など3,276万2,000円を計上いたしました。

7款商工費では、商工会、町観光協会、町観光推進本部などへの補助金、工場誘致助成金、 大峰高原白樺の森管理経費など、総額1億153万7,000円を計上いたしました。

8 款土木費では、道路橋梁費として、社会資本整備総合交付金を活用しての除雪機購入費、 辺地対策事業費、道路改良費、道路舗装事業費等に1億3,305万6,000円、河川費に225万 7,000円、都市計画費では、公園事業費、公共下水道事業費に2億2,116万2,000円、住宅費 として、町営住宅の維持管理費用や住宅耐震工事補助金や住宅リフォーム補助金、公営住宅 再生マスタープラン作成費など1,712万5,000円を計上いたしました。

9 款消防費では、常備消防費として、北アルプス広域連合常備消防費負担金 1 億3,605万5,000円、非常備消防費として、緊急防災・減災事業債活用による消防団拠点施設整備事業費に5,490万円など、総額 2 億2,371万3,000円を計上いたしました。

10款教育費では、教育総務費として、放課後子ども教室運営事業費、特別支援学校生き生き子育て事業費、スクールバス運行事業費など6,875万円、小学校費では、池田、会染両小学校に図書館新システム導入費用などを含む小学校経費5,908万6,000円、中学校費として、高瀬中学校に係る経費3,412万2,000円、社会教育費として、地域交流センター基本構想策定費、公民館事業経費、町民活動サポートセンター運営事業費、図書館・記念館・創造館管理経費、美術館の管理経費、美術館開館20周年記念企画展開催経費など1億1,119万1,000円、保健体育費として、総合体育館を初めとする町体育施設の管理経費など8,091万9,000円、総額では3億5,406万8,000円を計上いたしました。

11款公債費では、長期債元金及び利子償還に4億9,490万9,000円を計上いたしました。

12款災害復旧費では、当面必要な事務経費2万円を計上し、13款予備費に500万円を計上いたしました。

以上、議案第17号 平成26年度池田町一般会計予算について御説明を申し上げました。

次に、議案第18号 平成26年度池田町工場誘致等特別会計予算について提案理由の説明 を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ608万5,000円とするもので、平成26年度繰越予 定額608万5,000円を歳入とし、歳出では、事業が発生した場合に備え科目の設置をし、残 りは予備費に計上いたしました。

次に、議案第19号 平成26年度池田町国民健康保険特別会計予算について提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億3,255万8,000円といたしました。昨年度より2.5%増、金額で2,727万8,000円の増額であります。

歳入では、保険税 2 億5,480万4,000円、国庫支出金 2 億1,241万8,000円、前期高齢者交付金 3 億8,844万9,000円、共同事業交付金9,858万円、一般会計繰入金5,845万円などが主なものでございます。

歳出では、保険給付費 7 億8.868万7,000円、後期高齢者支援金等 1 億4.595万9,000円、

共同事業拠出金1億1,138万8,000円が主なものでございます。

次に、議案第20号 平成26年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について提案理由の 説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,423万9,000円といたしました。

歳入では、保険料として、9,033万7,000円、保険基盤安定などのために一般会計からの 繰入金3,378万1,000円が主なものでございます。

歳出では、事務費経費と広域連合納付金1億2.357万円が主なものでございます。

次に、議案第21号 平成26年度池田町下水道事業特別会計予算について提案理由の説明 を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億4,038万8,000円といたしました。前年に比べ2.5%、1,314万2,000円の増であります。

歳入では、分担金及び負担金で621万8,000円、使用料及び手数料で1億8,994万1,000円、 繰入金として、一般会計からの繰入金を1億9,362万5,000円、町債として、資本費平準化 債など1億5,060万円を計上いたしました。

歳出では、汚水処理や処理場の維持管理経費として、公共下水道事業費8,389万円、事業 実施のため借り入れた長期債の元利償還に4億5,649万8,000円を計上いたしました。

次に、議案第22号 平成26年度池田町簡易水道事業特別会計予算について提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,452万円といたしました。

歳入では、水道使用料233万8,000円、一般会計からの繰入金を1,148万1,000円を計上。 歳出では、維持管理経費として838万3,000円、また、長期債の元利償還経費613万7,000 円を計上いたしました。

次に、議案第23号 平成26年度池田町水道事業会計予算について提案理由の説明を申し上げます。

平成26年度の業務予定量は、給水戸数3,805戸、年間総給水量116万9,549立方メートル、 1日平均の給水量は3,205立方メートル、主な建設改良事業320万円を予定しております。

収益的収入では、営業収益、営業外収益を合わせ、水道事業収益で2億4,855万1,000円、 支出では、営業費用、営業外費用、予備費で1億7,226万円を予定とし、当年度純利益とし て5,940万5,000円を見込みました。

資本的収入では、負担金259万2,000円、資本的支出では、建設改良費、企業債償還金で

9,993万1,000円とし、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額9,733万9,000円は、 過年度分損益勘定留保資金9,673万4,000円、当年度分消費税資本的収支調整額60万5,000円 で補填することといたしました。

以上、議案第17号から議案第23号まで一括提案理由の説明を申し上げました。御審議の 上、御決定をお願い申し上げます。

なお、補足説明は、議案第18号を除き、担当課長にいたさせます。よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 補足の説明を求めます。

議案第17号中、歳入関係と、総務課関係の歳出について、中山総務課長。

総務課長(中山彰博君) それでは、歳入関係と歳出の総務課関係をお願いいたします。

まず、1ページをお開きください。

平成26年度の池田町一般会計予算でございますが、歳入歳出それぞれ39億6,200万円とするものでございます。前年対比5.1%の減となってございます。第3条の一時借入金でございますが、限度額を昨年と同額の3億円としております。

続きまして、8ページをお願いたします。

第2表、地方債でございます。本年度はごらんのとおり、4本でございます。

まず、道路整備事業債ですけれども、辺地と地方道路等の整備事業といたしまして、 9,220万円を予定してございます。

次に、緊急防災・減災事業債でございます。 3 カ所の消防詰所など消防団拠点施設整備によりますものでございまして、5,580万円を予定してございます。

次に、臨時財政対策債でございます。昨年より1,500万円の減の1億8,500万円を予定してございます。

次に、臨時財政対策債借換債でございます。臨時財政対策債の借換債ということで、平成 16年度に借り入れました1,500万円を借りかえる予定でございます。合計では3億4,800万円ということで、借り入れ利率は年3%以内に予定するものでございます。

次に、11ページをお開きください。

歳入の主なものを申し上げます。

款1町税でございます。町民税の個人・法人分につきましては、個人住民税で均等割額の 増及び法人税の伸びによりまして、本年度総額4億2,749万7,000円を計上してございます。 対前年比で1.9%の増になってございます。 続きまして、その下ですけれども、項2固定資産税の関係です。1目固定資産税では、宅地の下落を3.2%見込みまして、総額では3億7,328万9,000円を計上してございます。

ページめくっていただきまして、3項の軽自動車税の関係でございます。軽自動車税につきましては、2,680万円を計上してございます。

その下、4項のたばこ税でございます。本年度は5,600万円ということで、対前年比の額でございますが、265万円の減額でございます。たばこ離れということでございますが、計上してございます。

続いて、13ページの頭ですけれども、2項の自動車重量譲与税の関係でございます。1目で自動車重量譲与税では、昨年と同額の4,500万円を計上してございます。

次に、14ページをお願いいたします。

款6の地方消費税交付金でございます。目1地方消費税交付金でございます。本年度は4 月より消費税引き上げに伴いまして1,500万円を見込みまして、総額1億円を計上してございます。

その下、款7自動車取得税交付金の関係でございます。870万円を計上してございます。 税率改正及び登録台数によりまして、430万円が減額する見込みでございます。

続いて、下段ですけれども、9款の地方交付税でございます。地方交付税につきましては、 昨年と同額で17億6,000万円を計上させていただいておるところでございます。

続いて、15ページですけれども、款11分担金及び負担金の民生費負担金では、6,904万5,000円を計上させていただきました。この中で、大きなものでございますが、節欄でありますが、老人福祉施設入所措置費負担金に511万3,000円、下段のほうでありますけれども、保育料負担金につきましては、2.9%増の5,616万円を見込んでございます。

続きまして、17ページを開いていただきたいと思います。

12款の使用料及び手数料でございます。これにつきましては、総務使用料としまして、町営バス使用料に750万円、民生使用料で、総合福祉センター使用料1,474万2,000円、農林水産使用料といたしまして、ハーブセンターの使用料など410万円、土木使用料として、町営住宅の使用料985万8,000円など1,439万4,000円を計上させていただいております。

続いて、18ページですけれども、教育使用料では、町立美術館の観覧料820万円など 1,441万7,000円を計上してございます。

19ページでありますが、項の2手数料であります。総務手数料といたしまして、証明閲覧手数料などで589万円、衛生手数料としまして、可燃物処理の手数料985万円など、総額で

1,833万5,000円を計上しております。

続きまして、20ページをお願いいたします。

款13の国庫支出金でございます。項1の国庫負担金では、民生費の国庫負担金としまして、障害者の福祉費負担金6,996万円、児童手当負担金1億124万円、加えまして、本年度の新規事業となります国からの新制度による臨時福祉給付負担金3,350万円及び子育て世帯への臨時特例給付金負担金1,300万円など、総額2億2,093万2,000円を計上させていただいております。これは対前年比で29.3%の増となっております。項2国庫補助金では、総務費の国庫補助金といたしまして、平成27年10月から始まります国民総番号制度に向けました社会保障税番号制度のシステム整備導入補助金として3,300万円を新規で。

また、21ページでありますけれども、土木費国庫補助金では、社会資本整備総合交付金 860万円で、新規で広津地区に除雪機1台と格納庫を整備するなど947万円を計上し、総額 では4,900万6,000円を計上させていただいております。

22ページをお願いいたします。

款14でありますけれども、県支出金でございます。項1県負担金でございますが、民生費県負担金としまして、国民健康保険基盤安定負担金2,432万円、障害者福祉費負担金3,498万円など、総額にしまして1億2,580万9,000円を継続して計上させていただいております。次に、項2の県補助金でございます。総務費県補助金では、昨年計上いたしました緊急雇用創出事業がなくなりまして大きな減額となっております。民生費県補助金では、障害者福祉の県補助金504万6,000円、福祉医療費給付事業費補助金では2,134万4,000円など、総額で3,130万8,000円を計上させていただいております。

23ページをお願いいたします。

農林水産業費県補助金でございますけれども、農業振興費補助金967万円を初めとしまして、続いて、24ページ中段、経営体育成基盤整備事業では、新規事業といたしまして、内鎌地籍の圃場整備実施に伴います事業補助金720万9,000円、林業振興事業補助金989万6,000円など4,452万2,000円を計上してございます。土木費の県補助金では、住宅建築物安全ストック形成事業補助金といたしまして、前年同額の124万5,000円など、県補助金総額で7,859万9,000円を計上いたします。

続いて、25ページをお開きください。

3 項委託金では、総務費委託金で、徴税費委託金1,517万1,000円、選挙費委託金では、 本年8月に投票予定の知事選と平成27年3月告示の県議会議員選挙のそれぞれの事務費委託 700万円など、総額2,623万8,000円を計上させていただいております。

27ページをお開きください。

款17繰入金では、財政調整基金繰入金としまして3,100万円を当初に予定し、28ページですけれども、減債基金の繰入金は、本年度の計上はなく、総額では3,530万円を計上してございます。

18款繰越金でございますけれども、昨年と同額の500万円を計上しております。

それから、29ページの款19諸収入の項3受託事業収入でございます。介護保険地域支援 事業受託収入2,769万1,000円、福祉企業センター受託事業収入960万円の合計3,729万1,000 円を計上いたしました。

30ページをお願いいたします。

雑入でございます。説明欄の013各種健診実施手数料362万6,000円。

それから、31ページの022、説明欄ですが、消防団員の退職金法律改正によりまして、62万2,000円の増額となります、消防団員退職報償金350万円。それから、026美術館絵はがき等販売代金230万円などが主なもので、総額3,717万5,000円を計上させていただいております。

32ページをお願いいたします。

20款町債でございます。先ほど2表のところでも触れましたが、土木債9,220万円、これは辺地及び地方道路整備でございます。消防債5,580万円は、役場、広津、林中、3カ所の消防団詰所を整備するものでございます。また、臨時財政対策債2億円、借換債を組みまして、総額3億4,800万円を計上させていただきました。

歳入としましては、以上が主なものでございます。

次に、総務課関係の歳出について、主なものを御説明申し上げます。

ページは35ページからとなります。

款 2 総務費でございます。目 1 一般管理費では、 2 億2,363万1,000円を計上しております。庁舎の維持管理等経常経費でございます。主なものでございますが、臨時職員52名分の社会保険料1,448万4,000円でございます。

36ページをお願いいたします。

右下の二重丸のところでありますけれども、庁舎管理経費では、電気料など2,036万9,000円をお願いしてございます。

飛びまして、38ページをお願いいたします。

下段の二重丸でありますけれども、一般職員人件費でございますが、今回、緊急防災・減災事業債によります事業費相当分 2 名分100万円の予算をこの中に財源充当してございます。 続きまして、39ページですけれども、2 目の文書広報費では2,000万9,000円でございます。庁舎文書管理と、それから広報いけだの発行が主なものでございます。法規追録など消耗品費に539万2,000円、それから12回の広報いけだの印刷製本費266万9,000円をお願いしてございます。

40ページをお願いいたします。

下段であります5目の財産管理費でございます。408万5,000円を計上いたしました。主なものでございますが、庁舎ほか公共施設の火災保険料323万8,000円を計上してございます。

41ページであります。

6目の企画費では、対前年比45.4%の増の9,669万5,000円をお願いしてございます。この中で、主なものでございますが、北アルプス広域連合の経常費負担金1,105万6,000円、それから、本年度は情報処理を増額させていただいております。これは平成27年10月から導入されます国民総番号制度に向かいまして、社会保障税番号制度のシステム整備費ということで、補助金を活用しまして、電算システムを改修するための委託料3,370万7,000円を計上したことによる増でございます。

43ページをお願いいたします。

上段であります。日本で最も美しい村連合事業費166万5,000円で計上しておりますが、 本年度は連合加盟更新の年でありまして、連合負担金等、さらなる事業展開に向けまして継 続して予算を計上させていただいております。

目7自治振興費では、1,349万8,000円を計上させていただきました。地域づくりのための33の自治会の活動費663万6,000円と、協働の町づくり推進のための元気な町づくり補助金550万円を計上してございます。

飛びまして、46ページをお願いいたします。

11目防災対策費では、50万5,000円を計上いたしました。昨年度より大幅に減額になって おりますけれども、これは先ほど述べたとおり、防災無線事業の減によるものでございます。 本年度は自主防災にかかわります補助金25万円を計上させていただいております。

その下、項2徴税費でございます。1目の税務総務費では、3,832万2,000円を計上して ございます。主なものでございますが、徴収員1名の報酬でございます。282万円でござい ます。

47ページでお願いします。

2 目賦課徴収費の関係でございますが、1,871万7,000円を計上してございます。主なものでございますが、町民税や固定資産税など、賦課徴収に伴います電算処理委託料1,238万5,000円が主な支出内容でございます。

50ページに飛んでいただきたいと思います。

項4の選挙費、3目の長野県知事選挙費でございます。605万6,000円を計上いたしました。これは本年8月予定の知事選に対する職員人件費等の事務費用を計上してございます。

それから、51ページですけれども、4目の県議会議員選挙費であります。141万3,000円を計上いたしました。これは平成27年3月告示であるために、県議会議員の選挙事務費用をこの中で盛り込ませていただきました。

下段であります。項5統計調査費であります。目2指定統計費では211万円を計上してございます。本年につきましては、農業センサスなど6つの統計調査経費を計上してございます。それらに伴う事務費でございます。

それから、ずっと飛んでいただきまして、105ページをお願いいたします。

105ページですけれども、款9消防費の関係でございます。目1の常備消防費では1億3,605万5,000円を計上いたしました。これは北アルプス広域連合の常備消防費の負担金でございます。

その下、2目非常備消防費でございますが、8,532万円を計上してございます。主なものでございますが、団員報酬に817万8,000円と、106ページをちょっとごらんいただきたいと思いますけれども、下段の二重丸、消防費拠点施設整備事業費に5,490万円を計上してございます。これは緊急防災・減災事業債を財源といたしまして、役場、広津、林中の各消防詰所を整備するものでございます。これらに伴います工事費及び用地費等を計上してございますので、よろしくお願いをいたします。

続いて、136ページをお願いいたします。

款11公債費でございます。項1公債費の関係であります。1目の元金、2目の利子、合わせまして4億9,490万9,000円を計上させていただいております。これらにつきましては、長期借り入れの元金及び利子の償還をするためのものでございます。借換債による1,500万円の繰上償還元金を計上してございます。

それから、最後でございますけれども、138ページからは給与費の明細を添付させていた

だいておりますので、参考にごらんいただきたいと思います。

総務課は以上でございます。

議長(立野 泰君) 議案第17号中、議会事務局関係の歳出について、平林議会事務局長。

議会事務局長(平林和彦君) それでは、歳出の33ページをごらんいただきたいと思います。

款1議会費、項1議会費でございますが、当初予算の議会費全体では、7,274万1,000円 を計上させていただくものでございます。説明欄をごらんいただきたいと思います。

まず、議会運営費では、議員報酬、手当、共済会負担金等を主なものといたしまして 5,525万9,000円。

次のページの議会事務関係経費は167万8,000円でございます。ここでは議会会議録作成委託料162万2,000円が主なものとなります。続く議会報発行経費では、印刷製本費等を主として84万8,000円の計上でございます。

次に、52ページの下段のほうをごらんいただきたいと思います。

款2総務費、項6の監査委員費でございます。78万2,000円を計上いたしました。監査委員報酬48万9,000円、研修視察等の普通旅費として18万1,000円等の経費が主なものとなっております。

以上でございます。

議長(立野 泰君) 議案第17号中、会計課関係の歳出について、師岡会計課長。 会計管理者兼会計課長(師岡栄子君) 40ページをお開きください。

総務管理費の4目会計管理費です。231万5,000円を計上してございます。主なものといたしましては、各種事務用品の購入で、消耗品費125万9,000円を計上させていただいてあります。

以上です。

議長(立野 泰君) 議案第17号中、住民課関係の歳出について、小田切住民課長。 住民課長(小田切 隆君) それでは、住民課の関係をお願いいたします。

ページにしますと、44ページになります。

2款の総務費のうち、7目の交通安全防犯対策費といたしまして、574万4,000円を予算計上しております。そのうち交通安全に係るものにつきましては、説明欄の二重丸でございますけれども、交通安全対策費といたしまして352万2,000円となっております。内容としましては、交通安全指導員の報酬、あるいは安協への補助金が主なものとなっております。また、防犯対策費につきましては、その下の二重丸でございまして、221万9,000円となっ

ております。内容につきましては、防犯灯の電気料と維持管理費になっております。 次の45ページでございます。

9目のバス等運行経費でございますが、4,651万6,000円となっております。内容につきましては、町営バス6線の運行委託費が主なものとなっております。

また、その下の10目の消費者行政の関係につきましては、79万9,000円になっております。 使い道としましては、相談員の賃金が主なものとなっております。

続きまして、48ページになります。

48ページの同じく2款総務費の中の3項の戸籍住民基本台帳等の項目の中で、1目でございますが、戸籍住民基本台帳費ということで1,771万7,000円となっております。これにつきましては、人件費を除く経費というものにつきましては、この二重丸で掲げてございますが、トータルで891万3,000円となっております。内容としましては、戸籍にしましても、住民票にしましても、サーバーを共同設置してございますけれども、そちらへの負担金及びその保守管理料が主なものという状況となっております。

続きまして、55ページにまいります。

55ページの款の3民生費でございますが、このうちで備考欄に細かい事業費が列記してございますが、これにつきまして、全て住民課の管轄という事業でございます。

まず、最初の二重丸でございますけれども、10月に開催いたします戦没者追悼式の経費といたしまして、9万5,000円を計上してございます。

その下の二重丸でございますが、出産祝い金といたしまして620万円でございまして、次年度につきましては62名を予定しております。

その下につきましては、行旅人の扶助費ということで1万5,000円、その下が人権委員に係ります負担金ということで6万7,000円、その下、二重丸でございますが、人権啓発活発活動費ということで54万3,000円となっております。これにつきましては、新規事業ということになっておりまして、大北管内の市町村持ち回りで回ってくる事業でございます。内容としましては、小学校2校を中心といたしまして、啓発活動を進めてまいる内容になっております。

その下につきましては、国保会計への繰出金ということでございまして、5,845万円となっております。

続きまして、次のページでございますが、下のほうのページでございます。57ページです。 同じく二重丸のところで、高齢者対策費ということで、1億5,590万4,000円が計上され ておりますが、ともに後期高齢者会計への繰出金となっております。

続きまして、62ページをお願いいたします。

62ページでございますが、款3の民生費でございまして、項1の社会福祉費ということで、7目でございますけれども、医療給付費ということで計上してございます。金額につきましては、7,847万円といった金額になっておりまして、内容につきましては、福祉医療に係る経費ということになっております。その中で主な点につきましては、福祉医療のデータ作成にかかわる費用でありますとか、給付費そのものが一番大きなウエートを占めているという状況となっております。

また、次の63ページの一番下の段でございますが、10目といたしまして、国民年金経費を計上してございまして、862万9,000円となっております。これにつきましては、年金事務に従事いたします職員の人件費が主な使い道となっております。

続きまして、70ページになります。

70ページの款3民生費でございますが、そのうちの2項でございますが、児童福祉費ということで、そのうちの3目ですが、児童福祉費といたしまして、1億4,640万7,000円を計上してございます。内容といたしましては、児童手当に係るものでございまして、次年度につきましては、約1,123名を予定してございます。

次のページへまいりまして、下の段のページでございますが、73ページになります。

6目、子育て世帯臨時特例給付金事業ということでございまして、これにつきましては、全協で御説明したとおり、次年度単独での事業ということで、総額1,300万円でございます。そのうち給付費に1,200万円、諸経費に100万円ということでございまして、全額国からの補助金で賄うものでございます。

次、77ページになります。

4款の衛生費にまいりまして、そのうちの3目の環境衛生費でございますけれども、1,562万7,000円となっております。このうち環境衛生費に使われるものにつきましては、備考欄、二重丸でございますが、1億1,076万3,000円となっておりまして、使い道としましては、不法投棄にかかわるもの、また、池田松川施設組合のうち、葬祭センターに係る経費861万7,000円が主なものとなっております。

次のページへまいりまして、同じく4款でございますけれども、4目の公害対策費でございます。36万1,000円を計上してございます。これにつきましては、河川を中心といたしました水質検査の費用となっております。

このページのその前の前段の説明の欄で2つほど住民課の関係の事業がございますので、 御案内いたしますが、二重丸の真ん中でございます。地球温暖化対策費用ということで、 250万円計上されておりますが、これにつきましては、太陽光パネルの設置費の補助という ことになっております。

また、その下の二重丸でございますけれども、EV急速充電器の対策費用ということで59万8,000円を計上してございますが、これにつきましては、本年度設置いたします急速充電器にかかわります経費ということで、主に電気料等がここに入ってまいります。

78ページの一番下でございますけれども、5目といたしまして、墓地公園の事業として 51万2,000円を計上してございます。内容としましては、301基ございます墓地の維持管理 費に充てるという状況になっております。

79ページでございますけれども、6目の飼い犬対策といたしまして17万8,000円でございますが、内容としましては、狂犬病の予防対策費という状況となっております。

次へまいりまして、80ページになります。

80ページの4款の衛生費のうち、この2目の清掃費でございます。そのうちの1目の清掃費といたしまして、1億1,850万3,000円を計上してございます。内容といたしまして、主なものとしましては、家庭雑排水の委託料でありますとか、ごみの収集業務、同じくごみの処理費、そして、穂高広域への負担金が大きなウエートを占める経費となっております。

また、81ページの一番下でございますけれども、し尿処理費ということで61万2,000円を 計上してございます。これにつきましては、町内4カ所公衆トイレがございまして、これら の維持管理経費に充てるものという内容となっております。

住民課の関係は以上であります。

議長(立野 泰君) 議案第17号中、福祉課関係の歳出について、倉科福祉課長。 福祉課長(倉科昭二君) 福祉課関係をお願いいたします。

53ページからになります。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費のうち、社会福祉一般経費で5,533万7,000円でございます。これにつきましては、養護老人ホーム改築事業負担金、町社会福祉協議会補助金が主なものでございます。また、福祉委員関係事業としまして、621万8,000円でありますが、これにつきましては、福祉委員の報酬、民生委員の活動費等でございます。

ページ飛びまして、56ページをお願いいたします。

目2高齢者福祉費でありますが、高齢者福祉事業としまして2,819万1,000円であります。

ここでは老人福祉計画の作成費及び長寿祝い金、ことしにつきましては、現在のところ100歳が87名、88歳が90名を見込んでございます。また、敬老祭交付金、養護老人ホーム等入所措置費を見込んでございます。

次に、57ページ、目3障害者福祉費でありますが、1億6,838万3,000円であります。ここでは総合支援法による扶助費が主な支払いでございます。新たなものとしまして、優先調達法による清掃業務をお願いする報償費、また、社協の出向委託をお願いする相談支援委託料も支払いの予定になっております。

続きまして、59ページ、目4介護保険費1億6,123万円でございます。ここでは介護保険 広域連合負担金1億6,117万円を計上してございます。

次に、目 5 地域包括支援センター運営費3,055万1,000円でありますが、ここでは包括的 支援事業、介護予防支援事業所運営事業、2事業ということで、3事業を実施し、主なもの としましては、町社会福祉協議会職員出向委託料が主なものでございます。

次に、61ページ、目6介護予防費でありますが、914万8,000円であります。ここでは北アルプス広域連合より介護予防事業委託を受けて事業実施するものの経費でございます。

次に、62ページであります。目8福祉会館費420万円でありますが、指定管理料でございます。本年は3期の1年目に当たります。目9総合福祉センター管理費3,749万8,000円でございますが、センター一般管理経費でございます。

次に、64ページ、目11福祉企業センター費3,494万5,000円でありますが、ここでは福祉企業センター一般管理経費及び授産事業経費を計上してございます。本年につきましては、作業収入960万円を作業員賃金と見込んでおります。

次に、66ページ、目12臨時福祉給付金給付事業でありますが、これにつきましては、消費税引き上げに際し、低所得者へ与える負担の影響を鑑み、暫定的、臨時的な措置として、国庫負担によりまして、臨時福祉給付金を支給する事業であります。給付金3,000万円、対象者2,500人を見込んでございます。総額3,350万円でございます。

次に、飛びまして、72ページになります。

目5子育て支援費974万8,000円であります。ここでは育児支援事業、ファミリーサポートセンター事業等、子育て支援に関する経費でございます。

次に、74ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費5,937万3,000円であります。ここでは保健衛生一般経費84万1,000円のうち、病院群輪番制運営費負担金が主なものでございます。

次に、75ページ、目 2 予防費4,203万4,000円でありますが、ここでは各種予防接種及び 各種健診に関する経費を計上してございます。

福祉課の関係は以上でございます。

議長(立野 泰君) 議案第17号中、保育課関係の歳出について、藤澤保育課長。

保育課長(藤澤宜治君) それでは、続きまして、保育課関係をお願いしたいと思います。

予算書66ページ下段をごらんいただきたいと思います。

款の3民生費、項の2児童福祉費、目の1児童福祉総務費でございます。本年度1億8,603万円をお願いするものでございます。説明欄をごらんいただきたいと思いますが、まず、事業といたしまして、保育園運営事業でございます。平成26年度におきましては、入園児240名を想定しておりまして、この事業の関係につきましては、240名の保育にかかわります経費、それから園舎の維持管理経費ということで、主な内容としてお願いをするものでございます。

それから、次に、69ページでございますが、地域子育て創生事業42万円をお願いするものでございますが、この関係につきましては、作業療法士等の謝礼ということでお願いするものでございます。

次に、保育園バス運営事業346万4,000円でございますが、会染保育園の園児の送迎、それから池田、会染、2園の園外保育、この折に利用しますバスということで、2台の運営の委託料、それから、それに伴います経費をお願いするものでございます。

次に、70ページでございますが、目の2特別保育費3,726万7,000円をお願いするものでございます。主な内容でございますが、延長保育、それから障害児保育、それから一時保育にかかわります臨時職員の賃金が主な内容となっております。

保育課関係、以上でございますので、よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 説明の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時17分

議長(立野 泰君) 休憩を閉じ、再開いたします。

議案第17号中、振興課関係の歳出について、片瀬振興課長。

振興課長(片瀬善昭君) では、82ページをお願いいたします。

では、振興課の関係の補足の説明をいたします。

下段の款 5 の労働費73万9,000円でございます。これにつきましては、新入社員の歓迎会と補助金が主な内容でございます。

次のページ、款6の農林水産業費、目1の農業委員会費1,242万7,000円でございます。 これにつきましては、農業委員14名分の報酬と運営に係る経費、また、職員給与でございます。 す。

次のページをお願いいたします。

目の2農業総務費5,280万円でございます。これにつきましては、職員の給料でございます。下段の目3の農業振興費5,917万7,000円でございます。これにつきましては、農業の振興のため、水稲の病害虫の防除の補助だとか、園芸、野菜の振興と転作作物の苗の安定供給、また、環境保全型農業等の交付金でございます。主なものとしましては、中山間の直払いの関係の1,434万1,000円、また、青年就農給付金、ことしは4名になりましたけれども、600万円でございます。

それと、86ページの花とハーブの里づくり事業でございますけれども、これにつきましては、花の里づくりの関係の予算とハーブセンターの経費でございます。主なものにつきましては、87ページ、上から2段目で、花の推進、苗代ということで、昨年は50万円でしたけれども、昨年の実績によりまして100万円に、倍にしてございます。

次に、88ページをお願いいたします。

目の4の土地利用型農業活性化対策事業でございます。金額につきましては173万5,000円です。これについては、米の生産調整の関係でございます。また、主なものといたしましては、農業再生協議会の80万円、不足分ということなんですけれども、補助金でございます。目の5農業振興地域整備促進事業費37万5,000円でございます。これにつきましては、農振の関係の管理の経費でございます。主なものにつきましては、委員の報酬でございます。目6地域営農システム総合推進事業費341万円でございます。内容につきましては、農地の流動化とか、企画推進員による営農システムの推進等でございます。主なものにつきましては、営農支援センター職員の関係の負担金250万円でございます。目の7土地改良費5,872万8,000円でございます。金額的には1,225万円金額が伸びているわけなんですけれども、これにつきましては、圃場整備の関係の書類作成の委託料の増でございます。また、内容等につきましては、市民農園、農道の維持管理と地すべり施設の関係の維持と、水路等に関する

ことでございます。

90ページに行きまして、二重丸の土地改良管理費ということで2,230万3,000円でございます。これにつきましては、水路等の補修をやっているものでございます。維持管理適正化事業、または土地改良区へ補助金ということで、県単事業の関係でございます。

91ページをお願いいたします。

項の2の林業費ということで、林業振興費3,163万2,000円でございます。これにつきましては、松くい虫対策、間伐等の森林整備の推進でございます。主なものにつきましては、 森林整備事業委託料の1,430万円でございます。

次のページへ行きまして、説明欄の二重丸の有害鳥獣対策事業ということで127万円でございます。これにつきましては、有害鳥獣実施隊の活動経費と猟友会等への補助金が主な内容でございます。あと、下の町単林道整備事業につきましては、林道8路線の維持管理でございます。下の目の森の里親事業113万円につきましては、寄附金を財源としまして、森林整備の委託料が主なものでございます。

次のページ、93ページですけれども、款7商工費、目1の商工振興費7,208万7,000円でございます。これにつきましては、商業等の活性化のため、商工会への補助金が主なものでございます。また、先ほど申し上げましたが、工場誘致助成金1,250万円が主なものでございます。

次のページの94ページでございますけれども、説明欄、商業等活用エリア検討事業ということで44万5,000円でございます。これにつきましては、検討委員会10回分の報酬でございます。

あと95ページ、目の3観光費2,420万円でございます。内容につきましては、観光組織の育成及び観光協会推進本部への補助が主なものでございます。また、観光振興と宣伝と広域の連携、イベント等への補助金でございます。主なものにつきましては、観光協会の補助金907万3,000円でございます。

次のページ、96ページをお願いいたします。

目の3大峰高原白樺の森管理事業費ということで525万円でございます。これにつきましては、大峰高原の管理費用でございます。主なものにつきましては、生活環境保全林の借上料392万円でございます。

以上でございます。

議長(立野 泰君) 議案第17号中、建設水道課関係の歳出について、山﨑建設水道課長。

建設水道課長(山﨑広保君) それでは、建設水道課関係の予算の補足説明をさせていただきます。

まず、78ページをごらんいただきたいと思います。

款4衛生費、目3環境衛生費中の浄化槽対策経費でございます。これは合併浄化槽設置補助金を含む総額76万6,000円を計上させていただいております。

続きまして、79、80ページ、ごらんをいただきたいと思います。

目7給水施設費として、法道、坂森3号地区の給水施設における水質検査手数料ほかの維持管理費として251万円、簡易水道事業特別会計繰出金1,148万1,000円、高瀬広域水道企業団負担金100万6,000円で、前年度より29万3,000円増の総額1,499万7,000円を計上させていただいております。

なお、高瀬広域水道企業団負担金が26年度より内容が変更されておりますので、詳細については予算・決算特別委員会にて報告をさせていただきます。

続きまして、97ページごらんをいただきたいと思います。

款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費として、人件費、一般経費、各種団体への 負担金等で、総額3,009万3,000円を計上してございます。

98ページごらんをいただきたいと思います。

款8土木費、項2道路橋梁費、目1道路橋梁維持費として、工事費300万円、広津地区で使用する除雪機械1台購入及び車庫設置費1,290万円、自治会への除雪機設置事業補助金60万円、その他道路維持経費などで、前年度より1,356万7,000円増の総額2,329万1,000円を計上させていただいております。

なお、特定財源として、国の交付金860万円を充当しております。 99ページです。

目 2 道路改良費では、町道登波離橋線ほか 2 路線の継続事業として、総延長350メーター、総事業費5,150万円を、また、大峰線ほか新規 2 路線の計画調査費等に総事業費4,040万円、その他事業費などで、前年度より1,901万円増の総額 1 億278万9,000円を計上させていただいております。

なお、特定財源としましては、土木債の9,220万円を充当させていただいています。 100ページでございます。

目3道路舗装費300万円、目4交通安全施設整備費297万6,000円は、自治会要望をもとに施工配分をする計画でございます。また、目5県道改良附帯事業費100万円は、県道事業負

担金として、県央側溝分を計画し、正科地区を予定してございます。

100ページ下段の項3河川費、目1砂防費57万8,000円は、砂防事業に伴う負担金等でございます。

続きまして、101ページ、目 2 排水路費は、前年度より449万8,000円減の167万9,000円でございます。これも自治会要望を主たる施工内容で計画をさせていただいてございます。

102ページでございます。

項4都市計画費、目2公園事業費のうちの一般管理費として、高瀬橋東隅の緑地ほか町道 沿線に点在する緑地の管理費として171万7,000円を計上させていただいております。

目 3 公共下水道事業費は、公共下水道特別会計繰出金として、前年度より350万7,000円減の 1 億9,362万5,000円を計上させていただきました。

103ページでございます。

項5住宅費、目1住宅管理費では、町営団地の修繕費に157万5,000円、今後の町営住宅の計画的な事業推進をするための公営住宅再生マスタープランの作成に450万円、一丁目、豊町住宅の改築に伴います返済金に226万5,000円、住宅リフォーム補助金に500万円、住宅耐震診断及び補強工事に336万円を計上し、前年度より451万3,000円増の総額1,712万5,000円を計上させていただきました。

飛んで136ページごらんをいただきたいと思います。

款12災害復旧費でございます。この項につきましては、現在のところ予算該当する箇所が ございませんので、事務的経費のみとして2万円を計上させていただいております。

以上、建設水道課の一般会計予算の補足説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 議案第17号中、教育委員会関係の歳出について、宮﨑教育課長。

教育課長(宮﨑鉄雄君) それでは、教育委員会関係の補足説明をさせていただきます。

予算書70ページをごらんいただきたいと思います。

最下段になりますけれども、児童福祉費の4目児童センター費でございます。予算額で2,177万2,000円ということで、対前年232万7,000円、12%の増となっております。児童センター費につきましては、池田、会染、両児童センターの維持管理及び運営にかかわる経費でございます。新年度におきましては、利用児童の増、また、支援の必要な児童の増が想定されますので、支援員1名の増員を図り、手厚い支援を行ってまいります。また、修繕費では、遮光性のある飛散防止フイルムを施工してまいります。

続きまして、予算書102ページをお開きいただきたいと思います。

土木費、都市計画費の2目公園事業費の、恐れ入りますけれども、説明欄の下の二重丸、 クラフトパーク管理経費でございます。予算総額で2,235万1,000円ということでお願いを するものでございます。こちらにつきましては、あづみ野池田クラフトパークの管理にかか わる光熱水費、シルバー人材センター等への委託の経常経費が主なものでございます。

続いて、飛んでいただきまして、予算書の107ページをお願いいたします。

款10教育費、項1教育総務費の関係でございます。1目教育委員会費につきましては172万9,000円ということでございまして、教育委員の報酬、また、関係団体等への負担金が主な内容となっております。その下段で、2目の事務局費でございます。予算額で6,663万3,000円、こちらにつきましては、人件費、臨時職員の社会保険料、教育指導員賃金、また、放課後子ども教室の運営経費、特別支援学校生き生き子育て支援事業、また、スクールバス運行事業等の内容となっております。

続きまして、111ページをお開きいただきたいと思います。

3目教職員住宅管理でございます。予算額で38万8,000円、こちらにつきましては、18戸 の教職員住宅の管理経費でございます。

続いて、その下になります、項2小学校費の関係でございます。こちらにつきましては、総額で5,908万6,000円、対前年563万8,000円ということで、10.5%の増額の予算となっております。こちらにつきましては、池田、会染、両小学校の管理及び教育にかかわる経費が主なものでございます。新年度では、支援の必要な児童が増加する見込みから、池田、会染小学校、それぞれに1名ずつ支援員を増員いたしまして、手厚い支援を行っていきたいと思います。また、池田小学校の管理費の中で、既に高瀬中学校、会染小学校で導入しております安心・安全システムの電話機の交換を新年度で行ってまいりたいということで、それが主な増額の内容となっております。

それから、飛んでいただきまして、117ページでございます。

項3の中学校費でございます。こちらにつきましては、項の計で3,412万2,000円ということでございます。153万1,000円、5%の増額の予算となっております。中学校の管理、また、教育にかかわる経費となっておりますけれども、新年度におきましては、夏場の学習環境の整備のため、普通教室に扇風機を増設してまいりたいという内容のものでございます。

それから、続きまして、119ページ下段になりますけれども、項4社会教育費の関係でございます。最初、1目の社会教育総務費の関係でございますけれども、予算額で3,130万

1,000円と、対前年279万8,000円、10%の増額の予算となっております。こちらにつきましては、人件費、それから臨時職員賃金が主なものでございますけれども、新年度において、地域交流センター建設に向けまして、基本構想を策定し、検討委員会を開催して、平成27年度以降の実施設計に向けてたたき台をつくってまいりたいと、多くの町民の声を聞きながらやるにあたりまして、業者委託により検討委員会と並行した形で連携をとりつつ策定をしてまいりたいという内容のものでございます。

それから、120ページ、目の2公民館費でございます。1,110万3,000円ということでございます。こちらにつきましては、公民館の光熱水費管理委託料、また、公民館活動事業としての分館活動交付金、分館長報酬、町民サポートセンター事業として、臨時職員の賃金、強化支援塾、昨年始まりました強化支援塾の講師の謝金、新池田学問所事業では、各種教室の開催に伴う講師謝金、青少年育成事業として、育成会活動交付金、青少年育成町民大会の開催経費が主な内容となっております。

それから、124ページをお願いいたします。

3目の文化財保護費の関係でございます。予算額で104万9,000円ということで、60万7,000円の増額の予算でございます。こちらにつきましては、文化財保護委員の報酬、また、新年度におきましては、埋蔵文化財調査員賃金として計上させていただいてございますけれども、古文書の整理を行ってまいりたいという内容でございます。

それから、その下、4目図書館費でございますけれども、1,443万6,000円ということで、前年比123万円の減額となっております。こちらにつきましては、臨時職員の賃金、図書購入費、図書館システムのリース等が主なものでございまして、減額の理由につきましては、図書館システムが平成26年度から再リースという形になるために、今回、新年度におきましては減額という形になっております。

それから、126ページをお願いしたいと思います。

美術館費の関係でございます。4,228万6,000円ということで、対前年比136万4,000円の増額になっております。こちらにつきましては、美術館の維持管理経費及び企画展の内容でございます。平成26年におきましては、平成6年に美術館が開館して、開館20周年という年に当たりますので、奥田郁太郎展ということで、シリーズで女子美展というような形で、あとキルト展というような形で、シリーズでそれぞれ企画展を実施し、また、記念式典も開催をしていきたいという考え方でございます。よろしくお願いをしたいと思います。

それから、続きまして、済みません、ちょっと1つ飛ばしてしまいました。

125ページへお戻りください。

5目の記念館費でございます。記念館費につきましては412万4,000円ということで、375万6,000円の前年比増でございます。こちらにつきましては、記念館の天井、内壁が大分傷んできているということで、浅原六朗基金を充当いたしまして修繕を行っていくというものでございます。

それから、129ページをお願い申し上げます。

7目の創造館費でございます。こちらにつきましては689万2,000円と、ほぼ前年度予算と同等でございます。こちらにつきましては、創造館の維持管理にかかわる経費でございます。

また、130ページお願いをいたします。

項5保健体育費の関係でございます。1目、保健体育総務費につきましては、5,923万9,000円という内容でございます。こちらにつきましては、学校医の報酬、また、児童・生徒の健康診断の委託料等が主なもので、一番大きいものとしましては、131ページの一番上にあります池田松川施設組合負担金ということで、給食センター分でございますが、こちらが一番大きなものとなっております。

それから、131ページ、2目の総合体育館費でございます。1,682万6,000円ということでございます。対前年255万7,000円の増ということになっておりますけれども、こちらにつきましては、総合体育館の維持管理経費、また、臨時職員賃金、各種団体への補助金、それからスポーツ大会等の運営が主なものでございます。増額分につきましては、社会教育費で支出しておりました1名の臨時職員の賃金をこちらの総合体育館のほうに移したために若干の増額という形になっております。

それから、133ページでございます。

目3の体育施設費の関係でございます。485万4,000円ということで、こちらにつきましては、説明欄にありますテニスコート、プール、農村広場、河川敷運動場等の維持管理費が主なものとなっております。

教育委員会関係については、以上でございます。

議長(立野 泰君) 議案第19号、20号について、小田切住民課長。

住民課長(小田切 隆君) それでは、議案第19号 平成26年度国保特別会計の予算を補 足説明させていただきます。

26年度につきましては、歳入歳出それぞれ11億3,255万8,000円の予算立てとしてござい

ます。これにつきましては、前年度比につきまして2.5%、額にしますと2,727万8,000円の増という予算立てとなっております。

歳入の関係につきましては、8ページからになっております。

8ページをお開きいただきたいと思いますけれども、まず、1款の国保税の関係となっております。この国保税につきましては、昨年と同様の税率の適用をしてございますので、特段26年度につきましては引き上げを行っているものではございません。その中で、1目といたしまして、一般被保険者にかかわります国保税につきましては2億2,776万7,000円、また、2目といたしまして、退職者にかかわります保険税といたしまして2,703万7,000円を予算立てとしまして、合計しますと2億5,480万4,000円となっておりまして、歳入の構成比から見ますと、2番目に大きい率ということで、21.5%を占めるものでございます。

また、次のページでございますけれども、3款の国庫支出金でございます。これにつきましては、1項の国庫負担金1億6,827万9,000円と、2項の国庫補助金4,413万9,000円を足し上げますと2億1,241万8,000円ということになりまして、構成比といたしましては18.8%を占めまして、ともに一般被保険者にかかわります国の負担分という内容となっております。

次のページへまいりまして、中ほどの段でございますけれども、4款でございます。療養 給付費交付金でございますが、6,414万3,000円となっております。この内容としましては、 退職被保険者にかかわります国からの交付金となっております。

その下の5款の前期高齢者の交付金でございますが、3億8,844万9,000円となっております。これにつきましては、65歳から74歳までの方の医療費にかかわりますことに算定を受けます交付金ということでございまして、歳入割合の一番大きいものということで、34.3%を占めるものであります。

次のページへまいりまして、6款の県支出金でございます。1項、2項、合計いたしますと、5,289万5,000円となっておりまして、内容につきましては、国庫補助金に準ずるものでございます。

次のページへまいりまして、8款の共同事業交付金でございます。金額といたしましては、9,858万円ということになっております。内容といたしましては、30万円以上の医療費にかかわってまいりますことに手当てされる交付金という内容になっております。

次の10款の繰入金でございますが、一般会計からの繰入金ということで、5,845万円を本年度予定しております。これにつきましては、一般会計で受領いたしました国・県補助金に

プラス町費を足しての繰り入れといった内容となっております。

続きまして、歳出へまいりまして、ページについては15ページになります。

15ページの 1 款の総務費でございますが、総額で303万6,000円といった金額になっております。内容としましては、電算委託料と国保連合会への補助金が主なものとなっております。

続きまして、17ページになります。

2款の保険給付費でございますが、これにつきましては、17ページにございます、1項から始まりまして、21ページの5項までが、この保険給付費となりまして、2款のトータルといたしましては7億8,868万7,000円ということでございまして、構成比が69.6%ということで、国保会計の歳出におきます肝と言える部分でございます。この中で、主なものということになりますと、この17ページに記載されております1目でございますが、一般被保険者用の療養給付費ということでございまして、金額が6億4,574万円ということになっております。これも先ほどの補正のところで説明いたしましたが、また、医療費が上がってきたということを受けまして、26年度につきましては、当初から2,574万円を増額しての予算立てということになっております。

続いて、主なものでございますけれども、ページをめくっていただきまして、19ページになります。

2項の高額諸費の中での一般被保険者用の高額療養費でございますが、予算といたしまして7,200万円となっております。これにつきましては、自己負担額を超えたものに対しまして手当てをすべきものでございまして、これにつきましても、200万円の増額となっております。これも先ほどの一般療養給付費と連動して上がってくるものという費用でございます。次、ページを飛ばしていただきまして、21ページになります。

ここでは、3款といたしまして、後期高齢者の支援金といったことで予算立てをしてございます。合計いたしまして、1億4,595万9,000円といった金額になっておりまして、2番目に公債費が大きい歳出科目となっております。比率は12.9%でございます。内容といたしましては、後期高齢者医療制度への運営費といたしまして拠出をするものでございます。

次のページでございますが、23ページとなります。

6款の介護給付金でございますが、トータルいたしまして5,938万8,000円といった金額になっております。内容といたしましては、介護保険への運営費のための拠出金という状況となっております。

続きまして、次のページでございます。

7款の共同事業拠出金でございますが、1億1,038万8,000円ということになっております。内容といたしましては、80万円以上にかかわります医療費に係る交付金を受けるために、ここで財源として拠出をするものという状況となっております。

続きまして、8款の保健事業費ということになっております。この合計金額といたしましては2,019万2,000円となっておりまして、主なものにつきましては、次のページの2項に書いてございます、1目にあります特定保健事業ということで1,868万8,000円となっております。内容といたしましては、特定健診の委託料、それと人間ドックへの補助、それと従事いたします臨時職員の賃金が主な内容となっております。

国保会計につきましては、以上でございます。

続きまして、もう一方の別冊になりますけれども、議案第20号の関係、池田町後期高齢者 特別会計の予算でございます。

26年度につきましては、歳入歳出総額 1 億2,423万9,000円ということになっております。これも前年に比べますと、率にいたしまして、12.2%、金額でいけば1,349万5,000円の伸びとなっております。内訳といたしまして、5ページからが歳入になってまいります。

5ページの歳入でございますが、1款の後期高齢者の保険料でございます。構成比といたしましては、一番大きな比率ということで71.7%を占めまして、1目、2目合わせますと、トータルで9,033万7,000円となってまいります。これにつきましては、前年に比べまして1,129万円の増となっております。この理由といたしましては、後期高齢者の保険料につきましては、2年ごとに保険料の改定がされるということでございまして、26年度につきましては、その改定の年という状況となっております。具体的に申し上げますと、まず、均等割てございますが、24、25年度の3万8,239円から、今度は26、27年、2カ年につきましては、4万347円ということで、約2,100円の増額になっておりますし、また、所得割としましても、7.29%が8.10%まで伸びたという状況を受けての増額となっております。

続きまして、2款の繰入金でございますが、これにつきましては、事務費と基盤経営安定 事業の繰入金の二本立てでされておりまして、合計金額3,378万1,000円となっております。 これを受けましての歳出ということになりますと、次からのページになってまいります。

7ページをお開きいただきたいわけでございますが、1款の総務費でございます。これに つきましては14万8,000円ということでございまして、内容としましては、保険証の郵送に かかわります郵便料が主なものでございます。また、2項の徴収費でございますが、42万 1,000円でございますが、内容といたしましては、保険料納付書の作成費用及びその送付に 関します費用という状況になっております。

続いて、最終ページでございますけれども、2款の後期高齢者の広域組合の納付金という額になってまいります。総額で1億2,357万円という額でございまして、この後期高齢者事業のほぼ100%はここへ予算化されてくるというものでございます。内容としましては、保険料、事務費、それと経営基盤安定のための拠出金というものをまとめまして納付をするという内容でございます。

以上でございます。

議長(立野 泰君) 議案第21号、22号、23号について、山﨑建設水道課長。

建設水道課長(山崎広保君) それでは、議案第21号の平成26年度池田町下水道事業特別会計予算書について補足説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の総額は、消費税の増額及び元利償還額の増額等によりまして、前年度より 1,314万2,000円、率で2.49%増の歳入歳出それぞれ5億4,038万8,000円と定めさせていた だきました。

4ページをごらんいただきたいと思います。

4ページについては、平成26年度の地方債の限度額について定めたものでございます。総額1億5,060万円と定めたものでございます。

6ページ、ごらんをいただきたいと思います。

6ページからについては、歳入の内訳でございます。

まず、款1分担金及び負担金は、双方とも大幅な加入者の増はないと判断をいたしまして、 昨年と同額としております。

款2使用料及び手数料、目1使用料につきましては、消費税の改正増額分及び近年の使用水量の動向を勘案いたしまして、前年度より694万9,000円増の1億8,978万1,000円を計上させていただきました。

款3繰入金、目1一般会計繰入金は、前年度より350万7,000円減の1億9,362万5,000円 を計上させていただいております。

8ページをごらんいただきたいと思います。

款6町債、目1下水道事業債は、資本費平準化債を970万円増額いたしまして、本年度は 総額1億5,060万円を計上させていただいております。

続きまして、6ページ以降でございますが、歳出となります。

款1公共下水道事業費、目1公共下水道事業費は、経常経費として、人件費771万5,000 円、消費税納入額739万4,000円、その他外郭団体への負担金及び事業運営経費を含む総額 で、1,885万8,000円を計上させていただきました。目2汚水事業費では、値上げをされる 電気料等で1,260万円、水質検査手数料で298万9,000円、包括的長期民間委託を含む維持管 理委託料で2,955万8,000円、汚泥処理委託料700トンを見込んで1,604万9,000円、その他維 持管理経費を含む総額で、前年より458万4,000円増の6,503万2,000円を計上してございま す。

款 2 公債費では、目 1 元金が昨年度より1,671万円増の 3 億5,667万円、目 2 利子が昨年より842万2,000円減の9,982万8,000円を計上させていただいております。

なお、13ページ以降については、給与費明細書となっておりますので、ごらんをいただければと思います。

以上で、池田町下水道事業特別会計予算書の補足説明を終わります。

続きまして、議案第22号 平成26年度池田町簡易水道事業特別会計予算書でございます。 歳入歳出予算の総額は、前年度より10万4,000円増の1,452万円と定めさせていただいて おります。

4ページごらんをいただきたいと思います。

款1使用料及び手数料、目1水道使用料につきましては、消費税の改正増額分及び近年の使用水量の動向を勘案いたしまして、前年度より12万円増の233万7,000円を計上させていただきました。

款2県支出金、目1衛生費県負担金70万円は、広津地区の県道改良工事に伴う本管布設が えの県の工事負担金でございます。

款3繰入金、目1一般会計繰入金は、前年度より1万6,000円減の1,148万1,000円を計上 しております。

6ページからは歳出でございます。

款 1 簡水総務費、目 1 簡水管理費では、値上げをされた電気料等で139万2,000円、水質 検査手数料で67万9,000円、施設管理委託料で28万円、県道工事に伴います本管入れかえ工 事請負費で540万円、その他維持管理経費を含む総額で、前年度より10万3,000円増の838万 3,000円を計上させていただいております。

款 2 公債費では、目 1 元金が前年度より10万9,000円増の453万6,000円、目 2 利子が前年度より10万8,000円減の106万1,000円を計上させていただいています。

以上で、池田町簡易水道事業特別会計予算書の補足説明を終わります。

続きまして、議案第23号 平成26年度池田町水道事業会計予算書でございます。

平成26年度の予算書につきましては、地方公営企業会計見直し制度に伴い、書式、計算方法、表記方法が従来と一部異なっている点がございますので、御了解をお願いいたしたいと思います。

まず、1ページをごらんいただきたいと思います。

第2条でございます。第2条では、平成26年度の業務の予定量を示してございます。

(1)の給水戸数、(2)年間総給水量、(3)一日平均給水量は、平成24年12月までの実績をもとに予定量を算定してございます。(4)主な建設改良事業費320万円は、第5水源の予備ポンプの購入費となってございます。

続きまして、その下段、第3条でございます。収益的収支及び支出の予定額でございます。 13ページ以降をあわせてごらんいただきたいと思います。

13ページの目 1 の給水収益を消費税の改正及び使用料の減少等を考慮した計算とし、前年度より29万7,000円増の 2 億3,126万7,000円と見込みました。

また、14ページの目 2 では、制度の改正による国庫補助にかかわる長期前受金戻し入れとして1,325万9,000円を計上し、昨年度より1,282万8,000円増の総額 2 億4,855万1,000円といたしました。

支出では、15ページからとなります。

目1原水費及び浄水費においては、職員1名の人件費、委託料、修繕料等で、総額1,208万4,000円とし、目2配水費及び給水費では、水道メーター交換委託料及びそれに係る材料費、消費税の改正、値上げを考慮した電気料等で、前年度より570万6,000円増の2,743万9,000円としました。

16ページ、目 4 総係費では、職員 2 名の人件費、検針委託料等で、総額3,246万3,000円としております。

17ページ、目5減価償却費では、建物ほかの償却費を5,893万円と見込んでおります。

18ページ、項2営業外費用、目1支払利息、それから目3の消費税では、前年度より207万8,000円減額の3,764万8,000円を計上し、総額で前年度より549万4,000円増の1億7,226万円といたしました。

ページ、1ページの、戻っていただいて、第4条の関係でございます。

第4条については、資本的収支及び支出の予定額でございます。これの明細については、

19ページをごらんいただきたいと思います。

収入については、目1工事負担金として、前年度より55万8,000円減の259万2,000円を見込んでございます。

支出につきましては、目1給配水設備費として工事に伴う設計委託料を、配水管改良費は施設の改修工事費として、施設整備費は第5水源の予備ポンプ購入代として、以上、総額で昨年度より1,927万円減額の1,076万円としております。これに企業債償還金を加え、前年度より1,589万2,000円減の総額9,993万1,000円といたしました。

続きまして、2ページに戻っていただきたいと思いますが、2ページの第5条でございます。

第5条については、一時借入金の制限限度額を1億円と定めてございます。

その下、7条につきましては、議会の議決を経なければならない経費を記述してございます。

続きまして、6ページへ飛んでいただきたいと思います。

6ページには、平成26年度より導入をされましたキャッシュ・フロー計算書というのがございます。これが制度の改正によりまして、新しくつけ加えられたものでございます。この中で、先ほど説明をいたしました予算費用により、平成26年度の純利益は5,940万5,000円と見込んでございます。

なお、平成25年度の純利益の額の比率でございますが、右のページに25年度の純利益を添付してございます。これは予算書にこの書類を添付しなければならないということが定められております。この計算表記方法が異なるため、先ほどのキャッシュ・フローと従来の損益計算書の計算方法が若干異なるために、26年度では減額となっていることが見えます。ですが、実際はその6ページの下段にあります現金の増減額というところで、26年度については1,009万6,000円の増額となっておりますので、26年度については金額的にふえてくるという見込みの予算書でございます。

10ページ、11ページの貸借対照表においても、三角等の新表記となっておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

なお、20ページ以降は、給与費明細書となっておりますので、後日ごらんをいただきたい と思います。

なお、平成26年度における資産投資額の回収率は、全体の58.1%となる予定です。全体の100%となるにはまだまだ時間がかかると推測しております。

以上で、池田町水道事業会計予算書の補足説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 説明の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時22分

議長(立野 泰君) 休憩を閉じ、再開いたします。

財政計画資料について、塩川総務課財政係長。

総務課財政係長(塩川利夫君) それでは、御苦労さまです。

それでは、平成26年度財政計画資料について説明させていただきたいと思います。

お手元の財政計画資料をごらんください。

この資料の説明につきましては、施政方針、提案説明等と重複する内容があると思いますが、御了承をお願いしたいと思います。

それでは、1ページをごらんください。

池田町会計別予算額の状況でありますが、各会計の平成26年度当初予算額を前年度と比較したものでございます。一般会計と工場誘致等特別会計をあわせた普通会計の予算は39億6,808万5,000円となっております。国民健康保険特別会計予算は11億3,255万8,000円となっております。これは前年度と前々年度の医療費の平均値に対し伸びを約3%見込んだ予算となっております。後期高齢者医療特別会計予算は1億2,423万9,000円となっております。これは保険料、事務費等にかかわる後期高齢者医療広域連合納付金によるものであります。市は保険料、事務費等にかかわる後期高齢者医療広域連合納付金によるものであります。簡易水道事業特別会計予算は1,452万円となっております。下水道事業特別会計予算は5億4,038万8,000円となっております。普通会計、特別会計を合わせた平成26年度予算総額は57億7,973万円で、前年度に比べ1億5,958万1,000円、率にして2.7%の減となっております。下の表は、水道事業会計の収益的収支と資本的収支の予算状況であり、収益的収支では、収入が2億4,855万1,000円、支出は1億7,226万円となっております。同様に、資本的収支では、収入が259万2,000円、支出は1,9993万1,000円となっております。

続きまして、2ページをごらんください。

上段には、町政、中段には平成24年度会計別実質収支の状況、下段には公債の状況を載せ

てございます。町勢の国勢人口、産業構成比は、平成22年国勢調査数値を記載しております。 住民人口は、平成25年3月31日現在1万458人で、前年に比べ34人の減少となっております。

平成24年度会計別実質収支の状況は、昨年9月の決算議会で報告済みの歳入歳出決算の状況でありますので、説明は省略させていただきます。

公債の状況ですが、各公債費それぞれの平成25年度末残高、26年度の元利償還額、起債発行見込額により、26年度末残高を見込んだものであります。普通会計債の26年度末の残高見込みは、右端から2列目の欄にありますとおり46億2,713万円であります。

以下、簡易水道事業債、下水事業債、水道事業債の全会計の26年度末残高合計では、108 億6,917万4,000円の見込みであります。また、住民1人当たりに換算しますと103万9,000 円で、前年に比べ1万6,000円減少する見込みであります。

続きまして、3ページの一般会計歳入歳出予算目的別一覧表をごらんください。

一般会計当初予算の第1表を款別の表にまとめたものでございます。前年度予算額との比較額の大きい主なものについて説明させていただきます。

歳入では、平成26年4月より、地方消費税引き上げにより、6款地方消費税交付金は1億円、自動車取得税の段階的引き下げにより、7款自動車取得税交付金は870万円、9款の地方交付税は前年度同様の17億6,000万円を計上しております。13款の国庫支出金は2億7,245万7,000円となっております。臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金などの増が要因となっております。

17款の繰入金は3,530万円となっております。これは昨年計上されていた減債基金の減によるものであります。

20款の町債は3億4,800万円ですが、これは防災行政無線工事の減によるものであります。 次に、歳出でございますが、2款の総務費は5億4万4,000円となっております。これは 防災行政無線工事の減が要因となっております。

3款の民生費は13億3,197万9,000円ですが、これは臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金などによる増が要因となっております。

4款の衛生費は2億5,219万7,000円です。これは合特法による転廃交付金の減が要因となっております。

7款の商工費は1億153万7,000円ですが、これは工場誘致助成金などの増が要因となっております。

8款の土木費は4億363万9,000円です。これは道路改良事業、道路維持経費などの増が

要因でございます。

9款の消防費は2億2,371万3,000円です。これは消防団拠点施設整備事業などが増の要因となっております。

10款の教育費は3億5,406万8,000円です。これは記念館修繕工事などの増が要因となっております。

11款の公債費は4億9,490万9,000円ですが、これは借換債にかかわる償還元金の減によるものでございます。

続きまして、4ページの一般会計歳出予算性質別状況をごらんください。

前年度予算額との比較の大きい主なものについて説明させていただきます。

2番目の物件費は8億1,321万4,000円ですが、これは社会保障税番号制度システム改修 委託料などの増が要因になっております。

5番目の補助費等につきましては5億7,653万3,000円です。これは臨時福祉給付金及び 子育て世帯臨時特例給付金などの増が要因でございます。

6番目の公債費は4億9,490万9,000円です。これは繰上償還元金の減によるものです。

11番目の投資的経費は2億8,066万3,000円です。これは防災行政無線工事などの減が要因となっております。

なお、投資的経費の内訳につきましては、5ページの一般会計建設事業の実施計画書をご らんください。

この表につきましては、工事費以外に負担金、補助金、委託料、公有財産購入費等が含まれております。表の説明については、省略させていただきます。

次に、6ページをごらんください。

これまで御説明しました内容をグラフ構成によりあらわしてございます。上半分が歳入を構成する経費で、右側が町税の内訳となっております。また、下半分が歳出の目的別と性質別のグラフとなっております。歳入の左側のグラフで、濃い網かけの部分が町税などの自主財源で、29.6%の割合、それ以外の部分が地方交付税などの依存財源で、70.4%の割合となっております。自主財源で大きなウエートを占める町税の内訳は、右側のグラフのとおりです。町税は固定資産税が宅地評価の下落により減少する見込みでございますが、町民税の税法改正により、町税全体を見た場合は、わずかな増収となる見込みとなっております。

次に、下段の歳出のグラフを見ていただきますと、左側の目的別では、歳出総額に占める 割合で最も大きいのは民生費で、以下、総務費、公債費の順になっております。右側の性質 別経費を見ていただきますと、黒い網かけになっている人件費、扶助費、公債費の部分を義務的経費と言います。41.7%を占めています。投資的経費は7.1%、その他の経費が51.2%を占めております。

次に、7ページをごらんください。

実質公債費比率の推移を示したものでございます。これは実質的な地方債の償還額が財政に及ぼす負担をあらわすことによって、財政が硬直化しないよう、新たな地方債の制限等を行う目安となる指数でございます。グラフの上に実質公債比率の計算式がありますが、この計算式で算出した数値が の単年度における実質公債比率となります。国・県へ報告し、公表される数値は の過去3カ年平均の実質公債比率との数値であります。この実質公債比率が18%を上回ると、公債費負担適正化計画の策定が義務づけられます。地方債の借り入れも許可が必要となります。下の折れ線グラフは、その推移をあらわしたものでございます。

次に、8ページをごらんください。

平成24年度の普通会計における決算、財政指標を近隣市町村と比較した表を掲載してございます。表の中ほどにある地方債現在高ですが、当町は少ないほど弾力性があることがわかります。当町の場合につきましては43億1,000万円ほどということで、表の中の市町村では2番目に少ない状況となっております。積立金残高につきましては、財政調整基金、減債基金、特定目的基金の現在高で、当町としましては16億9,000万円ほどとなっております。

次に、9ページをごらんください。

普通会計から水道会計までの全てにおける地方債の元利償還金の推移と未償還元金の推移を捧グラフにしたものであります。町の実施計画に基づき、3カ年の実施計画書に計上されている事業の地方債を見込み、それ以降の継続が見込まれる事業につきましても、地方債を考慮してあります。普通会計は、今後新たな事業による地方債の借り入れが増加しなければ年々減少していく予想であります。下段の未償還元金の推移につきましては、現時点で計画されている起債事業で推移していきますと、残高はこの棒グラフのように減少していく予測であります。しかし、自主計画に計上していない新たな起債事業がふえますと、この限りではございません。

次に、10ページから15ページにかけまして、普通会計の町債の全ての明細を載せてございます。

16ページは新たに平成26年度に元利償還が発生する予定の普通会計の地方債及び26年度に発行を予定している普通会計の地方債の状況であります。説明は省略させていただきます

が、御参考にしていただきたいと思います。

以上で、平成26年度財政計画の概要についての説明を終わらせていただきます。 議長(立野 泰君) これをもって提案説明を終了します。

散会の宣告

議長(立野 泰君) 以上で本日の日程は終了しました。 本日はこれで散会いたします。 大変御苦労さまでございました。

散会 午後 3時38分

平成 26年3月定例町議会

(第2号)

平成26年3月池田町議会定例会

議事日程(第2号)

平成26年3月10日(月曜日)午前10時開議

6番 服部久子君

日程第 1 前回に引き続き、議案第23号まで説明

日程第 2 議案第2号より第23号まで、質疑

日程第 3 議案第2号より第23号まで、各常任委員会、特別委員会に付託

日程第 4 請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第2号より第23号まで、質疑

日程第2 議案第2号より第23号まで、各常任委員会、特別委員会に付託

日程第3 請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

出席議員(10名)

	1番	矢	П		稔	君		2番	矢	П	新	平	君
	4番	和	澤	忠	志	君		5番	薄	井	孝	彦	君
	7番	那	須	博	天	君		8番	櫻	井	康	人	君
	9番	内	Щ	玲	子	君	1	0番	宮	﨑	康	次	君
1	1番	甕		聖	章	君	1	2番	立	野		泰	君
欠席議員(2名)												

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

3番 大出美晴君

町		長	勝	Щ	隆	之	君	副	H	IJ	長	宮	嶋	将	晴	君
教	育	長	平	林	康	男	君	総	務	課	長	中	Щ	彰	博	君
会計管 会 計	理君 課	董兼 長	師	岡	栄	子	君	住	民	課	長	小日	日切		隆	君
福祉	課	長	倉	科	昭	_	君	保	育	課	長	藤	澤	宜	治	君

 振興課長
 片瀬善昭君
 建設水道課長
 山崎広保君

 教育委員長
 中山俊夫君

事務局職員出席者

事務局長 平林和彦君 事務局書記 尾曽 なほみ君

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長(立野 泰君) おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、3番、大出美晴議員、7日に引き続き療養のため欠席です。6番、服部久子議員、 身内の葬儀のため欠席です。山田監査委員、所要のため欠席との届け出がありました。

日程の繰り上げ

議長(立野 泰君) お諮りします。

本日予定しておりました日程1が7日に終了したため、本日の日程2を、日程1とするよう、日程を順次繰り上げ、変更したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 異議なしと認めます。

よって、変更することに決定しました。

議案第2号より議案第23号まで、質疑

議長(立野 泰君) 日程1、各議案ごとに質疑を行います。

議案第2号 池田町防災ヘリポート設置条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

議案第3号 池田町電気自動車急速充電器使用料徴収条例の制定について質疑を行います。 質疑はありませんか。 5番、薄井議員。

5番(薄井孝彦君) ちょっと質問いたします。

第2条の1回の使用料500円としというふうに書いてありますけれども、これは500円払った場合、電気自動車の場合どの程度走行できるんでしょうか、お聞きします。

議長(立野 泰君) 小田切住民課長。

住民課長(小田切 隆君) ただいまの御質問でございますけれども、大体平均的には池田から大体山梨あたりまでというような目安です。ただ、これも使用状況により変わりまして、上り坂の場合はもうがくっと落ちてまいりますし、夏場はエアコンやった場合もさらにそこで30%ほど落ちると。一番は冬場の暖房ですね。暖房つけた場合はさらにもう50%近く初期の能力から航続距離落ちてしまうというようなこと言われておりますので、一概には何とも言えませんが、1回充電すれば大北管内くらいはぐるっと回っては十分来られるかと思っております。

議長(立野 泰君) ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

議案第4号 池田町高齢者地域支え合い拠点施設設置条例の制定について質疑を行います。 質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

議案第5号 池田町消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

議案第6号 池田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

議案第7号 池田町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行

います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

議案第8号 池田町社会資本総合整備計画について質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、薄井議員。

5番(薄井孝彦君) 7点ばかりにわたって質問したいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

それでは、道路の部分からやらせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、町道1についてですけれども、県道の入り口の部分がかなりこう直角にはならないと思うんで、こういうふうな感じにならざるを得ないと思います。そういう場合、東から大型車が入った場合かなり難しくなるんじゃないかと思いますけれども、その辺をどうするのかということがちょっと懸念されますので、その辺お聞きしたいと思います。

それから、総合体育館西側のクランク部分について、これはある程度やむを得ないと思いますけれども、つい最近、安曇病院のほうで駐車場整備を始めまして、それを見るとかなり道路が、総合体育館に近いものですから、曲がる部分がかなり直角的にならざるを得ないというふうに思います。その場合、交通事故の危険性とか、その辺が出てくると思います。その辺のところをどのようになだらかにするのかお聞きしたいと思います。

それから、町道 2 についてですけれども、 7 メートル道路にする場合、どちらの部分を広げるかということがあるんですけれども、あそこのところはちょうど北側が農業水路がございます。かなり幅広い農業水路になっていますので、そこを広げて道路にするのが一番いいと思いますけれども、多分そういうことは難しいんじゃないかと思います。そういった場合、 7 メートル広げますと、あそこのところに個人の家がございますけれども、そこのところにかかってこざるを得なくなるんじゃないかと考えますけれども、その辺のところは個人の了承が得てあるのかどうか。あるいは場合によっては移転ということも考えざるを得ないと思いますけれども、その場合の予算費用はとってあるのかどうか。

それから、この町道2の部分を広げていった場合でも、その先は、豊町の先は狭くなっているわけですよね。ですから、そこだけ広げても意味があるのかどうかという、その辺についてが考えるかということです。それについてお聞きしたいと思います。

それから、町道3についてですけれども、この町道3の場合は中学校の校庭の南側お墓の部分を通るということで、7メートル通りにした場合、お墓の部分に広げるということは困難かと思います。したがいまして校庭の部分に入り込んできますので、その場合やはり桜の木の問題も場合によっては伐採ということにもならざるを得ないと思いますし、校庭を狭めるというのが果たしていいのかどうか、その辺問題あるんじゃないかというふうに私は考えられますけれども、その辺についてどう考えるか。

それから、この部分の道路がやっぱり広くなることによって、かなり交通量がふえてくると思うんですね。やっぱり中学校のそういう学びやの環境というのはやはり余り交通の多いという、そういう環境というのはよくないと思うんですね。その辺子供が安心して学校生活を送れるという点で問題があると思いますけれども、その辺をどう考えるかということが一つです。

それから、緑地公園整備事業についてでございますけれども、鶏小屋の環境整備ということで、個人の土地が豊町の自治会から環境整備してほしいという要望に基づいて整備したいということですけれども、もともとは個人の土地で、そういう個人の土地を公費で環境整備するということはちょっと問題があるんじゃないかなというふうに思います。まず、所有者に責任を持って環境整備するように町は指導したのかどうか、その辺についてもお聞きしたいと思います。

それから、街路灯整備事業についてでございますけれども、この街路灯については217基あるということで、それをLED化するということで9,000万円という予算が計上されているわけでございますけれども、ただ、きのうもちょっと見てみたんですけれども、1丁目の県道の南の部分の街路灯については、既についてはいますけれども、夜点灯されていないというのもあります。それから既に商店が昔はあったんですけれども、今はもうなくなってしまって、街路灯をつけて明るくする意味があるのかどうかというのもかなり疑問のところもあります。

この217基全でを工事しなければいけないのか、その辺のところを精査されているのかどうか。それから、1丁目の街路灯見ますと2基ついているわけですけれども、そのうちの2個の電灯の1基しかつけていないということがかなりあります。ですから、県道沿いの街路灯についてもやはりその辺のところは、全て2基でいくということを考えなくてもいいんじゃないかというふうに思いますけれども、その辺の精査というんですか、その辺についてお聞きしたいと思います。

それから、町なかサイン整備事業500万円の予算がつけられているわけですけれども、1 カ所100万円の看板を立てるというのはちょっとやっぱり費用としては多過ぎるような感じがしますけれども、その辺についてどう考えるか。

それから、まちなかにはお子さんが遊べる遊具的なもの、施設というのがないということで、残念ながら池田町の町民方々はわざわざ松川村の遊具公園に出かけていっているという例もあります。それから、また、策定委員会でも町民交流施設の中に親子の遊び施設とそれと連結するような形で外にもそういう遊具的な施設も設置してほしいという声もありました。意見も出されております。ですから、地域交流センター事業の中に遊具公園とは言いませんけれども、外に遊具施設を組み入れるというような形も含めたそういう措置ができないのかどうか。その辺を含めた意見をお願いしたいと思います。

以上、長くなってすみませんでしたけれども、よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 山﨑建設水道課長。

建設水道課長(山崎広保君) それでは、道路関係について1、2、3について御質問させていただきましたので、現在のところの範囲として判断ができる部分のみで失礼ですが、ちょっと回答をさせていただくことで御了解いただきたいと思います。

まず、1の県道の入り口の関係ですが、現在、安曇病院の建物構築と絡みまして病院さんとそれから町、建設事務所、公安委員会等で、それと病院の設計者等で今調整に入りました。ですので、ここについてどういう形状にするか、最終的には公安委員会の判断の形状にせざるを得ませんので、そこにどのように近づけていくのか、どうしても直角は現状では非常に難しいという判断をしておりますので、どの程度まで近づけられるかというのを今調整中でございます。まだ本申請等についてはこれから先になりますので、現在調整中ということで御理解をいただきたいと思います。

それから、南のクランクの状態でございますが、これについても今後体育館との敷地の接点等いるいる、それと旧の教員住宅との絡み合いがございますので、実際に平面とって実施計画を入れてみないとどういう形状になるかはっきりしたものはないですが、いずれにしても交通障害が起きないように今回はしっかりつくらなければいけないということは、これは重々私ども承知をしておりますので、それの計画で今後進めていく考えです。

それから の豊町の道路の関係ですが、まず、どちらを広げるかという話ですが、南側に個人の住宅等ございますので、そちらのほうと話し合いをして、どのような状況になるかというのをまず第1前提でしっかりこれから詰めていくということになるかと思います。それ

によって、北側の処理の状態、多分北側も幾らか手をつけなければいけないだろうと思いますので、北側の処理の方法が見えてくるということになるかと思います。ですが、この経過についてはニュースレター等で総務課で出ておりますし、個人のその該当者の方についても若干お話をさせていただいてあります。細かな詰めのところまではこれから今後の事業執行の中で詰めていくということで双方の中で下話をさせていただいております。

それから、出口が狭いという御指摘でございます。今の旧県道までの部分については部分的に改良しましたので、旧県道までは何とかいけるのは今わかっております。

それから、出口以降については、今後の計画で県道の出口等は計画を立てていかければならないと思いますが、逆に私どもの考えの中で一つ、町の土地利用計画の中に今の1の道路の延長がそのまま安曇追分線の県道まで一応将来的には延ばすという計画があります。ですので、逆にこの部分については、町内からここに出てきていただいてそのまま南下する道路の計画も含めてという総合的なことを考えておりますので、ここから出るだけではなく、逆に町内からこちらのほう通っていくというほうが、逆に今後については交通量がふえてくるんではないかというふうに思います。

入り込みではなくて出口方向ということ、それから南北線の今の病院のラインから県道追 分線までの間のもう1個のサブルートという考えの中で、将来はこの中でこの狭いところを 改良していくという考え方でございます。

それから、もう1点、 の関係です。中学校の南のお宮とグラウンドの間の道路の幅員の 関係ですが、これもお墓のほうとそれからグラウンドのほうもまだ詳細つかめておりません ので、実施設計、平面図等つくりながら対応策を考えていかざるを得ないと思います。

今の桜の木等の今度支障になるかどうかという判断ですが、その辺の判断についてもどの 辺までが支障になるかどうかというのが、まだ具体的な設計案つくってございませんので、 その中で考えていくという段階で今とどめさせていただきたいと思います。

それから、交通量の増加に対する対策ということになるかと思いますが、これについては 最終的に速度制限等がもしかしたら相談をしてという形になるかと思いますが、交通量の増加、これが今の増加にどのくらいふえるかというのは、実際にあけてみて通過量を調べてからでないと公安委員会等の判断も出せないということですので、その時点の調査ということで判断をするというのが通例ですので、そこでその対策に対する強化については再度考えていくという形になろうかと思います。ただ、まだ実際に道路については実施設計、測量、交通網チェック、車の流れ等についてはまだ具体的なところまで詰めてございませんので、こ れは年次計画でこれから今の実施計画含めて詰めていって、最終的には結論出しながら事業 着手していくという運びになろうかと思いますので、その都度それについてまた各議員さん のほうに結果報告ということをさせていただくことになると思いますので、よろしくお願い します。

議長(立野 泰君) 中山総務課長。

総務課長(中山彰博君) それでは公団の関係を御説明申し上げたいと思います。

まず、1点目ですけれども、緑地整備についてということで豊町のミニ公園について御質問をいただきました。この内容につきましては、既に全協等でもってお話をさせていただいておりますけれども、豊町のほうから陳情が参っておりまして、大変懸案事項ということであります。

そして、今回この社総交によりましてこの一帯を整備することを考えてございまして、この内容でございますけれども、特に鶏小屋中心につきましてはあずまや、それからトイレ等を兼ね備えて、またほかの駐車場の部分につきましても、特に小・中学校、図書館等のイベントがありまして駐車場不足があります。また、墓地へもいろいろな人が来ております。そんなことで、どうしてもこのあたりは必要であるということであります。

それから、この公園を整備するに当たりましては地権者にもお話を申し上げまして、御協力をいただけるということでありますので、今回この緑地整備につきましては長年の懸案事項ということで進めてまいりたいと思います。

それから、2点目の1丁目の街路灯の関係でありますけれども、街路灯につきましてはこれも商工会さん等でいるいるな形で御審議をいただき陳情等もあります。特に環境に配慮した町づくりということで、水銀灯が非常に古くなってきているということでありまして、統一したデザインのLED化を目指しまして、そういうようなものを設置していくということでありますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それから、サイン事業でありますけれども、500万円の看板ということでありますが、この町なかサイン整備事業につきましては観光資源、それから公共施設への道しるべ、史跡の案内等が非常に町内では不足しておりますので、こういったところを5カ所程度ということで、1カ所100万円程度を見込んでおるわけですけれども、この金額が高いかどうかということなんですが、これは方々のサインを見る中では決して高いものではなく、わかりやすさを求めてこの内容を明記するということでありますので、大体100万円を見たところでございます。

それから、最後ですけれども、外に公園をつくるのもよいが、地域交流センターの中にも 親子で遊べるスペースがあったらどうかということなんですけれども、これにつきましては 外に公園等がなくて親子でしっかり触れ合って、そしてやっていくという場所が非常に少な いということも方々から御指摘をいただきまして、今回、町民説明会の中でもそういった声 も聞かれましたので、今回は外にミニ公園という形でつくっていきます。

また、地域交流センターにつきましては、これから立ち上げますけれども、地域交流センターの検討委員会ということで、その中でも親子で触れ合えるようなスペースはそこで検討させていただきたいと思います。

いずれにしましても、最初申し上げましたミニ公園、街路灯、それから看板等はこれから 年度ごとに進めてまいりますので、その中でしっかり精査をして設置に向けていきたいと思 いますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

議長(立野 泰君) 薄井議員いいですか。

この件につきましては、また午後、社総交の関係については集中審議を全協でやりたいと思いますので、また、その点に、その辺でまた疑問があれば出していただけると思いますが。 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

議案第9号 池田町福祉会館の指定管理者の指定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

議案第10号 四丁目地区高齢者支え合い拠点施設の指定管理者の指定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

議案第11号 渋中地区高齢者支え合い拠点施設の指定管理者の指定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

議案第12号 渋南地区高齢者支え合い拠点施設の指定管理者の指定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

議案第13号 鵜山地区高齢者支え合い拠点施設の指定管理者の指定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

議案第14号 平成25年度池田町一般会計補正予算(第6号)について質疑を行います。 質疑はありませんか。

1番、矢口議員。

1番(矢口 稔君) 1件お願いいたします。

今、議案第14号でよろしいですよね。

ページの22ページ、土木費の関係でございます。先ほどの、過日の大雪でここに1,000万円という大きな金額がありました。これもまだまだ除雪費用としては不十分ということをお聞きしておりますけれども、町長にお伺いしたいのは、国に対してこの除雪費の膨大な金額が上がっておりますので、陳情等ぜひお願いして少しでも御理解をいただいて補助等をいただければと思いますけれども、その点、見通しについてお聞かせください。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) これにつきましては町村会が窓口になっておりますので、その中での 行動ということで前向きな対応をお願いしていくということで御理解をいただきたいと思い ます。

議長(立野 泰君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

議案第15号 平成25年度池田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について質疑を

行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

議案第16号 平成25年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について質疑を 行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

議案第17号 平成26年度池田町一般会計予算について質疑を行います。

まず、最初に歳入全般、11ページから32ページについて質疑はありませんか。

5番、薄井議員。

5番(薄井孝彦君) 11ページの町民税個人課税分が前年度より464万円ばかりふえております。この理由についてちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、これは多分一部に平成24年度9月議会で一律500円の防災関係のということで町民税の負担を求めるということを議決したのが多分入っているんじゃないかと思うんですけれども、その場合、その上がった収入については防災の関係の予算に使うというふうに話があったと思いますけれども、今回の予算の中でそれがどういうふうに使われているのかその辺をお聞きします。

議長(立野 泰君) 中山総務課長。

総務課長(中山彰博君) まず、この町税の関係でございます。個人住民税が464万2,000円 ほど増額してございます。この内容でございますけれども、議員の言われたとおり復興財源 措置としまして、現在均等割でございますけれども、3,000円が3,500円ということで500円 アップするものでございます。これによりましての増額ということでございます。

ただ、この歳入につきましては歳入全般で一般財源として見てございますので、これは防災に使うということももちろんこの中には薄まって入りますけれども、一応一般財源の中で充当するということでございます。基本的には防災のものに意味合いとして使っていけばいいかなというふうに思いますけれども、よろしくお願いします。

議長(立野 泰君) 薄井議員。

5番(薄井孝彦君) たしか平成24年の9月議会では防災減災費にしか使えないというふう な私は説明を受けたかと思うんですけれども、それ見ると、これ見てもどうも回っているふ うにはどうも思えないんですよね。その辺はそういうことなんでしょうか。

議長(立野 泰君) 中山総務課長。

総務課長(中山彰博君) この趣旨につきましては、先ほど言われました復興財源措置ということでございますので、結局防災資料とか、消防の関係にすることで位置づけているということでいいかと思います。よろしくお願いします。

議長(立野 泰君) ほかにありますか。

1番、矢口議員。

1番(矢口 稔君) 18ページをお願いしたいと思います。

款12使用料及び手数料の件で6目の教育使用料のうち町立の美術館の入館料なんですけれども、美術館ができてから20周年ということで非常に期待をしているところですけれども、この入場料の伸びはどのくらいに設定されているのかお聞かせいただければと思います。特に奥田郁太郎展が大々的に開かれるということで歳出のほうにも計上されておりますけれども、それに対する入場料の伸びというのはどのくらいに見ているのかお聞かせいただければと思います。

議長(立野 泰君) 宮﨑教育課長。

教育課長(宮崎鉄雄君) 美術館の入館料の関係でございますけれども、この当初予算につきましては本年度平成25年度見込みというような形でございます。

平成26年度におきましては12月から3月までの間、休館を冬期休館という形をとってまいりたいということでございまして、一応開館日数を204日ということで見込んでございます。有料入館者を1万6,900人ほどということで、確かに20周年ということで多くの皆さん、また町民の皆さんにもお出かけいただきたいと、こういう考え方をしております。また、20周年ということもございまして、この企画展の期間中一月第3日曜日を町民の無料デーというような形で新たに地元住民の皆さんに足を運んでいただくような考え方をしてございます。

議長(立野 泰君) 矢口議員。

以上でございます。

1番(矢口 稔君) 12月から3月ということでやはり冬期間厳しい入場者数だと思いますので、そういったところは町民の皆さん理解ができるんではないかなと思いますけれども、有料の入館者数が1万6,900人ということで結構ちょっと下目なのかなという、当初町長もおっしゃられた目標は年間入場者数3万人ということをやっているので、できれば無料の入場者数も、第3日曜日は町民の日ということで計画されているようですけれども、ぜひとも

その3万人台を回復する、クリアしていただきたいと思いますけれども、その何か具体的にはどのようなところでこの、今までどおりだとやはり厳しいのは当然ですので、こういうところを20周年という節目のときに一気に回復しないとなかなか難しいのではないかなと思いますけれども、その人館者数の本当に腰を据えてやるといいますか、そういったところがもう少し見えればと思いますけれども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

議長(立野 泰君) 宮﨑教育課長。

教育課長(宮崎鉄雄君) 本年20周年ということでございまして、広告、PR費のほうに力を入れてまいりたいということで、信濃毎日さんのほうの協力をいただきながらPRに努めてまいりたい。また近年ウオーキングの関係で創造館を起点として、春先大勢の皆さん来ていただいております。エージェント等にもPRをしながら都市部の方、観光客を含めて、ぜひ入館していただくような形でお願いをしてまいりたいというふうに考えておりますし、県内の皆さんにつきましては信濃毎日さんの広告等においてPRをしながら、ぜひ何とか大勢の皆さんに来ていただくように努力をしてまいりたいと思います。

議長(立野 泰君) ほかに質疑ありませんか。

5番、薄井議員。

5番(薄井孝彦君) 24ページの節の12経営体育成整備事業補助金。これにつきましては内 鎌圃場整備事業に関連するお金だというふうに説明を受けました。ただ内鎌圃場整備事業の 概要というのが議会にはまだ基本的に説明されておりませんので、その辺も含めてこの県か ら来る720万円がどのように使われるのか、その内容を教えてください。

議長(立野 泰君) 片瀬振興課長。

振興課長(片瀬善昭君) 経営体の関係の補助金の関係ですけれども、これにつきましては 申請を平成26年度行います。その半額の補助金ということでそこに充てようと思っています のでお願いしたいと思います。

圃場整備の関係の大体の内容なんですけれども、事業主体につきましては長野県が事業主体になります。また予定の面積については現在のところについては40ヘクタールでございます。そのうちの区画整理の面積につきましては約32町歩ぐらいということになっております。また地権者につきましては136名を予定しております。

経営体の関係の採択要件としましては受益面積が20ヘクタール、ですから今回の40ヘクタールということは約倍でございます。また、3反歩以上の区画が受益面積の3分の2以上ということになっております。あと、担い手の農地の利用集積率というのがございます。これ

については、現在65.5%を71.3%にするということで、これも要件的にはクリアをする見込 みでございます。

金額につきましては個人については約5億8,000万円を予定しております。国についてはその50%がきて、県が27.5%、また町が22.5%の負担率でございます。工場団地をつくるということで3.5町歩については買収を行います。また共同減歩ということで5%分、約1.5町歩になるわけなんですけれども、合計5町歩分の工場団地をつくる予定でおります。

また、現在は検討委員会ということになっています。これについては地権者総会を行った 後に実行委員会にするということになっていますので、現在のところはまだ検討委員会の組 織でこの圃場整備の関係ですけれども、これを検討している状況でございます。

大体以上が内容でございます。

議長(立野 泰君) ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

次に、歳出関係について、各款ごとに質疑を受けます。

まず、第1款議会費、33ページから第2款総務費、53ページまでについて質疑はありませんか。

11番、甕議員。

1 1番(甕 聖章君) ちょっと予算的にはどこかよくわかりませんけれども、町長の施政 方針で職員の資質向上のためさらに研修を行っていくというようなところがありますが、現 在資質向上についてどのような研修が行われ、そして、さらにということですので新たな何 か研修を盛り込んでいくのか、その点何かありましたらお答えお願いします。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) 現在行っている研修につきましては先進地等の視察、それから班に分かれましてそれぞれのリーダーを決める中でそれぞれのテーマを決めて研修を行っております。また、講師等を呼ぶ中で実務と行政に携わる深い研修、講師を呼んだ中での研修を実施しているところであります。また、県等の研修にそれぞれの希望を募る中で研修をしていただいております。

この内容以外につきましては担当課長のほうからお願いしたいと思います。

議長(立野 泰君) 中山総務課長。

総務課長(中山彰博君) 職員の研修につきましてはさまざまな研修をしてございます。先

ほど町長言った内容も含めましてですけれども、特に市町村職員研修センターというところ で研修会を行っております。そういったところに新規採用者とかあるいは中堅職員、それか ら一般行政職員等も研さんをするように勧めております。

また、接遇に関しましては専門家をお呼びしまして、その方の講師に実務研修、特に接遇、 あいさつ、それからお客様に対しての心得等々をその中で講師の皆さんからレクチャーをし ていただくというようなことも実施してございます。

また、先ほど先進地もございましたけれども、いろいろな行政経験を積まなければならないということでありまして、近隣市町村に出向きましてそれぞれの行政の内容を研さんしていくと。そんなこともやっております。

あとは職員の健康管理というような部分ございまして、そういったところもどういったところで対応しなければいけないか、そういったところも含めまして健康面でもやっているということでありますので、よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 11番、甕議員。

1 1番(甕 聖章君) 議員についても言えることなんですが、町民の皆さんからまだまだ 資質について疑問視をされているところもあるようです。大いに研さんを積んで、さらに加 えるものあれば加えて、新年度よりよい資質を目標に進んでいただきたいと思います。

以上です。

議長(立野 泰君) ほかに質疑ありませんか。

10番、宮崎議員。

10番(宮崎康次君) 日本で最も美しい村連合に加盟して数年たつわけでございますけれども、結構負担金も出しておりますが、現在それに見合ったような効果が出てきているんでしょうか、お聞きいたします。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) 美しい村ということにつきましては、既存の問題から景観、それから文化の問題含めまして町の一つのステータスという意味においては、この北アルプスの眺望に位置する池田町としては非常に大きな意味を持っておると思っております。これ自身も一つの大きな財産であると思いますし、また小学校、中学生含めてきちっとあいさつができるということも含めて御努力いただいているそれぞれの学校等につきましても、非常に対外的に聞いても評価をいただいておりますので、これはすぐ100%完璧というわけにいかないが、こういう方向目指す、田園風景を守る、そういうこと含めて池田町の大きな財産になるとい

う認識を持っておりますので、それへ向けて乱開発をしないような子々孫々、このすばらし い田園風景も文化性も含めて残していくという方向につきましては、誰が町長になっても守 っていかなければならない大切な方向性だと思いますので、御理解をいただきたいと思いま す。

議長(立野 泰君) ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

次に、第3款民生費、53ページから第4款衛生費、82ページまでについて質疑はありませんか。

11番、甕議員。

1 1番(甕 聖章君) これも施政方針の中のことでありますけれども、衛生関係で、毎月第3日曜日を全町清掃デーと定めということでありますが、これは前年からも引き続いていることだと思いますが、これによりましてごみの減量化を進めるということでありますけれども、どうも今これはちょっと形骸化していて、全町で取り組んでいるというようなところを見受けられないところがありますけれども、何か全町に呼びかけていくというような具体策、新年度についてお持ちかどうかお答え願います。

議長(立野 泰君) 小田切住民課長。

住民課長(小田切 隆君) ただいまの御質問でございますが、とりあえず全町清掃デーが 第3日曜日にありますよということ自体のアナウンスは毎月防災無線で呼びかけております。 従来はその手法につきましては各自治会にお任せということをお願いしてございまして、実 際に取り組んでいただいている例といたしましては、毎月自分たちの公民館及びそれに続く 周辺道路の清掃等行っている自治会等が見受けられます。

しかしながら、では全町的にその事業がどこまで展開されているかといいますと、どうも会染の一部地域というようなことで全町挙げてという動きはございませんので、本年度に入りまして私たちの広報の仕方も、ただ呼びかけるということではなく、何らかの具体的なプランをつくりまして呼びかけていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長(立野 泰君) ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

次に、第5款労働費、82ページから第7款商工費、97ページまでについて質疑はありませんか。

11番、甕議員。

1 1番(甕 聖章君) これも施政方針の中でありますけれども、今年度、新年度ですか、 今年度も行いましたけれどもワイン祭りというのが計画されております。72万4,000円がこ の実施計画の中で予算計上されておりますけれども、これにつきまして何か具体的なこの計 画、どんな形でやるのか、そんなところの計画があるのかどうか、お聞きしたいと思います が。

議長(立野 泰君) 片瀬振興課長。

振興課長(片瀬善昭君) ワイン祭りにつきましては今年度については初めてのワイン祭りということで行いました。今年度については各県の関係だとか、町の議会の皆さんとかそういう方だったわけなんですけれども、平成26年度につきましては10月の最後の週の日曜日になると思いますけれども、そのときに一般の方も中に入れまして、一応こちらの予定としましては500人規模、会費制をとりまして、その中でやっていきたいと思います。

また、内容については実行委員会を立ち上げる中でどういう方向で持っていくかというの はその中で検討してやってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 11番、甕議員。

1 1番(甕 聖章君) 大変当町も特産といいますかね、そういうのがそろってきつつあるなと思いますけれども、先日日本酒で2軒の酒蔵の杜氏さんがダブル受賞、知事賞とられたということで、それをお祝い兼ねましてイベントをやりました。大変好評でありましたけれども、そういうところ見ますと日本酒も非常にこう高く評価されてきていると。日本酒につきましては何とか日本酒のお祭りやりたいというような意向も強く出てきております。

また、そばにつきましても大変評価されてきておりまして、昨年度からもそば祭りというような話が出て、今それぞれの地域でやられているようでありますけれども、先日、こんな意見が出ました。それはせっかくこれ3つそろってきたぞということで、これは観光振興についても池田町アピールする大きなチャンスになるんじゃないかというような案が出まして、いっそならワイン含めて、ワインと日本酒とそばと、そのぐらい一緒にやって大きな形でイベントをやって、そして対外的に大きなアピールにつなげていくような、そんな企画にしたらどうかというような話も出ました。私も大変それはいいじゃないかと。現状、松本のそば祭りも年々盛んになってきているようですし、安曇野市でも始まったようでありますので、

ぜひ池田でも注目されるような、また対外的に、外から人が呼べるようなそんなイベントに していくというところが大事じゃないかと思いますが、ちょっと町長のお考え伺いたいと思 います。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) 歴史的には池田町は酒蔵が3社あったというすばらしい土壌持っているわけであります。今は2社でありますけれども、それぞれの評価は結構高い状況の中では日本酒、また信州をイメージする意味においてもそばもいいですし、また池田にとってもワインにつきましては非常に歴史的にも評価されてきている状況であります。そういう中での携わっている人たちが一堂に会して、そのような方向性についてまた検討することも大きな意義がありますし、そういうイベントをやることについての可能性もそういう皆さんの熱意につきましては行政もバックアップし応援していきたいと思っています。そういう熱意をどのように構築していくかということはまたそれぞれのセクションでもって対応していったらいいと思っております。応援させていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長(立野 泰君) 甕議員。

1 1番(甕 聖章君) ぜひこれも町民から上がってきた声でありますので、これから相談しながらどんな形で、今500人規模ということでありますけれども、ぜひ対外的にアピールできる、そんなイベントをぜひ考えていただけたらなと思います。大いにいろいろなグループがありますので、そんなところ取り込みながら何とか池田町大きくアピールできるそんなイベントにしたいと思いますので、またよろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) ほかに質疑はありませんか。

10番、宮﨑議員。

10番(宮崎康次君) 商業等活用エリア検討事業という事業が計画されておりますが、これはどんなことをやる事業で、委員はどのような方が何名くらいなんでしょうか。

議長(立野 泰君) 片瀬振興課長。

振興課長(片瀬善昭君) 商業等活用エリアの関係なんですけれども、これにつきましては 社総交の関係で松電の跡地について住民要望がありまして、2つに分けまして西町川の関係 のところの東側と北側を分けて、東側につきましては商業等活用エリアということになりま した。その中で何をするのかというのを現在10名の方から検討していただいております。4 回ほどやったわけなんですが、3回ですか、3回やってまた3月下旬にやりたいと思ってい ますけれども、委員につきましては生産者代表、あと消費者の会、あとまちなか再生の会、 あとは販売をする方の代表等々でございます。その中でどうにしていくかということを今後 検討をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) ほかに。

1番、矢口議員。

1番(矢口 稔君) またも振興課長にお願いといいますか、町長も含めてですけれども、たまたま重なって申しわけございませんけれども、88ページあたりには農業費の関係で米の減反政策が国が大きく転換期に来ているということで、隣村の松川村では先日の新聞でも大きく報道されて、斬新な考え方を村長が打ち出したりとかしておりますけれども、池田町の考え方、隣村は隣村として、池田町も攻めの農業という意味でも非常に転換点で重要なときだと思いますけれども、町の米の減反、米づくりの池田町としてはどのような農業を来年度農業政策として振興していくのか、町長含めた考えをお聞かせください。

議長(立野 泰君) 片瀬振興課長。

振興課長(片瀬善昭君) 池田町におきましては今回6%くらい米の関係の生産量が減っております。その中で3割1分ぐらいの減反率となるわけなんですけれども、それについては現在各農家の皆さんからどのくらい減反するかという計画書を出してもらっております。その中でまた4月ごろになりましたら減反の割り当てということを行っております。池田町で米の数量からいきますと、田んぼでいきますと約30町歩ぐらいの今まで以上の減反になります。ただ、これについては松川村も同じなんですけれども、割り当てを行うんですけれども、これについては強制はできないということで、それぞれふえた分については自分で売るか、または加工米に回るかということになりますので、この辺については今後やってみなければわからないところでございます。

国は強い農業をつくるということでいろいろのことを打ち出しております。輸出の強化だとか、農業所得を倍増するだとか、中間管理機構によって農地を集めるといったようなこともございます。

池田町について現状については、農地の集積については利用権の設定では200町歩ぐらい、 あと農作業の受委託で250町歩ぐらいございます。池田町の田んぼの関係は700町歩ございま すので、約半分ぐらいが現在は利用集積が図られているではないかと思っています。そうい う中において、やはり池田町というのは米単作地帯でございます。ほかの野菜等園芸の関係 についてはちょっと弱いところございますので、その関係、大北の関係、農振協の関係でも ワサビだとかアスパラ等の振興をやっているわけなんですけれども、過去において池田町で アスパラ、加工トマト大分やっておりましたけれども、やはり病気が入ったりして農家の方がやめてしまったという経過がございます。

ただ、昔と違いましてアスパラの関係については、昔は朝とって夜選別をして次の日に出すということだったんですけれども、それについては農協のほうで全部選別機械がありましてそれでやるというようなことがございます。

ですので、今後については米プラスアルファではございませんけれども、そのアルファに ついて町としても研究を行って、また、県と相談する中で高収益のものができるような施策 をとっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 1番、矢口議員。

1番(矢口 稔君) 特に私はお米のやはり一番生産者が多いということもあって、それと あと池田町のお米は実は本当においしいんだということがなかなか外にPRできていないの かなというのがちょっと感じておりまして、それについてはやはりブランド化と言うことで やはり誰かが音頭をとらなければいけないわけでありまして、松川の例ではありませんけれ ども、スズヒカリというブランド化をやって高級戦略で打って出る。今もハーブセンター等 さまざまなところでお米売られておりますけれども、やはりこういうブランドの名前がついているとついていないとでは結構違うと思うんですね。また対外的に出していくのもやっぱ リブランドというものは大事だと。その点について町長ぜひ池田町のお米のブランド化というものをしっかり進めていく考えはあるのか、その点についてお尋ねいたします。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) 今、課長も言いましたが、農地の集約化による集団的な企業的な感覚に基づいた農業をやることによって高収益を上げていくというそういう方向は今後大事だと思っております。そういう中での米につきましても、池田町の米は安曇野米含めまして非常に評価は高くてハーブセンターで特に指名して買っていただける、生産者を指名して買っていただく方が結構おられるということも聞いておりますので、その点につきまして池田町産の米がいいブランド名をつけることによってさらに付加価値が上がり、対外的なPRを含めて日本の大勢の中で食していただくということは非常に大事なことだと思っております。その点においてと、また辰巳さんを初めまして農業の6次産業化含めて、今後そういう戦略によって国の補助金等が第3次産業をやるという意味においての付加価値の高い経営資質が農業において行われることを望んでおります。

そういう点でも今後行政とそういう熱意のある皆さんとスクラムを組んで前向きに取り組

んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

議長(立野 泰君) ほかに質疑はありませんか。

8番、櫻井議員。

8番(櫻井康人君) また同じ農業政策の問題なんですけれども、今回大きく農業政策変換ということで4項目ぐらい変わってはいるんですけれども、我々もその内容の確認に今躍起になっているところなんですけれども、2点ほどお聞きしたいのは、財政面でほとんどの財政については財政需要については国とか県の補助ということになるんですけれども、この農業政策の変更によって町の財政というのはやっぱり負担があるのかどうか。ちょっとまだわからない面もあるかもしれませんけれども、財政負担が町としてあるのかどうか1点。

それと、政策の一つに農地中間機構、管理機構という組織を立ち上げるということになっているんですけれども、窓口は多分行政になると思うんですけれども、ああいった仕事、事業についてかなり事業のボリュームとしては大きくなると思うんですけれども、今の行政の中で人員をふやさないで今の体制でやっていけるのかどうか、見込みになると思うんですけれども、その2点をお聞きします。

議長(立野 泰君) 片瀬振興課長。

振興課長(片瀬善昭君) まず、町の負担がふえるかということなんですけれども、これに つきましては予算書を見てもらえばわかると思うんですけれども、現在新しい事業等につい てはまだ国・県の関係が決まっていませんので、従前の予算書でございます。また決まり次 第補正なりで対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、中間管理機構の関係でございますけれども、これについては初めにつきましては農業開発公社が行うということだったんですけれども、長野県1本をやるというのは無理でございますので、各市町村に事業を委託できるというようなことでございます。要は農地の流動化の関係が主な内容になると思うんですけれども、それについては、現在町としては職員ではなくて農業再生協議会というものございます。そこが現在は流動化の関係をもやっていますので、そこに委託を行いたいと考えております。

また、農業委員会等につきましてもそれぞれの関係で協力を得ていただいて農地の流動化 を今後進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) ほかに質疑ありませんか。

11番、甕議員。

11番(甕 聖章君) すみません、もう1点お願いしますが、商工費関係でありますけれ

ども、商工会は今年度プレミアム商品券ちょっと1年パスをいたしました。今年度は松川村さんでは9,000万円ですかね、プレミアム商品券を発売したということで話題になりましたけれども、新年度また商工会のほうでプレミアム商品券の事業計画しようかというような話がありますが、町としてどのようなお考えかお聞かせいただきたいと思います。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) 事業主体は商工会ですので、商工会の意向につきましては従来も補正等を組んで対応してきました。商工会の意思と要望等確認した中で予算づけ補正等、また議会の皆さんにも御相談して対応していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長(立野 泰君) ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

質疑の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時18分

議長(立野 泰君) 休憩を閉じ再開いたします。

次に、第8款土木費、97ページから第9款消防費、107ページまでについて質疑はありませんか。

5番、薄井議員。

5番(薄井孝彦君) 104ページ、13034の公営住宅再生マスタープラン作成業務委託料について伺いますけれども、一応これは大体目的はわかるんですけれども、具体的にどんなようなことを考えているのか、特に町営住宅につきましてはかなり老朽化していますので、その辺を含めた対策も含めて考えていると思われますけれども、その辺について説明していただければと思います。

議長(立野 泰君) 山﨑建設水道課長。

建設水道課長(山崎広保君) この計画につきましては平成7年に前提となるものが1個できております。平成7年にできておりますのは、池田町の県営住宅を含めて池田町の公営住宅をどういうふうに持っていくかという計画です。その中では統廃合の計画も全て入ってお

りますので、今回もその統廃合を含めて老朽化住宅をどのようにしていくか、それから人口の割合を含めて住宅の位置、箇所、設定等どのようにしていくかというのを平成7年の資料をベースに改正し、見直しをして作成をするという内容の計画でございます。

議長(立野 泰君) 薄井議員。

5番(薄井孝彦君) ということになりますと、これをもとに今後町営住宅も含めて改善計画を考えていくということで考えてよろしいでしょうか。

議長(立野 泰君) 山﨑建設水道課長。

建設水道課長(山崎広保君) 住宅の建てかえとかそういうことについては長寿命化計画というのがありますので、そちらで維持補修についてはやっていきたいと思います。

特に老朽化したところで、長寿命化計画をしてももう対応ができないという住宅について は、統廃合するのかどうかというのをこれで具体的に詰めていくという計画内容になります。 議長(立野 泰君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

次に、第10款教育費、107ページから第13款予備費、137ページまでについて質疑はありませんか。

5番、薄井議員。

5番(薄井孝彦君) 120ページ、13010地域交流センター基本構想策定委託料250万円というふうになっていますけれども、地域交流センター、図書館を含めた多分構想を練るということだろうと思うんですけれども、具体的にどのように進めるのか、ぜひ地域住民の意見を聞くような、できればワークショップみたいなものをやって、そういうものを含めてまとめていくような、そういうことも考えているのかどうか、私としてはぜひそういう方向でやっていただきたい。

また、やっぱり今度は建設部門になりますので、ぜひ専門家、土木の専門家、建設の専門家、そういう方の意見も聞きながらまとめていったほうが、よりいい計画になると思いますので、そういったことも含めてよりよい指導者も含めて町民全体で、なるべく希望者はワークショップ的なもので検討していくような、松川でやったような方式というのをぜひとっていただきたいと思います。その辺も含めてちょっと説明お願いいたします。

議長(立野 泰君) 宮﨑教育課長。

教育課長(宮﨑鉄雄君) 地域交流センターの基本構想の関係でございますけれども、議員、

今お話がありましたように、今のところ検討委員会も開きつつ、基本構想を業者に委託をいたしまして、ワークショップ、それからアンケート調査等々、町民要望をできるだけ取り入れをしながら進めてまいりたいと。検討委員会やるにしてもこういう間取りがいい、ああいう間取りがいいといったときに図面的なものがないとたたき台もできてこないということもございますので、コンサルティング会社に委託をして、町民を交えながら1年かけて構想を練り上げていきたいという考え方でおりますので御理解をいただきたいと思います。

議長(立野 泰君) 5番、薄井議員。

5番(薄井孝彦君) 検討委員のところはやっぱり公募ということも含めて考えているんでしょうか。それと、コンサルにつきましてはやっぱり建設の専門家を含めたコンサルじゃないと意味がないと思いますんで、それにしてはちょっと安いかなという感じもしますけれども、その辺も含めてどうでしょうか。

議長(立野 泰君) 宮﨑教育課長。

教育課長(宮崎鉄雄君) まず、建設検討委員につきましてはやはり広く町民の声を聞くという形でございますので、公募委員につきましても検討をさせていただきたいと思います。

それから、やはり町内にも設計の専門家もおるわけございますけれども、これから発注段階、平成27年度には実施設計等を組んでいかなければいけないということもございますので、できればコンサルティングの会社のほうから1名を、これが大学の教授になるかというのはまた業者との検討になりますけれども、外部からお願いをしてまいりたいという、今の段階ではそういう考え方でおります。

議長(立野 泰君) ほかに質疑ありませんか。

1番、矢口議員。

1番(矢口 稔君) 教育費の点について1点お尋ねいたします。

122ページをお願いいたします。

2目の中に町民活動のサポートセンターの運営事業がございます。発足して数年がたつわけですけれども、町民に対して認知と、求心力がもう少し欲しいのかなという町民の要望かなと思います。

相談等、婚活の関係等もありますけれども、来年度は主にどこに力を入れていくのか、総合型の地域スポーツクラブで運動系の団体というのはある意味そちらのほうでまとめられていい形で進んでいると思いますけれども、ある程度文化的なところのこういう町民活動のサポートといったところだと思いますけれども、そういう大きなところでどのようなところに

力を、要するに婚活なのか、それとも本当に人と人をつなぐものなのか、やはり大きな目標がないと活動もしづらいと思うんですけれども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

議長(立野 泰君) 宮﨑教育課長。

教育課長(宮崎鉄雄君) 町民サポートセンターの運営の関係でございますけれども、昨年学校の教科支援いうことでおかげさまで池田小学校は当初8名、会染小学校は18名の子供さんが先生のOBの方たちから毎週水曜日やっていただいて、過日もアンケートしたところ非常によかったということでございます。今年度も引き続き中学校のほうでも引き続き行っていくということで、2年目となりますけれども、こちらのほうにまず力を入れてまいりたいと。また、あと環境美化、花壇等をつくっている小学校のほうにボランティアで来ていただく方等も含めて、こちらのほうを充実をしてまいりたいと思っております。

それから、あと分館活動の講師の依頼等に相談事業という形でやらせていただいております。ただ、これも分館によっては温度差があるということで、分館活動のほうにも力を入れ つつ、いい講師を派遣できるような形をつくってまいりたい。

また、議員、今、御指摘のありましたように地域総合型スポーツクラブが立ち上がりまして、またことしの目標としては幼児運動等のほうに総合体育館のほうも力を入れてまいりたいというようなことで、今公民館でやっているポレポレ塾等もまた福祉のほうとの連携をとりつつやってまいりたいというふうに考えておりますので、その中でまたこのサポートセンターが力を発揮できるような形で進めていきたいというふうに考えております。

議長(立野 泰君) 1番、矢口議員。

1番(矢口 稔君) 確かに放課後の支援なんかは軌道に乗れば、前回も教育長おっしゃられましたけれども、しっかりとしたしかるべき部署でうまく引き継ぎをしていっていただければと思いますけれども、今回4カ所で支え合いの地域福祉空間の事業で基幹センターが新築されたということで、それに伴いまして利用率の関係もあって、住民の方もさまざまなところで投げかけをしているところなんですけれども、新たにやはり基幹センターができたことによって新しい団体が生まれてきたというもの何件か聞いております。

ぜひ前回も調査をしてあると思いますけれども、そういった町民活動が輪を広げるために も、外の方も参加できるような体制だと思いますので、ぜひそういったところの調査も含め て幅広いサポートセンターの運営をお願いしたいと思いますけれども、底辺の拡大という意 味でぜひそういったところもどうかなと思いますけれども、一言いただければと思います。 議長(立野 泰君) 平林教育長。

教育長(平林康男君) 今のお話を大事にしていきたいなと思います。

ことしのサポートセンターのもう一つの試みは婚活の関係、それから学習面、それからも う一つ今言われた地域の人たちとの関係だと思います。

今、来年度やりたいのはやはり町の先生、IネットというIバンクがありますので、そこでまず地域の先生がどんな先生がいるか、これをもう一度洗い直しをしたいと思います。

それから、今、議員さんが言われたように、団体で新たに活動しているところがあれば、 それも情報として中に入れ込みをして、最終的には地域交流センターもできたときにそうい う皆様が3世代交流も含めてにぎやかな場になればいいかなというふうにそんな思いでいま すので、ぜひまた情報をお願いをしたいと思います。

議長(立野 泰君) ほかにありますか。

10番、宮﨑議員。

10番(宮崎康次君) 3項の図書費の件でございますけれども、会染小学校だけ30万円くらい多いわけですが、何かいい試みがあるんでしょうか。お聞きします。

議長(立野 泰君) 宮﨑教育課長。

教育課長(宮崎鉄雄君) この図書費についてでございますけれども、会染だけ30万円ということでございます。ここ財源の中に30万円の寄附金、逸見文庫ということで、一応総額で9年ほどかけて270万円の御寄附いただいております。今まで池田小学校、高瀬中学校、それから児童センター等のほうに入れさせていただいて、ことしまた、新年度につきましては会染小学校のほうにその寄附金を充てていくということで3校横並びではなく、会染だけ別枠で30万円を増額させていただいてあるという内容でございます。

議長(立野 泰君) 宮﨑議員。

10番(宮崎康次君) 別に何かをということじゃなくて、30万円が余計になったというだけの話ですか。

議長(立野 泰君) 宮﨑教育課長。

教育課長(宮崎鉄雄君) そうでございます。各学校ごとに逸見さんからいただいた本については逸見文庫ということで別の書棚を設けてやってきております。そこへ入る書籍ということで御理解いただきたいと思います。

議長(立野 泰君) ほかに。

1番、矢口議員。

1番(矢口 稔君) 続いて127ページの美術館の関係をお願いしたいと思います。

新見館長にお世話になって3年が経過して、来年度ももう1年お願いをするということで予算計上かと思いますけれども、その後先日の基本計画の実施計画の中ではその予算も平成26年度限りということで、その以降の計画がゼロということ、その美術館の運営委託料については計上されていないわけですけれども、その来年度以降の複年度についてどのようなお考えなのか、町長の御意見をいただければと思います。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) 美術館につきましては非常に経費がかかっているような状況であります。そういう中で行政としても苦慮しているところであります。そういう点で新見館長もいるいるな企画等で御努力いただいていますけれども、どうしても入館者の増にはなかなか結びつかない面があります。そういう点からして1年は延ばしましたが、その次の年につきましては指定管理を含めて経費の節減等を考えていきたいと思っておりますので、またそういう点においての詳しい方向性について、また議会の皆さんにもお示しする中で今後の検討をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長(立野 泰君) ほかにありますか。

[「なし」の声あり]

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

再度、議案第17号、全般について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

議案第18号 平成26年度池田町工場誘致等特別会計予算について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

議案第19号 平成26年度池田町国民健康保険特別会計予算について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

議案第20号 平成26年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

議案第21号 平成26年度池田町下水道事業特別会計予算について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

議案第22号 平成26年度池田町簡易水道事業特別会計予算について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

議案第23号 平成26年度池田町水道事業会計予算について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第2号より第23号までの質疑を終了します。

議案第2号より議案第23号まで、各常任委員会、特別委員会に付託 議長(立野 泰君) 日程2、議案第2号より第23号までを各担当委員会に付託したいと思 います。

職員をして、付託表を朗読させます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長(立野 泰君) ただいまの付託表により、各担当委員会に付託したいと思います。 これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号より第23号までを各担当委員会に付託することに決定しました。

請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

議長(立野 泰君) 日程3、請願・陳情についてを議題とします。

職員をして、請願・陳情書を朗読させます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長(立野 泰君) これについては担当常任委員会に付託したいと思います。

職員をして、付託表を朗読させます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長(立野 泰君) ただいまの付託表により、担当常任委員会に付託したいと思います。 これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 異議なしと認めます。

散会の宣告

議長(立野 泰君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午前11時41分

平成 26年3月定例町議会

(第3号)

平成26年3月池田町議会定例会

議事日程(第3号)

平成26年3月13日(木曜日)午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	矢	П		稔	君	2番	矢	П	新	平	君
3番	大	出	美	晴	君	4番	和	澤	忠	志	君
5番	薄	井	孝	彦	君	6番	服	部	久	子	君
7番	那	須	博	天	君	8番	櫻	井	康	人	君
9番	内	Щ	玲	子	君	10番	宮	﨑	康	次	君
1番	甕		聖	章	君	12番	立	野		泰	君

欠席議員(なし)

1

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

囲丁		長	勝	Щ	隆	之	君	i	副	H	Ţ	長	宮	嶋	将	晴	君
教	育	長	平	林	康	男	君	4	総	務	課	長	中	Щ	彰	博	君
会計 会 計	管理者 十 課	兼 長	師	岡	栄	子	君	1	住	民	課	長	小田	切		隆	君
福祉	上課	長	倉	科	昭	=	君	1	保	育	課	長	藤	澤	宜	治	君
振頻	! 課	長	片	瀬	善	昭	君	3	建設	设水	道課	長	Щ	﨑	広	保	君
教育	課	長	宮	﨑	鉄	玄隹	君	; ;	総総	_務	务 係	課 長	勝	家	健	充	君
教育	委員	長	中	Ш	俊	夫	君										

事務局職員出席者

3月定例議会一般質問一覧表

番号	質	問 者	質 問 要 旨
1	7番	那須博天議員	1.国の減反政策見直しによる町の農業政策の対応は
			2.遊休農地対策でソーラー事業の導入を
			3.ワイナリー建設への取り組みは
2	9番	内山玲子議員	1.信州豪雪等、予想外の災害に町はどう対応するか。
			4つの課題について
3	6番	服部久子議員	1 . 給食の放射能測定の実施を求める
			2 . 住宅リフォーム助成制度の延長
			3.国の教育改革について
			4.介護保険制度の改変による町の責任
4	5 番	薄井孝彦議員	1.交通弱者対策としての「公共交通システム」構築に
			ついて
			2.地域における介護予防の推進について
			3.豪雪対策など防災対策の推進について
			4.町民が相談しやすい役場を目指す施策について
5	11番	甕 聖章議員	1.中心市街地活性化の施策を問う
			2.この度の豪雪に対する対応と今後の対策を問う
6	8番	櫻井康人議員	1.池田町字別人口推移の現状から居住環境整備をどの
			様に進めるか
			2.高齢者医療費負担の現状と町の支援について
7	4番	和澤忠志議員	1.豪雪対策について
			2 . 美しいまちづくり推進について
8	3 番	大出美晴議員	1.ふるさと応援寄付金について
			2.太陽光発電の町としての考え方を問う
			3.ワイン祭りの盛り上がりとワイナリー建設の実現に
			向けて動き出すには
			4.大雪に対する町長の認識は

9	1番	矢口 稔議員	1.町の財政計画の考え方を問う
			2 . 災害時の情報発信力及び情報収集力の強化を
1 0	2番	矢口新平議員	1.行政のきめ細かなサービスを
			2.今後の社総交について
			3 . 会染保育園の耐震について
1 1	10番	宮﨑康次議員	1.コンパクトシティー構想について
			2. 高齢者に安心を
			3.教育行政

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長(立野 泰君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、山田監査委員、所用のため欠席との届け出がありました。

一般質問

議長(立野 泰君) 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして、一般質問一覧表の朗読をさせます。

平林事務局長。

平林局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長(立野 泰君) これより一般質問を行います。

那須博天君

議長(立野 泰君) 1番に、7番の那須博天議員。 那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番(那須博天君) おはようございます。

7番の那須博天です。

平成26年3月定例会の一般質問をさせていただきます。

初めに、おととい3月11日で、東日本大震災から3年がたちました。いまだに原発避難等

による人たちが多くおられ、心からお見舞いを申し上げます。

また、当町におかれましても、過去に例のない大雪が2月2週に続けて降りました。建設 水道課山﨑課長を初め、担当された職員の皆さんは昼夜を通して雪かき等の対応に当たって いただき、大きなこれといった事故もなく解消されたことに対しまして、一町民として心か ら感謝を申し上げます。

今回、私は3点の質問を行う予定でしたが、すみません、予算特別委員会の日程等で時間の少し前倒しが必要という自分の判断の中で、3点目のワイナリーの取り組みについては同じような質問があす大出議員さんの中にありますので、きょういろいろな回答をお持ちだと思いますが、それをあわせて大出議員さんの中でしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、1点目の国の減反政策見直しによる農業政策についてです。

国は、米政策の中で、米の直接支払交付金定額部分の単価を平成26年度より半額の10アール当たり7,500円に削減し、平成30年度より廃止する。また、各農家に振り分けられた減反目標面積も平成30年度より廃止となり、農家は各自で米を含めた農業収入をどのように高めるのか、非常に厳しくなると思われます。また、農業生産者の高齢化により耕作放棄地の増加が予想されます。このような状況の中で、町は減反廃止後の農業政策をどのように進められようとされるのか、まず町長にお聞きをいたします。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長(勝山隆之君) おはようございます。

一般質問、御苦労さまでございます。

那須議員さんの国の減反政策見直しによる農業政策ということでお答えさせていただきた いと思います。

国の減反政策見直しによる農業政策は。また減反政策廃止後の農業政策をどのように進めるかとの御質問でありますが、昭和40年に本格導入され、40年以上にわたり続いた米の生産調整、減反政策を含め、国は農業・農村政策の大改革を推し進めるとしています。TPPにより関税が撤廃されれば、海外から安い米が入ってくることが予測され、また生産調整が行われなければ、生産過剰により米価が下落することも予想されます。これらの状況を踏まえますと、農家の規模拡大・効率化は避けて通れないものと考えます。しかし、このたびの国の政策では、本当に日本の農業・農村が持続可能なものになり得るか疑問に思うところがあ

ります。

御承知のとおり農業は、地域の環境、景観保全、集落コミュニティの維持など、多くの重要な役割を果たしております。担い手を支える兼業農家、小規模農家があってこそ、当町の農業・農村が維持されてきた面もございます。これらは「日本で最も美しい村」に入って参画している池田町にとっても、大きなすばらしい源流であると考えております。

また、国の農業政策としましては、生産者、JAなど農業関連団体また県・国などの意見を聞きながら、兼業農家など担い手以外の農家の地域農業へのかかわり方や中山間地域などの地域要件なども勘案した支援が重要だと考えます。また、意欲のある農業者が安定した農業経営を続けられる環境や条件整備も不可欠であると考えます。さらに、農業・農村の持つ多面的機能、国においての防衛上の食の保全、また水源の涵養のための貢献、また田園景観等におけるところの多くの機能の確保につきましても、あわせて考えた政策が必要だと強く感じております。

国が示す農業の構造改革をさらに加速化するとして取りまとめました農林水産業・地域の活力創造プランでは、農業を足腰の強い産業としていくための政策、産業政策、私としましては農業の企業化が必要であると考えております。農業・農村の持つ多面的な機能の維持・発揮を図るための政策、地域政策を両輪として推進し、関係者が一体となって課題の解決に向けて取り組むとしております。

まず、産業政策としては、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手の農地利用の集積・集約化を加速させることを不可欠として、農地中間管理機構を制度化し、各県に設置して、全農地における担い手の農地利用を現在の5割から、今後10年間で、8割を占める農業構造の実現を目指すとしています。

また、従来の経営所得安定対策としまして、今回の改革では、米の直接支払交付金など一律の支払いは構造改革にそぐわない面があるとして、10アール当たり1万5,000円だったものを半減し、5年後に廃止する一方、米、畑作物の収入減少影響緩和対策(いわゆるナラシ)や畑作物の直接支払交付金(いわゆるゲタ)といった対策も一律の規模要件を外し、対象を担い手に限定し、意欲ある農業者が参加できるようにとしております。

加えて、米の直接支払交付金を見直し、主食用米偏重ではなく、麦、大豆など需要のある作物を振興し、意欲ある農業者がみずからの経営判断で作物を選択する状況を実現し、結果として、生産調整を含む米政策も行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、需要に応じた米生産が行われる環境整備を進めるとしております。

そして、地域政策としましては、多面的機能支払を創設し、集落コミュニティの共同管理等により農地が農地として維持され、将来にわたり多面的な機能が十分発揮されることを確保しながら、規模拡大に取り組む担い手の負担を軽減し、農業の構造改革を進めるとしております。

このように示された国の政策につきましては、まだまだ詳細が不明瞭な点があり、また、 環境が整わなければ取り組みが進まないものもございます。これらの政策を見きわめながら、 今後の町の農業政策を進めていきたいと考えております。

いずれにしましても、農業をやる若い世代、担い手が意欲的に取り組んでいただく中で、 これらを支援し、付加価値の高い農業生産をすることにより農家所得へ貢献し、収益を上げ て生活の安定基盤をつくっていく、これを行政としましても応援していきたいと考えており ます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

議長(立野 泰君) 那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番(那須博天君) 今、町長のお話の中にありましたけれども、要するに水田のフル活用を推進するため、国は、麦、大豆、飼料用米、加工用米等の「戦略作物」という呼び方をしていますけれども、これの助成を多くし、直接支払交付金を手厚くすることにより食料自給率・自給力の向上を図るとあります。しかし、飼料用米、加工用米は販売先が確保されていなければ取り組んでも対応ができません。この問題は、各農家が自分で販売先を確保するようなことは大変厳しいと思います。自分のつくったものを自分で処理するということは大前提ではありますけれども、JAとともに、町もこういう問題に対してどのような取り組みをお考えなのか、積極的に進めていただければと思いますけれども、まずはお伺いをします。議長(立野 泰君) 片瀬振興課長。

振興課長(片瀬善昭君) おはようございます。よろしくお願いします。

では、2点目の関係の質問でございますけれども、加工用米につきましては、今後ともJAとともに、長期的な契約や需要者の要望に応える安定した数量の確保に取り組んでまいりたいと思います。

また、飼料用米につきましては、議員おっしゃるとおり、本当に販売先については今後強力に取り組んでいかなければ難しいと思います。飼料用米につきましては、出荷体制として、保管倉庫の確保や流通ルートの整備、また需要者とのマッチングとして、供給する家畜の種

類によっては破砕処理が必要となるため、その施設整備等の課題があります。栽培面においても多収性の品種の種子確保、異種米がまざらないような対応も必要ではないかと思います。即時に積極的な取り組みというのは進められない状況にあります。しかしながら、水田活用の直接支払交付金に飼料用米の数量払いが導入されることから、平成26年度におきましては、生産に向けての検討を、県・町・JAが連携して進め、専用品種の導入や低コスト栽培方法などの試験を実施いたします。

以上です。

議長(立野 泰君) 那須議員。

[7番 那須博天君 登壇]

7番(那須博天君) 池田町のどちらかというと県道より西の部分は、減反を一度したら、もう水田に戻すのは不可能に近い農地が非常に多うございます。そういう中で、お米をつくって、麦、大豆をやって、またお米をやれば、雑草等の駆除が非常に、簡単と言えばおかしいんですけれども、できるんですけれども、今の中では、減反したら、そのまま麦、大豆あるいはほかのものへの転換する方法がないために、御存じのように、グリーンファームでやっている麦とか豆大豆のところも草だらけで、あれで収穫になるのかなという部分が非常に多く発生しています。これは今後の課題の中とは思いますけれども、そういうものを踏まえた中で、池田町として何か別の、減反政策が終わるという中で、ほかの形の減反にかわる転作作物とかそういうものを何か考えるということはできないでしょうか。

議長(立野 泰君) 片瀬振興課長。

振興課長(片瀬善昭君) 確かに議員言われるとおり、西側につきましては、下が石だらけということで、なおかつ表土がないということで、転作してまた水田に戻すというのは非常に難しいところでございます。ただし、内鎌地区につきましては、そのような現状がありますので、圃場整備等を行ってもらって大規模な水田をつくるということで、現在は計画をしているところでございます。ただ、それ以外のところにつきまして、本当に今後どのように進めるかということが問題だと思います。

1点目として、今現在行っている圃場整備の関係を皆さんからやってもらうかということに対しましても、地域の皆様に働きかけながら行っております。

それで、2点目といたしましては、どのような作物をつくるかということなんですけれど も、それにつきましては、現在、県の補助を受けながら、加工用ブドウの関係の栽培の試験 を行っています。ことしで3年目を迎えますので、少しとれると思いますので、それを醸造 してワインをつくりまして、そのワインがどのような状態であるかというのを、結果を見る中で、ワインの関係のブドウの栽培等も視野に入れていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番(那須博天君) ちょっと通告にないという部分になるかもしれません。大豆の栽培で、新しい品種で取り組んでいますよね。この辺は、面積的とかその辺、試供品とかでいろいろな反響も捉えていると思いますけれども、この辺の展開的にはどんな動きになっているのか、もしわかったら教えていただきたいですが、なければ結構ですが。

議長(立野 泰君) 片瀬振興課長。

振興課長(片瀬善昭君) 現在、すずほまれというのを推奨しています。池田町だけではなくて、大北全体でもそのような動きがございます。ただし、現在のところ、池田町にも豆腐屋さんあるんですけれども、価格の面でちょっと折り合わないということがありますので、その辺をどうするかということが現在の問題でございます。面積的には、すみませんけれども資料がないのでわからないんですけれども、そういう中において、去年、おととしと県の補助金を受ける中で、試供品としてすずほまれの関係、大分配っております。味的には、皆さんも御存じだと思いますが、とてもいいものがありますので、今後につきましては、その辺の関係、価格の関係なんですけれども、話しながら進めていきたいと思いますが、よろしくお願いします。

議長(立野 泰君) 那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番(那須博天君) では、次にいきます。

新たな農業政策で、担い手への農地利用の集積・集約化を進めるため、農地中間管理機構を各県につくり、出し手と受け手の取り次ぎを行い、農地集積、耕作放棄地の解消を推進するとあります。これは先ほど町長の答弁でもございました。このような取り組みは、基本的には人・農地プランができている、そういう組織の中で、この取り組みが可能という、2月に研修会がございまして、そこでも言われていました。池田町が人・農地プランをどのような形で、今、柱として考えているのか、あるいは農業生産者等にどのように提示されているのか、その辺を教えていただきたいと思います。

議長(立野 泰君) 片瀬振興課長。

振興課長(片瀬善昭君) では、人・農地プランの関係なんですけれども、現在のところ、人・農地プランをやることによっているいろなことが受けられます。その中で、青年就農給付金の関係ですけれども、現在4名の方が給付金を受けております。スーパーL資金の関係につきましては現在1名でございます。

それと、あとプランについても、今後は変更ができるということですので、またこのように農政が変わった中で、プランの関係も変更していかなければいけませんので、その辺についてまた水田部会等を開きまして、プランの関係はいろいろ考えていきたいと思います。そんなようなことでよろしいでしょうか。すみません。

議長(立野 泰君) 那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番(那須博天君) この問題は、以前からちょっと何度も御質問させてもらっていますけれども、自分自身がちょっと勉強不足でどうなのかわかりませんけれども、この人・農地プラン、非常に重要で、いろいろな取り組みでアンケートもして、つくっていると思うんですよ。町として、完璧なものじゃなくても、一応池田町として、人・農地プランはこういうものですよと、一度きちっと提示する必要があるのではないかなと思いまして、今回こういう質問をさせていただきましたけれども、先日、担当者の方ともお話しして、もうそろそろ4月からは、池田町としてはこういうもんだよというものをまず提示しなければいけないということは言っておられましたので、そういう意味合いで、これ全町一農場の水田農業ビジョンもそうですけれども、考えていろいろやってはいらっしゃるとは思いますけれども、実際、まずたたき台としての皆さんへの提示が私はまだできていないんじゃないかなという感覚で捉まえています。この辺はどうなんでしょうか。違いますかね。違うなら、「いや、しています」なら、それで結構ですが。

議長(立野 泰君) 片瀬振興課長。

振興課長(片瀬善昭君) 議員言われるとおり、浸透につきましては現在のところ余りないと思います。ただ、この人・農地プラン、広陸を抜かした池田町全町が入っていますので、その中においていろいろなことを受けられるということがございます。人・農地プラン、今回の農政改革の中にもあるんですけれども、農地中間機構の関連もございます。人・農地プランができていないところについては中間機構の関係はできませんので、実際問題、細部にわたって国の関係がどうなるかということが出ていませんので、そういうことも踏まえた中で、今後については皆さんと話す中で、先ほど言いましたとおり、水田農業部会の中でやっ

て、その後どうするかということ、また国の正しいものが出てきましたらば、やっていきたいと思います。また、中心になる経営体等とか出している農家さんもございますので、そういう中で、話し合いにおいて、いろいろなことを公募なりでやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番(那須博天君) では、次にいきます。

今いろいろな中で、町長もおっしゃられたように、農業政策は非常に多様化して、お国の取り組みも見えにくいといいますか、わかりにくい部分も非常に多いと思います。そんな中で、生産者と行政のつなぎ役として専門職の担当者を配置し、営農支援センターとの連携により集落営農を含めた変動する農業政策への対応を専門に行うようにしたらと思いますが、いかがでしょうか。

これは今やっている人たちがどうのこうのでなくて、非常にさっきの中間管理機構もそうですけれども、法律を含めたもので非常にころころ変わっています。そういうものを今の担当者の中でほかのものをしながらやるというのは非常にきついのではないかなという形の中から、1つの部署をつくるんじゃなくて、人間の配置の中でそういう専門委員を1人なり2人つくることによって、この農業政策、いろいろな、これからは集落営農もどうするのかというような、かなりきつい問題が出てくると思います。そういう意味合いの対応がとれないのかという質問ですけれども、いかがでしょうか。

議長(立野 泰君) 片瀬振興課長。

振興課長(片瀬善昭君) 議員言われるとおり、本当に今度の農政改革によって、農地中間管理機構ができました。その関係で、農地を流動化させるということは大分必要になってきます。その中で、県におきましては農業公社が行うわけですけれども、農業公社が一部を市町村に委託できるというようなことがございます。委託の内容については、相談の窓口だとか、出し手の掘り起し、借り受け予定農地等の位置・権利関係の確認、出し手との交渉、契約締結事務、利用状況の改善業務の実施、借り受け希望者との交渉等がございます。このようなことで、現在の企画推進員だけでは仕事が回らないということが懸念されます。また委託料ということも国は考えているようで、その中で職員を使う場合については、どのぐらいやったかによって委託料が来ます。また、臨時職員を雇ってその方にやってもらうと、それぞれ委託料が来るようになっております。ただ、委託料の額につきましては、現在のところ

は不明でございますけれども、そのようなことがございますので、今すぐというわけではないんですけれども、本当に内容が確実にどういうふうにするんだよということがわかった時点で、いま一度検討いたしまして、本当に事務量がたくさんあるという場合については、専門職なりを雇用してやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番(那須博天君) すみません、重ねて人事権の関係の中で、町長なのか副町長なのかわかりませんけれども、人事異動の中でこういうものの取り組みというのはできるんでしょうか。いや、今の中ではなしなのか、ちょっとその辺もお聞きしたいと思います。

議長(立野 泰君) 宮嶋副町長。

副町長(宮嶋将晴君) お尋ねですが、今、農政につきましては、国で中間管理機構というようなことを立ち上げて、今後、8割の流動化で担い手に集中するというような状況が出ております。

現在、池田町では、流動化については農協が農地保有合理化法人ということで、今農協がその役目を行っておるわけです。行政もお手伝いしておりますが。その辺で、具体的に、保有合理化法人と中間管理機構との兼ね合いの中で、今の農協でやっていることを、今後、じゃどうするかというようなこともございますので、そこらを見きわめながら、また行政で担当を置いてやるということになると、人事の中で配置も考えられますし、現在のところはもう少し様子を見させていただきたいということであります。また必要に応じて人事の中で配置が必要であるということになれば、当然私どもで配置をしていきたいというように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番(那須博天君) 9月の私の農業問題の一般質問でも、町長も「攻めの農業」、そういう農業の大事さというのはお答えになっておりますので、これだけ農業問題、非常に厳しくなってきております。ましてやお米、主食をつくる農業ですので、その辺、行政としてもぜひ重点項目として取り組んでいただければと思います。

では、2点目に入ります。

2点目は、今の話にも出てきましたけれども、遊休農地でソーラーの事業導入ができない のかという形です。 これは、生産者の高齢化等によりまして遊休農地の発生が多くなるのではないかと思われます。これは現に、私の身の回りでも、もうつくれないんでつくってくれないかと言われるものがかなり出てきています。そういう中で、受けられない場合には、やはり遊休農地として荒地になる可能性がございます。そういう中で現在も進みつつありますけれども、業者によるソーラーの設置、これは町としてどのような形でかかわっていくのか。また、東山の松枯れ地域、この辺へのソーラーの取りつけ、これが可能なのか。

ちょっと違うところで話を聞きましたら、ソーラーを取りつけるのはいいけれども、木と違って、下はぼかぼかと荒地になるので、雨でも降ったら土砂崩れの巣になる危険性もあるよという話も聞いております。その辺の対処を含めた中で、あれだけの東山なんかは、絶対条件的にいいということはお墨つきはありますけれども、逆に二次災害とかそういう展開の中で、これが可能なのかお聞きをしたいと思います。

議長(立野 泰君) 中山総務課長。

総務課長(中山彰博君) 御苦労さまでございます。

それでは、前半ですけれども、土地利用に伴うものでございますので、私のほうから前段 の部分についてお答えをさせていただきたいと思います。

ソーラー設置に関しましては、CO2削減に向けて国が推奨しているものでございます。 また、町でも地球温暖化対策事業といたしまして推奨しております。現在、個人住宅向けで、 太陽光発電システムの設置費の補助を実施している状況でございます。

ソーラーの設置基準につきましては、現在の土地利用計画ではそぐわないものが生じてまいりましたので、本年度、基準の見直しを行いまして対応しているところでございます。農用地へのソーラー設置に関しましては、次の質問の中でもありますけれども、そちらのほうで詳細についてはお答えしたいと思いますが、基本的に農地以外であれば設置が可能というものでございます。したがいまして、遊休ということだけで、農地につきましては現在の基準ではソーラー設置はできないようになってございます。

なお、池田町の土地利用計画におきましては、農地につきましては、農地を適正に守る農地法という上部法律がありまして、これを踏まえることになってございますので、それらの法律の規制がクリアになれば設置可能ということになりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長(立野 泰君) 片瀬振興課長。

振興課長(片瀬善昭君) では、後段につきまして、私のほうからお願いをしたいと思います。

東山の関係のソーラーの設置は可能かという質問でございますけれども、里山については、さまざまな生き物を育み、四季折々に変化し、生活に潤いや安らぎを与えてくれるなど、地域住民に気楽に自然に親しむ場を提供してくれます。また、土砂災害等の防止や生活環境の保全など地域の生活基盤として重要な役割を果たしています。今年度になり、新しく鵜山、渋田見、中之郷、東山森林整備協議会が設立され、東山一帯の里山には、北は堀之内から中之郷まで、そして広津、陸郷に森林整備協議会が全て設立されました。これらの協議会が主体となり、松くい虫対策、間伐、更新伐等、荒れた森林の整備に着手をしていきます。

以上のように、森林の多面的機能がソーラーの設置により失われてしまう気がします。振興課といたしましては、森林にソーラーの設置については賛成できませんが、そのような事案が出ましたら、企画会等で検討をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 議長(立野 泰君) 那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番(那須博天君) ちょっと再度確認でお聞きをしますけれども、ソーラー設置について、何らかの基準的なものは町としてあると考えてよろしいんでしょうか。その辺どうなんでしょうか。

議長(立野 泰君) 中山総務課長。

総務課長(中山彰博君) ソーラーの設置基準でございますけれども、今まで土地利用計画の中には位置づけてございませんでした。そして、昨今ですけれども、非常にソーラー設置が多くなってございまして、平成24年度には2件、それから本年度の平成25年度につきましては10件ということで、非常に多くなってきております。それを受けまして、現在の土地利用計画では判断基準ができないということでありますので、今回、企画会を開催する中で、新たな基準を設けてございます。

議長(立野 泰君) 那須議員。

〔7番 那須博天君 登增〕

7番(那須博天君) きのうもちょっと予算委員会の中でも出てきましたが、美しい村連合の中の景観的水田の予算、これを見たときに、やはリソーラーの設置というのは、逆の面でいけば考えなければいけない。荒廃地が出たからという部分もありますけれども、また反面、高齢者の荒地対策としてはそういうものも必要だという、地主の、農家の形の考え方は発生

すると思います。非常に両極端な考えが出ますので、厳しい問題かとは思いますけれども、 やはりこれだけ原発どうのこうのと言われる中で、ソーラー設置がどのような形でできるの かどうかという前向きな検討が必要かと思いますので、ぜひそんな件も含めた中で、今後の 基準づくりを含めて、お願いをしたいと思います。

当初申し上げましたように、3点目はここで省きますので、以上で私の質問を終わります。 ありがとうございました。

議長(立野 泰君) 以上で那須議員の質問は終了しました。

内山玲子君

議長(立野 泰君) 一般質問を続けます。

2番に、9番の内山玲子議員。

内山議員。

[9番 内山玲子君 登壇]

- 9番(内山玲子君) 9番、内山玲子です。
 - 一般質問をお願いします。

今回の豪雪など想定外の大災害に、町では今後どう対応していくか、幾つかの視点で質問をさせていただきます。

一番初めに、今回の豪雪災害における町内の現状はどうだったかについて質問します。

この件につきましては、3月7日の議会初日の町長あいさつの中で大変詳しく述べられて おりまして、それが新聞に載っておりますので、知っている人も多くあるかもしれませんけ れども、私のこの質問は10日前に提出したものですので、そのまま質問いたします。

1カ月前のことになりますが、2月14日の金曜日に降り始めた雪は、15日にかけて全国的に記録的な豪雪となり、交通の大混乱や孤立集落、また学校も休校になるなど、日常生活をする上で予想外の大被害をもたらしました。その1週間前にも大雪が降り、高速道路で大混乱があったばかりなのに、2週続けての週末が大雪となり、またニュースでは、全国的なところでは100年に一度というような報道も聞きました。県内では、観測史上最多の1メートルを超える積雪のあったところが何カ所かありましたが、池田町も80センチくらい降ったところも多かったのではないかと思います。

私は、たまたま 2 月14日、降り始めた日ですけれども、そのとき豊科駅で 1 週間後に利用したいと思っていた特急あずさの予約をとっておりましたところ、構内放送で「午後 3 時より中央線あずさを運休します」と言っていました。まさか、それ以来、終日運休が 5 日も続いて電車が動かないなんていうことを予想だにしませんでした。また、道路、中央道もとまってしまい、そのほかの高速道路も一時ほぼ全区間通行どめとか、国道18号線や20号線ではたくさんの車両が 4 日間も立ち往生し、地域の住民が助けているのもニュースで知りました。そうした交通の混乱で、池田町のスーパーやコンビニエンスストアから牛乳やパン、卵が消えて、棚が空っぽになっている状態を私は初めて見まして、今回のような豪雪災害が日常生活にもすぐ影響を及ぼすんだなということで不安を感じました。

町内の道路の除雪車は、大量の雪の片づけに大変困ったと思います。大事故にはならなかったですが、十字路だとか細い道で車の接触だとか、または田んぼの中に落ちてしまった車などを見ましたし、何件か聞くことがありました。せめて通学路だけは住民の協力で確保したかったんですけれども、私の住んでいる町なかのところはうまくいっておりましたが、郊外にいくと隣と離れていたりして、車道を通過するのもやむを得ないところがあったようですが、事故も聞かず、安心しているところであります。

そこで、町では除雪車による除雪網はどう取り組んでいるか質問をいたします。お願いします。

議長(立野 泰君) 山﨑建設水道課長。

〔建設水道課長 山﨑広保君 登壇〕

建設水道課長(山﨑広保君) それでは、内山議員の質問でございます除雪網の取り組みという点でございます。

当町には除雪及び凍結防止剤散布作業実施要項というのがございます。この中では、1次除雪から4次除雪までの計画をしてございます。

1次除雪については10センチ以上20センチ未満で、旧県道線等の主要な道路を除雪するという内容でございます。2次除雪については20センチ以上40センチ未満で、主要な道路に加えて、集落内及び集落間を結ぶ幹線道路で、地元自治会が優先すべきと位置づけている道路を除雪するということでございます。3次除雪については40センチ以上で、町内にある除雪機をフル活動し及び町民総出で除雪する計画としてございます。なお、4次につきましては、排雪計画をつくって雪を搬出するということでございます。

除雪路線は、事前に自治会等の調整により毎年決定をしてございます。また、自治会内で

も自治会内の順位があり、それぞれの取り決めにより除雪をしております。しかし、今回のような降雪量になりますと、時間当たり降雪量が多く、除雪の追いつかない事態となり、おくれがちになってしまう状況が発生しておりました。この点については、住民の皆様の御理解と御協力が必要と考えております。

以上でございます。

議長(立野 泰君) 内山議員。

〔9番 内山玲子君 登壇〕

9番(内山玲子君) 除雪網については、今の御説明だと第4次まであるというところだったと思うんですけれども、住民は、このことについて知らない人が大変多かったと思います。 今後、住民に組織について徹底をし、今回出た課題もたくさんあるかと思いますので、災害の対策の推進にこれからも努めてほしいと思います。

それでは、次に、今御説明いただきましたんですが、私どもが自分の家の周りの雪かきをしたり、近所を手伝ったりしている中で、大雪の割に除雪車が少ないねといったのは第3次で、追いつかないところがあったんじゃないかと思いますけれども、滅多にあるかどうかわかりませんが、こうした急な豪雪に対応して、急にふやすような計画、例えば除雪の協力、こうなったときにはよろしくお願いしますというような体制をとっておくなど、計画しておいてほしいと思うんですが、実際はどうでしょうか。

議長(立野 泰君) 山﨑建設水道課長。

建設水道課長(山﨑広保君) それでは、このような時点ではどのように協力をしていただきたいかという住民への周知の関係でございます。

これにつきましては、12月の自治会長会議の中で、各自治会に回覧文書でお配りいたしました。1番の表題に「雪と親しみ、地域ぐるみで除雪に御協力を」という文面で、毎年、内容については周知をさせていただいているところでございます。この中に、先ほど申し上げました1次から4次までもありますし、それから除雪作業中に御協力いただく部分も明記をさせていただいております。

なお、議員の発言の、もう少し周知の方法についてという件でございますが、これは組単位の細かな部分の回覧をされている自治会もございますので、次年度については、各戸配布で協力体制を求めるという方法も可能かと思いますので、よろしくお願いします。

議長(立野 泰君) 内山議員。

[9番 内山玲子君 登壇]

9番(内山玲子君) 今のお答えをいただきました中で周知していただいておりますが、やはり気がつかない部分もあったと思いますので、また体験してみないと恐ろしさというものもわからなかったと思います。今後、また細かに広報をよろしくお願いします。

では、次の除雪の予算は足りたかどうか、費用について質問いたします。

こういう質問の仕方をしたのは、ちょっと早くにつくった原稿ですので大変申しわけありませんが、今回の補正6号で1,000万円の道路維持経費が計上されました。こうした除雪、私たちにはちょっと想像つきませんが、どういうところに一番お金がかかるかということについてお聞きします。

議長(立野 泰君) 山﨑建設水道課長。

建設水道課長(山崎広保君) それでは、費用の関係でございます。

現在、除雪については委託でございます。この内容につきましては、町内の7業者、愛護会、16自治会にお願いをして、除雪機台数については総数で47台です。この内訳につきましては、トラクター、それから重機等でございます。これらが活動をした場合の1時間当たりの費用として、除雪費の扱いで計算をさせていただいております。

今回につきましては、各委託者、それから各自治会に、除雪に対する協力依頼を14日から 防災無線、それから電話等で直接依頼をしております。これによりまして通常の契約をされ ている47台以外で、自治会内で調達できる機械については全て稼働していただくということ でございます。今集計は進めております。各自治会の中で動いていただいた費用について、 自治会長さんから作業日報を提出していただいております。

本議会では1,000万円の予算補正を計上させていただきましたが、集計中においてはこれを上回る見込みでございます。再度の補正予算という対応も考慮せざるを得ない状況と今推察をしております。今回については一部4次除雪まで行いまして、排雪作業もしておりますので、通常の除雪作業車以外の重機、トラック、全て使っておりますので、除雪費についてはかなりの増額になると思います。今後議員の皆様に補正について御相談を申し上げるようになるかと思いますので、その時点では、よろしく御審議をお願いいたしたいと思います。以上です。

議長(立野 泰君) 内山議員。

〔9番 内山玲子君 登壇〕

9番(内山玲子君) 予算についてはありがとうございました。

その次、高齢者宅だとか山間地で孤立した人は、池田町の場合はいなかったかどうかとい

うことですが、いなかったと思いますが、雪が降っているときは大変心配でありました。佐 久市や山梨県、それから埼玉県では、山間の集落が孤立し、1週間たっても孤立のままで、 自衛隊が出動したというニュースも聞いております。

池田町では、除雪の第1次、2次というので、3次ですね、幹線道路から私たちの生活のところの細い脇道に入った生活道路の雪かきは、どうしても自分でやらなければいけないと思います。そこで高齢者には大変苦労だったように聞いております。すぐに民生委員が活動を始めまして、高齢者のお宅へ安否の確認に行ったり、また独居者のところへ歩いているのを見かけました。大変ありがたいと思いました。全ての生活道路が通行でき、買い物も簡単にできるようになるためには、民生委員活動でこうやって回っていただくことが、本当にどういう細かい不安があるかということを聞き取るためには大変いいことだと思いますが、その活動をするときにはまだ道路も雪かきが済んでいないところを歩いて大変だったという話も聞いております。

今回、降り続けた雪のために、町民も、心の準備もそれから心構えも全然なかった、予想だにしなかったので大変慌てたと思います。多分役場へは、小さいことでも要望の電話がたくさんいったと思うんですが、ここには質問で書きませんでしたが、そのこともお答えいただきたいと思うんですが、私どものような町の中にいるところでも苦情だとか要望だとかを行き会うごとに言われました。中でも多かった幹線道路の除雪につきましては、私たちも車をしょっちゅう動かしておりますので、すぐ圧雪してしまいます。その圧雪した重い瓦のような雪が、夜、雪片づけをしてあったので、玄関先に積み上がっていて、本当に片づけるのには家庭にある普通の雪かき用具では困難だった、どうにかならないかとか、昼間除雪してほしいとか夜除雪してほしいとか、いろいろ賛成と反対の意見をたくさん聞きました。

私たち住民も運転者も、除雪の方法や時間に対してはできるだけ協力し、譲り合うことで一番早く解決するんだと思います。また、町長のあいさつの中でもこのことについて触れられてありました。県道で、昼間除雪車が動いているのを見ましたが、渋滞が起きまして、私1丁目なんですが、南のほうを見ておりましたら、林中の信号機よりずっと向こうまで車が渋滞しているのを見かけました。そうしたように、昼間やれば昼間やっただけで、そういう弊害が出てくるかと思います。そうした中で、さっき課長の答弁の中に、住民側の自治会長を通じての組織の話がありましたが、住民一人一人について、町では今後どうした計画で対応していくかどうかを伺います。それから、役場にどのくらいの電話があったかというのもわかるところで教えてください。

議長(立野 泰君) 勝家総務課総務係長。

総務課総務係長(勝家健充君) では、ただいまの御質問にお答え申し上げたいと思います。 幾つかありましたけれども、最初に、苦情があったかどうかという点についてと電話の件 数についてお答えをしたいと思いますが、苦情につきましては、内山議員さんおっしゃった ような内容のものが多かったというふうに思います。

具体的なところとしては、80歳ぐらいのお年寄りの方が、うちのところはかいたんだけれども、降り重なってしまうのでなかなかとれないんでどうしたらいいかという質問があったというようなことが、実際に私が受けた電話としては存在をしております。その場合の対応としましては、除雪体制、今精いっぱいやっているのでということをまず説明をさせていただいた上で、民生委員さんのほうにもちょっと相談をしてみていただいてというような御案内をすると同時に、民生委員さんのほうにもその旨の連絡をさせていただいて対応をお願いしたという経過がございます。

なお、建設係のほうの苦情といいますか、除雪等に関する連絡につきましては100件程度 だったかと思います。

それから、最初に御質問をいただいておりました高齢者宅や山間地で孤立した方がいなかったかどうかというところについてお答えをしたいと思います。

まず、高齢者の孤立でございますけれども、15日 8 時の現在で、土曜日でありますが、除雪対策本部を設置いたしたわけでございます。この時点で、全地区の自治会長さん、防災会長さんのほうへ電話にて連絡を差し上げまして、地区の除雪の状況等について確認をいたしました。その結果、平たん部におきましては孤立という情報は寄せられておりませんでした。一方、山間地のほうですけれども、支線の集落道路の除雪に時間を要しておりまして、除雪がおくれているよというような状況の孤立になろうかと思いますけれども、その関係でいっとき孤立になっておりました。特に、田の入地区につきましては、新聞報道等もございましたけれども、2月14日の降雪から5日後の19日の午後に開通を見るまでの間、孤立が続いたという認識をしております。

町全体の除雪が思うに任せない中で、広津、陸郷地区の除雪が手間取るという情報から、17日の月曜日、両地区の自治会長、防災会長さんに除雪の状況とあわせまして安否について調査をお願いしたところでございます。両地区とも安全を確認いただきまして、以降、特に時間を要する見込みの田の入の地区につきましては、日に2回程度、除雪の状況と安否、それから食事が足りているか、体調はどうですか、あるいは不足のものはないですかというよ

うなことについて電話連絡を入れまして、安否の確認等を行ってきたところでございます。

田の入の地区につきましては、現在、2戸3名の方が暮らしてみえるわけですけれども、 隣同士が行き来をしながら、日ごろ確保してある食料などを使いまして、特に不安なく暮ら しているよということを電話の中でお聞きをいたしたところでございますが、地方事務所と も連絡をとる中で、情報をこちらのほうからも提供して、いざというときには防災へりの可 能性もあるよということをお伝えしつつ、打ち合わせを地方事務所とは行ってきております。 また、急病などへの対応も必要になりましたので、この件につきましては消防署と連絡をと る中で、ドクターへりによる緊急出動をその際はお願いしますということをあらかじめお伝 えして、対応したところでございます。

それから、住民組織の体制についてどうするかという御質問でございますけれども、今回 のように町中がみんな同様に大雪に見舞われてしまいますと、除雪には大変時間がかかりまして、町民の方々にも不安が広がったのではないかなと思います。対応が可能な自治会においては、気象の情報や町からの依頼に反応して除雪の対応を整えていただいて、さらには、要援護者の世帯への配慮を行っていただいたという地区もあったと伺っているところでございます。

除雪の機械については、急な確保にはやはり限界がございますので、除雪や安否の確認などについては地域の御協力が不可欠と考えております。除雪と同時進行で、安否と最低限の暮らし等を確保するための自主防災会の対応マニュアル等について今後整備を行いまして、それらをお示しし、町としてもさまざまな災害への対応マニュアルを作成するなど、それらをもとにした訓練を行っていく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

議長(立野 泰君) 内山議員。

[9番 内山玲子君 登壇]

9番(内山玲子君) 孤立だとか病気に対してどういうふうにするかという万全の対応をしてくれたということを聞いて、大変安心をいたしました。池田町でも、やっぱり田の入のようなところになると遠いですから、大変だったんだなと今思っているところであります。

それから、住民の方の意見の中には、もうどこの車でもいいから除雪してほしいと思って、 1丁目の人ですが、滝沢の分担の人をつかまえてやってもらったというような話も聞いております。本当に迅速にまた十分、弱者というか、孤立または病気、そういうものの対応をやってくれたということについて大変安心しましたが、これからもよろしくお願いします。 それでは、農業被害の状況について、この集約については、大まかなところで結構でございます。また、役場が直接関与していないかもしれませんが、知っているところでお答えいただきたいと思います。

今回の記録的な豪雪災害は、交通網だけでなくビニールハウスの損壊甚大で、また県内の 豪雪の農業の被害は、県の報告では54億600万円にも上ったと発表がありました。その後、 農林水産省はハウスの撤去は農家負担ゼロの支援策を決めておりますが、池田町はどんな状 態だったか、知っている限りで教えていただきたいと思います。

議長(立野 泰君) 片瀬振興課長。

振興課長(片瀬善昭君) では、池田町の農業用パイプハウスの被害についての質問でございますけれども、振興課といたしましては、2月25日から1週間、防災無線を流しました。また、農業委員の皆様からも担当地区を回っていただきまして調べていただきました。その結果ですけれども、3月11日現在、ビニールハウスにつきましては82棟、畜舎につきましては2棟、被害額が約1,700万円でございます。今後についてもJAのほうでお知らせを出しておりますので、被害額がまたふえるような予想がされます。

以上です。

議長(立野 泰君) 内山議員。

[9番 内山玲子君 登壇]

9番(内山玲子君) 一月たちまして雪が大分消えてしまったので、本当にあったかなと思い出すぐらいな今になってしまいましたが、この体験を今後の災害対策に十分役立てていただきたいと思います。豪雪に対応されて、本当に幾日も雪に振り回されました行政の担当者、除雪担当者は本当にお疲れさまでした。

それでは、次に、昨年来、気象の変化で、猛暑や豪雨、竜巻、「観測史上初めて」というようなことが大変発生が多く、池田町では去年は遅霜の被害がありましたが、本当に何が起きるかわからない、予測困難な、地域だけではなく地球全体になってしまったような気がします。世界中どこかで、こんなことは初めてだというような予想できない災害が起きている現状です。

池田町は昨年、幸いにこういう中に入るような大災害はなかったんですが、いつどんな災害に襲われるかわかりません。そういう状態です。避難警報や災害について準備しておくべく、住民も行政施策を注視しておりますし、気をつけてはいるんですが、万全に取り組む必要があると思うので、ここで広報の仕方について、去年の9月にも質問したような気がしま

すが、また改めて質問いたします。

「災害は忘れたころにやってくる」と私たちは子供のころは言われておりましたが、今は 「災害はいつでもやってくる」ことを念頭にしたいと思います。いざというとき、住民の安 全をどう守るか、風水害のほか余りにもいろいろな災害が生じてきていて、大変住民も混乱 を来しております。このことについて質問いたします。

議長(立野 泰君) 勝家総務課総務係長。

総務課総務係長(勝家健充君) ただいまの御質問についてでございます。

まさに「忘れたころにやってくる」というふうな思いで、今回の豪雪につきましても対応 が必要ではなかったかなということは反省をしているところでもございます。

気象に関しましては、昨年、特別警戒の気象情報などが提供されるようになったわけであります。あの情報につきましても、何十年に一度というような期間ではなかろうかというのが当初の話だったわけですが、そのシステムスタート直後に、三重県などでも発令があったと聞いております。

そういう中で、確かに、忘れたころにということにならないように、常々町の皆様には防災の関係についてはPRをしておく必要があると考えておりますので、この3月末に配布予定の「災害への備え」というものについて、まずお出しをしていきたいと考えておりますし、また、あの豪雪を踏まえまして、対応のマニュアルなどについての整備を行ったりしますので、そういうことを通じ、自主防災会長さんあるいは自治会長さんなどへも情報の伝達をしつつ、必要に応じて、学びの場を提供するだとかということも考えております。特に災害時には、避難が必要な場合には、それぞれ情報の提供、勧告、それから指示というような避難の手続がございますので、それらに沿って対応していくという考え方でありますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長(立野 泰君) 内山議員。

[9番 内山玲子君 登壇]

9番(内山玲子君) それでは、「災害への備え」というのを私たちもしっかり読んで、備 えていきたいと思います。

3番目に、越境汚染という中国方面から飛来する P M2.5の対策について、これ全部さっきからの質問につながるところで重複しますが、よろしくお願いします。

このところのニュースで、大量のPM2.5が飛来し、「警戒の春」という報道の仕方をし

ております。池田町も大変曇ってみえるときがあります。国では、「濃度により住民に注意を喚起する」という一文が私たちに示されましたが、この注意報は、環境省のそらまめ君のデータによるようですが、私たちはこれをテレビで見ておりまして、幸いなことに池田町ではまだ発令はありません。テレビのニュースを見ていなくても町で何か教えてくれるのかどうかというような不安を持っている人が多くおりまして、会話の中に出てまいります。

同じようなことで日付を言って申しわけないんですが、2月26日、これは大雪の10日後になりますか、新潟県や大阪府で初の住民への注意喚起がありまして、外出時のマスクの着用、外出を控える、窓は閉める、運動は控えるなどと呼びかけをしたそうですが、その日、長野県は環境省の暫定指針値に達せず、注意はなかったそうです。

私は、発令される前の日に当たりますが、三重県の鈴鹿山脈を車窓から眺めながら、きれいな風景を満喫していたんですが、次の日、同じルートを帰路につきましたとき、もう全然曇っていて全体が見えませんでした。こんなに曇っているのは何だろう、お日様は出ているような気がするんだがと思いながら車窓から見たわけなんですが、本当に田も山も前の日に見えたものがほとんど見えなく、曇っておりました。それですぐ池田へ帰ってきましたんですが、池田での黄砂の濃い、黄色く曇った日とは、あのときの感覚は違っておりまして、黒い、全体的に暗い感じの曇りでした。

帰ってきて、すぐ7時のニュースだったと思うんですが、見ましたら、PM2.5の濃度を示す日本の地図が載っておりまして、中央アジアも全部載っていたんですけれども、そこのところにカラー、赤とか黄色とかの色がついていたんですが、地図上のカラーが載っておりまして、その濃度を見たら、大阪から名古屋方面は大変濃く、長野県は薄かったということを覚えております。

PM2.5をたくさん吸うとぜんそくや気管支炎、肺がんなどの危険性が高いようなので、町では濃度が濃くなった場合、先ほどのそらまめ君によるのかもしれませんが、町民への広報の仕方、また町民が、これからこういうことが頻繁に起きるかもしれないので、ふだん用意が必要だったら、そうしたものについてお聞きしたいと思います。

議長(立野 泰君) 小田切住民課長。

住民課長(小田切 隆君) それでは、まず最初に、県内の体制につきまして私のほうから申し上げたいと思いますけれども、長野県におきましては、昨年の3月に、微小粒子状物質に関する注意喚起要綱というものを制定してございまして、それにおきまして長野市、松本市、諏訪市、伊那市、佐久市、そして木曽町の6カ所で独自に測定をするということになっ

ております。その結果、PM2.5の平均値が70マイクログラムを超えた場合につきましては 県内全域に注意喚起を実施するという計画になっております。

なお、その連絡体系といたしましては、県庁を起点に行われまして、教育機関、医療機関、 報道機関等に情報が流れます。私どもの市町村につきましては、各地方事務所を経由いたし まして情報伝達がされるということになっておりまして、それを受け、私どものほうでは防 災無線等で住民の方に周知をしてまいりたいと、このような予定を立てております。今のと ころ、まだそちらのほうからは注意喚起情報が来ておりませんので、今まではなしという状 況となっております。

あと後段の御質問、備えということでございますけれども、基本的には先ほど内山議員さんのお言葉があったとおりでございまして、まず、帰宅したときにはうがい手洗いをしっかりしていただく、そして、窓や戸を閉めてすき間をなくしていただくということ、それと寝室等長時間滞在する部屋につきましては空気清浄器の設置等も挙げられたなというところでございます。また、外出に関しましてはマスクを着用するということでございます。

なお、マスクに関しましては、通常のマスクというよりも内側にフィルターが内蔵されている高性能のマスクも市販されております。こちらのほうがお勧めということになっております。御購入の際は、それぞれ個々の顔にサイズが合ったものを購入していただきまして、着用する際は、すき間のない、空気が漏れないようなものをしていただくというのが条件となっております。ただ、このマスクにつきましては、フィルターつきということがございますので、非常に息苦しさも感じるという点がございますので、長時間の使用については控えていただくというようなことになろうかと思います。

以上であります。

議長(立野 泰君) 内山議員。

[9番 内山玲子君 登壇]

9番(内山玲子君) 内側にフィルターがついたマスクというのはちょっと考えつきません でしたが、やはり私たちも準備しなければいけないものがいっぱいあるなと感じるこのごろ です。

それでは、次に、放射能線量の減少は望めるかという、これはお聞きしにくいんですが、 とても心配をしていることなので伺います。知っているところでよろしくお願いします。

おととい、東日本大震災から3年がたちました。津波の被災、原発汚染など、復興にまだ ほど遠いところが見られる現在であります。 こうした中、自分の住む池田町だけのことを質問していいのかという気持ちもありますけれども、毎日新聞を見ておりますと、信濃毎日新聞に県内の空間放射線量の各地の数値が毎日載っておりますが、いつになったらこれがすごく低い数値になるのか心配をしながら見ております。この件につきましては、2月28日現在ではこういう数値が出ておりまして、観測の後に、東京電力福島第一原子力発電所の事故以前から観測をしている長野市の値が事故前と同じ水準であるということがずっと毎日書いてありまして、2週間たったけさの新聞にも同じことが書いてありました。

そこで、私たちは心配しなくてもいいのかお聞きします。

議長(立野 泰君) 小田切住民課長。

住民課長(小田切 隆君) それでは、当町の観測データを先に申し上げたいと思いますけれども、当町につきましては2カ所観測を行っておりまして、開始時期につきましては平成24年度から行っております。その当時は、0.12マイクロシーベルトという値が観測されておりまして、それ以降、数回0.14マイクロシーベルトまで上昇したという時期がございましたが、この3月時点では、これの値が0.09マイクロシーベルトということになっております。わずかながら減少してきたということになっておりますけれども、そもそもこの池田町のデータそのものが基準値をはるかに大きく下回っているという状況になっておりますので、そんなに心配されなくてもよいのかなというふうには思っております。しかしながら、放射能の問題につきましては、多くの点がまだまだ課題ということで、決して予断を許さない状況ということについては余り変わっておりませんので、引き続き、動向につきまして注意していく必要があると思っております。

なお、関連したことで1点御報告申し上げたいと思いますけれども、当町の放射線の測定器でございますが、2年間にわたりまして東電に交渉をしてまいりました。購入費につきましては55万2,300円かかっているわけでございますが、ようやく交渉の結果が実りまして、この1月に全額東電から補償をしていただいたということをあわせて御報告を申し上げたいと思います。

以上でございます。

議長(立野 泰君) 内山議員。

[9番 内山玲子君 登壇]

9番(内山玲子君) どこに質問していいかわからないというようなことが私たち住民の会話の中から出てまいりますので、そうした中で質問をさせていただきました。今のところ、

災害がよそに比べて少ないと安心している池田町です。美しい自然がいつまでも続くことを 願って、質問を終わります。

議長(立野 泰君) 以上で内山議員の質問は終了いたしました。

この際、質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時34分

議長(立野 泰君) 休憩を閉じ再開いたします。

服部久子君

議長(立野 泰君) 一般質問を続けます。

3番に、6番の服部久子議員。

服部議員。

なお、服部議員、昼食を挟みますので御了承願いたいと思います。よろしくお願いします。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番(服部久子君) では、質問をさせていただきます。

今回、4点お願いします。

まず第1に、給食の放射能測定の実施を求めるということでお願いします。

平成25年の3月議会で、放射能測定を求めたことについて、教育長は、「基本的に給食の食材につきましては、国の基準をクリアした安心・安全な食材が提供されていることが前提でありますが、その上に立ちまして、より安全性を確認するために、今回、放射能測定器を購入することとしました。平成25年度より給食センターで給食食材の放射能物質検査を開始する予定であります」と回答されました。しかし、実際は、今までと同様に、月1回2品目を中信教育事務所で測定を実施してもらっているとのことでした。

池田松川の給食を考える会の保護者の方も私も測定はされていると思っていたのですが、 非常に驚いております。特に、署名運動をした保護者から「信じられない」という電話がか かってきました。どうして実施しないのでしょうか、理由をお聞きします。 議長(立野 泰君) 平林教育長。

〔教育長 平林康男君 登壇〕

教育長(平林康男君) それでは、服部議員さんの測定を実施しなかった理由についてお話 しをさせていただきたいと思います。

服部議員も給食センターに出向いてお話を聞かれていることと思いますが、当給食センターにつきましては、昨年4月に新しい施設となり、その準備と対応で非常に大変な時期でありました。今まで委託していた炊飯業務が新たに加わり、まぜ御飯の取り組み、地産地消拡大のための生産者との調整、小・中5校の全学級訪問、給食センター紹介ビデオの作成、池田松川の町村民を対象とした施設の見学会及び試食会、そして、ごらんをいただいたかと思いますが、今年度、新たに給食センターのホームページを立ち上げております。

本年の給食センターの職員は、1年間、細心の注意を払いながら安心・安全のための給食 提供に全力を尽くしてまいりました。購入しました機器について、当初は数十秒で測定でき るものを予定しておりましたけれども、詳細な結果や確実な安全性の確認が求められるよう になってきたため、できるだけ精度の高い機器を購入いたしました。購入しました測定器は、 測定準備と測定に約1時間以上かかるため、当日の食材を検査することは調理工程時間上、 難しいものであります。また、給食調理や学校訪問、対外的な活動を加味すると、日常的に 実施することは非常に困難であります。

前回答弁しましたように、私は、基本的には給食の食材は国の基準をクリアした安心・安全な食材が提供されていると思っております。さらに、中信教育事務所では毎月2品目の検査を実施しております。3月には、三陸産の茎ワカメと愛知産のレンコンの検査をしてもらい、不検出でありました。県内の各学校の食材は、当給食センターとほぼ同じところからの納入業者が多いので、県の検査結果を絶えず見て参考にしております。

今回立ち上げましたホームページには、各月ごとの食材の産地を明記しております。また、家庭用の献立表の中に、さきの検査結果を載せております。本年度はとにかく新たな立ち上げに多くの時間を割かねばならず、実施したくても実施できなかったというのが本音であります。しかし、給食の安全性には極力配慮しながら献立を立て、保護者の理解を得たと思っております。よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 服部議員。

[6番 服部久子君 登壇]

6番(服部久子君) 今の回答では、忙しかったからできなかった、それから性能がいい機器を買ったから時間がかかるという理由だったと思いますが、それでは、平成26年度から実施されるのでしょうか、お尋ねします。

議長(立野 泰君) 平林教育長。

教育長(平林康男君) 昨年の3月の答弁では、議員がおっしゃるとおり「平成25年度から開始する予定」と答弁をしております。そして、今も「やらない」ということは一言も私は言っておりません。今年度はセンターの開設のため、安全かつ確実に給食を提供することに重点を置いてきました。ようやく落ちつき、学校、地域の食育を中心とした活動も定着をしてきました。本年度は残念ながら測定はできませんでしたが、この1年間での反省、課題を洗い出し、測定に関する方針を定めてまいります。次年度は、できるだけ早く立ち上げ可能となりますよう努力をしていきますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長(立野 泰君) 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番(服部久子君) そういうことはもう既に予想がついたと思うんです。そうすると、「予定だった」という答弁だったですけれども、でも、議会の中で答弁されたというのは非常に重いかと思います。それから、購入した機器は非常に正確に出るということなんですけれども、それが1時間もかかるようでは、毎日のことですので、本当に食材の測定には役に立たないというように思います。

松本市とか安曇野市なんかは簡易な測定器を使っていまして、90秒食材に当てて、大体かかる時間は15分から30分ぐらいで終わるというお話をされておりました。要は、保護者が子供の口に入れるものは安心したい、それがただ一つなんですよね。だからそれに応えるためには、やはり実施をしていただきたいと思います。

給食センター長のお話では、簡易な機器ではかると間違った値も出るんじゃないかというようなことを言われましたけれども、では正確に値が出る機械を使っているんですかと私思ったんですよね。ほとんど使っていないということで、では購入したことは何の価値があるのかと思います。実際、税金の無駄遣いになっていると思います。だから、そこのところをしっかりと保護者の心配に応える町の、松川村とも一緒ですけれども、町の姿勢をしっかり示していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

議長(立野 泰君) 平林教育長。

教育長(平林康男君) 今のお答えでありますけれども、安曇野市はどれも60秒ということでできる機械を設置してあるそうですが、これは4センターありますので、その機械を4センターでずっと持ち回りをしているという話だそうです。ですから、なかなか毎日ということはやっていないということだというふうに聞いています。

それで、私たちもやらないということではなく、何とかやりたいなという栄養士の強い気持ちがあります。ですから、今お答えしましたように、新年度からは何とか回数ができるだけ多くできるようにという努力もしてまいりたいと思いますけれども、ただ、毎日ということはできません。それから、何度も申しますけれども、町では、普通の町村は県に出す食材は1つだけなんですが、池田町と松川村のたまたま2つあるということで、ほかの市町村に比べて2つ出すことができます。そういうことで池田町、松川村が2つでやっているというメリットがあります。それから、食材につきましては、大体納入業者はほぼ県内各地同じでありますので、そういう点も栄養士はしっかり見ております。そういうことを中心にしながら、それでもやはり安心・安全のためにこの機器が無駄にならないようにということは私も十分承知でありますので、何とか新年度に向けましては回数が多くなるように、そんな努力をするようにまた指導をしてまいりますので、御理解をいただきたいと思います。

議長(立野 泰君) 服部議員。

[6番 服部久子君 登壇]

6番(服部久子君) これは今「やっていきたいと思います」というような答えでしたので、ここでまた平成26年度やられなかったら、さっきの「予定でしたと答えました」という言い方と同じようなことかと思います。ぜひしっかりと「平成26年度はやります」というようなお答えをいただきたいと思います。

それから、議会で「やる予定です」というようなことを約束された以上は、1年間、1カ月に1回、中信教育事務所に送ったというだけでは、やはり町民との約束に対して、これは裏切りじゃないかと思うんですよね。それの責任なんかはどのようにとられるんですか。

その2点をお願いします。

議長(立野 泰君) 平林教育長。

教育長(平林康男君) 私は、今回1年間、給食センターの動きを見ていたわけですけれども、私は、センターの職員は、一生懸命やった中で、平成25年度の予定ができなかったということはしようがないかなというふうに理解をしております。やはり今回はノロウイルスもありましたけれども、立ち上げのときには何が起こるかわかりません。まずは普通の業務の

中で、安心・安全な給食を提供するということに全力を尽くすことが一番大切なことだと思います。

放射能につきましても、当然危険なことはわかっておりますけれども、最低の国の基準というものはクリアをする中での提供でありますので、その御理解をいただきたいのと、それから、今年度1つ前進したのはホームページを立ち上げました。これは委託業者ではなくて、栄養士が独自でホームページを立ち上げました。その中で、食材がどこの産地から来ているのかというそんなことも皆様に提供できるように、これも大きな進歩だというふうに思っています。ですから、そんな意味では、放射能については、私は給食センターなりに前進があったと思っておりますので、お願いをしたいと思います。

それから、測定をやるかということでありますけれども、それは、断定をするということはちょっと私も今の段階ではできませんけれども、一生懸命やっている中で、これは私の指導の中で、来年実施に向けてできるように強い指導をしていきますので、御理解をいただきたいと思います。

議長(立野 泰君) 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番(服部久子君) 今の回答は、それだったら、もしかしたらやらないかもしれないというようなことになるんですよね。平成25年度がこうだったから平成26年度もやりたい方向でというような言われ方をされると、ああ、やらないのかもしれないねというふうに思われても仕方ないと思うんです。議会で答えたことというのは、本当に町民との約束ですので、そんなに軽いことじゃないと思うんです。

私、県のほうにも聞いたんですけれども、議会で答えたことを1年間やっていないということは、そういうことはあり得ませんので罰則とかそういうのはないんですよねというふうに答えが返ってきました。私も罰則があるとかないとか以上に、道徳的にやはり議会で約束したことですので、それはしっかりとやっていただかないと、子供さん、これから放射能の汚染、今も空間測定のお話も出ましたけれども、福島原発ではまだ汚染水から非常に高い値が出ております。まだまだ海の汚染とか川の汚染、それから山の汚染とか、まだまだ空間にも出ておりますので、それはどうなるかまだまだわからないわけですよね。だから、しっかりと、そこのところは行政として「やります」と言った以上はやっていただかないと、保護者の方は安心できないんですよね。

安曇野市、松本市、大町市もやっておりますので、この池田松川でやらないという、ホー

ムページにも安曇野市、書いてあります。だから、ホームページを立ち上げましたとか新年度で忙しかったとか、それもそうだと思いますけれども、ここで「平成26年度からはやります」と。もし1時間もかかる機器だったら、これは毎日のことだったら本当にやりづらいと思うんですよ。だから、もっと簡易な測定器で、毎日何とかできるようにやってもらいたい。そういうことをもう一度お答えお願いします。

議長(立野 泰君) 服部議員、いいですか、これ非常に大事なことなんで議論するのは結構ですが、これ一部事務組合の件ですので、もしあれなら、またその場で教育長の答弁もありますから、お願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

平林教育長。

教育長(平林康男君) これを最後にしたいと思いますけれども、ちょっと職員のほうにも話をしたんですが、もし測定するとなると、職員は7時15分から勤務につかなくてはいけないという話も聞いています。ですから、私も「やる」と言うのは簡単にできますけれども、しかもちょっと繰り返しますと、「やらない」ということは一言も言っていません。私はやるという方向で精いっぱいやっていますので、それだけは御理解をいただきたいと思います。やらないということは言っていませんので、やる方向で積極的に進めてまいりますので、よるしくお願いをしたいと思います。

議長(立野 泰君) 服部議員、次に進んでください。

[6番 服部久子君 登壇]

6番(服部久子君) では、次に進みますけれども、「やらないということは言っていない」ということは、平成26年度、平成27年度、いつということがわからないということですよね。非常に心配です。池田松川のせっかく新しくなった給食センターで、「やる」と言ったことを平成25年度はやっていなくて、それから今回も「いつからやります」という答えも得られないということは、非常にこれから心配です。また、お父さん、お母さんたちも本当にどうなっているのかというようなことを多分給食センターなんかに聞きに行かれると思いますが、ぜひやる方向で、しっかりと平成26年度からやれる方向で、だから何も1時間もかかる測定器じゃなくて、簡単に測定できる、それから15分ぐらいで全体が終わるということをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、次に進みます。

住宅リフォームの助成制度についてお聞きします。

これ平成26年度予算案で、住宅リフォーム助成制度延長の方針が示されました。前回、こ

の制度の延長を求めたときに、「商工会を通じて3月までの申請の見通しや営業状況を調査 し、3月までの申請件数、執行額、それらを統合して判断する」と言われました。商工会の 調査はどうでしたか。また、延期の判断に至った理由をお聞きします。

議長(立野 泰君) 山﨑建設水道課長。

建設水道課長(山﨑広保君) それでは、服部議員のリフォームについての2点でございますが、お答えを申し上げたいと思います。

まず、商工会の調査の結果でございますが、希望者はあるので引き続きの対応をお願いしたいという要望はございましたが、数字的なものについてはこちらへ報告はございませんでした。

延期の判断の理由につきましては、商工会の要望また個人からの問い合わせ、及び建設業組合等の要望も鑑みまして、平成26年度の件数がまだ多数発生するという判断で、新年度に計上させていただいております。

なお、全協で御説明をさせていただきましたが、補助金の該当外項目の条項の一部を改正させていただきましたが、補助対象工事については現行の要綱に記載されてあります事項を そのまま適用させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番(服部久子君) ありがとうございました。

では、次に、教育のことについてお聞きします。

安倍首相は、ことし、みずからが掲げる「教育再生」を一気に進めようとしています。 1 つ目は教育委員会制度の改変、 2 つ目は教科書検定基準の改定、 3 つ目が道徳の時間の教科 化、全国一斉学力テストの実施と学校別成績公表などです。

安倍首相は、2006年に教育基本法を変え、教育の目的を「人格の完成」から「社会、国家に貢献する日本人の育成」に変えました。前基本法では、「国家の前に個人がある」ことが明確でしたが、新しい基本法は、「国家に役立つ人物をつくる」ことに重点を置き、個人の前に国家がある考え方となっています。

2期目の安倍政権は、1期目でやり残したことをできるだけ国会の討論を避け、やりたいと考えております。今回の教育再生は、昨年、強行に国会で通過させた秘密保護法や今話題になっている集団的自衛権と同じ意図で出されていると思います。

安倍首相は、「美しい国」を目指し、本意は憲法を変えたいのですが、96条で失敗したた

め、解釈改憲で集団的自衛権を言い出しております。靖国神社に参拝するなど一連の行動と あわせ、安倍首相の目指す教育再生は、多くの国民から不安の声が上がっております。

11日、自民公明与党は、教育委員会制度改革案について合意し、国会に提出される方針です。

そこで、教育委員会制度改革についてお聞きします。

この制度は、1948年、戦前戦中の軍国主義の教育を反省し、教育の自主性を守るため発足しました。住民代表から成る教育委員に決定権を持たせましたが、1956年には制度改変で文部省の告示や通知どおりに事務局が動くようになり、責任の所在の不明確さ、運営の形骸化が指摘されるようになりました。

今回の教育委員会改定は、教育行政全般について自治体の首長に権限を与え、これまで教育委員会の権限とされてきた教職員定数、懲戒の方針など教育行政の内容まで、首長に与えるとしています。しかし、教育方針がころころ変わり、学校現場が混乱するおそれがあり、首長の顔色を見るようになります。改定案について、再度町教育委員会のお考えをお聞きします。

議長(立野 泰君) 中山教育委員長。

教育委員長(中山俊夫君) この件につきましては、昨年の6月議会、9月議会での服部議員さんの御質問でもお答えをしましたけれども、教育の中立性、継続性、安定性の確保は、教育行政の基本的原則でありまして、大変重要であると考えております。

このたびの与党で合意した教育委員会制度の改革案につきましては、一昨日から新聞等で 報道されております。ここでその改革案の内容について紹介することは省かせていただきま すけれども、現行の制度より自治体の長(首長)の権限が強化され、教育の中立性が損なわ れるおそれがある、といった懸念も報道されております。

今後、国会での審議に付されていくわけでありますけれども、教育の中立性、自主性を確保するために、政治介入への歯どめをどう図るかといった点を含め、広い視野から十分に時間をかけて議論してほしいと思っております。

今回の教育委員会制度改革の議論を見てきますと、地方の教育委員会の実情や声にしっかり耳を傾け、それを踏まえた議論であったとは思えません。このところに疑問を感じております。と申しますのも、現行の教育委員会制度が町の教育行政の推進に当たって特に支障になっているとは考えておりませんし、また、全国の市町村の首長や教育長のアンケート調査でも、現行の教育委員会制度を変更することに賛成の首長や教育長は少数であります。この

ように、現場の実情を踏まえることなく、現場から遠く離れたところで、時の政権の意向や 政治の力学によって100年の計であるべき教育制度が決められていくことに問題があると考 えております。

以上です。

議長(立野 泰君) 服部議員。

[6番 服部久子君 登壇]

6番(服部久子君) 今、教育委員長が言われたように、やはりこれは国がすごく主導になって、現場の声も聞かずに進んでいっているということが明白だと思うんです。これをどこの場でもいいですので、ぜひ教育関係者は声を上げていっていただきたいなと思います。

次に、教科書の検定基準についてお尋ねいたします。

検定は、国の審議会が愛国心教育に反すると判断すれば不合格となるような検定基準の改定を考えております。安倍首相は、戦後教育はマインドコントロールされた教育と批判して、自虐的な記述が多く、偏向しているとして、日本の侵略、加害の事実を教科書からできるだけ少なくする考えを示しました。

昨年11月、教科書改革実行プランで、小中高の社会科と歴史で特定の事柄を強調しない政府の統一的見解や最高裁判例に基づいた記述を求めております。また、沖縄県の竹富町で使っている中学の歴史教科書については、今の文部科学大臣は、育鵬社、これは戦前の大日本帝国憲法や日本の侵略戦争を美化する内容の教科書でありますが、これを使うようにというようなことを言っております。

教育も安倍カラーに染められて、まるで戦前の教育になっていくようで、怖い感じを持つ 人が今ふえておりまして、教科書検定に対して、非常にこれから目を光らせていかないとい けないなと思っております。

この検定の改定について教育委員会はどのようにお考えか、また今までの教科書の選定は どのようにされていましたか、お尋ねします。

議長(立野 泰君) 中山教育委員長。

教育委員長(中山俊夫君) 教科書検定の基準の改定についてでありますけれども、教科書 検定基準は、昨年の11月、文科省の教科書検定審議会で、教育基本法の目標に照らして、重 大な欠陥がある場合は不合格にすると改定されました。

この改定につきましては、審議会の審議内容などよくわかりませんし、また学校教育法や 指導要領、さらにはその上位法である教育基本法等、法令との関連からも考えていく必要が あると思いますが、そういうことに関する専門的な識見を私は持ち合わせておりません。したがいまして、軽々に意見を申し上げるわけにはいきませんけれども、ただ、時の政権の意向で教科書の中身や教える内容が振り回されるようなことになっては教育現場は混乱するおそれがあります。

また、学校現場にとりまして大切なことは、子供たちに歴史や今の状況、問題点となっている事実を正しく伝えることであり、それらに基づいて、子供たちが多様な視点に立って考えられるような力をつけさせることであると考えております。

続いて、教科書の選定についてでありますけれども、その手続等につきまして概略を御説 明します。

教科書の採択は、通常4年に一度行われますけれども、その採択に当たりましては、大町・北安曇地区の市町村教育委員会は、教科ごと同一の教科書を採択することされております。この採択の地区割りは、県教育委員会によって決定されているものであります。

採択に当たって、まず、大北地区市町村の教育長、父母の代表、学識経験者の代表をもって大町・北安曇地区市町村教科書採択連絡協議会が組織されます。この協議会より各教科数人の現場の先生が調査員として委嘱をされます。委嘱された調査員は、時間をかけて共同で数種類の教科書をさまざまな観点に沿って調査、比較、研究を行い、選定に必要な資料を作成します。この資料をもとに、調査員の代表者と協議会の委員とで構成される選定委員会で採択候補の教科書を数点に絞るわけであります。絞ったものを協議会に答申をします。協議会では、選定委員会の答申を受け、教科ごとに教科書を1種類選び、市町村教育委員会に報告します。市町村教育委員会は協議会の報告に基づいて教科書を採択する。こういう手順をとっております。

いずれにしましても、この地域の子供たちの学習に最もふさわしい適切な教科書が選ばれるよう、各関係者、厳正・公正な姿勢で取り組んでいると考えております。

以上です。

議長(立野 泰君) それでは、一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時05分

再開 午後 1時00分

議長(立野 泰君) 休憩を閉じ再開いたします。

一般質問を続けます。

6番、服部久子議員。

服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番(服部久子君) では、続きをお願いします。

道徳教育についてお聞きします。

世界の道徳教育は、基本的人権の尊重や市民形成に重点を置いております。国の考えでは、 道徳の時間を教科にして、教科書を使って国が定める徳目を教え込むというものです。そう なれば憲法の内心の自由を侵すことになり、権力が定めた徳目を上から押しつけることが子 供の健全な成長につながるとは思えません。どのようにお考えでしょうか。また、教科にな れば通信簿はどのように評価するのでしょうか、お聞きします。

議長(立野 泰君) 中山教育委員長。

教育委員長(中山俊夫君) 道徳教育についてでありますけれども、御指摘のように、現在 教科外の科目であります道徳を正式な教科に格上げして、道徳教育を強化する方針を打ち出 しております。

道徳は、人間としての心のありようや人間の生き方、考え方について学ぶ科目です。道徳的な価値観や考え方、感じ方は、押しつけたり教え込んだりすることで身につくものではありません。子供たちが自分の体験と結びつけながら、自分のこととして本気で考える中で、新たな価値に気づき、より自分を高めようとする意欲と実践力が培われていくものと考えております。

したがいまして、一人一人が違って当然である心の内面を、国語や算数のように一律に評価して成績をつけることや国が特定の価値観を押しつけることになりかねない道徳の検定教科書等につきましては、多くの教育関係者や見識者に反対意見があります。急いで教科にするよりも、現在行われている道徳教育の充実を図るべきではないかと考えております。

続きまして、道徳が教科になったときの通信簿、通知表の評価についてであります。

道徳を教科に格上げすることにつきましては、文部科学省の道徳教育の充実に関する懇談会が報告案としてまとめたものでありまして、まだ正式には何も決まっておりません。報告案では、評価は5段階などの数値の評価はせず、記述による評価の検討をうたっていますが、具体的な評価の観点や何をどう評価するかなどについてはまだ何も示されておりません。通

信簿、通知表は、形式や内容等、各学校ごと独自に作成をしていますので、道徳が教科になったときの通知表の評価については、各学校でしっかり検討してほしいと思っております。 以上です。

議長(立野 泰君) 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番(服部久子君) 次に、全国一斉学力テストについてお聞きします。

前回、教育委員長は、「テストの結果を一人一人の学習状況の改善や教師の授業改善に役立てる」と回答されました。学校現場では、テスト結果をよりよい方向に持っていくことが望まれますが、安倍首相が狙っていることは、教育を新自由主義的な考え方で教育再生を図るうと考えております。

毎年テストが行われますと、年数がたつにつれ、学校の成績別公表が当たり前になり、競争が目的になって、保護者も教師も点数で子供を判断するようにならないでしょうか。学力で選別された子供たちは孤立を深めていくことになり、不登校やいじめなどにつながっていくと思います。どのように考えておられるかお聞きします。

議長(立野 泰君) 中山教育委員長。

教育委員長(中山俊夫君) 全国一斉学力テストにつきましては、これまでも答弁しておりますように、各学校では、自校の子供たちの学力の実態を全国的な実態との関連ともあわせて客観的なデータで把握し、一人一人の学習状況の改善や教師の授業改善に役立てるべく取り組んでおります。ただ点数にだけ注目することになれば、教育に競争主義の傾向が強まり、服部議員さんの御指摘のような弊害につながることを私も危惧するものです。そうならないよう成績の公表につきましては、慎重の上にも慎重を期さねばなりませんし、学力テストの初期の目的に照らして常にチェックをし、戒めていかなければならないと考えております。

しかし、そうはいっても現実には、子供たちの前に高校受験、大学受験、就職受験という厳しい競争社会の壁が立ちはだかっています。その壁を乗り越え、進路希望を実現させていくためには得点力を高めてやること、このことは学校としての責任でもあります。そのためにこの学力テストを役立ててほしいと思っているところであります。

時に、私自身の子供のころを振り返り、あるいはまた私の教師としての経験からしまして、 ほんの一部の能力の高い子を除き、多くの子供たちにとっては、テストは苦しく、つらく、 時には惨めにさえもさせる面があります。教師や親は、子供たちのそういう思いを受けとめ ながら、子供に寄り添っていかなくてはいけないと思っております。そのことが服部議員さ んが心配されている子供たちの孤立や不登校、いじめ等から子供たちを救う手がかりの一つ になると思っております。

以上です。

議長(立野 泰君) 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番(服部久子君) ありがとうございます。

今、国、特に安倍首相が考えている教育の方向というのは、戦前の教育の方向と同じ流れだと思います。内心を押し殺して、従順で国のために役に立つ国民をつくることだと思います。これは世界の流れと逆行していると思います。こういう流れをこのままにしていると、これは大変なことになると思うんです。親はもちろんのこと、地域の人、それから教育に携わっている人、今ここで声を上げなければ、このままこの教育制度が定着していくことは、知らず知らずの間に昔のようなことになる、そういう危険が伴っていると思います。ぜひ地域から、それから現場の学校から声を上げていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長(立野 泰君) 中山教育委員長。

教育委員長(中山俊夫君) 第1次安倍内閣、それから今回もそうですが、矢継ぎ早にたくさんの教育改革の方向を出しております。その背景や意図につきましては、いろいろな考え方もありますので、一概に私のほうでこうだというようなことを言って論評することは、公式の場でもありますので控えねばならないと思っておりますけれども、ただ、矢継ぎ早にいろいろな改革が示されてきますと、現場ではそれを十分に検討する余裕もありませんし、特に、子供を預かっている学校現場におきましては、第1次内閣のときにはかなり困惑したことは確かであります。そうならないように、いろいろな関係方面において慎重に議論をし、混乱を来さないような方向をぜひ期待をしているところであります。

以上です。

議長(立野 泰君) 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番(服部久子君) 私は、かろうじて戦後生まれなんですけれども、戦争を知っておられる方は、今の日本の状況というのは非常に戦前と似てきているというふうに言われます。このままにしていると非常に怖い、さっきから怖い怖いと言っていますけれども、本当に注意していかなければならないと思います。池田で生まれた上原良司さんも戦争に疑問を持ちな

がら死んでいかれました。やはり絶対にそういうことにならないように、ぜひ教育委員会の 方も頑張っていただいて、国に対して意見を、こういうことを思っているという、心の底か らの叫びをぜひ国なんかに出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、次に進みます。

介護保険制度の改変について、町の責任をお伺いします。

安倍内閣が2月12日に国会に提出した医療・介護総合推進法案は、大幅な負担増と給付減を盛り込んだものとなっております。消費税の増税分を社会保障に全額使うと言っておきながら、国民の負担がふえる内容です。

平成27年度からの介護保険制度の改定は、要支援1・2を保険対象から外し、訪問介護と 通所介護を市町村の事業に移行させる、特別養護老人ホームの新規入所者を介護度3以上に 限定する、合計所得が単身で160万円、年金収入280万円以上は、利用料を1割から2割にす る、施設入所者の居住費と食費の補助の縮小となっております。

この制度改定は、自治体に大きな負担がかかる内容で、当事者や介護関係者から制度の改変に不安を訴える意見が上がっております。何度もこれに対して質問をいたしましたが、町の考えを示した回答は今までいただいておりません。制度が確定していない今、町の大まかな方針、それから考え、今回こそお示ししていただきたいと思います。確定してからでは、町の体制を考えることは不可能だと思いますので、大まかな方針を、考えをお聞きします。議長(立野 泰君) 倉科福祉課長。

福祉課長(倉科昭二君) ただいまの御質問についてお答えいたします。

いまだ国から具体的な内容は示されておりません。何度も申し上げておりますが、保険者は広域であります。構成市町村としては、今のような状況があれば大変厳しい状況であると思っておりますが、広域のほうでも計画書をただいま作成しております。それも市町村とのすり合わせも必要かというような状況でありますので、その辺よろしくお願いしたいと思います。また、引き続き国の動向は注視してまいりますので、よろしくお願いいたします。議長(立野 泰君) 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番(服部久子君) 平成27年度からのこれは、私は広域の議員をやっておりまして、平成26年度の1年間はここに大きなエネルギーが注がれると思うんですけれども、これが決まって、平成27年度から始まるということは、多分平成27年の広域の2月議会では決まってくると思うんです。それから考えるということなんでしょうか。

議長(立野 泰君) 倉科福祉課長。

福祉課長(倉科昭二君) そういうことではありません。広域で計画書を作成しております。 そこに市町村から意見も入れながら、また市町村でも計画を作成しなければいけませんので、 その時点であわせて考えていきたいということです。

議長(立野 泰君) 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番(服部久子君) 倉科課長がそこで答えを出していただかないと、後の質問が成り立たなくなるんです。後の質問は、要支援の1・2を具体的にどのように考えますかという、大まかな見通しを聞いております。それで、もう一つは、2倍以上になる利用料とかそういうこともどのように見通しがありますかというのを聞きたいんですけれども、それも質問できなくなるんですよね。どうすればいいですかね。

では、ちょっと2つ目の質問にいきます。

中央の社会保障推進協議会が昨年末にまとめた全国の市町村の保険見直しに関する調査が 出ております。「要支援 1 ・ 2 を保険対象から外して、訪問介護と通所介護を各市町村に事 業を移行するということになった場合、各市町村ではどのように考えていますか」というア ンケートをとった結果が載っておりました。

そうすると、「不可能」と答えた市町村が30%を超えておりまして、「可能である」という市町村が16%にとどまっております。しかし、「可能である」と答えた市町村でも、「介護のサービス事業所とボランティアとの協力の仕組み、また国からの財政支援なんかがあるんでしょうか」というような声も上がっております。

池田町では、要支援者というのが105人ですか、これは平成25年の3月段階ですけれども、介護認定者が538人ですので、認定者のうちの約5分の1が要支援1・2の方なんですよね。そのうち17人の方が認知症、自立度2以上という方です。こういう方を今まで通所介護、訪問介護を受けていた人がぴったりと平成27年4月から受けられなくなるということは、やはり自治体としては非常に大変なことじゃないかなと思うんですよ。それを制度が決まってから考えるんでは遅いので、ぜひきょうからでもいいですし、考えていただいて、福祉課としての責任ある回答を得られたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長(立野 泰君) 倉科福祉課長。

福祉課長(倉科昭二君) ただいまの御質問についてお答えいたします。

何度も申し上げていますが、保険者は広域であります。構成市町村として、例えば要支援

者が介護保険から外された場合、単独での対応は厳しい状況であると考えています。制度改正が流動的かつ未確定であります。国では、今までにない大きな制度改正になるということから、改正に当たっては慎重に討論されているものと考えております。

広域における平成27年度から平成29年度を計画期間とした第6期介護保険事業計画並びに 同期間の町の老人福祉計画作成のため、高齢者等実態調査を実施したところでございます。 来年度、この調査結果をもとに、介護ニーズに対応した計画を作成したいと考えております。 広域で作成する計画とのすり合わせも必要になります。構成市町村と広域との連携をとる中 で検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番(服部久子君) 今の回答の中に、要支援1・2の認定者の方を各市町村で見るのは、単独としては非常に厳しいという回答がありました。だから、全国の各市町村が回答しているように、「不可能である」と答えたところが30%を超えるというところにやはり池田町も入ってくるんじゃないかと思います。

そこで、広域で決まったことで、それから考えるんじゃなくて、非常に厳しいということ も申しておられるので、ぜひその実態を、広域とか県とか国に、ぜひ町として上げていただ きたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長(立野 泰君) 倉科福祉課長。

福祉課長(倉科昭二君) 現在、広域で計画書作成の委員会を開催しております。そこには 町職員も委員として参加しておりますので、そこでも十分に話をしていきたいと考えており ます。

議長(立野 泰君) 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番(服部久子君) では、ぜひ町の実情を町の職員から広域に伝えていっていただきたい と思います。

町長にお伺いしますが、この要支援 1・2の認定者が各自治体に任されてしまうということになれば、非常に財政的にも厳しくなるし、それから人が足りなくなると思うんです。国はボランティアでというふうに言っていますけれども、池田町では、介護というのは専門職じゃないかと思うんですけれども、それをボランティアに任せるということと、それからサービスの事業費を町で負担しるという、その 2 点について、町長はどのようにお考えでしょ

うか。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) 基本的には、福祉に対する国の投資額というか、税金の投資が非常に厳しいということに対するアベノミクスの反動で、こういう方向性が出たと私は思っております。そういう点においては、基礎自治体としては福祉の後退になる面があると思いますので、町村会等を通じて、国の施策が十分行き届くように対処していかなければならないと思います。また、これらを補充するには、当然自治体独自の財源も要りますし、またボランティア等の御協力、元気な高齢者のお力添えをいただくとかいろいろな角度の必要性が出てくると思いますが、これにつきまして今、課長が言っていますように、北アルプス広域連合の中で、5市町村は足並みをそろえて検討している状況でありますので、それらの中で十分そういう方たちへの対応が行き届くかどうか、その辺につきまして十分検討していきたいと思っています。とりあえずは広域の方向性につきまして見守っていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

議長(立野 泰君) 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番(服部久子君) 市町村からも介護保険に詳しい職員が出て審議するということなんですけれども、それはそれでしっかりと現状を出していっていただきたいと思うんですが、国は、消費税を上げながら、こういう介護に対して、社会保障に対してお金を渋るというかね、そういうことに今なっている状態、高齢化社会がこれからどんどん進みますと、やはりお金もたくさん出てくるんですけれども、やはりそこのところを本格的に少しずつ介護保険の制度から外していくというやり方はね、非常にずるいやり方だと思うんです。

十何年前に始まったときは、これで社会的に介護ができるんだなと思いました。でも、今度のこういう案を見ていますと非常に心配になります。ぜひ介護に携わっている福祉課の方も、広域にでもいいですし、国に対しても積極的に声を出していただきたいと思います。私も広域でなるべく頑張って、少しでもいい制度になるように頑張ります。

それから、最後に言いたいんですけれども、ボランティアに頼るというようなやり方というのは、一番行政としてやってはいけないことだと思うんです。行政はできるだけ専門職を育ててやっていただきたいなと思うんですが、ボランティアを専門職にする、ボランティアでそういうことをやりたいという人をできるだけ専門職にしていくというようなお考えはないでしょうか、町長にお聞きします。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) 現状については、もちろん介護は必要だと思いますが、やはり介護にならないように、これからの健康管理等を含めて、元気で長寿社会を、高齢化社会を送られるような、そういう環境づくりがそれぞれの自治体としても私は必要だと思っています。そういう意味において生きがいは大事ですので、ボランティアの精神は非常に大事だと思います。全てそういう方を正職員にするとか嘱託にするとかで雇うことについてはいかがなものかという考えを持っていますので、そういう中で、これからの高齢化社会の生きがい対策としての対応の仕方を十分検討して、元気で一生お過ごしいただけるような環境づくりを最重点に考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

議長(立野 泰君) 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番(服部久子君) 私は、さっき言ったのは、行政がボランティアに頼るということは、 やはり行政の風上にも置けないんじゃないかということです。ガイドマスターだとかそうい う方のボランティアというのは非常にいいんですけれども、これは、本当は行政がしっかり と見ていかなくてはいけない制度です。それをボランティアに頼るということは、やはりこ れはいけないんじゃないかと思います。

各自治会なんかの集会所で、お茶飲み会だとかサロンだとか滝沢でもやっておりますが、 そういうことはどんどんボランティアの方が行って、お楽しみ会など高齢者の方と一緒にゲームをしたりということはいいんですけれども、制度としてボランティアを活用するという言い方は非常に私は納得がいかないです。これは何度も聞いても仕方ありませんので、これで終わります。ありがとうございました。

議長(立野 泰君) 以上で服部議員の質問は終了しました。

薄 井 孝 彦 君

議長(立野 泰君) 一般質問を続けます。

4番に、5番の薄井孝彦議員。

薄井議員。

[5番 薄井孝彦君 登壇]

5番(薄井孝彦君) 5番、薄井孝彦です。

今回は、4つの課題について質問いたします。

最初に、交通弱者対策としての公共交通システムの構築についてお聞きします。

平成22年の池田町の65歳及び75歳以上の方の人口に対する割合は、それぞれ30.9% (3,193人)と17.1%(1,770人)であり、高齢化はさらに進行すると言われています。今後、買い物や病院、町の公共施設などに自由に行けない交通弱者の方の増大は必至の状況であります。

昨年の11月27日の国会で交通政策基本法が成立し、国は、高齢者、障害者などの交通弱者が円滑に移動できるよう施策を講ずることになりました。そのため、交通弱者への交通施策の策定と実施が国及び地方公共団体の責務となりました。

町は、昨年6月から7月にかけ、町内に居住する65歳以上の方及び65歳未満の障害者手帳 所持者の独居または2人暮らしの方、総計731人を対象に、民生児童委員の皆さんによる訪 問聞き取りでの買い物弱者アンケート調査を実施しました。

この結果を見ますと、車の運転ができない方が247名(34%)、移動に不便を感じている方が184名(25%)、家族や親戚、近所の人の援助で買い物をしている方が107名(15%)でありました。池田町には、交通弱者と言われる方は最低でも約100人から180人はいると推察できます。今後、町として新たな公共交通システムの構築が必要と考えます。

池田町第5次総合計画には、町営バスについては、「今後需要が高まることを想定しながらデマンドバス導入も視野に入れ、地域公共交通会議で新公共交通システムを構築する」と記載されています。また、交通弱者に対する支援として「平成25年を目標に、全町民を対象にした新たな交通システム(デマンド交通等)の検討」が記載されています。

以上の経過を踏まえ、次の3点についてお聞きします。

まず最初に、買い物弱者アンケート調査を実施した福祉課として、アンケート結果をどのように受けとめ、今後の交通弱者対策及び池田町の公共交通施策にどのように生かしていくか、考えをお聞きします。

議長(立野 泰君) 倉科福祉課長。

〔福祉課長 倉科昭二君 登壇〕

福祉課長(倉科昭二君) ただいまの御質問についてお答えいたします。

アンケート結果については広報 1 月号に掲載をいたしました。確かに、議員のおっしゃられるとおりのアンケート結果でありました。

現在、町社会福祉協議会では、公共交通機関を利用できない障害者並びに高齢者の方を対象とした福祉有償輸送サービスを実施していますし、町の巡回バスが昨年5月20日から、右回り、左回りと本数をふやして運行を実施しております。買い物等をする方の利便性を考えて、運行時間への配慮もしております。今後も、状況を見ながら、修正等も視野に入れながら実施したいと考えております。なお一層の御利用をお願いいたします。

以上です。

議長(立野 泰君) 薄井議員。

[5番 薄井孝彦君 登壇]

5番(薄井孝彦君) 福祉有償サービスとそれから巡回バスですね、これをやっていること は私も十分承知しております。やはり問題は、巡回バスまで歩いて行かれない交通弱者の方 というのが何人か、このアンケート調査でもいるということが大体明白だと思いますので、 その人たちをターゲットに当てた公共交通施策の検討というのが、国の法律から見ても必要 じゃないかと思います。

それで2番目に移りたいと思いますけれども、交通弱者の対策として、表1で示すように、 近隣の市町村、小谷村、白馬村、生坂村、安曇野市の自治体ではデマンド交通を実施してい ます。一方、大町市、御代田町、小布施町などでは、表2に示すようなタクシー券の助成を 行っています。

ここでちょっと表1のデマンド交通について説明させていただきますけれども、デマンドの利用者というのは登録制になっていることが多くて、事前にタクシー業者とか社会福祉協議会に申し込んで、オペレーターがおりまして、回るコースをタクシー会社に連絡して運行するシステムになっています。車は大体8人から14人乗りを使って、利用できる時間は8時から午後5時の範囲で、1時間ごとに運行しているところから、午前午後1便ずつ運行しているところ、さまざまです。料金は200円から300円といったところです。予算的には、小谷村、白馬村、生坂村では1,200万円から3,200万円かかるということで、生坂村では運賃収入とか国補助を除きまして2,300万円がりの持ち出しになっているということです。安曇野市では、朝6時40分から8時、それから夕方5時20分から夜の8時半くらいまでは定時定路線という、決まった時間に決まった場所を回るという、方式をとっておりまして、日中8時から15時の間がデマンド方式を採用しているというのが特徴です。

表 2 のタクシー利用券の補助では、自治体によりさまざまなやり方がございます。この表 を見ますと、利用者というのは年間大体 2 万円から 2 万7,000円くらいの助成を受けている と言えるかと思います。

以上で表の説明は終わりますけれども、先ほども申し上げましたように、巡回バスの停留 所まで歩いて行かれない交通弱者、そういった人たちへの対策ということを重点に、地域公 共交通会議で新たな交通システムの検討を開始していただきたいと考えますが、いかがでし ょうか。

その際、専門家の知見も参考にするために、関東運輸局の地域公共交通マイスターの方というのがおりまして、専門的な知識を持っておりますので、町の実情を見てもらい、地域に適し、コスト、規模などで身の丈に合った持続できるシステムの構築に向けた意見を聞いてみてはどうでしょうか、地域公共交通会議を担当する住民課の考えをお聞きいたします。

また、町営バス循環線の1便当たりの平均利用者数なんですけれども、これを開始した平成25年5月20日から6月11日の状況ですと、左回りですと1日1便当たり2.1人、それから右回りでは2.8人でありました。その後の増減状況及び運行時間、池田町の場合は1日5便ということで、朝8時から9時、9時半から10時半、11時から12時、それから午後1時から2時、2時半から3時半で運行しているわけですけれども、時間帯によって利用者に差があるのかどうか、あわせてお聞きいたします。

議長(立野 泰君) 小田切住民課長。

住民課長(小田切 隆君) それでは、私のほうから地域交通会議の今までの歩みから申し上げたいと思います。

この会議につきましては、毎年複数回、今まで開催してきた経過がございまして、地域住民の皆さんの要望を具体的な形にするということで、町営バスの運行形態を検討してまいりました。その際に、いろいろな声、要望があったわけでございますが、町といたしましては、そのような声の最大公約数的なスタイルとして確立するということでございまして、他の町村に例のない6路線の定時定路線を運行してきたということになっております。また、あわせまして巡回バスの新しいパターンも考えていくということで、お話のあったとおり、右回り、左回りという新しいパターンにしたこと、またフリー乗降制も採用をしてきたということ、また、全路線に言えるわけですが、町内であれば全て150円で乗れるということで、先ほどの例でサービスを見せていただきました他町村のデマンド交通よりもはるかに低額料金で運行するということが実績としてきているわけでございます。

そこで、今後、デマンド交通についても地域公共交通会議で検討をということでございますが、まずは町の施政方針があってのこの会議という位置づけでございますので、この会議

にまず諮る前に、事務局と理事者との間で十分検討・研究をしていってからというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、巡回線の実績について申し上げたいと思います。

開設からこの1月末までの時点での1便当たりの人数を申し上げます。まず、左回りの状況でございますが、これが2.5人という状況です。右回りが2.8人ということになっておりますので、開設当時と比べてみましてもほぼ同水準の数字で推移をしてきているという状況になっております。

また、それぞれの便ごとの状況ということでございますので、申し上げますが、まず右回りの状況です。第1便では4.9人、2便で3.1人、3便で2.7人、4便で2.0人、5便で0.8人ということで、始発をピークといたしまして徐々に人数が減っていくというパターンを示しております。それに対しまして左回りですけれども、第1便が1.0人、2便が3.0人、3便が3.1人、4便が3.4人、5便が2.0人ということで、始発と最終便が低く、あとの中間便につきましてはほぼ同じ数というパターンを示しておりまして、左右ともに異なった状況となっております。

また、この左右共通の傾向を示しているというものにつきましては、基数月よりも偶数月の方の乗車人数が多いという傾向になっております。これは恐らく年金の支給月に何らか影響があるのではないかなというふうに見ております。

以上であります。

議長(立野 泰君) 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番(薄井孝彦君) 町の方針を決めてからという、今回答ございましたよね。ただ、一応総合計画というのは町の方針を大ざっぱに決めたものだと私は思いますので、それを見る限り、「デマンド交通について検討する」というふうに記載されているわけですので、ぜひ地域公共交通会議で検討をしていただきたいなというふうに思います。

それで、大体1便当たり、かなり時間的にも朝早く、1便が多くて、一番最後は少ないというような状況がありますので、ある意味では安曇野市のように、朝のほうは定時でやって、それでそれ以降についてはデマンド方式ということも考えられないことはないかと思いますけれども、先ほどの地域公共交通マイスターですね、その辺の方に実情を見てもらって、池田町に合った、経済的で長続きするような、そういう本当に……、バスに乗れる人はいいと思うんですよね。問題はそこまで歩いていけない人をどうするかということで、やっぱりそ

れに対する施策というものをつくってほしいと。計画を検討して施策を打ってほしいという 法律が決まったわけですので、その法律を地方自治体としてもそれを生かして施策を打って いくということは当たり前のことだと思いますので、ぜひそのところは公共交通会議の中で も検討していただいて、前向きにやっていただきたいと思いますけれども、いかがでしょう か。

議長(立野 泰君) 小田切住民課長。

住民課長(小田切 隆君) 先ほど、私は町の施政方針あっての会議ということで申し上げてございますが、総合計画も町の施政方針にのっとって作成されるわけでございますので、むしろこの会議で検討するよりも、町としてどういうふうに検討すべきかの位置づけは私は上かというふうに思っております。そこで大方針が決まってから細部については地域公共交通会議に諮るものだという理解をしておりますので、そういう意味での発言ということで、検討していかないということではなく、会議にかける前にまず理事者とじっくりこの交通の有無について検討をしてまいりたいという意味合いでございます。

もう一点、安曇野市の例が出てまいりましたけれども、確かに便によっては朝と最終便が多くて真ん中が少ないというようなこともありますし、また便によってはまるっきり逆のパターンがございますので、一概にはちょっとどうなのかなという点がございます。それとまるっきり昼間の部分を除いてしまいますと、昼3.0人だったか3.1人利用されている方、これにつきましては今後デマンドを利用せざるを得ないことになるんですが、デマンド交通を導入いたしますととても150円では利用できないという体になってまいります。確かに玄関から玄関までというようなことで利便性は上がりますが、料金もそれに準じまして当然上がるということになってまいりますので、そこら辺の問題があるものですから、なかなか巡回線とデマンドの接点といいますか、共存というものはなかなかちょっと難しい調整にもなってくるかと思いますので、それらもいろいろな角度からちょっと検証してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長(立野 泰君) 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番(薄井孝彦君) 大まかな方針を町として決めてから公共交通会議にかけると。わかりました。だけれども、専門家に見てもらって、意見を聞いて、それでそれを参考にして町の方針を決めるということもありかなと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。 議長(立野 泰君) 小田切住民課長。 住民課長(小田切 隆君) それでは、ただいまの意見を参考とさせていただきたいと思っております。

議長(立野 泰君) 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番(薄井孝彦君) では、ぜひそんな方向で御検討いただきまして、池田町の交通弱者に本当にいいようなシステムをぜひみんなでつくっていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それから、次に移りますけれども、買い物弱者のアンケート結果で、「荷物の管理が大変だ」とか「シルバーカーでバスへ乗りやすくしてほしい」なんていう声が寄せられました。 これらの声に対応する方策として、巡回バスに乗り込んで、乗降の援助を行う有償の乗降協力ボランティア、そういう制度も考えていくことが必要でないかと思いますけれども、町の考え方をお聞きします。

議長(立野 泰君) 小田切住民課長。

住民課長(小田切 隆君) この件に関しまして、巡回線を新しいパターンで運行する際に、 先ほどの交通会議の中でも実は案が出まして、助手席にそういう方を乗せていただいての運 行はどうだということが出てまいりました。その際に、この会議に同席をしていただきまし た国土交通省新潟運輸局の長野支局の職員からも回答をいただいてございまして、その車両 の定数以内であれば、助手席に乗り込んで手助けすることは十分可能だということの返事を いただいております。また、その会議の中では、停留所にシルバーカーを置きっ放しにして、 自宅から停留所までの間はそのシルバーカーをもっぱら使っていただくというような案も出 てきております。しかしながら、それ以上の深い議論にはなかなか至らなかったということ でございまして、現在に至っております。

先ほど違う話では、なかなかボランティアに頼るのは行政としていかがなものかというふうな案も出ておりましたけれども、これにつきましては、また交通会議の中でも出てきた案でもございますので、有償か無償かということも含めまして、今後の方向性をまた検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長(立野 泰君) 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番(薄井孝彦君) ぜひ前向きに検討していただきたいということを申し上げまして、次に、地域における介護予防の推進についてへ移ります。

厚生労働省の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を用いた地区高齢者支え合い拠点施設が4自治会(4丁目、渋中、渋南、鵜山)で完成が間近い状況です。これを機会に、地域における介護予防の推進を図るということが求められているんじゃないかと思います。町として、自治会と協働して、地域における介護予防をどのように進めるかお聞きします。

議長(立野 泰君) 倉科福祉課長。

福祉課長(倉科昭二君) ただいまの御質問についてお答えいたします。

健康寿命延伸を推進する意味でも、介護予防は大変重要なことと考えております。今回、補助事業で設置される4地区の施設建設に当たっては、高齢者の支え合い拠点施設としての利用目標日数を年36日として推進していただくように各地区にお願いをしてまいりました。 ふれあいサロン、社会福祉協議会の事業の活用などにより、地域で、高齢者と障害者や子供との共生型のサービスの提供をしていただき、高齢者が生き生きとした生活を送っていただけるように推進してまいりたいと考えております。

今後、少子高齢化がさらに進むことを踏まえると、自治会の力を生かした活動がなくてはなりません。そこを充実させていくことが将来の要支援の受け皿としてもとても重要になってくると考えられます。住みなれた身近な場所で集えるということは認知症予防の観点からも必要です。行政としては、活動を推し進める人材育成に力を注ぎ、総合型地域スポーツ等を活用し、必要な講師派遣や地区での運営・育成指導を仰ぎながら、あるいは地区に眠っている人材を生かしながら、それぞれの地区に合った活動が大切と考えております。よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番(薄井孝彦君) 私が提案しようと思ったことを言っていただいて、地域スポーツ型の 講師だとかあるいはスポーツ指導員の方の協力も得ながら、地域における介護予防というん ですかね、運動教室、そういったものを積極的にやっていただけるというような御回答で、 非常にありがたいと思いますけれども、この点については、教育委員会のほうはどうでしょ うか、教育課のほうは。

議長(立野 泰君) 平林教育長。

教育長(平林康男君) やはり健康という中で、スポーツを通しての健康は大事であります。 本年度からも福祉と総合体育館が協力をし合いながら、それぞれの年代に合ったスポーツを 通じて、元気な町づくりということで今向かっておりますので、よろしくお願いをしたいと 思います。

議長(立野 泰君) 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番(薄井孝彦君) ぜひ福祉課と教育課のほうで連携をとりながら、地域における介護予防運動、それを進めていただきたいなということをお願いいたしまして、次の豪雪対策など防災対策の推進についてへ移ります。

まず、地域防災計画の周知と防災意識の啓発についてですけれども、池田町地域防災計画の見直しが平成24年度から実施されており、既に見直しは完了したと思われます。町は、今まで、「見直し作業が完了した時点で、わかりやすい内容の概要版を作成し全戸配布し、町民に周知徹底していきたい」としてきました。これは平成22年12月定例会で町から述べられたことです。また、平成24年12月定例会で、私が地域防災計画概要版の説明会を開催してほしい、また自主防災組織の活性化のためリーダー養成のための、仮称ですけれども「防災学校」の開催をしてほしいと求めたのに対し、町は、「概要版の説明会の開催は前向きに検討する」、それから「防災意識向上のための勉強の機会を与えることは非常に大切だと思うので、何らかの形で検討してまいりたい」というふうな御回答をいただきました。

概要版の全戸配布を含め、その後の検討結果をお聞きいたします。

議長(立野 泰君) 勝家総務課総務係長。

総務課総務係長(勝家健充君) ただいまの御質問にお答え申し上げたいと思います。

概要版の全戸配布を含めまして、その後の検討の結果をという御質問でございますけれども、地域防災計画の概要版につきましては、「災害への備え」というタイトルをもちまして3月の配布を予定してございます。また、防災学習の機会につきましては、御要望に応じまして、防災会ごとにという方法を考えておりますので、要望等につきましては、また防災会の会議などを通じましてPRをさせていただければというふうに考えております。また、例年開催をしております防災会の総会におきましては、自主防災会長さんを対象とした研修などを企画してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(立野 泰君) 薄井議員。

[5番 薄井孝彦君 登壇]

5番(薄井孝彦君) ぜひそういうことで進めていただきたいと思いますけれども、とりあ えず自主防災会の総会の場で概要版の説明をしていただきまして、それで、後から触れるん ですけれども、雪害対策についてもマニュアルをつくるという話もありますので、やっぱりマニュアルをつくった以上、それを説明しなければいけないと思いますので、そういうのも含めて、防災学校を開いていただけたらなというふうに思います。よろしくお願いします。次に移ります。

平成25年度の事業で実施された防災カルテ作成事業でございますけれども、これにつきましては、年度末でございますので、地区防災カルテというものは既に作成されていると思います。やはりこのカルテを自主防災組織の活動に活用していただいていくということが非常に大切なことではないかと思いますので、町として、どのようにそれを生かすのか、検討しているのかお聞きしたいと思います。また、全町民がカルテを閲覧できる、そういう処置も検証していただきたいと思いますけれども、この辺について考えをお聞きいたします。

議長(立野 泰君) 勝家総務課総務係長。

総務課総務係長(勝家健充君) それでは、防災カルテの活用と町民のカルテの閲覧についての町の考え方について御説明をいたします。

防災カルテの作成につきましては、現在、最終段階というところでございます。カルテは、地区に暮らす方々の戸数ですとか人口あるいは高齢者の人口、それから地区の避難所の概要、また防災備品の状況などについて地区より御報告をいただいたもの、また危険箇所、こういったものも含めまして、A4のサイズの用紙にまとめているものでございます。複数枚にわたるものを想定しているわけでございます。

完成しました折には、町が地区の状況を把握するための資料あるいは災害のときの判断の 資料という形で活用をする計画でございまして、各防災会のほうにそれらをお示しして、ま た逆に、新しい情報をそこから取り入れて更新を図っていくというような活用方法を現在考 えているわけでございます。

地区カルテの情報につきましては、公開ということを基本に考えておりますので、むしろ 地区の方からどんどん見ていただいて、うちの地区の危険箇所などの問題点はこういうとこ ろですよとかということをどんどん情報に入れていただきますと、いざ災害というようなと きには、町としてもカルテからどこが危ないということを承知することができるかというふ うに考えますので、そのような活用を考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたしま す。

以上でございます。

議長(立野 泰君) 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番(薄井孝彦君) ぜひそのような取り組みで、よろしくお願いいたします。

次の豪雪対策の推進についてへ移ります。

2月14日、15日の85センチという、かつてない大雪ということで、先ほど内山議員からもいろいろ質問がありましたけれども、除雪、交通あるいは集落の孤立、農業用ハウスの倒壊という形で大きな混乱が出ました。豪雪に対して行政の皆さんが本当に御苦労いただいたこと、一町民として御礼申し上げます。やはりこのような豪雪災害には、行政と町民が力を合わせて対応していくことが私は重要だと考えます。

町には、池田町地域防災計画(雪害対策編)、それから生活道路除雪計画がありますが、 これらを補完して雪害被害を最小限に抑えて、早期復旧を図ることを目的にしました豪雪対 応マニュアルを作成する必要があると考えます。豪雪災害対応マニュアルでは、行政、それ から町民、自治会、自主防災組織の役割を明確にして、相互連携と協力体制を図っていくと いうことが大切かと考えます。

役割分担については、一つの案として、以下のことが考えられるんじゃないかと思います。 1つ、行政の役割ですけれども、それは道路交通網の確保、それから町民への情報提供 (被害軽減対応も含む)、それから町民の安全に関すること。

町民の役割としましては、玄関先、自宅前の歩道の除雪、自治会・自主防災組織への協力。

それから、自治会の役割としましては、民生委員、地区 P T A、それから自主防災組織と連携して、被害状況(要援護者の安否確認などを含む)の把握、それから行政、町民に情報伝達を行い、必要な対応をとるということ。

それから、自主防災組織の役割というのは、やっぱり自治会、民生委員、地区PTAと連携・協働して要援護者の安否確認と除雪の援助をする。それから通学路の確保、必要な生活 道路の除雪などを動ける町民で力を合わせて行うということじゃないかと思います。

特に重要なことは、自主防災組織の活動に豪雪対策も位置づけられるように、ぜひ防災学校、そういったものも開催して、指導・援助をする必要があると考えます。また、自主防災組織の除雪活動に伴う除雪機ですね、これは個人の除雪機も含み、あるいは軽トラック(個人の所有も含む)、その燃料代を町で助成することも必要と考えます。

町の考え方をお聞きします。

議長(立野 泰君) 勝家総務課総務係長。

総務課総務係長(勝家健充君) ただいまの防災学校を開催して自主防災組織の豪雪対策活動の援助をというような御質問であろうかと思います。

今回の豪雪が除雪、それから交通、あと山間部集落の孤立あるいは農業用の施設の倒壊など町民に大きな影響を及ぼしましたことは、全く御指摘のとおりだというふうに認識をしているところでございます。また、こうした際の町民と行政の力を合わせた対応の重要性につきましても、町総合計画の柱であります協働の町づくりの精神と符合をするものと考えております。全く議員のおっしゃるとおりでございますし、またそうした理解のもとでなければ、このたびの豪雪を含めまして、さまざまな災害には対応ができないのかなと私は思っております。自助、共助、公助の考え方の中にくくられますそれぞれの役割を町民が認識をしまして、100年に一度と言われる災害などに備えていく必要があると私は考えております。

1つ目で御指摘をいただいておりますが、町の役割についてでございます。

今回の豪雪では、除雪について第1の取り組みを進めたわけでございますが、これまで用意をし、準備を整えてきた除雪機では歯が立たないという現実を突きつけられたわけでございます。こうした除雪の状況などを町民の方に伝えるということが今回全く不十分であったというふうに認識をしております。それらを大きな課題と位置づけをいたしまして、町民の安全の確保に関する事項を含めて、その対応について今後検討を進めるものでございます。

それから、2つ目の町民の役割、それから自治会及び自主防災会の役割についてでございますが、地区の対応状況などを町の災害本部へ報告をしていただく役割というようなものも含めまして、きちんと役割を位置づけをしてまいりたいと考えております。それらの役割については防災のマニュアル等でまとめてまいりたいという考え方でございます。そして、これらのそれぞれの役割を機会を捉えまして町民の皆様にお知らせをし、御要望に応じて防災学習にも対応をしてまいる考え方でございます。

なお、除雪につきましては、幹線道路等については公助として町が除雪を行うわけでありますけれども、個人有の機械や車両を用いての除雪につきましては、今回は自治会より申請のあったものに関しましては除雪の費用としてカウントするというような方針でありました。ただ、全く個人のものをというところの区分がはっきりしないものまでについて燃料費を補助するということは、これはできかねるというふうに思われますので、自主防災会なり自治会なりの除雪の対応の範疇であればという対応を今回はとらせていただいているかと思います。

以上でございます。

議長(立野 泰君) 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番(薄井孝彦君) 私の言っているのは、あくまでも自主防災組織での除雪というのに個人の機械を使った場合、その燃料費を見ていただきたいということですので、今回は見ていただくということですので、今後も引き続いてお願いしたいと思います。

それでは、最後の4の「相談しやすい役場」を目指す施策についてへ移ります。

初めに、「町民相談係の新設を」についてですけれども、ことしの1月27日、町議会の議 員研修で沖縄県の石垣市に行き、施設管理・すぐやる課を視察してまいりました。

同課は、市民が市に相談や問い合わせをしやすくするために、その窓口として設置されました。すぐやる課では、受け付けてから、必要に応じて現場確認等に立ち会い、それから所管課への依頼というものを行いまして、市として相談を受け付けてから3日以内に対応を市民に説明するという迅速な対応をとっているということが説明されました。

当町でも、電話、文書、来庁者など町民相談の総合窓口として町民相談係を新設して、「町民が相談しやすい役場」を目指す施策を検証、実施していただきたいと思いますけれども、町の考え方をお聞きいたします。

5番(薄井孝彦君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) 薄井議員の今の「町民にとって相談しやすい役場」を目指す施策の中での町民相談係の新設をということであります。

私も今6年目の中で、当初にもこういうお話がありました。たらい回しにされて非常に不愉快だというようなことの中で、総合窓口ということでつくらせていただきました。常々職員の皆さんには、町民目線に立っての対応と行動を実践するということをお願いしておりますし、総合窓口を設ける中で、たらい回しのない対応ということで、池田町役場の接遇につきまして過去にも最近でも褒めていただいた方も何人かおられます。行政のスリム化の時代に係をふやすばかりでなく、一層の職員のスキルアップにより住民サービスの充実を考えて実践することを徹底させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長(立野 泰君) 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番(薄井孝彦君) 相談の窓口というのが町民にとってわかりづらいんですよね。ですか

ら、例えば役場へ行って、住民課の案内係というのがあるんですけれども、その案内係というのは、あくまでも話を聞いて、それに応じて必要な箇所に案内するという係でありまして、やっぱり電話も文書も含めた総合的な受付の窓口というものを明確にする必要が、現状では、私は明確になっていないと現状だと思いますので、そういうものを、これ多分、総務課の仕事じゃないかと思います、役所の仕事の分担から見てね。

ですから、まず役場へ行って、いわゆる「総合相談窓口」とちゃんと表示したものを総務 課のところで結構ですので置いていただくということと、それから電話ですね、電話帳に、 住民課は何番だとか町づくり推進係は何番とか、いろいろ書いてありますけれども、その中 に「町民相談の窓口は何番」というふうにちゃんと書いていただいて、そのことを町民に広 報にPRしていただいて、町民が相談を気楽にできるような、そういう体制を考えていただ きたいんですけれども、いかがでしょうか。

議長(立野 泰君) 中山総務課長。

総務課長(中山彰博君) 町民の皆様が役場に来られてわかりやすいという部分で、現在ですけれども、役場庁舎の入り口に各課の案内板をまず明記してございます。それから、各カウンターには番号を入れまして、それぞれわかりやすいように、それを見て来られるようにということで配慮をさせていただいております。

それから、電話の関係でございますけれども、基本的には総務課の総務係で電話を拾うということになってございます。それによって各課へ配分をするというようなことで進めております。相談内容によっては窓口できちんと聞いて、どこの誰で、どこへ、どんな内容でつなげたいか、そういうものを聞きながら交通整理をさせていただいている、そんなような状況でございますので、これからもそういった対応をしてまいりたいと思いますけれども、特に窓口をつくってやるというのは現在はまだ考えはございません。

以前ですけれども、窓口にコンシェルジュというようなものを試験的に設置させていただきました。約1カ月ほどですけれども、職員で交代して当たったわけですけれども、評判のほうは上々でしたけれども、それを利活用される方というのは本当に少なかったわけでございまして、現在は置いてございませんけれども、そんなようなことでございますので、今の現行の体制でまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いします。

議長(立野 泰君) 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番(薄井孝彦君) 私が言っていることはそんなにお金はかからないと思うんですよね。

「住民相談窓口」という立て札を、木に書いた札を総務課のところに置けばいいんです。受付のカウンターのところへね。あとは電話局に対して、こういうところに相談窓口何番ですから記載してくださいと頼めばいいんですよ。そうすればNTTのほうで多分やってくれると思います。だから、そんなにお金がかかることでもないんで、ぜひこれはやってもらいたいなと思いますけれども、いかがでしょうか、町長さん。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) 現状では、そういう要望がどのぐらいあるか、まず確認できませんし、今までの中で苦情等につきましては、庁議を開いてもそんなにない現状であります。薄井議員さんの要望につきましては、それらの要望等を検討させていただく中で対処していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長(立野 泰君) 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番(薄井孝彦君) ぜひ前向きに御検討をということをお願いしまして、次の役場庁舎の 受付カウンターの問題に移りたいと思います。

議員研修で石垣市の庁舎を訪問した際、資料集の写真のように、受付カウンターに市民と職員が腰かけていますね。対面で目線を合わせて相談している、そういう光景は非常に私にとっては印象的でした。町民にとってより相談しやすく利便性のよい役場環境を目指すということのために、次の3点のことを考えていただきたいと思いますけれども、町の考え方をお聞きしたいと思います。

1点目は、役場の受付カウンターの高さなんですけれども、転入転出の記載コーナーという、それを見ますと2種類ありまして、座って書けるようになっています。それから立っても書けるようになっています。また、住民課のところには座って相談できるようなコーナーなんかもあります。しかしながら、全般的に見ますと総務課のほうの受付台だとか、それから振興課あるいは建設水道課の受付台というのは立って対応するような、そういう構造になっております。

これから高齢化時代を迎えますので、ぜひ私は70センチくらいの高さで座って相談が受け付けられるように、そういうカウンターにぜひしてもらいたいなと。総合福祉センターの受付はそうなっていますよね。ですから、そういうふうな形をお願いできないかということが1点です。

それから、2点目は、幼児連れの御婦人が相談しやすいような、そういう幼児ボックスで

すね。これは松川村の役場に、幼児ボックスですね、こういうのが受付カウンターのそばに置いてあります。それから、これは大町市役所の受付の幼児ボックスなんですけれども、こういうところに置いてあります。こういうものが池田町にはないんで、ぜひそれを設置していただきたいということです。

それから3番目に、町民ホールの利用者の利便性を高めるために、ホールに例えば電話、特にお年寄りなんかはタクシーを頼んですぐ帰りたいというのに、電話がちょっとやっぱりないもんですから、電話を置くとか、それからAEDだとか、それから町の理解を深めるという意味で、町史だとか議会報、議会の会議録とか例規集、それから、そういったものを見たときに、ああ、この部分はコピーが欲しいなという場合に、コピーできるような、そういうコピー機などを設置していただきたいと思います。

以上3点についてお聞きします。

議長(立野 泰君) 中山総務課長。

総務課長(中山彰博君) それでは、庁舎のカウンターの改善についてということでお答え させていただきたいと思います。

まず、1点目でございますけれども、来庁者の現状対応ということで先に申し上げたいと 思いますけれども、窓口相談の内容によりまして時間がかかる場合とそうでない場合がございます。一例を申し上げますと、戸籍などの窓口対応におきましては、住民票等の交付は比較的短時間で済みますので、ホールのソファでお待ちいただいているというような状況でございます。一方、医療費だとか年金などの相談業務におきましては、比較的相談に時間がかかりますので、現在、低い受付カウンターを御利用いただいていると、こんなような状況でございます。それから、相談内容によりまして場所を変えてというケースもございます。そうした場合につきましては、ホールの活用あるいは各課の中にちょっとしたスペースがございます。そうしたところで相談者の皆様に対しまして丁寧に個別対応をするように心がけております。したがいまして、このように個別対応しておりますので、全てのカウンターを直ちに低くするような改修については現在のところ考えてございませんけれども、将来的に見て、また現状を見ながら対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、2点目ですけれども、幼児ボックスの設置でございます。これは以前、ホールのところに1台あったわけですけれども、諸事情で撤去した経過がございます。今検討しておりますのは、安全な構造であるものを前提にしまして、設置に向けて検討したいというふ

うに考えてございます。なお、設置場所に関しましては、保護者の目の届く範囲で、あわせて検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それから、3点目の役場ホールの利便性の改善でございます。役場ホールには、本当に多くの来庁者の皆様がお見えになるということであります。薄井議員さんのおっしゃられますとおり、情報等の提供の場として必要なものを整備することは必要なことだと考えております。現在、観光情報、美しい村資料、それから広報いけだなどを備えさせていただいているような状況でございますけれども、町史、それから議会報、議会会議録、例規集につきましても加えて設置をしてまいりたいと考えます。

それから、固定電話の関係ですけれども、携帯電話が非常に普及をしておりまして、これによりまして利用者が非常に減少したということで撤去に至った経緯がございます。利用頻度を考えた場合に、再度設置は難しいというふうに考えます。

それから、コピー機の関係でございますけれども、現在のものがございます。これは事務 室のフロアにありますので、それを御利用いただいて、新たにホールへの設置については考 えてございませんので、よろしくお願いいたします。

それから、AEDの関係ですけれども、庁舎内にはAEDを設置しておりますけれども、ホールにはございません。いつでも職員等が対応できるようにということで住民課の中に設置をしてございますので、あわせて御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長(立野 泰君) 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番(薄井孝彦君) 高齢化時代を迎えておりますので、ぜひ町民にとって相談しやすい役場、利用しやすい役場を目指していただきたいと、そのための施策も再度さらに検討していただきたいということを要望いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長(立野 泰君) 以上で薄井議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時33分

議長(立野 泰君) 休憩を閉じ再開いたします。

甕 聖章君

議長(立野 泰君) 一般質問を続けます。

5番に、11番の甕聖章議員。

甕議員。

〔11番 甕 聖章君 登壇〕

- 11番(甕 聖章君) 11番、甕聖章でございます。
 - 一般質問を行います。
 - 2点についてお伺いしたいと思います。
 - 1番目、中心市街地活性化の施策を問うということでお尋ねをいたします。

昨年、まちなかの大手スーパーの撤退により、商業機能の維持、中心市街地の活性化が喫緊の課題となり、社会資本総合整備計画がにわかに持ち上がりました。1年をかけての協議の結果、ほぼまとまってまいりましたが、以前より、各種アンケート、協議会の中で、町民から町のイメージについて「活気がない」「寂れている」「商店街がない」等の評価がされておりました。このたびの社会資本総合整備計画を通して、中心市街地の再生についての町の施策についてお尋ねいたします。

まちなかの問題点について検証してみますと、少子高齢化、人口減少、これは最も大きな課題ではないかと考えられますが、再三指摘をされておりますとおり、町全体での2040年予測では7,400人を割り込む予測となっております。

商業機能の状況を見ますと、店主の高齢化、後継者不足、調査資料によりますと、これは 商店を対象にした調査でありますけれども、後継者率61%、10年後の事業継続率65%とのデ ータもあります。また、モータリゼーションの発達で消費者行動の広域化・多様化により地 元滞留率の低下、これは住民が地元で物を買う割合のことでありますけれども、データによ りますと18.9%と、20%を切る低さとなっております。また、空き店舗、空き家、空き地の 増加。数年来、商工会として空き店舗対策について取り組んでおりますが、まちなかの店舗 は大半が生活と密着しており、店舗だけでの活用は極めて難しい状況となっております。 以上のような状況を踏まえて、どのような町づくり、どのように再生していくかということですが、まちなかの住環境を見ますと、役場があり、学校があり、病院、福祉センター、そしてこのたび計画されております交流センターなどの公共施設、また神社仏閣、それにかかわります伝統行事等もあり、町としての機能が集約されております。ただ、商業機能が極めて低いというのが大きな弱点となっております。

そこでお尋ねいたしますが、私は、何としてもまちなかの魅力を創出し、人をまちなかへ 誘導するような施策が必要であると考えますが、町長のビジョンをお聞かせください。 議長(立野 泰君) 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長(勝山隆之君) まちなか再生のビジョンという御質問でございます。

電議員さんも商工会の役員をやっておられる中で、非常に商工業関係、特に商業の地盤沈下といいますか、非常に苦しい状況は御認識いただいていると思っております。そういう中で、行政ができることと民間資本でやらなければならないことがあると思っております。

私の基本的な考え方は、第5次総合計画やまた実施計画、それらに基づいておるわけでありますけれども、町民の皆さんが、お年寄りも幼児、児童、生徒、若い人、町民全ての老若男女が温かく支え合い、健康で生き生きと輝いて、過ごしていただく中で、池田町の歴史的な文化、またこのすばらしい景観のふるさとに誇りを持って美しい町にしていけたらという思いをそれぞれ共有していきたいと思っておりますし、「健康寿命延伸」を大きなテーマにする中で、町民の皆さんが本当に健康で生涯を元気よく送っていただくような地域づくりを目指したいと思っております。みずからの健康は、みずからのために大切にきちんとチェックする町民活動を啓発していきたいと考えていますし、また、若い人が池田に住んで子育てをしたいと思っていただけるような町にしたいと思っております。

そういう意味において、中心街、商業基盤の活性化につきましては、民間の資本力、個々の資本、また大型店のあり方等、非常に影響が多い中で、これらを導入する中で、現在、議会の皆さんに御審議いただいている社会資本総合整備計画の地域交流センター等を行政としていい形で中心街へ導入し、幅広い町民の皆さんの利活用をしていただく中で、活性化を図っていけたらと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長(立野 泰君) 甕議員。

〔11番 甕 聖章君 登壇〕

1 1 番(甕 聖章君) 町長の理念は、常々お話がありますので、十分理解をしているとこ

るでありますけれども、ちょっとここで第5次総合計画のまちなかの活性化という部分、また商業についてというところが記載がありますので、ちょっと紹介していきたいと思いますが、途中ではありますけれども、これは「まちなかの活性化」というところでありますが、「商店街には空き店舗が目立ち始め、建物の老朽化も進み、多くが今後20年以内に建てかえ時期を迎えることも予想されます。こうした状況を踏まえ、区画整理等による面的な整備も視野に入れながら、公共施設が集積する利便性や歴史・文化の蓄積を生かしたまちなかの魅力とにぎわいを取り戻すことが急務の課題となっています」、これは作成されたのは恐らく平成20年だと思いますけれども、既にこのときにここにうたわれておりますように、区画整理、建物の老朽化、それに伴ってまちなかをやっぱり区画整理まで考えていかなくてはいかんと、そういうことも視野に入っている文言であります。

それから、「商業の振興」というところでは、「商業については、消費者のニーズを把握しながら、町民にとって必要な商業機能の実現を図ります。また、農業、工業、観光、福祉等と連携し、後継者等、生活弱者等に対する商業機能の構築を目指します」、たった3行のことでありますけれども、まさに今中心市街地では、この3行のことに取り組むのに大変苦戦しているというところじゃないかなと思います。

そういうことで、次に進めてまいります。

次に、当町では、人口の点で見ますと、現在まで、自然減を補うように転入人口によって減少を食いとめているような状況となっております。転入者の年齢を見ますと、高い割合で年齢の高い方が多く、そして高台での生活を希望する方が多いようです。しかしながら、さらに高齢になりますと高台での生活が厳しい状況となり、町から転出する傾向も出てきているようであります。

高齢者にとりましては、生活に必要な機能が集約されているということは、暮らしやすい 環境ではないかと思われます。人口の減少を食いとめるには、そのような人たちの受け皿も 必要ではないかと思います。また、若年層が定住できるような住環境の整備、これは町でも 取り組んでいるところでありますけれども、そして新たな事業、商売に取り組めるような環 境づくりが必要であると考えます。

そこで当町の目指す方向として、私は中心市街地に都市機能を集中させ、住環境を整備し、 機能的で利便性の高いコンパクトな町づくりを目指すことと考えますが、いかがでしょうか、 町長のお考えをお聞かせください。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) 池田町にとっては、ある意味では歴史的なアップルランドの撤退ということがありました。この撤退のときに、アップルランドさん、関さん含めまして、近隣の区画整理をする中での再開発ができないかということを模索したわけであります。地権者17名でありましたけれども、それらを当たったところ、スムーズな形での区画整理ができず、また、アップルランドさんはそれに対する何十億円という投資もできないような状況でありましたので、やむなく断念したのが実情であります。

そういうような状況からいいまして、池田町において商店街の区画整理を含めた投資につきましては、非常に難しいのが現状でありますので、現在の方向性につきましては、議員がおっしゃる住環境の整備ということで、特に人口増対策としまして、若者定住を促進する、そして分譲地をできるだけ安く提供し、若い世代が子育てに魅力あるということで池田町に来ていただくというような環境づくりが今最重要だと私は思っておりますので、それぞれの地区、また土地開発公社等でも、平成26年度の事業計画としまして、先日御承認いただきましたが、それらの調査をするという方向の中で努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。また、池田町の魅力は、さきのアンケートにもありましたように、災害がないし住みやすいし、このすばらしい景観で魅力あると言っていただく方がエターンでもしターンでも結構おられますので、やはりまだまだ発展する伸び代は、私はあると思っておりますので、そういうことを大事にしながら町政を進めていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

議長(立野 泰君) 甕議員。

〔11番 甕 聖章君 登壇〕

1 1番(甕 聖章君) 若者定住ということについては、私も何回か質問をさせていただきましたけれども、少しずつ、進んできている感じはいたします。しかし、さらに一歩進めてまちなかの中心街ということで取り上げてみますと、さっきも御紹介しましたように、新しい事業あるいは新しい商売、そんなことに取り組めるような、そんな環境づくり、これがやっぱり非常に大事な部分じゃないかと思います。

人は集まっても、やっぱりそういうまちなかに魅力がなければ活性化もしていかないでしょうし、さっきの事例ではありませんけれども、まちなかの商店街の疲弊というところに大きくつながってしまうんじゃないかと、そんな気がいたします。人が集まれば商業が活性化すると、商店の皆さんはとにかく人が欲しいということがよく聞かれる話でありますけれども、人が集まって商業が活性化する、そして産業が生まれるというようなところをひとつ目

指していきたいなと私は思っているところであります。

そして、3番目にいきますけれども、そんなことを踏まえまして、町づくりというのは一朝一夕にはできるものではありません。10年、20年の長期ビジョンに立ち、しっかりとした計画のもとに着実に進めていくべきものだと思いますが、長期計画がなければ進めようがありません。

昨年は、愛知県の幸田町というところへ視察に行ってまいりましたが、まさに10年の長期 計画に基づき、町の総合整備計画の実施のさなかでありました。私は、今こそ長期ビジョン に立った町づくり計画を組み上げるべきときと考えますが、いかがでしょうか。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) 長期ビジョンに立った町づくり計画ということであります。

町では、平成21年度から平成30年度の10年間の計画としまして、「人が輝き 歴史と自然が彩る てるてる坊主のふるさと」を基本理念とした第5次総合計画に基づいた町づくりを推進しております。

計画前期の5年間では、重点施策の1つであります土地利用計画の策定と条例の制定を行い、土地利用の適正なコントロールに着手したところであります。乱開発をせずに、この景観、自然環境を生かすような土地利用計画に基づいた方向性を示した中で、今年度につきましては中間年となりますので、現在、平成26年度から平成30年度にわたります後期の5年計画の基本計画を策定中であります。

平成18年1月に策定いたしました池田町都市計画マスタープランでは、2025年を目標年次とした町づくりの理念を「人と自然の融和したまちづくり~池田のいいところを活かした魅力いっぱいのまちへ~」としたところであります。また、目標像としまして、暮らしの目標を「快適で持続可能な暮らしの実現」、産業の目標を「地域に根ざした産業振興」としております。さらに、必要な3つの取り組みとして「快適居住創出プロジェクト」「産業雇用創出プロジェクト」「美しいまちづくり満喫プロジェクト」を掲げております。これらを「元気と魅力あふれるまちづくりの実現」として、第5次計画の重点施策に位置づけております。

重要施策の構想を実行に移す段階として、最たる事業としましては、今議会に議案提案させていただいております社会資本総合整備計画5年間による「まちなか活性化事業」が挙げられます。このように、総合計画や都市計画マスタープランの構想を徐々に実行に移している段階であります。現在の町の長期ビジョンには、最上位の計画である第5次総合計画の中での位置づけでありますので、御理解をいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し

上げます。

議長(立野 泰君) 甕議員。

〔11番 甕 聖章君 登壇〕

1 1番(甕 聖章君) 本当に総合計画は、すばらしい文言が並んで希望に満ちている、そういう内容になっておりますけれども、現実に町なかの町民の皆さんの受けとめ方はどうもそこまでいっていない。今回の社会資本総合整備計画がどれだけのまちなかの活性化につながるか大変期待するところではありますけれども、かといって、本当にまちなかの商店あるいは新たな産業が生まれるというところまではちょっといかないような気がいたします。

そこで4番目に入っていきますけれども、先ごろ、商工会におきまして、一部の地域では ありますが、現在保有されております土地建物の利活用についての意向調査が行われました。 その結果、「現在利活用は考えていない」が大勢でありましたが、「町がしっかりとした方 針を出されるなら大いに協力したい」という人もかなりの割合となっておりました。

調査を通して聞かれる意見の一部を紹介しますと、「区画整理ができるのであれば、1軒当たりの間口を広くし、表に店舗区、裏に住宅区として、日当たりのよい住宅にできればよいと思う」「高齢化と子供が少ない状況の中で、町の活性化または再生が助成金等を活用し、近い将来に実現できることを望む」「町づくりは賛成ですが、もっと早く考えなければいけないと思う。現状では後継者も少なく、駐車場も不便で魅力がないから、若者は特に町外で買い物をしている。官民一体で考えなければならない」、また「本通りの空き家から整理していけばよいと思う。老人も歩いて買えるような店が欲しい」等の意見が聞かれました。

私は、計画に取り組むに当たって、土地建物の現状と実態の把握、そして意向調査を中心 市街地全域にわたって実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。

議長(立野 泰君) 中山総務課長。

総務課長(中山彰博君) それでは、土地建物の現状と意向調査についてお答えさせていた だきたいと思います。

第5次総合計画の後期基本計画につきましては現在策定中でございまして、本年1月に第5次総合計画のアンケート調査を実施したところでございます。これは18歳以上の男女1,000名を対象に抽出して行ったところでありますけれども、約450人の方から回答がありまして、回答率につきましては約45%という結果でございますけれども、このアンケートにつきまして現在集計をしている状況でございます。

先ほど町長のほうからもお話がありましたけれども、池田町の住みやすさについての質問

では、「とても住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」「普通」を合わせますと約 8割の方が池田町は住みよいというふうに感じております。

一方で、町の中で重要度が高く、満足度の低い事業での質問におきましては、「適正な土 地利用」と「地域整備の推進」それから「商業の推進」が挙げられておりまして、中心市街 地の活性化への要望が見られるわけでございます。これらが課題となっております。

今後におきましては、まず、現在進めておりますけれども、社会資本総合整備計画により 課題の解決と検証を行ってまいりたいと思います。中心市街地活性化に向けた取り組みとい うことで進めてまいりたいと思います。なお、今回実施をいたしました住民アンケートの結 果をもとにしまして、後期基本計画にこのアンケート内容をできるだけ反映するという予定 でございます。

なお、土地建物の現状と実態把握でございますけれども、これにつきましては、平成25年8月から11月にかけまして、全町の自治会さんに御協力をいただきまして空き家調査が行われております。これには土地の使用状況、それから建物の意向をあわせまして伺っておりまして、これらのデータを参考とさせていただきながら、中心市街地の活性化を進めてまいりたいと考えてございます。

したがいまして、現時点での新たな土地建物の現状と意向調査については考えてございませんので、御理解を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 甕議員。

〔11番 甕 聖章君 登壇〕

11番(甕 聖章君) 今、空き家等についての現状の実態調査ということで進められているということでありますけれども、その辺の分析と結果はいつぐらいになりますか。また、公表いただけるものでしょうか。

議長(立野 泰君) 中山総務課長。

総務課長(中山彰博君) この結果につきましては今集計中でございます。担当は建設水道課ということになってございますけれども、全町にわたって意向調査をしてございますので、それぞれの情報を地図に落としまして、どのところが空き家状態になっているか、あるいは土地がどのようになっているかというものがありますので、それができ次第、また公表させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長(立野 泰君) 甕議員。

[11番 甕 聖章君 登壇]

11番(甕 聖章君) 紹介をいたしましたけれども、今本当に方向性を打ち立てなければ、町の将来、10年後、近い将来ですね、本当に立ち直れない、そのような中心市街地の状況かと思います。

ここで、5番目になりますが、提案でございますけれども、私は、ぜひ長期にわたる計画 を組み上げる検討会議等の立ち上げを求めていきたいと思いますが、町長のお考えをお願い します。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) ただいまの検討会議の立ち上げということでありますけれども、それにつきましては、現在、先ほど申し上げたように総合計画というものが大きな柱になっております。これによって10年間の町の大きな方向性を定めておりますので、各種施設を5年を経過した段階で見直していくという方式をとっております。現時点でのビジョンや事業につきましては、総合計画におきまして、その都度、後期基本計画や実施計画に反映していくことになっておりますので、現在のところ、検討会議の立ち上げについては考えていませんので、御理解をいただきたいと思います。

議長(立野 泰君) 甕議員。

〔11番 甕 聖章君 登壇〕

11番(甕 聖章君) 総合計画の後期ということでありますので、その中で、全町的な考えとまた中心市街地に絞った考え方とがあると思いますので、ぜひその辺を分けながら、この中心市街地の活性化、本当に最重要課題というお話もありましたので、取り組んでいただきたいなと思います。そんなことを要望いたしまして、1番目の質問を終わります。

それでは、2番目の質問に入りますけれども、先ほどからいろいろ質問が出ておりました このたびの豪雪に対しての対応、そして今後の対策ということでお伺いをしたいと思います。

このたびの豪雪は、100年に一度とも言われておりますけれども、最近の気象状況を見ますと全てが大型化しているとの情報もあります。昨年は、伊豆大島の大雨のほか、各所で大雨による被害が報じられております。そうして見ますと、このたびの大雪も決してまれなケースではなく、いつでも起こり得る現象だと捉えるべきではないかと感じております。災害の起こるときは常に「想定外であった」とのコメントがつきますが、これからは想定外を想定して臨むことが肝要ではないかと思います。

そこで、このたびの豪雪に対する対応と今後の対策についてお伺いをいたします。

過日説明がありましたけれども、このたびの大雪に対しましての対応または体制につきま

して対策本部が設置され、いろいろ対策をして御苦労いただいたわけでありますけれども、 その中で、どのようなことが課題となって浮かび上がり、そして今後どう対策していくのか、 その内容をちょっとお聞かせいただければと思います。

議長(立野 泰君) 勝家総務課総務係長。

総務課総務係長(勝家健充君) では、ただいまの御質問にお答えを申し上げたいと思います。どのような反省のもとに、どのような体制かという点でございます。

今回、私たちの地域を含みます大変広い範囲に、よもやの豪雪がもたらされたわけでございます。いつ何が起きるかわからないという想定の重要さを改めて痛感したところでございます。町では、このたびの一連の対応についてまとめるとともに、その中から課題の整理を現在行っているところでございますが、まずは何が起こるかわからないという想定を常に持ちつつ、その備えとしてマニュアルを準備し、そして訓練を行っていくということが今後の対策として必要ではないかという考え方でございます。

以上でございます。

議長(立野 泰君) 甕議員。

〔11番 甕 聖章君 登壇〕

1 1番(甕 聖章君) この問題については、また他の議員からも質問がありますので、私のほうはちょっと2番目に移りたいと思いますが、ここで、先日の説明でも、先ほどの話でもありました100件近くのいろいろな話が来たと。その中には苦情もある、あるいはいろいろ困った相談もあるということでありまして、いろいろな声が届いていると思いますけれども、町民の皆様から、特にこれは町なかのことでありますけれども、声が私どもにも届いておりますので若干紹介したいと思いますので、今後の対策をそんな声に基づきまして検討していただければと思います。個別の事例となりますが、現場を知ることこそ、私は危機管理の第一歩だと思いますので、紹介をしていきたいと思います。

1つは、役場へ所用で行ったが、駐車場が狭くなかなか駐車できなかったと。避難所にもなっていると思うので、しっかりと雪をかいてほしい。特にその他の避難所にも同じことが言えるのではないかと思いますが、役場に行くというのは結構住民の皆さんにとりましては緊急性のあることで伺っているケースが多いと思いますけれども、行ったところが雪のかき方が少なくて、車がいっぱいでとめられなかったというような話があったようです。

また、雪の数日後でありますけれども、通学路が氷になってしまい、多くの子供たちが滑って転んでいたと。特に東西の細い道が非常に危ない、危険性を感じますけれども、何か対

策はないのかというようなお話もありました。

また、保育園、これは池田保育園でありますけれども、子供が車にぶつかりそうになった。 これ雪の陰で見えなかったのでしょうか、そんな事案もあったようです。十分注意を促すよ うな、そんな対策はとられたんだろうかという疑問も起こっております。あとは除雪の状況 が、これは保育園のことですが、適切であったのだろうかというような声も聞かれました。

また、先ほども出ましたけれども、除雪車によって除雪後、駐車場が雪で駐車場がふさがれてしまって車が出せなくなってしまったと。氷の板状になっておりますので、どかすのに非常に大変でありますし、またそういう状況でありますと緊急の場合、かなりの支障になるんではないかと思います。

また、高齢化した人たちは、通常の雪であれば十分かけるのに、このたびの雪ではとても 対応できない。応援体制はとれないかというような話もありました。これは自治会等の対応 かと思いますけれども、現実的には、自分の頭の八工を追うのではありませんけれども、身 近なことの処理に追われて、なかなか他人のところまで手を出すというところにいかなかっ たというところも、実態ではないかなと思います。

また、表通りの商店でありますけれども、雪を捨てに行きたくても雪を積むための車をとめておくスペースがない。解けるまで待つしかないのかというような話もありました。確かに、これ現実、自分の店の前に雪を積むしかないと。しかし、これを片づけたいんだけれども、それを積むのに当たって、車をとめておくことができなかったということも、これ事実だろうなと思います。

なかなかこういうことの問題の解消は難しいかと思いますが、そんな声が寄せられておりますので、ひとつ今後の対策について参考にしていただければなと思います。これらの情報は苦情とも受け取れますけれども、現状を知る上では、一面貴重な情報でもあります。安全確保のために真摯な対応が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長(立野 泰君) 勝家総務課総務係長。

総務課総務係長(勝家健充君) ただいまの御質問にお答えを申し上げたいと思います。

町民の方からたくさんの声は伺っているところでございます。今回、議員さんから御指摘の点につきまして、一つずつ、事情ということで御説明もさせていただきながら、お答えを申し上げたいと思います。

1点目でございますが、役場を初めとする公共施設の駐車場が狭かったということでございます。

道路の除雪が不十分な状況のもとで、道路の除雪を最優先するという形で対応をしてまいりました。その結果、庁舎等の駐車場に重く積み上がってしまった雪の片づけが後回しになってしまったという事情がございます。優先順位をつけまして、優先順位の都合で除雪をしてまいりましたので、そんな点があったということを御理解いただければというふうにまず思うわけでございます。

それから、避難所としてのスペースをということでございますが、除雪を行った場合でも多くの方々の駐車場ということになりますと、なかなか収容し切れるというところには至らないなというふうにも思われるわけでございます。そうはいいましても公共施設の除雪につきましては、道路同様、可及的速やかに行うべきと考えておりますので、優先順位とあわせまして、急いだ除雪に心がけていきたいと思っております。

次に、2点目の通学路の凍結の問題でございます。

これは私ごとにもなるわけですけれども、子供のころは、雪が降りますと、登校時刻にはもう親たちが雪かきを担いで帰ってきたという姿を今も思い出すわけでございます。時代が変わったとはいいましても、自分の子供が通学をする道の安全を確保するということは、親としてもこれが必要ではないかなというふうに考えますとき、役場にも融雪剤等がございますので、そういうものを活用して、そしてPTAや親御さんたちの手をかりて通学路の危険な場所を取り除いていただければありがたいなと思うわけでございます。町の除雪の体制あるいは融雪剤をまく体制につきましても御承知のような状況でありましたものですから、そういうときこそ、そのような対応をいただけると助かるなというふうに思うわけでございます。

3点目の園児が自動車に引かれそうになったという件でございます。

園の駐車場にも大量の雪が積み上げられていたことにつきましては、ほかと同様、御承知のところと思います。運転する側も歩く側も細心の注意を払う必要があるということは言うまでもないわけでございます。園のほうでは、敷地内の除雪が大変丁寧に行われておりまして、雪の陰で引かれそうになったという報告はなかったようでございますが、登園時に、園の敷地外において、家族の手を離れて道路を渡って、転んだ脇を車が通過をするということがあったというふうには伺っております。園のほうでは、交通安全についての指導を常々行っているわけでありますけれども、雪があるときの道路を渡る際の心得を、我が子を守る立場から、家族からも教えていただくということが必要ではないかと考えているところでもございます。

4点目、除雪後の道路脇の雪の塊についてでございます。

幹線道路の除雪につきましては、どうしても起きてしまう状況であろうというふうに思うわけです。接道は道路の数だけあるわけでして、全てを行政が除去するということは大変困難、不可能に近いのではないかと思われます。ふだんから気配りをいただいて、そういう部分の除雪をしてくださる方もおいでになりますけれども、その点については感謝にたえないわけでございます。場合によっては、除雪のタイミングがちょっとずれてしまって、片づけたばかりのところにまた寄せられるという状況であったかなというふうにも思うわけですけれども、そういう場合はどうしても凍ったりあるいは踏み固まったりしてしまうということが、特に今回のような場合では発生したというふうに捉えております。

今回に関しましては、そうした踏み固められてしまった接道の部分の氷を、業者が夜中1時過ぎまで取り除く作業をしていたということも聞いておりますけれども、それとて限界がどうしてもきてしまうことでもございますので、その点については御理解をいただきつつ、やれるところの御協力をいただくことによってためないということができるのかなと思うこととあわせて、融雪剤をうまく活用していただけると融けるのも早いというふうに思うわけでございます。

また、駐車場に車を入れてしまって出られなくなってしまったというケースでありますけれども、これこそ、出られなくなるかもしれないという想定をやはり駐車場にとめる方も持っていただくという必要があるのかなと思います。スコップでどけられるような程度のものではなかったということも十分想定はできるわけですけれども、それでもスコップなどがあれば、それらを使ってどけたりするということも可能な場合もございますので、そのような想定に立っていただけるよう、またマニュアルなどの整備をしつつ、町民の方々にPRできたらというふうに考えているわけでございます。

5点目の高齢者の除雪についてでございます。

今回のような雪の場合は、本当につらくて大変な作業であったというふうに思います。先ほども御紹介申し上げたところですが、16日には、80歳の男性の方からこれ以上雪かきできないという情報もいただきまして、それらについては先ほどのような対応をさせていただいたところでございます。

大量の雪であればあるほど苦情などもありまして、除雪は多忙と困難を極めてしまうことになります。こうした高齢の方の除雪こそ、身近な地域の方が威力を発揮できる場所だと思われますので、自主防災会におきまして安否の確認などとあわせて順番と分担を決めて、共

助によって除雪をしていただくということが一番の除雪の近道ではないかなというふうに考えております。

次に、6点目でございます。

雪を捨てに行きたくても車をとめるスペースがなかった点でございますが、道路の脇に高く積み上がった状況の中で、県道といえども交互の通行がやっとであったということではなかろうかと思います。そうした状況が3日、4日続いてしまいましたので、大変御不便をおかけしたことと思っております。ただ、あたり一面同じ状況でもありますので、そうした中を車が通るということになりますと、流れも悪く、常に道には往来があるという状況になってしまうと思われます。そうしたときは、どうしてもお店の前に雪を積んでいただくしか仕方がないのかなと、そして往来などが少し少なくなったときに、うまく時間を見計らって積んでいただくというのが早い対応かなというふうにも思われるわけです。少し道の雪が融けたりあるいは県の除雪などを応援したりということができますれば、その時点から急激に改善をされるわけですけれども、まずは雪を捨てるという際に、どうしても車の行き来には気をつけて、自分の安全に一番配慮をした対応をしていただくということが、まず一番かなと思われます。

さまざま御指摘をいただいているわけですけれども、こうした御指摘を教訓といたしまして、町のほうでもこれらを整理して、今後の施策の資料とさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長(立野 泰君) 甕議員。

〔11番 甕 聖章君 登壇〕

1 1番(甕 聖章君) 今度の豪雪では、幸いにして災害というところまでいかなかった、 人的な被害というところには至らなかったなと思いますけれども、本当にこういう状況がい つ起こるかというところも常に考慮しながら、マニュアル等についての作成、よろしくお願 いしたいと思いますが、もう一点、松川村との対応で指摘を受けたことがありますので御紹 介しますと、同報無線で池田も盛んに放送して、雪の対策についての放送があったんですけ れども、松川では盛んに通学路の確保をする除雪をお願いしたいと、住民の皆さんに呼びか けていたというのを、両方の同報無線を聞いた方から指摘をされました。

それに対して、池田は雪捨て場の問題とかそういうことで、いわゆる住民の皆さんに協力 して除雪をお願いしたいというような呼びかけがちょっと少なかったんじゃないかというよ うな指摘を受けておりますので、その点もあわせて考慮して、やっぱりこれはもう行政だけではとてもできませんので、本当にさっきの話ではありませんが、住民の皆さんで、できる方は精いっぱいやっていくというのが筋だと思います。そのための協力をお願いしていくというのがやっぱり行政の役割でもあるのかなと思いますので、その点も考慮してマニュアル等の作成、これから十分検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

議長(立野 泰君) 以上で甕議員の質問は終了いたしました。

櫻 井 康 人 君

議長(立野 泰君) 一般質問を続けます。

6番に、8番の櫻井康人議員。

櫻井議員。

[8番 櫻井康人君 登壇]

8番(櫻井康人君) 8番、櫻井康人です。

一般質問を行います。

午後になって疲れていると思いますけれども、あと2人、1時間半ぐらいだと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

私は、池田町の人口問題とそれに伴う集落のあり方、そしてもう1件、高齢者の医療負担の問題、この2件について質問させていただきます。1件目の人口問題につきましては、先ほどの甕議員と若干重複する部分があろうかと思いますけれども、違った角度からいろいろ見させてもらいましたので、その辺でよろしくお願いしたいと思います。

1件目、池田町字区の人口推移から各地の居住環境整備をどのように進めるかについてお聞きします。

少子高齢化問題の深刻さ、それは自分がその高齢対象年齢になり、月日を追うごとにますます不安感を抱くようになっています。そして、人口減少問題は、日本の危機的な課題であり、いかに歯どめをかけるか、そのための施策を模索しているのが現状だと思います。その現状は、当池田町でも同じ、最近10年間で、これは日本人のみですけれども520人も減少しております。

そこで、町の組織母体である字地域別の人口推移の特徴とそれから感じ取れる山間地の急激な人口減少に町はどう対応し、どう取り組むのかのお考えをお聞きします。

池田町の歴史から、現在の池田町が誕生したのが1957年、昭和32年です。それから57年余が経過した今、最近の町の動き、内容としては話題の中心が町なかに集中しており、ある日、家の前で偶然お会いした広津地区の知人が話した中で「この先10年、20年先の広津、陸郷はどうなるのか。町はどのように考えているのか不安でしようがない」の一言に心を打たれました。

町の中心からたかだか10分から20分の距離にある両地区、観光面では、広津の七色大力エデ、カミツレ、春秋のトレッキング等々、陸郷では、民間事業ではありますけれども夢農場のラベンダー祭り、トレッキング、マウンテンバイク等々、年に数回脚光を浴びるイベントでにぎわい、観光人口がふえる季節もありますが、そこに住んでいる住民の方は、今後どのように居住区を守っていくのか、また、その手段として町に何をしてほしいのか、さらに、逆に町は何をしなければならないのか、重要な課題だと考えています。

まず、集落盛衰のバロメーターは人口推移が大きな要因と考え、池田町の歴史から各字地区の人口推移を調べました。池田町誌を参考に調べたんですけれども、1875年に池田町村、会染村、七貴村、広津村、陸郷村が誕生し、その後、各村合併が進み、1955年、昭和30年ですけれども、このときにはもう池田町村が町制で町になったということなんですけれども、池田町と会染村が合併、さらに1957年、昭和32年になりますけれども、中鵜が明科町と分村して池田町に合併、同時にこの年、広津が生坂村と分村、さらに陸郷が明科村と分村して池田町と合併し、現在の池田町が誕生したとされています。

このとき以来、昭和40年の各字別人口は別紙のごとくですが、その後、各字区もさまざまな変遷を経て現在に至っていますが、最近の人口推移を見ますと、会染地区は微増ですが、ほかの地区は人口減が続いています。住民課の協力を得てこの資料をつくったわけですけれども、後段に二、三ページ後に池田町の地区別人口動態ということで字別の人口推移を推移率と下段に素データということで数字を書かせてもらっています。

これを見てどう考えるかということですけれども、推移的には、昭和40年、池田町が全字区と合併して8年ぐらいたってからの数字なんですけれども、これしかちょっと調べた中で調べられなかったもんですから、昭和40年の数字を使わせてもらったんですが、このときには1万1,036人の池田町人口で、現在、平成25年に調べてもらった中では1万381人ということで、この昭和40年との差については655人ぐらい減っているということ、それから、最近

のデータで平成12年から1年ごとに推移を調べたんですけれども、平成12年以降につきましては538人の減少ということです。

ただ、いろいろ数字的に調べてみますとおもしろいといいますか、注視するべきことですけれども、昭和40年から平成12年まで、この間約46年間経過しているんですけれども、この46年間までの減少というのが117名、だから1年に2.6人ぐらいしか減少はしていないわけですけれども、平成12年以降、平成25年まで538人減少しているんですけれども、この13年間の減少率としましては平均で約41人減っています。

いろいる内容的に注目すべきところはあろうかと思いますが、平均的に平成12年以降は41 人減っているということで、さらに内容を池田、会染、中鵜、広津、陸郷的に見ますと、グラフでは推移率ですので、母集団が違いますので、広津、陸郷はかなり減っているように見ますけれども、各地区、池田、会染、中鵜、広津、陸郷を個別に見ますと、私この質問の中では広津と陸郷だけを注目してと思ったんですけれども、素データとグラフ等を見ますと、池田地区、これが466名減っています。これ平成12年から平成25年までです。会染につきましては69人逆にふえているということ。それから、中鵜につきましては、同じ平成12年以降ですけれども94人減、それから広津が29人、陸郷が18人ということで、池田地区が減っているというのがこういった調査をしないと全然わからなかったんですが、町の中で減っているというのがちょっと考えられなかった数字が出てきました。

それと同時に、高齢化率がどうなっているかということで、これも字別に、忙しい中、住民課の方に協力してもらって調べてもらったんですけれども、これも広津、陸郷を中心に、かなり高齢化しているという考えで調べてみたんですが、逆に、広津と陸郷というのは高齢化率が下がっているのが現状です。広津につきましては5.15歳、それから陸郷につきましては12.何がしの年齢、要するに高齢化率が下がっている。逆に、池田、会染、中鵜につきましては、平均的に9歳近く高齢化率が上がっているということ。

何回も申し上げますけれども、広津、陸郷を中心にお話ししたかったんですが、こうやって調べた中では、かなりおもしろい特徴が出てきたということで、そこで、高齢化率は見ていただいたごとくなんですけれども、さらに住民の糧である農耕地の減少というものも住民の減少によって放棄地が増加している傾向だということをお聞きしています。それにつけても放棄地につきましては、山間地が群を抜いているというような状況も聞かれています。

そこで1点目です。町長はこの表・グラフを見て、町長も先ほど話がありましたけれども、 町長就任から6年たつわけですが、就任当初あるいはそれ以前から、池田町の人口ビジョン というものも考えられていたかと思うんですけれども、こういった数字を見て、町長が考えていた池田町像とかなりギャップがあるんじゃなかろうかと思いますので、なぜこうなったのか、その背景にはどういうことがあるのか等も含めて、この表を見ていただいた感想と率直なお考えをお聞きします。まず1点目です。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長(勝山隆之君) 櫻井議員さんの池田町像のギャップは何かとの質問にお答えさせていただきます。

急激な少子化については、当町ばかりでなく、国として残念なことでありますが、私としましては、まだまだ池田町は大きな可能性を秘めていると強く思っています。さきのアンケートでも、先ほどお話ししましたが、「普通」と答えた人を含めますと8割の方が「池田町は住みやすい」と言っていただいております。 I ターンや U ターンで来た方も、災害がなく、すばらしい景観でうれしいと言ってくれた方もいます。 このような町民の皆さんと行政もスクラムを組んで、ともに理想とする町づくりを実践することが必要だと考えておりますので、今後の協働の町づくりにともに町民の皆さんとスクラムを組んで行動していく、そういうことが必要だと思っておりますので、今後も御理解と御協力をお願いしたいと思います。

また、広津、陸郷につきましても、議員御指摘のように、広津を愛している方、陸郷を愛している方、結構若い方が頑張っておられるということで、今後の可能性を秘めておりますので、行政もバックアップしていきたいと思います。先ほども申しましたように、若者定住を含めまして、高齢化社会に対応すべき施策を十分に充実する中で人口増を図っていけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 櫻井議員。

[8番 櫻井康人君 登壇]

8番(櫻井康人君) 先ほど来の質問の答えと似たり寄ったりになってしまっているんですけれども、2点目ですけれども、町全体の活性化を議論するとき、私が今お示ししましたような、字別に小さな区割りをして議論することが本当に適切かどうかということはわかりませんけれども、各地区人口減少が続いている現実を何とかして改善しなければならないというのは我々町民全体の課題かと考えております。

そこで、各地区の居住環境を考え、今後どのように人口減少を解消し活性化を図るのか、その対応をお聞きします。

タイミングよく、きょうの新聞に、小谷村の一般質問でもこういう内容があって、小谷村につきましては、村内の移住者に対するポイントを介した補助金交付をする事業があるんですけれども、それを継続して、人口増を図っていきたいというような話が新聞に載っていました。そういうことを含めて、この数字を見て、ちょっとショックだったのは、何回も言うようですけれども、池田町区が減っているというのは非常にショックだったので、そんなに池田の町の中は住みにくいところなのかとちょっと考えてしまったんですけれども、その辺も含めて人口対策、具体的に、できたら各字地区ごとに居住環境も違いますので、その辺も含めてお答えしていただければと思いますけれども、よろしくお願いします。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) 人口減少を解消し活性化を図る対応についてということで、先ほども申しましたように、まず、一番大切なのは若者定住住宅の分譲ということが私は大事だと思いますし、それにあわせまして、子育て支援策の充実により若い人たちが来やすい池田町の環境づくり、それによりまして特に池田町区には、なかなか住宅造成地がなく、これにつきましても先ほど申しましたように、土地開発公社の理事会の平成26年度の事業計画としましての住宅分譲地の適地の検討についての調査ということで承認いただいてありますので、これらを町区また会染地区、中鵜地区に対処していけたらと思っております。

また、広津、陸郷につきましても、それぞれの特徴があります。カミツレさんとか陸郷では地域の皆さんが、桜仙狭とか地域を愛している行動が行われていますので、そういう皆さんのお話を聞く中で、人口増を図っていただくような I ターン政策、 U ターン政策を取り入れていけたらと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、これから高齢化社会ということで、お年寄りの皆さんが元気で生きがいを持っていただくという、そのための仕組みづくりが、私は、施策として健康寿命延伸という意味からも非常に大事であると思っていますので、もちろん健康のチェックは大事な中で、生きがいとやりがいのある施策、仕組みをつくり、幅広く多面的に高齢者の元気づくりのため取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

議長(立野 泰君) 櫻井議員。

[8番 櫻井康人君 登壇]

8番(櫻井康人君) 次の質問の広津、陸郷地区の対応につきましても若干お答えいただい たんですけれども、3点目につきましては、私の考えで、こんな方法もどうかということを 申し上げたいと思います。この表を見ていただければわかりますけれども、人口減少率からいけば、非常に広津、陸郷地区が高いわけですけれども、この広津、陸郷地区に関して、先ほど町区あるいは会染、中鵜地区ということが中心で、造成のことも話されましたが、広津地区、陸郷地区に限定しての人口減少をどうするかということ、これももしかして明快な考え方がありましたらお聞きしたいんですけれども、その前に、この両地区、広津につきましては170名近く住民がいるんですが、ぜひこういった人たち全員の声というものを何らかの形で集会等を開いていただいて、聞いていただきたいと思います。現在、自治会長がそれらを代弁して協議会等でお話しされているかもしれませんけれども、それだけでは住民の考え方というのは把握できていないような気がしますので、ぜひそういった住民全員の声を聞くという機会もぜひつくっていただきたいと思います。

それから、若干心配になるのは、先ほど来、大雪の話の中でも出たんですけれども、居住環境からして福祉面で不公平さは出ていないのかどうか。内容としては、包括支援センターの活動あるいは民生児童委員の活動、それから、大雪の対応については先ほどお聞きしましたのでいいんですが、こういった町が掲げる「優しい福祉」ということについて、陸郷、広津地区に限定しているということですけれども、問題は出ていないのかどうか、ちょっと抽象的な質問ですけれども、お聞きしたいと思います。

議長(立野 泰君) 倉科福祉課長。

福祉課長(倉科昭二君) 最初に、福祉面での関係でお答えしたいと思いますが、現在、特に広津、陸郷地区の70歳以上の方を対象に、デイホームを年に2回開催しております。これは御自宅まで職員がお迎えに行き、やすらぎの郷で血圧測定などの健康測定や体操等を実施し、ゆっくりお風呂にも入っていただくなど楽しんでいただいた後、また御自宅までお送りするものです。

民生委員につきましては、現在、広津に2名、陸郷に1名の方がおられます。地理的なこともあり、地域的にはお一人の活動範囲は広範囲になっております。今回の大雪対応につきましては、民生委員の方に要援護者の方の安否確認をしていただくなど、日常におきましても民生委員として精力的に活動していただいております。福祉課では、今後も介護事業所などとも連携をして、広津、陸郷地区に不公平さが出ないように留意してまいりますので、よろしくお願いいたします。

最初の町づくりに反映できないかにつきましては、今後、内部で検討させていただきたい と思いますので、よろしくお願いします。 議長(立野 泰君) 櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番(櫻井康人君) ありがとうございました。

人口増を図る一つの手段として、当然行政の方は御存じだと思いますけれども、各地区ごと、先ほど人口推移をお示ししたんですけれども、各地区にはいろいろな特徴的な環境等があるわけです。そういうことを考えて、現状を見た中でも、団地が1つできればかなり人口増加ができるわけですけれども、北からいきますと、まず知っている範囲では、千本木台あるいは滝の台、それから渋坂、南台、それから高瀬橋南等々、かなり団地も広域化して住民が多く住んでいらっしゃいます。団地単位に見ると、千本木台なんかは特に、私の印象としては結構若い者がいる、滝の台については逆に高齢者が多いとか、そういった特徴的なものがあるというのは御存じだと思うんですけれども、そういった特徴的なものをぜひ生かして、団地にかなりまだ住めるかどうかということは別としても、ただ一面的に池田町ということを考えるんじゃなくて、地区ごとの特徴というものを生かして人口の誘致を図ってもらえばどうかというようなことも考えます。

それと、乱暴な言い方かもしれませんけれども、工場誘致につきましては600万円ぐらいの予算があるけれども、全然活動をしていないということで考えれば、人口誘致のための資金をそっちに回したほうがいいんじゃないかというようなことも、乱暴な考え方ですがありますけれども、ぜひ地区の特徴を生かした人口増という、そういうことを考えてもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) 先ほども申し上げましたが、土地開発公社に今約9,000万円ぐらいあります。これらをもとにしまして、できるだけ若者が買いやすい価格で対応し、外から来る人、また義務教育の子供さんのいる方には特別なプレミアムをつけてのサービスをする中で、5万円台ぐらいの価格で分譲地ができればということで事業計画を御承認いただいていますので、それぞれ検討する中で、団地化等を検討していきたいと思います。最低でも10区画、10区画、10区画というようなことでやっていけたら、多少なりとも人口増に貢献できるんじゃないかと思っています。

また、陸郷などにつきましても、Iターンの方が結構ああいった山村の魅力、里山の魅力 に引かれておられる方がいますので、池田町の魅力をアピールする中で、そういう方を誘致 する、家を見つけてやるとかそういったことで、できるだけ対外的にもPRしていきたいと 思いますし、またカミツレさんのある広津につきましても、大峰を含めて非常にそれぞれの魅力がありますので、エターンの方に魅力をアピールしていきたいと思っております。そういうことで御理解をいただき、御協力をお願いしたいと思います。

議長(立野 泰君) 櫻井議員。

[8番 櫻井康人君 登壇]

8番(櫻井康人君) この問題は、冒頭申し上げました広津、陸郷地区の人口減少あるいは地区の存続をどうするかということを主体に考えたんですけれども、高齢化率のグラフを見て、本当に安心したのは、人口減少は続いているものの、先ほど町長が言ったようにエターン等の効果だと思うんですけれども、高齢化率についてはほかの字地区よりも下がっているということを考えれば、やはりエターンというのもある程度成功しているのかなと考えています。こういうこともありますけれども、人口が減っていけば地区というのは滅びるということも頭に置いて、ぜひ特徴あるところを期待して、人口増を図っていただきたいと思います。

2件目に入らせていただきます。

高齢者の医療費問題についてお聞きします。

現在の医療制度では、医療機関での被保険者窓口負担割合は、ゼロ歳から5歳が2割、それから6歳から69歳までが3割、それから70歳から74歳までが一般の人につきましては1割、それから一定の所得以上の人が3割、それから75歳以上の後期高齢者につきましては、現役並みの所得者につきましては3割、それ以外は1割とされています。

ここで問題視したいのは、後ほど質問したいと思いますけれども、70歳から74歳の方が、この4月から段階的に2割になるということに集中して、お考えをお聞きしたいと思います。当町では、ゼロ歳から18歳までは無料としており、子育て時の負担軽減措置をとっております。このことは多くの市町村で少子化対策の一環として取り入れており、効果を期待するところであります。

反面、高齢者、ここでは70歳以上を対象として考えますけれども、医療費負担への風当たりが非常に強い印象を受けます。70歳から74歳の医療費窓口負担がことし4月から段階的に2割に引き上げられることが2014年度の国の予算案に盛り込まれました。本案は、2006年に成立した医療制度改革関連法で決まっていたにもかかわらず、政治的な駆け引きで先送りされた特例であり、これが解消されるということであります。ただし、対象年齢は、4月以降に70歳になる1944年4月2日生まれ以降の人が対象で、それまでに70歳になっていれば対象

外という内容であります。

さらに、75歳以上が加入する後期高齢者医療制度で、県内1人当たりの平均保険料が4月以降、年額で現在より2,550円(5.04%)高い5万3,101円になるとしております。年収により保険料は異なり、年収の少ない世帯などを対象に軽減措置もありますが、加入者には消費税などとともに負担増が重なることとなります。

さらに、2000年に制度化された介護保険の保険料も改定の都度引き上げられ、全国平均で現在月4,972円、利用者増により費用が膨らめば保険料も増となり、このままでは、団塊世代が75歳以上になる2025年度には月8,200円程度になると見込まれています。

これら3件の高齢者医療費負担増は、若年者の保険料負担軽減、いわゆる世代間の公平性を求めるもので、社会全体から見れば一定の理解はできるところですけれども、年金収入が主な高齢者にとっては厳しい措置となります。

そこで、高齢者の人口構成、医療機関への受診回数等を考えれば、18歳までと同じ無料化は無理としても、2割に引き上げられる70歳から74歳の2割負担を期限つきでもいいですので軽減できないかお聞きします。2割負担で所得の低い高齢者が受診を控えるような事態を避けるためにも必要と考えますが、どうでしょうか。

議長(立野 泰君) 小田切住民課長。

住民課長(小田切 隆君) ただいま議員さんおっしゃったとおり、この4月以降に70歳以上になる方につきましては、医療費の窓口負担、1割から2割になるということでスタートをしてございます。そこで議員のおっしゃることは、福祉医療制度をイメージいたしまして、その分の差額を軽減したらどうかということかと思います。

そこで、私どものほうで、平成25年度の実績をもとにシミュレーションしてみました。細かい計算方式につきましては差し控えさせていただきますけれども、仮に平成26年度から軽減負担を措置するということになりますと、新たに70歳になる方につきまして約700万円が必要ということになります。翌平成27年度につきましては、この70歳となった方は71歳になりますので、引き続き700万円が必要になり、さらに平成27年度で同じ数の方が70歳になったと仮定いたしますと、さらにプラス700万円ということになってまいります。したがいまして、平成27年度では1,400万円ということになりまして、以降、新たに70歳の方がふえるたびに700万円ずつふえていくということになり、最初に平成26年度中に70歳になった方が将来的に75歳になりまして後期高齢者の制度へ移管するまで、マックスで3,500万円が必要となるということになってまいります。

そして、このマックス3,500万円を頂点といたしまして、平成30年度以降はもうずっと3,500万円ずつの負担軽減措置が要るということになりますと、現在の国保の運営でいきますと、とても賄えるものではなく、税率アップということも視野に入れてくるわけでございますが、果たして本当にこんなに高齢者の方は上がるのだろうか、あるいは議員が懸念されています負担が上がることによりまして家で我慢して医療離れが進む、果たして本当なのかなと自問自答した結果、出てきた答えは「ノー」ということになっております。

なぜ「ノー」かと具体的に申し上げますと、先ほど議員さんのお話の中にもあったとおり、ことしの3月までに69歳だった方は、医療費の窓口負担は3割負担ということになります。ですから、4月以降に70歳になった時点で新制度の適用を受けますので、そこで2割負担ということになりますので、もともとの1割負担のほうがまだお得感が物すごくあったわけですが、とりあえず2割になるということで、実質的には1割負担が軽減になってまいります。この3月までに70歳から74歳だった方の1割負担の方は、ではどうなるのかということになりますと、激減緩和措置ということになってまいりまして、この方につきましては1割負担をそのまま適用させるということになります。

したがいまして、先ほどのシミュレーションのような事態は起こらず、結果的にどの高齢者方も窓口負担が減ることはあってもふえることはない。強いていえば消費税が上がる分ぐらいはふえるんでしょうけれども、率全体としましては、現状の69歳の方は3割から今度は2割になることで減るという状況しか出てまいりませんので、議員の心配されたような状況にはならないということになってまいりますので、特段町としましても軽減措置は講じないということで御理解をお願いしたいと思います。

議長(立野 泰君) 櫻井議員。

[8番 櫻井康人君 登壇]

8番(櫻井康人君) 今、課長から言われたのは、国保からの給付金の額だと思うんですけれども、ちょっと知りたいのは、今70歳から74歳で、1人当たりの窓口の負担金というのはどのくらいかというのはわかるんですかね。

議長(立野 泰君) 小田切住民課長。

住民課長(小田切 隆君) 平成25年度の実績で申し上げますと、70歳から74歳までの窓口で1割払われた金額は3,500万円という状況になります。

議長(立野 泰君) 櫻井議員。

[8番 櫻井康人君 登壇]

8番(櫻井康人君) 我々も単純に高齢者の負担を軽減ということで質問したんですけれども、700万円、ちょっと何か想像できないような金額です。それと同時に、質問に立つ私もそうですし、前のほうにいる勝山町長がちょうど来年から再来年にはこういう年代になるんで、ちょっとその辺が苦しいかなという思いはしたんですけれども、そういう状況を私も確認しましたので、2点目に入らせていただきます。

2点目も同じような内容になるんですけれども、後期高齢者あるいは介護対象者の医療費窓口負担は平均的には1割でありますけれども、その反面、保険料の負担が年々増加していると、これは先ほど服部議員もそんな質問をされていましたけれども、負担が年々増加して非常に厳しいという現状です。双方とも広域連合が窓口になっているわけですけれども、高齢者の医療費の増減により保険料の改定を行っていますけれども、年金生活者は収入が当然決まっているわけですので、たとえ100円でも非常にふえるというのは厳しい状態です。

そこで、保険料の負担減あるいは窓口支払いの1割負担減等の軽減措置、これは後期高齢者あるいは介護の対象者を指してのことですけれども、その辺のことも検討の余地はないのかどうか、お話を聞きたいと思います。

議長(立野 泰君) 小田切住民課長。

住民課長(小田切 隆君) それでは、私のほうで、後期高齢者の加入の方を対象としましての話をさせていただきたいと思いますけれども、後期高齢者制度の当初予算のところでもお話ししましたが、平成26年度からは保険料が上がるということは事実でございます。これに対しましての軽減措置でございますけれども、9割から2割の軽減措置がございます。これを受けるには、所得制限がございましたり、あるいは家族構成、人数によって人それぞれということになってまいります。

細かい話はちょっとここではできないわけですが、ただ1点申し上げたいのは、この軽減措置は、個人が申請して行うものではないということでございます。各人の所得、それと家族構成につきましては、それぞれの各市町村で把握をしてございますので、これらのデータを吸い上げまして、軽減できるかどうかは自動計算されてまいります。その結果、軽減できるということで判定が出た場合は、軽減した額で納付書が各自のお手元に届くというシステムになっておりますので、改めての申請をする必要もないと。ですから、納付書のところにはそのようなことは記述があるわけでございますが、ちょっと見づらい表になっているかと思いますので、人によっては軽減されているのを全くお気づきにならずに保険料を納めているというような状況があるうかと思いますが、条件さえあえば、軽減措置は自動計算でされ

ているという点を御理解いただきたいと思います。

窓口負担の1割、これをさらに何とかならないかという点でございますけれども、実は、これも国でもってルールが定められております。窓口負担の1割は高齢者の方が負担をする、4割を現役世代が負担する、残りの5割を公費負担で賄うというのがルールとなっておりますので、ここでさらに公費を上乗せするということになりますと、このルールが崩れてくるということがございますので、ちょっとこちらのほうには御期待に沿えない政策かなというふうに思っております。

以上であります。

議長(立野 泰君) 櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番(櫻井康人君) 高齢者の、後期高齢者も含めてですけれども、医療費の高騰に関する問題については、私もよくそういうことに注目して、新聞をよく見ているんですけれども、皆さんも御存じかもしれませんけれども、1月に入って、そういった高齢者の問題あるいは医療費の問題というのは六、七回新聞に掲載されて、こういう形で値上げになりますよというような掲載がされています。それだけ国民の皆さんに知ってもらいたいということだと思うんですけれども、いずれにしても、高齢者につきましては年金生活者が多い中で、少しでも医療費、当然かかるケースも多いんですけれども、軽減ということを町、さらに国へも働きかけるようなことができればお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、私の質問と逆行するような形ですけれども、私も知らなかったんですけれども、これも新聞に載っていたんですが、諏訪郡の原村は、昭和56年から65歳以上の医療費を、無料ということで続けてきたんだけれども、一般質問でこういった医療費の高騰で、存続の是非を検討するというような段階になって、どこの市町村もこういった高齢者の医療については厳しい見方をしているなというような印象を受けました。

そういうこともありますけれども、高齢者の医療問題につきましては、これから、町、個人もそうですけれども、考えていかなければいけないかなということを考えまして、質問を終わりにします。

議長(立野 泰君) 以上で櫻井議員の質問は終了いたしました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩します。

休憩 午後 3時57分

再開 午後 4時11分

議長(立野 泰君) 休憩を閉じ再開いたします。

和澤忠志君

議長(立野 泰君) 一般質問を続けます。

7番に、4番の和澤忠志議員。

和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番(和澤忠志君) それでは、3月定例会一般質問をさせていただきます。

4番、和澤忠志でございます。

今回は2点についてお伺いしたいと思います。

1点目の豪雪対策につきましては、先輩議員の三方によって大分内容がダブっていると思いますので、簡単にお願いしたいと思います。

一応内容的には同じことなんですが、除雪出動と自主防災組織との関連性で、今回は第3次除雪出動が出たわけですけれども、各自治会長と連絡をとって、33自治会長があるんですが、これ自治会長にうまく連絡をとれたんでしょうか。これは組織によってはいない人もいると思いますし、今回は時たま土日ということで家にいる確率が高かったわけですけれども、普通の日なら会社へ行ったりいろいろして、自治会長となかなか連絡がとれないというようなことも起き得ると思うんですが、そこら辺について、どんなぐあいに33自治会長に万遍なく連絡がきちっととれたのかどうか。もしとれないとしたら、今後、そこら辺も防災マニュアルの中で、必ず地域にいる人を代理に立てるとかそんなような対策が考えられているのか、そこら辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

議長(立野 泰君) 勝家総務課総務係長。

[総務課総務係長 勝家健充君 登壇]

総務課総務係長(勝家健充君) ただいまの御質問にお答え申し上げたいと思います。

自主防災会との連絡の関係でございますが、雪の情報があったのが2月14日からでござい

ましたので、14日の昼から15日の朝までにかけまして、3回にわたりまして防災行政無線によって呼びかけを行っているところでございます。なお、15日には、自主防災会長のほうへ電話連絡を直接とりまして、除雪の協力依頼等を行っているところでございます。それらの方法のみではやっぱり不十分と考えておりますので、そこを補完する形で、マニュアル等を作成ということを考えているわけでございます。

以上でございます。

議長(立野 泰君) 和澤議員。

[4番 和澤忠志君 登壇]

4番(和澤忠志君) マニュアルがあっても連絡がつかないということもあると思うんで、必ず地域に複数人の代理がいて、連絡がきちっととれるような体制ですね、これを地域によって自治会長が勤めていてほとんど日曜日しかいないという人もいますし、いろいろあると思うんで、人の体制ですか、ここら辺もしっかり考えていただきたいと思います。

それから、2番目につきましては、幹線道路と生活道路の除雪体制についての強化ということで、今回につきましては17地域ですか、委託除雪を各自治会と結んでいったということでありまして、2次出動までは大体例年どおり各地域で対策、除雪ができたと思いますが、今回の場合は、特別、委託を結んでいても、ほとんどトラクターが主だと思いますけれども、ここら辺が除雪ができなかったというようなことだったと思います。

それで、私の地域でも常にやっていただいているんですが、今回はなかなかトラクターで除雪ができなかったということで、たまたま私の地域にはバックホウを持っている人がいて、それで最低限の生活道路を除雪していただいて、これがなければ本当に住民で、手でかかなければいけないような状況にあったわけです。

そこら辺で、私がお願いしたいのは、バックホウとか小型の除雪機を持っていても、それを必ず各地域で棚卸しをしておかないと、それから免許がなければできないわけですから、このバックホウも、持っている人が土日でちょうど家にいたんでできたんだけれども、普通の日は会社へ行ってしまってできないということで、たまたま花見には免許がある人が家にいたんで、その人が2日ばかりやって、生活道路をかいていただいたという実態もありますし、本当に各地域でも、バックホウを持っていて運転免許もあるんだけれども、出動がかからなかったというようなお話も聞いています。いずれにしても、ここら辺は見直しをしていただけるようになっていると思いますけれども、各地域でトラクターのほかにもそういうもの、あるいは貴重な小型除雪機ですね、これは民生委員の人たちがひとり暮らしの人のとこ

ろをかくにしても手でかくわけにいきませんから、一応そういう機械を各地域で必ず1台あるいは2台を備えるような、町の考え方を地域と一緒にやっていってもらいたいと思いますが、そこら辺について、どんなふうに今後の取り組みをしていく方向か、お聞きしたいと思います。

議長(立野 泰君) 山﨑建設水道課長。

建設水道課長(山崎広保君) ただいまの御質問でございます。

今回は、除雪委託をした業者、自治会、愛護団体にお願いをしたわけですが、その中でも、 やはり自治会の占めるウエートが年々ふえてまいります。自治会の中でも、今後においては、 自治会単位で町と委託契約を結ぶのか、それとも自主防災会を充実し、その中で所有者につ いて調査をし、除雪委託ができるかという、2通りがあると思います。

町としては、自主防災会の中を充実して調査、委託が一番賢明な考え方だと、考えますし、 総務課のマニュアルの中でも自主防災というものを重要視していくということで基本的な考 え方についてはまとまっておりますので、そのような方向が一番いいかと考えております。

今回については、自治会組織等も十分な動きができなかったという反省点もあります。機械の保有台数及びオペレーター人数の把握等については、自主防災会組織を十分に生かした中での対応が最良ではないかと現在のところは推察をしております。今後における除雪体制の会議については自主防災会を含めまして、マニュアルに基づくような動きの中で組み立てていくというのが一番賢明かと思います。その点を課題として、今後に向けて進みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番(和澤忠志君) その前から、自主防災会のほうにもそういう対応をしてもらうような 仕組みをつくるということなんで、ついでに雪かきとか小型除雪機とかそういう雪に対する 用具・資材の助成も考えていっていただきたいというふうに思います。

それから、今回は田の入地区の孤立があったというのは報道されたんですが、やはりこの対策は、町として、特に高齢者あるいはいろいろな問題があるときには、下のほうへ住宅を用意して、そちらのほうで、例えば冬の期間住んでいただけないかなというようなことがあるんじゃないかというふうに聞いているんですが、そこら辺の施策というのをちょっとお聞きしたいんですが、そのものの用意はあるか、ないか、ちょっとお聞きしたいと思います。議長(立野 泰君) これ、和澤議員、通告もないもんですからあれなんですが、そう簡単

に集落を離れるということはできないと思うんですけれども......。

答えられる範囲でどなたか。

山﨑建設水道課長。

建設水道課長(山崎広保君) 避難勧告を出した時点で、避難をしていただいて、町営住宅を確保し住んでいただくという、そういうものはございますが、冬季間だけ移住していただくという施策については、今のところ、近隣を見ても多分ないと思います。ですので、あくまでも今回のような豪雪の中で、もう生活が苦しいということであって、避難勧告等をして移動していただくということであれば、あいている町営住宅もしくは県営住宅に移っていただくということはありますが、それ以外については、今のところないと思いますので、お願いいたします。

議長(立野 泰君) 和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番(和澤忠志君) これから高齢化社会でひとり暮らしの方が広津、陸郷、そういうところにも多くなると思います。何かあれば、孤立、一番問題は病気になってしまうということだと思いますけれども、そこら辺も今後、町としてそんなような施策があったら、これ本人の意思でございますから、強制的にするわけにいかないんですが、冬は大変だからちょっと下で住みたいなという人がいれば、話し合いの中で、そういう人はなるべく有利な形で下のほうに住めるようにしていただければいいんじゃないかなと思いますので、これは要望でございますので、ひとつお願いします。

それから、やはり一番今回で問題になっているのは、農業用ビニールハウスの損害ということで、池田町も1,700万円、八十何棟ということで、一番問題なのは育苗、イチゴとかいろいるやっている人もいると思いますけれども、この人たちが育苗が間に合うのか。それから、修復のお金ですね。これ新聞では、国の補助は担い手しかないと。それから、県・市町村で担い手じゃない人にも、ハウスが倒壊して、それを片づけて、新規に立てるのにも、およそ90%の補助金が出るという新聞報道ですが、そこら辺ですね、おおよそでいいんですけれども、町からは何%ぐらい補助金が、そういう人に対して行われるのか。また、これがどのような日程で考えているのか。それから町としての独自の支援ですね、ボランティアを募ってそういうことでやるのか、そこら辺も含めて、農業用のハウスの損害と今後の日程、あるいは町の独自の支援についてお伺いしたいと思います。

議長(立野 泰君) 片瀬振興課長。

振興課長(片瀬善昭君) 現在のところにつきましては、融資の関係もございますけれども、 農家の皆さんから見たところの補助金の関係だけだと思いますので、そういうことでお願い したいと思います。また、このことにつきましては、新聞等で全部出ておりますので、それ をまた複読するような感じになってしまいますけれども、よろしくお願いいたします。

では、補助金の関係でございます。これは被災者向けの経営体育成事業というのがございます。これは当初につきましては、担い手の方には出るというような事業でございましたけれども、現在のところ、まだ要綱等が示されておりません。ですので、先ほど議員言われたとおり、担い手しか出ないのではないかということなんですけれども、今のところは、資金につきましては担い手等となっていますけれども、補助金につきましては検討中ということでございます。

内容につきましては、国が50%、県が20%、町が20%、ですので本人が負担するのは10%という内容でございます。これについては再建をする、新しくつくる場合とか修繕の場合です。撤去の場合につきましても補助金が出るということで、これについては国が50%、町と県が合わせて50%となります。これは平米当たりの単価を掛けまして、その単価によりまして金額が出ます。ただ、お金がそれより低かった場合については、その低い金額が撤去料になります。ですので、話をまとめますと、再建とか修繕の場合は90%が出まして、撤去の場合は100%が出るというような内容でございます。

また、町独自の補助金ということなんですけれども、これにつきましては、国・県の対象と要件を見ながら、今後検討してまいりたいと思います。

また、日程につきましては、現在、国からの指導が来ているところですけれども、お金はすぐ払わないで、4月以降に撤去だとか再建した場合については払ってくださいというようなことが来ていますので、国としてもまだ要綱等が定められていないというような状況でございます。ですので、国の動向を見ながら、日程等については県と打ち合わせする中でやっていきたいと思いますので、お願いいたします。

最後に、今回の雪害につきましては、町としましてもハウスの関係、全部回ってございます。連絡の来たところなんですけれども、そこについては8日間で延べ21人の職員がそれぞれのハウスに回って内容を確認してございます。

以上です。

議長(立野 泰君) 和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番(和澤忠志君) 新聞によく出ていますが、農民、被害を受けた人がやる気を出すように、再生ができるような支援をお願いしたいということで、県もそういうことで、再生策ができるような支援をしたいということにで、結果的には90%とか100%という数字が出ているんで、何か元気が出ることができると思います。

新聞に出ているんですが、一番問題は水稲ですよね。稲の苗を育てるというところは、池田町については、実際にそういう人の対応とか手当て、これは問題ないというふうに新聞等には載っているんですが、実質的にはそこら辺は影響はないということで段取りをしていただいていると思うんですが、水稲の苗の起こしですね、田植えに間に合うようにハウスが損害されてもいろいろ手当てを早目にして、手当てできない人は苗をあるところからこっちに譲ってくれるというような対策もしているようなんですが、そこら辺は具体的にそういう動きは町にあるんでしょうか。

議長(立野 泰君) 片瀬振興課長。

振興課長(片瀬善昭君) それにつきましては、JAと話し合った中で、ことしの苗につきましては大丈夫だということを聞いております。

議長(立野 泰君) 和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番(和澤忠志君) 雪害につきましては、皆さん本当にお疲れさまでございました。これ は反省すべきは反省して、生かしていって、今後に我々も協力体制をつくっていくというこ とでお願いしたいと思います。

それでは、次に、美しい町づくりの推進についてお願いをしたいと思います。

池田町は、「花とハーブの里」ということで、町おこしをしようというふうに進んでまいりました。けれども、何となく最近、そこら辺の取り組みがちょっと落ちたんじゃないかなというような意見もあります。

せっかくいい町おこしのために「花とハーブの里」という題目を上げてやっているんで、ハーブにもうちょっと力を入れてもう一度再生しようということで、2年前から、町としても、もう一度ハーブ見直しということで振興するということで力を入れてきていただいているわけですが、それに町民の皆様がハーブというものをやはり自分自身、町民の素材として、池田町はハーブの町だというような、ハーブについては小学生から大人まで、いろいろな知識を持って、来た観光客にハーブの種類とか料理の仕方だとか効用とかそういうものの説明ができると、自分たちもハーブの効用とかそういうものを利用して健康を守っていくという

ふうにするために、私としては、池田学問所というのがあって、これで知識を広めたりしているので、ぜひこの池田学問所に花とハーブの講座を新設していただいたらどうかというふうに考えているわけでございますけれども、そこら辺について、ちょっと考えをお聞きしたいと思います。

議長(立野 泰君) 宮﨑教育課長。

教育課長(宮崎鉄雄君) それでは、今、新池田学問所のほうに花とハーブの講座開設をということでの御提案でございます。お答えをさせていただきたいと思います。

議員のお話にありましたように、当町は「花とハーブの里」ということをキャッチフレーズに、平成元年ころより、もう既に25年取り組んでいる状況でございます。その間、平成4年にハーブセンターを建設いたしまして、ハーブセンターを中核に、鑑賞園、それから温室ハウス等でハーブについて、花についてもそうですけれども、紹介をし、観光客、町民に広く知っていただく施策を、当時、振興課を中心に進めてまいりました。

教育委員会といたしましても、一般町民を対象としまして、創造館平成11年開館以来、花の寄せ植え教室またフラワーアレンジメント教室、そしてハーブ料理教室等々の開催をし、参加者に花またハーブのすばらしさを伝えてまいりました。今後も町民要望に応え、振興課等との連携を図りながら、魅力ある教室また講座を開催してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長(立野 泰君) 和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番(和澤忠志君) 本当にハーブというものは、非常に女性の方には特に今人気があると思います。これについていろいろ研究したり、いいところをアピールしていくことですね。ハーブの町、あそこへ行ってみたいなというふうに観光客もふえることだと思います。その前には、やはり受け入れる側がハーブについて知識を知らないと、活用の仕方を知らないと、いや、このハーブの町へ来ても、何も町民はハーブのことについて知らないのか、あるいは言わないなということになるんで、ぜひ町民の皆様のハーブの知識を広めて、それから利用していただいて、また観光客にもそういうことをアピールしていくと非常にいい結果になるということなんで、ぜひ推進をお願いしたいと思います。

それと次に、花いっぱい運動を進めているわけでございますけれども、花を植える、前回はプラスチックとかコンクリートで花壇をつくってあったわけでございますが、これも大分寂れてきた、植えてあるハーブも年をとってきたということもありますけれども、ここで花

壇箱を木製でつくって、ぬくもりのある花壇箱をつくればどうかなというふうに思っておりまして、町もちょうど松くい虫対策で間伐をして、間伐材をボイラーとかいろいろ利用しているわけでございますけれども、その一端を花壇箱づくりに提供していただいて、利用者とか小学生とか池工の生徒につくってもらって、町の中にあるいは自分の家の花壇に木製箱を広げていったらどうかなということで、木製のほうが何となくそういう花に合うんじゃないかなというふうに思いますけれども、そこら辺についてちょっとお伺いしたいと思います。議長(立野 泰君) 片瀬振興課長。

振興課長(片瀬善昭君) では、花壇箱につきましてお答えをいたします。

先ほどの松くい虫の関係の被害木につきましては少し花壇箱には不向きだと思いますので、 よろしくお願いいたします。そのほかの間伐材ということでお願いをしたいと思います。

現在につきましては、県の森林税をもとに市町村へ配分されている森林づくり推進支援金を活用して、木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、材料としての木材のよさやその利用意義を学ぶ木育の一環として、平成24年度より、保育園において池田町産の間伐材を利用してベンチ等の製作を行っているところでございます。

この2月、県において、山を守り育てながら生かしていく機運の醸成の機会となるべく、7月第4日曜日を「信州山の日」、また7月15日から8月14日までの1カ月間を「信州山の月間」として制定されました。山の日を契機として、貴重な資源である山の恵みを「親しむ・学ぶ・守る」という3つの視点に立ち、「山を活かす」取り組みを市町村、民間、住民等と協力をし、連携し、また推進するとされています。

今後、そのような機会を捉えて、花壇箱に限らず、学校等からアイデアをいただきながら、 間伐材等の山の恵みを生かす取り組みを考えていきたいと思いますので、よろしくお願いい たします。

議長(立野 泰君) 和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番(和澤忠志君) そういうことで、山の国、森林の中に人間は生まれてきたわけでございますから、本当に木材と親しむということが人間にとっていいことじゃないかなというふうに非常に思いますので、ぜひそこら辺を推進していっていただきたいと思います。

それから、あとコンクリートで花壇があるんですが、これちょっとコンクリートの色が味気ないような気がするんですが、ここに何かスプレーで色を塗るとか何かしたほうが、もっと花壇が見ばえをするんじゃないかとは思うんですが、そこら辺についてはどうなんでしょ

うかね。考え方は今はないでしょうか。

議長(立野 泰君) 片瀬振興課長。

振興課長(片瀬善昭君) 現在、コンクリートの関係につきましては、大北の法人会の方から寄附された花壇でございます。ですので、それに対して、いろいろこちらのほうで加工するという場合については、そこの寄附した方と相談をしながらやらなければできないと思いますので、その辺は相談しながらやっていきたいと思いますので、独自ではちょっと難しいと思います。よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番(和澤忠志君) ぜひ相談して、できることならもっとスプレーで緑とかいろいろ色はあると思うんですが、土色とか塗っていただいて、花壇箱にもっと見ばえがするような形にしたほうが見る人もいいんじゃないかと思われますので、ひとつそこら辺について取り組みをお願いしたいというふうに思います。

次に、花とハーブづくりのサポーターの募集についてお聞きしたいと思います。

今度はクラフトパークが「ふるさとの見える丘」に認定されたということで、非常にふるさとの原風景をとどめているということで、教育委員会のほうでもクラフトパークに花壇をつくるというような運動を2年前からしているわけでございますけれども、もっともっとハーブセンターから美術館への道沿いとか北アルプスを眺めながら歩行するウオーキングですね、ああいうところに花とハーブをもっとふやしていけばどうかなというふうに思いますので、その推進委員としてそういう花とハーブのサポーターを募って、その人を中心に、町の中で花づくりを推進していったらどうかなというふうに思うんですが、そこら辺についての現在の考え方についてお聞きしたいと思います。

議長(立野 泰君) 片瀬振興課長。

振興課長(片瀬善昭君) まず初めに、クラフトパークの関係ですけれども、クラフトパークにつきましては、花とハーブのテーマパークに位置づけられております。園内には、ラベンダーを中心としたハーブ、シバザクラ、桜等の花が楽しめます。また、特に、てるてる坊主をモチーフとした大花壇を設け、PRを昨年はいたしました。クラフトパークの清掃、美化、活性化等を町民とともに推進していくためのクラフトパークの応援団を昨年からホームページ、広報等で募集をしております。しかし、現在のところ申し込み者がないという状況でございます。今後、町民にわかりやすい広報等を行い、募集を継続していきたいと考えて

おります。これは教育委員会としての考えでございます。

また、振興課としての考え方につきましては、協力隊につきましては今回募集をする予定でいます。その中で2人を募集する予定なんですけれども、そういう中においてできたらと思います。ただ、池田町においては、花の里づくりという委員会が各自治会にございます。その方から、今年度につきましては約1,000人の方から買ってもらえまして、すごい盛り上がりを見せております。また、ことしについても新年度予算の中で100万円という金額を載せてございます。ですので、各戸1坪の花づくり運動ということを助成する中で、この取り組みを進めていきたいと考えております。

また、平成26年度につきましては、少ないお金なんですけれども、コンクールというのを 開催しまして、また町なか全体の花いっぱい運動の推進を図っていきたいと考えております ので、よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番(和澤忠志君) それでは、よろしくお願いしたいと思います。

今さっき協力隊という話が出たんですが、募集中ということで、もう3月なんでございますけれども、これの日程や、募集をして応募者があったのかどうか、協力隊のそこら辺の状況もちょっと知りたいと思うんですが、現状の進行状況、段取りを。

議長(立野 泰君) 片瀬振興課長。

振興課長(片瀬善昭君) ちょっと通告にない内容でございますけれども、募集の日程等に つきましては、3月の下旬から4月ごろホームページにアップして募集をしたいと思います。 内容につきましては、現在のところは3名ぐらいということで、やってもらう時期につきま しては、6月か7月ごろからやってもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 以上です。

議長(立野 泰君) 和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番(和澤忠志君) いずれにしても、「花とハーブの里 池田町」ですね、これをもっと強調して取り組んでいけば、もっと町づくりに貢献できるんじゃないかなと思いますので、町長も「美しいまちづくり 全町1日推進デー」とか運動したいというような発言がありましたけれども、本当に美しい町づくりに加盟して、ことしが審査の年でございます。みんなでまたより一層「花とハーブの里 池田町」、これを推進していっていただきたいと思いま

す。

それでは、どうもありがとうございました。これで質問を終わります。 議長(立野 泰君) 以上で和澤議員の質問は終了しました。

散会の宣告

議長(立野 泰君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。 本日はこれで散会いたします。 大変御苦労さまでございました。

散会 午後 4時45分

平成 26年3月定例町議会

(第4号)

平成26年3月池田町議会定例会

議事日程(第4号)

平成26年3月14日(金曜日)午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	矢	П		稔	君		2番	矢	П	新	平	君
3番	大	出	美	晴	君		4番	和	澤	忠	志	君
5番	薄	井	孝	彦	君		6番	服	部	久	子	君
7番	那	須	博	天	君		8番	櫻	井	康	人	君
9番	内	Щ	玲	子	君	1	0番	宮	﨑	康	次	君
11番	甕		聖	章	君	1	2番	立	野		泰	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町		長	勝	Щ	隆	之	君	副	F	ŧŢ	長	宮	嶋	将	晴	君
教	育	長	平	林	康	男	君	総	務	課	長	中	Щ	彰	博	君
会 会	計管理報	者兼 長	師	岡	栄	子	君	住	民	課	長	小日	日切		隆	君
福	祉 課	長	倉	科	昭	=	君	保	育	課	長	藤	澤	宜	治	君
振	興 課	長	片	瀬	善	昭	君	建	設水	道語	長	Щ	﨑	広	保	君
教	育課	長	宮	﨑	鉄	雄	君	総総	務	務 係	課 長	勝	家	健	充	君
教	育委員	長	中	Щ	俊	夫	君									

事務局職員出席者

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長(立野 泰君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、山田監査委員、所用のため欠席との届け出がありました。

一般質問

議長(立野 泰君) 日程1、昨日に引き続き一般質問を行います。

大 出 美 晴 君

議長(立野 泰君) 8番に、3番の大出美晴議員。

大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

- 3番(大出美晴君) おはようございます。
 - 3月定例会、2日目の1番の一般質問を行います。
 - 3番の大出美晴でございます。

質問の前に、まず、この2月に降りました豪雪により、町当局の皆さんの本当に努力をしていただいたことにお礼を申し上げます。中でも直接の担当であった課の皆さんには、最大限の御努力をしていただいたというふうに思っています。本当に感謝を申し上げます。

それでは一般質問を行います。

まず、ふるさと応援寄附金制度についてということでお願いをいたします。

ふるさと応援寄附金のあり方は、当初、都市圏に集中している納税額を何とか地方に振り 分けたいということの中から、この制度が始まったと考えております。しかし、現在では、 インターネットを初めマスメディアにより、寄附の使い道よりもお礼の品に注目している嫌いがあります。特に、インターネットに載っているふるさと応援寄附金ランキングなどはその最たるものです。このランキングを見て寄附をする人は少なくないはずです。一部の人は疑問を呈するかもしれませんが、私はこうした傾向を歓迎したいと思います。

今、池田町への寄附金はわずかであると聞いております。町のホームページの「ふるさと 応援寄附金」のコーナーを見ても余り積極的には見えません。ちなみに他市町村のホームページを閲覧すると、一部ですが、まるでネットショッピングのようです。それぞれの特産品 を紹介するとともに使い道もしっかりと写真入りで明記しています。やる気を感じます。

私は、この制度で寄附者と市町村そしてお礼の品を扱う者の3者が得をするかわかりませんが、お金の流れは生まれるので町の活性化には貢献できるはずです。ふるさと応援寄附金により町の特産品をPRするとともに、たくさんの人に池田町を知ってもらって訪ねてもらってはいかがでしょうか。町のお考えをお聞きします。

議長(立野 泰君) 中山総務課長。

[総務課長 中山彰博君 登壇]

総務課長(中山彰博君) おはようございます。

それでは、ただいまからふるさと応援寄附金のPRと来訪についてのお答えをさせていただきたいと思います。

ふるさと応援寄附金につきましては、町としましては大変感謝しているところでございますし、また町の貴重な財源としましても大いに増収を期待いたしているところでございます。 現在までの基金の状況でございますが、延べ31件、総額で申しますと165万5,000円を頂戴しているというような状況になってございます。

この制度につきましては、平成20年から始まって6年目を迎えますが、ふるさと納税のPRにつきましては、町ホームページで制度を含めまして御紹介をさせていただいている状況でございます。御指摘のとおり、現在、町ホームページ上におきましては、お礼のための商品の写真は掲載してございません。現行のホームページでございますが、外部委託をしておりまして、情報更新等直接入力作業ができませんので、町で直接入力できる仕組みを現在検討中でございます。したがいまして、今後お礼商品につきましては、ホームページ更新方法とあわせまして魅力のある写真の掲載に向けまして検討したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、お礼商品に関しましては、現在、日本酒、ワイン、それからハーブ製品といった地

元のもの、それから美術館の入場券、食事券などを寄附の額によってお礼をしておりますけれども、町への来訪を促す手だてとしましては、インターネットによる情報発信が非常に重要性があるということも認識しておりますので、今後さらに寄附者にとりまして魅力のある商品の掘り出しに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。 議長(立野 泰君) 再質問はありますか。

大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番(大出美晴君) インターネットで周知するということは、今の時代大変便利なもので、世界中に発信されているということもあります。一つ間違えば問題にもなる可能性もありますけれども、いい方向で行っていければ非常に宣伝効果は高いと思います。

その中で、これからのハーブ製品の掘り出しということもありましたけれども、その中で 今言ったもののほかどのくらい、また寄附金をどのくらいまで集めたいと思っているのか、 そこら辺のところを分かる範囲で答えられたらお願いいたします。

議長(立野 泰君) 中山総務課長。

総務課長(中山彰博君) 額として示すのは非常に難しいと思いますけれども、これはあくまでも寄附者の気持ちで寄附していただくというのが趣旨でございます。どれぐらいまでということで金額は指定してございませんけれども、私どもとしましてはなるべく多くの金額をお願いできればということで、この寄附金によりまして町が潤うような、そんな金額が入ってくればいいかなというふうに考えております。

議長(立野 泰君) 大出美晴議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番(大出美晴君) ありがとうございます。

ちなみに近隣長野県の中で、この間も新聞に載ったんですけれども、1億円を超えたというところもあります。寄附金ではなくて、お礼の返す額あるいはパーセントによっても、今のランキングの中で寄附者が選んで寄附をするということもありますので、ぜひそこら辺のところを十分考えていただいて、返す額を40%にするのか、それとも80%にするのかそんなところ、また寄附をもらってそれをどういうところに使うのかというところもしっかりと考えていただいて、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、太陽光発電の町としての考え方を問うということで、昨日、同僚議員の那須 議員のほうから質問があり、なからのところはわかりましたけれども、これから質問のとこ ろを読み上げますけれども、補足あるいは追加で答えていただけるところがあれば、よろしくお願いいたします。

今や太陽光発電は貴重な電力資源となりつつあります。新築の家は何割もの屋根に太陽光発電ソーラーパネルが設置され、また屋根になくても屋敷内にソーラーパネルを設置する人もふえています。設置した人は売電をすることでもうけようとはしていないでしょうが、幾らかでも出費を抑えたいと望むのは当たり前です。さて、池田町でも過去にメガソーラー設置の話が出たことがありましたが、設置条件に合わず立ち消えになった記憶があります。私はある機会において、東海大学工学部の木村教授とお話することがありました。先生はたしか世界最高峰のソーラーカーレースにおいて優勝した経験のある方と認識しています。その先生が、ここ池田町は太陽光発電をするのに好条件の場所だと言っておられました。まず日照時間が長い、それから非常に寒くて寒暖の差がある、これが全てではないと思いますが、そういうことで適していると。

さて、現在町の中でにわかに営業用の太陽光発電ソーラーパネルが設置されています。これからもふえるおそれがあります。環境的には光害や音が気になるということもあるようです。町として太陽光発電用ソーラーパネル設置の基準をどう考えますか。あったらよろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 中山総務課長。

総務課長(中山彰博君) それでは、ソーラー設置の基準についてということでお答えをさせていただきたいと思います。

池田町におきましては、美しい町推進計画とあわせまして現在の良好な環境保全施設、町の将来の発展を目指しました土地利用計画を定めておりますが、この計画を実現するために、 平成23年3月議会におきまして池田町の土地利用及び開発指導に関する条例を定めていただいたところでございます。

開発行為をする場合につきましては、この条例に基づきまして開発事業審査会を設置する中で、開発者に指導または助言を行っているところでございます。土地利用計画におきましては、町の中を9つの土地利用地域ごとに立地が可能な施設を基準としてございます。いわゆるこれが用途基準表というもので、建築物などを施工する上で一定の制限を課したものでございます。

御質問のソーラー設置の基準に関しましては、この9つの地域ごとに定めました用途区分で基本的に判断するわけでございますが、町では本年土地利用企画会におきまして、既存の

用途基準表に加えましてソーラー設置の場合の内規基準を設けたところでございます。ソーラー設置につきましては現行の土地利用計画とそぐわない面もございまして、特に9つあるうちの田園環境保全地域におきましては、基本的に田園環境を保全する地域でありますので、ソーラーの設置につきましては不可となるわけでございますが、地域内には宅地や池沼等、既に地目が農地でない場所が存在しておりまして、そこを農地として保全するのは現実的ではないこと、さらにソーラー設備はいわゆる工場と違い公害、景観等への悪影響は少ないという判断をさせていただきまして、運用基準では、この地域に関しましては地目が農地以外であれば設置可能という扱いにしたところでございます。

なお、設置可能な場合におきましては環境アセスメントの実施などによりまして、光害の影響を明らかにする書類の提出をお願いすることにしてございます。さらに設置に当たりましては、地元自治会、関連します自治会、そして周辺事業所等への説明を義務づけまして、住民の皆様の理解を得るように指導をしている状況でございます。

現在これらの基準に基づきましてソーラー施設を設置する場合の指導、それから助言を行っているものでございます。以上の基準で行っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

議長(立野 泰君) 再質問はありますか。

大出議員。

[3番 大出美晴君 登壇]

3番(大出美晴君) 今のソーラーを設置する業者あるいは個人もそうかと思いますけれど も、今計画に乗っているのはどのくらいあるのか、わかったら教えていただきたいと思いま す。

議長(立野 泰君) 中山総務課長。

総務課長(中山彰博君) これからの計画につきましては、ちょっとまだ事前審査ということで協議がされておりませんので、過去に出たものをちょっと御紹介申し上げたいと思います。

平成24年度では 2 件、それから平成25年度では現在のところ10件ということで、合計今のところは12件ということです。需要につきましては、これから多分ふえてくるということでございまして、そんなような予測を立てております。

以上でございます。

議長(立野 泰君) 大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番(大出美晴君) わかりました。

ソーラーパネルを建てる業者は今12件ということでしたけれども、規模的なものもそれぞれあると思いますし、農地以外のところは可能な限り許可すると私も判断しましたけれども、その中で環境とかいろいろな公害とかそういうものもありますので、しっかりと精査していたださたいと思います。

続きまして、3つ目ですけれども、ワイン祭りの盛り上がりとワイナリー建設の実現に向けて動き出すにはということでお願いをいたします。

ワイナリーの建設については前にも伺いました。そのとき町長はワイン特区も含め前向きな答弁をしていただきました。私は、ワイン祭りが継続的に開催され、各地から観光客も含めイベントを求めて訪れる方がふえてくることを望んでいます。しかし、これはあくまでも仕掛けに過ぎないと考えます。やはり小さくてもワイナリーがなければ、通年の盛り上がりがないと思います。

県では信州ワインバレー構想を打ち出してきていると聞いています。ワイン用ブドウの生産量は他を圧倒しているのに対し、醸造に関しては全体の3.8%と低く、県としても指をくわえて見ているわけにはいかないところでしょう。池田町においてもこのままだと県外出荷が多くなるはずです。私のところに入った話によると、県で行っているワイン生産アカデミーに参加した彼が、これから先、醸造の許可を制限される可能性が出てくると講習会で言われたという情報が耳に入ってきています。

ワインバレー構想も無制限ではないと思います。せっかく池田町もワイン用ブドウの生産量がふえてきているので、町としてもワイナリー建設をみずから実現する必要があると考えます。醸造技術や経営、販売までのノウハウも企業の力がなければならないと思いますが、そういった面でのトップセールスも含め、町長のお考えをお聞きします。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) ワイナリー建設についての御質問でございます。

池田町には古くから伝統ある酒蔵があります。これを大切にする中で、さらに新しい時代に向けてのブドウの産地としてグレードアップした中での集大成としまして、ワイナリーの建設に向けての取り組みということで、前向きに取り組んでいきたいと思っております。これは私の公約でもありますので、昨年11月9日、長野県関係者やブドウ栽培に御尽力いただ

いている皆様にお集まりいただき、初のワイン感謝祭を開催し、その席でワイナリー構想実 現に向けて前向きな発言をさせていただき、関係者が連携していくことを確認させていただ いたところであります。

池田町全体で17.6へクタールのワイン用ブドウ栽培が本格化し、平成26年度には収穫量も大幅にふえる見込みであります。ただし、現在栽培しているブドウは全量各メーカーとの契約栽培のため、池田町で収穫された全てのブドウにつきましては町外で醸造されているのが現状であります。池田町は高品質なフランス系ワイン用ブドウの栽培適地であります。将来日本を代表するブドウの産地になり、農業の振興と地元住民の雇用促進、特色ある観光地づくりを目指すためにも、可能な限り任期中にワイナリー建設への布石をつけたいというこれが私の公約でもありますので、平成26年度にはワイナリーで醸造するワイン用ブドウ栽培の圃場拡大に向け調査、研究に取りかかりたいと考えております。

同時に、この秋10月にはクラフトパークにおきまして、一般の方も対象にした信州池田ワイン祭り2014を開催するために実行委員会を立ち上げたいと考えます。開催するに当たり、長野県の元気づくり支援金に手を挙げ、昨年、県が立ち上げ池田町も参画している信州ワインバレー構想推進協議会を初め多くの協力を得ながら継続するイベントに育て、ワインの里池田町を対外的にも発信していきたいと考えております。ワイナリーが建設された際は、現在も安曇野に訪れている多くの観光客の誘客につなげていきたいと思いますし、必ずや大きな誘客に貢献できると思っております。

ワイナリー構想につきましては、実行委員会を中心に検討していくつもりであります。また必要に応じ先進地の視察等を行い、ワイナリーの運営方法、6次産業化の検討、ワイン特区の認可申請等についての研究をあわせて行います。

また、ワイナリー建設に向けて関係する企業のサッポロさんにつきましては、東京本社に出向いた折にワイナリー建設への布石として協力いただけないかという中では、山梨へ大きな投資をしたばかりですので、池田町へのワイナリー建設への投資につきましては消極的でありましたが、今後の技術協力においては全面的に協力していただけるということ、また、あづみアップルにつきましても、ワイン醸造のノウハウ等をお聞きする中で池田町の意向を話したところ、池田町の立地についてはワイナリーとしての評価は非常に高いということで、あの場所でワイナリーができればという社長さん含めて、工業長の意向はいただいております。しかしながら、まだまだあづみアップルさんが進出するとか、そういう状況ではありませんので、とりあえず池田町としましては独自のブドウをつくる圃場を確保していくような

方向を探るとともに、若い担い手のブドウをつくっていただく方を見つける、これにつきましても I ターンもしくは地元の若い人に御協力いただけたらと思って考えているところでありますので、議会の皆さんにもぜひ御協力をいただけたらと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

議長(立野 泰君) 大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番(大出美晴君) 町長の積極的な考えをお聞きしました。

その中で、実行委員会を立ち上げるということですけれども、いつごろを考えているのか、 それから、今聞きましたあの場所というのはどの場所かちょっと教えていただきたいと思い ます。

議長(立野 泰君) 片瀬振興課長。

振興課長(片瀬善昭君) 実行委員会につきましては、現在のところメンバー等を当たって いるところでございます。

立ち上げにつきましては、10月がワイン祭りになりますので、遅くても7月ごろまでには 立ち上げていきたいと思っております。

また場所につきましては、現在試験圃場を2カ所で行っています。田んぼのところと山際ということで、なおかつ山際の関係につきましては、現在、サッポロ、青木原、ヴィニョブルの3つの方から行っており、そのほかに場所等を探しているわけなんですけれども、1カ所ぐらいはあるのではないかと思っています。ただ、そこについても災害の関係等ございますので、そういうところを見きわめる中で行いたいと思います。

田んぼにつきましては、現在3年目を迎えてやっています。ことしちょっと収穫になると思いますので、その関係を見極めまして、田んぼについては大分池田町は多くありますので、そこでよかったらそういうところは進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) あづみアップルさんで行ったときのあの場所ということにつきましては、青木原のブドウ、また美術館周辺、横山さんがつくっておられるブドウの圃場、その周辺で美術館の入館者にも貢献できるそういう場所という意味で話しましたので、決定ではありませんが、一応御理解をお願いしたいと思います。

議長(立野 泰君) 大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番(大出美晴君) 大町のほうでは、個人だと思いますけれども、ワイナリーの申請が許可になったと。どういう段階で、許可になる方向だということも聞いております。町としても、もしそういう考えがあって、クラフトパークの近辺ということになりますと、そういう中で利用できるところは利用していただきたいと思いますが、創造館のところにも利用できるところがあると話を聞きましたが、そんな可能性はあるのかどうか、ちょっとそこら辺もお聞かせいただきたいと思います。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) 美術館の入館者をふやすということが、池田町の16億円かけた美術館への投資対経費という中でのアンバランスを解消できる大きなチャンスだと私は思っていますし、池田町にとっても、財政的にも本当に大事なことだと思っておりますので、基本的にはクラフトパークの周辺で、ワイナリーができれば、美術館の入館者に貢献できると思っておりますので、そういう中で地元のやる気のある、例えば横山さんの息子さんもワイナリーの勉強をし出したということをお聞きしておりますし、そういう意欲があるようでしたら、町も共同でもって出資したりして、そういう方向づけをできたらと思っていますし、そういう中でまだ決定ではありませんが、今後また方向性がある程度見出せましたら、議会の皆さんにも御相談する中で対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

議長(立野 泰君) 大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番(大出美晴君) わかりました。ぜひ積極的に進めていっていただきたいというふうに 思います。

続きまして、大雪に対する町長の認識はということなんですけれども、きのうも大分先輩 議員あるいは同僚議員から話が出まして、説明も受けてあります。そんな中で一言だけ町長 にお伺いします。

機械とか、それから順位を決めるとか、いろいろなマニュアルを中でつくっていくということは聞きましたので、その点についてはいいですけれども、町の皆さんに、私もちょっとこの文章の中にも書いてありますけれども、建設課の中でお手伝いをした経過もあります。その中で一生懸命やってやったのに、喜ばれるかと思ったら、帰ってきて町で聞いたら、雪を変なところに積んでしまったので苦情だけでしたというような話も聞きます。町民の皆さ

んは、大雪が降って大変で自分の前のほうにも雪があることは非常につらいことであると思いますけれども、そこら辺、3次除雪の中でも町民総出による除雪ということもあります。 町長みずから声を上げて町民の皆さんにそこら辺のお願いをする意識があるのか、そこら辺だけお聞きします。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) 大出議員さんの一般質問の内容にも100年にあるかないかというような豪雪ということで、町民の皆さんにも非常に行政の立場では御迷惑をかけたことにつきましてはおわびしなければならないと思います。

しかし、このような今までにないような大雪の中での教訓を生かす中で反省すべきは反省し、総務課を窓口にし、ありとあらゆる想定をする中でマニュアルを今作成しているところであります。これにつきましては、行政だけではこのような災害に近いような豪雪に対処することはできない中で、自治会の力、また自主防災会の力、またPTAや保護者会の力等、町民の皆さんのいろいろな角度からの御協力をいただかなければならないと思いますし、またそれについての行動に対する方向性についても行政がいい形での指示をできるようなシステムをつくるとか、また自治会としましても雪をかく機械力が必要だということで、行政もあわせて自治会もあわせた機械力の整備に対する補助体制とか、いろいろな角度からこの教訓を生かしていかなければならないということで、今、総務課窓口で対応させていただいているところでありますので、議会の皆さんにも御協力いただく中で、こういう機械力の整備につきましては、自治会は自治会としての体制づくり、そういう中での行政としての補助をするということで、それぞれの豪雪に対するパワーアップをしていくということで、今後十分にしっかりしたマニュアルをつくって対処していきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長(立野 泰君) 大出議員。

[3番 大出美晴君 登壇]

3番(大出美晴君) 最善の努力をしていただきたいと思います。

町民の皆さんも協力をしなければいけないこともありますし、それから、その中でいろいるな形を決めていかなくては、マニュアルの中でも町民と一緒になってそういう災害に備えていかなくてはいけないということは、町民の皆さんも十分分かっていると思います。ぜひリーダーシップをとって、積極的にそういうところに取り組んでいただきたいと思います。

以上をもって私の一般質問を終わります。

矢 口 稔 君

議長(立野 泰君) 一般質問を続けます。

9番に、1番の矢口稔議員。

矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番(矢口 稔君) おはようございます。

1番の矢口稔でございます。

平成26年3月池田町議会定例会の一般質問をさせていただきます。

大きく2つについてお尋ねをいたします。

1つ目ですけれども、町の財政計画の考え方を問うということでお尋ねしたいと思います。 町の第5次総合計画のうち平成26年度から平成28年度まで3カ年の実施計画が先日示され ました。非常に細かく計画されており、おおむね見通しを持つことができました。しかし中 には検討中などの項目もあり、喫緊の課題だけにどのような運営をされていくのか、今回は その点、財政計画についてお聞きしたいと思います。

町は平成27年度から大型事業を計画しております。特に先日答申がされました社会資本総合整備交付金事業、いわゆる社総交、まちなか再生の事業に約14億5,000万円、安曇総合病院の建てかえに伴う補助で4億円、また会染保育園の建てかえなど大型公共事業への投資がめじる押しであります。ゆえに町民は町の財政は本当に大丈夫なのか心配しております。

財政計画の立て方についてお聞きいたします。昨年12月に会染保育園の建てかえについて 町から財政の見通しについて説明がありました。そのときには財政が非常に厳しいとの説明 がなされました。実際、1月になって将来負担すべき借金のグラフが示され、実質公債費比 率は16%を超える内容でありました。しかし、まちなか交流センター建設を含む社会資本総 合整備交付金事業では示されたグラフが変更され、最高の実質公債費比率は10.2%となり、 この事業による財政への負担は少ないと明言されております。

私は、2つのグラフを今手元に持ってきましたけれども、明らかに1月に示された保育園の建てかえのときの財政シミュレーションの資料と社総交の事業の14回の策定委員会で示さ

れた事業、すばらしいこちらの最初のほうの事業はV字回復というのか、限りなくこういう 実質公債費が上っていくというグラフと、そうでもない平準化されたグラフと2つのグラフ が示されたわけですけれども、1カ月の間にこのようにグラフが変更されることが本当にい いのかと、町はそういった大型事業等で議会や、また町民の方々からこれはいかがなものか と言われたら1カ月でこういうグラフがころっとこういうふうに変わっていいものか。非常 にそういったところが今後の財政の考え方が非常にころころ変わるようではまずいのではな いかなと、私は思っている次第であります。

なので、起債等の償還期限を延長して、こちらのグラフもそうでしょうけれども、おおむね20年、10年から20年に延びてこのようなグラフをつくったかと思いますけれども、償還期限を延長して実質公債費比率、このグラフを見て下げることは数字上可能だとは思いますけれども、その分将来にわたり利子等の支払いもふえます。またそのときになって、例えば10年後、20年後、この役場庁舎もそのころ建てかえの時期が来るのではないかなと予想されるわけですけれども、そういったまた次に来る大型事業への投資が滞るようでは、将来にわたって安心して町に住み続ける、また町の財政が健全化するということについてもしっかり見ていかなければならないなと私は思っております。

その支払いのつけが回ってくるのは私たち40代以下の若者であります。幾ら若者定住化促進の施策を打っても、町の財政が厳しいようではなかなか、いわゆるたとえで言いますと結婚するときにわざわざ借金を背負っている方のところへ行くというのはかなりの決断もありますので、そういった面でもやはり健全な財政運営をしていくということは大事なことではないかなと思います。

そこで、1個目の質問ですけれども、数字と期限を含めた財政計画の基準はあるのか。あるのであればしっかりと示していただければと思います。お願いをいたします。

議長(立野 泰君) 中山総務課長。

[総務課長 中山彰博君 登壇]

総務課長(中山彰博君) それでは、財政計画の立て方の基準ということで御質問をいただきましたので、お答えをさせていただきたいと思います。

町は財政計画を立てる上におきましては、町民の皆様に公平かつ持続的に最小限の財源で最大限の行政サービスを行うことを念頭に置いております。第5次総合計画にあります実施計画で策定いたします各事業につきましては、町の将来を見越しつつ、それぞれの地域課題を積み上げたものでございまして、これらにつきましては、事業のブラッシュアップをしな

がら財源確保に努めているところでございます。財政計画につきましては、この実施計画が 実施可能な財政基盤を確立するために策定しておりまして、この目的が実現可能な範囲であ ることが策定基準となるわけでございます。

具体的に申し上げますと、町の実質公債費比率では、平成20年度までは公債費が大きく、 事業に関しましてはいっとき自由度が低下したわけでございますが、平成21年度からは好転 しております。実際にバランスがとれた状態の実質公債費比率が平成23年度の13.2%ですの で、当町の場合につきましては実質公債費比率は10%台の前半以内を目標にしてございます。 償還年限を申し上げる前に、地方債制度について若干御説明を申し上げたいと思います。

地方債につきましては、地方財政法、特例法で定めました内容に限りまして、その財源として活用できるものというものでございます。地方債の建設事業の財源としまして借り入れることで、町民負担の世代間の公平のための調整、それから資金調達の年度間調整などに効果があるわけでございます。

それから、地方債の償還年限についてでございますが、地方財政法におきまして地方債を 財源として建設しました公共・公用施設ですけれども、耐用年数を超えてはならないという 規定がございます。公共施設を御利用されるのは、現世代のみならず整備が完了した後の世 代の方も引き続き御利用いただきますので、地方債を活用することで現在の町民の皆様にだ け偏ることのないように、将来公共施設を御利用されます全ての皆様に分割することがこの ことで可能となってくるわけでございます。

しかし、将来の公債費の負担によりまして、後の世代の町民の皆様が持続的にサービスが受けられなくなることは、決してあってはならないことでございます。これを避けるために国庫、県費支出金、基金の活用や一般財源の割合をふやすことなどによりまして、施設の建設におきます借入額を抑えたり、あるいは借入時の償還年限を耐用年数の範囲内で長目に設定をいたしまして、住民負担の世代間の公平と後の世代の住民の皆様への持続的な行政サービスの提供とバランスを保ちます。

矢口議員さんの御質問がありましたとおり、償還年限を短くすれば利子の総額はこの低金利の時代でありましても少なくなりますので、短いほうが望ましいわけであります。町が例年行っております償還年限の具体例でございますが、耐用年数が15年の道路整備事業につきましては10年としております。また、銀行等引受資金につきましては、減債基金や一般財源を活用しまして繰り上げ償還をさせていただいております。また、無理をして行政の役目を果たせなくなってはなりませんので、財政計画策定によります償還年限の基準を冒頭に申し

上げましたとおり、可能な限り短く、そして耐用年数の範囲内で調整をしている状況でございます。

最後に、財政計画でお示ししましたとおり、御心配されます町の財政状況は健全でございます。今後も行政の機能が維持できる範囲での計画を策定してございますので、深い御理解を賜ればと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 再質問はありますか。

矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番(矢口 稔君) 健全努力をされているということでございますけれども、その実質公債費比率10%前半ですね、10%のこの前半というのは11%まではいかない10%の前半ということで私は理解しておりますけれども、そういうことでしょうか。要するに、それはどのような形でいつ決まったのか、わかれば教えていただければと思います。その10%の前半というのはどのようなことなのかも含めて教えてください。

議長(立野 泰君) 中山総務課長。

総務課長(中山彰博君) この10%台の前半というのは、これまで実質のバランスシートを 見まして特に平成23年度の実質公債費比率これが13.2%で、歳入におきましても歳出におき ましても、ちょうど均衡がとれたということでありまして、これを基準としまして10%台と いうことで前半を見越したわけでございます。これが一応目安ということでございます。よ るしくお願いします。

議長(立野 泰君) 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番(矢口 稔君) いわゆる10%の前半という数字は確かに本当に、前回も副町長もお話しされましたけれども、やはり非常に適正な数字なのかなと、ある程度事業をやっていかなければいけないし、それにしてもやはり大きく後退してもいけないということで、先日示された最高で10.2%なんですけれども、これも多分20年という償還期間に延ばされたのではないかなということでこの数字が出てきたんですけれども、この数字も今ではこの予想なんだけれども、もし、先ほどの繰上償還が可能なものがあれば随時繰上償還をしてそういった返済期間を短くするという努力は続いて、この数字もまた今後変わってくるのかなと思っておりますけれども、いずれにしてもやはり財政が、町民がやはり示されるのは本当にこのパーセントの数字もそうなんですけれども、今ある特別会計も入れると100億円超の町の借金で

すね、やはりそこら辺の数字のほうが身近に感じております。なので逐一そういった財政シミュレーションをしていただいて、この社総交の事業、健全だ健全だと言っても、またさまざまな介護問題や高齢者の問題も2025年問題もまた出てくるわけでございますので、ぜひそういったところでしっかりとした見通しを持った財政を示していただいて、ぶれのない、私がやはり問題視しているのは、1カ月するとこういう数字がころころ変わるようではない、そういった財政運営を心がけていただきたいと思いますけれども、最後に町長に一言、そこの財政運営についてお尋ねしたいと思います。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) 私が引き継いだときには18.6%ということで、これにつきましては何とかして数字をいい形にしていきたいという強い思いがありましたので、18%以上だと県知事の許可を得なければ町の起債ができないような、そういう状況を常に脱皮したいなということ、また隣の松川村さんは非常に財政状況がいいという中での目標としてきたわけでありますけれども、そういう中で池田町が非常に残念なことは、下水道整備計画は公共事業で投資するのと、また農集排で投資するのと、それが花見と滝沢の2カ所ありました。農集排で投資したのはコストが高くなるからということで、近年の中で公共下水道へ接続したわけでありますけれども、この終末処理場の投資はある意味では二重投資みたいになってしまったわけですね。もう数年我慢して一気に公共下水道をやれれば池田町は、美術館の16億円も大きいですし、そういうのを上手にやれば今、池田町の積立金が17億円ですから、松川村が26億円なら、そこで10億円ぐらいはすぐ出たという私の中で見ましたらそんな計算になりました。

もうそれは過去のことでありますので、そういうことの二重投資をしないような財政運営は絶対にしていかなければならないと強く思っていますので、そういう流れの中で今平成25年度の中では7.8%ということで、松川村さんが8.4%、そういう中で実質公債費比率が、そういう状況になったことにつきましては議会の皆さんの御理解もいただく中でいい方向へ前進できたと思っています。

しかしながら、17億円の積立金につきましては、まだまだ松川村さんには9億円も足りない状況ですので、こういうことを含めてお金につきましては大事に使っていきたいと思っていますので、また議会の皆さんにもぜひ御協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長(立野 泰君) 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番(矢口 稔君) ということで、町長からもしっかりと厳しい目で、今後も間違いのない財政運営をお願いしたいと思います。

続きまして、次の臨時財政対策債についてでございます。こちらの問題も過去にも取り上げられたり、ほかの市町村でも問題となっておりますものです。

昨年の12月24日に総務省自治財政局から平成26年度の地方財政対策の概要が示されました。その中で、臨時財政対策債が5兆5,900万円余りで、平成25年度比約9.9%の減少となっております。この起債は後に地方交付税措置がされるとなっておりますが、毎年、池田町でもほぼ限度額いっぱいの約2億円の起債をしております。公債費の上昇を招き、財政の硬直化も危惧されております。国においては臨時財政対策債の元利償還金を臨時財政対策債で賄うという状況になっており、いわゆる自転車操業的な動きも出てきております。地方自治体の中にも臨時財政対策債、臨財債に頼らない動きも出始めてまいりました。

現在の町の考え方と、国に対して、臨時財政対策債を廃止して、地方交付税に復元すべきと、強く望むべきと思いますけれども、考えをお伺いしたいと思います。

議長(立野 泰君) 中山総務課長。

総務課長(中山彰博君) それでは、臨時財政対策債についてということでお答えをさせて いただきたいと思います。

関連しておりますので、最初に地方交付税制度について若干触れさせていただきたいと思います。

地方交付税制度につきましては、財源が不足します地方公共団体に必要な財源を交付しつつ、どの地域でも一定の行政サービスが維持できるように、交付税の一定割合を基本としまして地方公共団体の財源不足に応じて配分するというものでございます。臨時財政対策債につきましては、この交付すべき地方交付税のうち、交付税の減収や地方税の減収などによります交付税特別会計の財源不足分の半分を国の一般会計から繰り入れ、もう半分を当該年度に地方で借り入れできることとしまして、その元利償還金の100%を将来地方交付税として交付する仕組みでございます。

臨時財政対策債につきましては、地方財政対策の上で地方が一定のサービスを提供するために必要な町税や地方交付税と同様の一般財源でございます。当町のように財源不足団体におきましては臨時財政対策債の借り入れに頼らなければ、行政サービスの一部を諦めなければならないということが発生します。また、財政確保が非常に困難になるということが考え

られますので、この対策債を活用していかざるを得ないというような状況でございます。

交付税及び譲与税配分金、特別会計の財源状況についてでございますが、国では平成19年度から新規借り入れはございません。国におきましては平成19年度末に33兆6,173億円でありました。そのときの残額は償還計画に沿いまして、平成24年度末には33兆4,173億円と2,000億円減少してございます。償還計画を見ますと、平成25年度以降は毎年1,000億円ずつ償還額を加算しておりまして、平成34年度からは毎年1兆円ずつ償還し、平成62年度には償還が完了するというような予定になってございます。

また、平成26年度の臨時財政対策債発行可能額の市町村分の総額につきましては2兆1,851億円でございまして、これは平成25年度に比較しまして7.7%減少しまして、近年では減少傾向になってございます。このように明るい兆しもございます。また地方交付税制度を持続的なものにするために、交付税及び譲与税配分金特別会計を破綻させるわけにはまいりませんので、現行の臨時財政対策債の仕組みは必要なことであるという認識をしております。

したがいまして、町が国に対しまして臨時財政対策債の廃止を強く要望することは考えて おりませんけれども、引き続き国の動向につきましては注視してまいりたいと思いますので、 よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

議長(立野 泰君) 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番(矢口 稔君) 国としても何とかしなければいけないという動きは見えてきたかなと は思いますけれども、やはり交付税は交付税として措置していただいたほうが、わざわざ地 方自治体が負担すべきものなのかどうなのかということは議論をどこかで投げかけていかな ければならないのかなと、私は考えております。

また、その点について、長野県にはこの臨財債を使っていない村も、財政規模が少ないのかもしれませんけれども、何件かあります。高山村とかそういうところは臨財債を過去は使っていたんですけれども、今は使っていないというところも出てきています。そういった努力も出てくるわけでございまして、ぜひそういったところで、この財源確保の問題、将来的には今の総務課長の話ですと、だんだんと減らされていくと、その分地方交付税で払っていただいて国がこちらのほうにいただいていたお金も徐々に減ってくるのではないかなと、そういう危惧もあるわけでございまして、この臨財債の問題、そろそろやはりもう限度に来ているのかなという気がしておりますので、その点について町長もどこかでまた問題提起をお

願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) 財政の問題につきましては、今すぐ町民サービスとしてやらなければいけないこと、また、二世代にわたって例えば三世代にわたって下水道事業等はやらなければいけないようなときには、これにつきましては長期にわたって二世代で返していただくというようなこともあり得ると思いますし、その事業の導入によっての解釈をする中で、財政の健全さで町民負担にはできるだけかけないようなバランスをとる必要があると思っています。

一世代だけで負担を負って下水道はやれるわけではない状況でありますので、そういう点も御理解いただく中で、町としての今おられる町民の皆さん、また将来を担う子供さんたちへ、どういうようにそれを悪い方向への転換をしないで、町としての健全な財政の中での住民サービスという中での財政運営が必要だと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長(立野 泰君) 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番(矢口 稔君) 町長、先ほどの下水道の話ではないので、そういった問題ではないので、今は臨時財政対策債というこういうものが国の制度であるけれども、本来地方交付税で支払われなければいけないものがそういうふうな形になって、わざわざ地方自治体で借金をしなくてはいけない。見てくれるといっても、そういうことなので、そこら辺のところを、要するにさまざまなところで、そろそろちょっとまた制度を変えてもらえないかという、そういうような話をどこかでまたしたらどうかというような質問でありますけれども、いかがですか。端的で結構です。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) 今の要するに財政状況において使える国の対策債、借金は有効に使って、町民サービスに有効に貢献して、それを上手に返済していくということは現状では大事だと思っていますので、それについては池田町の置かれた財政状況については御理解いただきまして、その都度議会の皆さんにお示しする中で御承認いただいていくということの中での1年1年の予算書を含めて対応しておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。議長(立野 泰君) 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番(矢口 稔君) 3度目なんですけれども、町長ね、言っていることが、議論が今かみ合っていませんので、今言っているのは町の中へはわかるんです。今の話でいいんですけれども、町村会とか通じて何か会議があるときに、そろそろこの制度もちょっと見直してくれないかなということを話してくれないかという話でしたので、ぜひそういったところもぜひ話される機会が多いと思いますので、ぜひお願いしたいなと思います。

次にまいります。

国の平成26年度予算に計上された「地域の元気創造事業」についてでございます。

平成24年度の後半に「地域の元気づくり事業」がありました。高瀬中学校の大規模改修事業などが行われました。平成26年度も同様な事業が計上されております。地域の元気創造事業費として3,500億円であります。地域経済活性化に取り組むための財源となっており、行政と議会がともに協力をしてきた、町長が議会と昨年9月補正を行った5%の賃金カットの行政改革の取り組みも算定基準として大きく評価されることとなっております。現在の町にとって有意義な事業だと考えますが、町の現在の考え方と、早急にパブリックコメントなどの手法によって意見を募集してみてはと思いますけれども、いかがでしょうか。

特に新規事業については、千葉県我孫子市、兵庫県尼崎市などは前年度のこういった出た 状況にもよると思いますけれども、前年度においてパブリックコメント、来年度こういう事 業をやってみたいがとか、こういう事業があるんだけれども、何かいいアイデアはないかと いうことで、市民、市町村民に幅広く投げかけているところもあると聞いております。この 事業にどのような取り組みをなされるのかお聞きいたします。

議長(立野 泰君) 中山総務課長。

総務課長(中山彰博君) 平成26年度の地域の元気創造事業についてということでお答えを させていただきたいと思います。

この地域の元気創造事業費につきましては普通交付税の加算分でございまして、これはいわゆる一般財源でございます。今回の3,500億円の措置がとられておりますけれども、これは地域経済を活性化するために地方財政計画の一般行政経費として措置をされたものでございます。

議員の言われた平成24年度の地域の元気臨時交付金につきましては、国の補助金で事業を行うものでございます。したがいまして、両者は全く意味合いが異なるものでございまして、地域の元気創造事業費をもとにしました事業を実施するものではございませんので、パブリックコメントを行うことは予定してございませんので、御理解を賜りたいと思います。

議長(立野 泰君) 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番(矢口 稔君) そうすると、その3,500億円のうち池田町分的にはどのぐらいの収入があるのかお尋ねいたします。

議長(立野 泰君) 中山総務課長。

総務課長(中山彰博君) この計算方法ですけれども、幾ら来るかというのはちょっとまだわかりません。計算方法といいますか算定に用いる指標案というものがございます。これは地域経済活性化の成果ということで、成果に基づいて算定をするもので、3つに分かれております。産業関係、雇用関係、その他ということで、産業関係におきましては農業出荷額だとか製造品の出荷額、それから小売業の年間商品の販売額、それから雇用関係につきましては若年者の就業率、従業者数、それから事業者数、その他につきましては、1人当たりの地方税収、転入者の人口比率、これは大項目ではありますけれども、行革をした努力の取り組みということでありまして、これは職員数の削減率、ラスパイレス指数、それから人件費削減率、人件費を除く経常的経費削減率、それから地方債残高削減率ということで、以上のものをもとにして構成措置をするという内容でございますので、よろしくお願いいたします。議長(立野 泰君) 矢口議員。

[1番 矢口 稔君 登壇]

1番(矢口 稔君) その金額というのはどこかで出てくるものなんですか。結局この費用 は、交付税の中で幾らというのは要するにどこかで国が算定して、いつぐらいにこれがわか るのか。その金額が要するに確定するのはいつぐらいなんでしょうか。

議長(立野 泰君) 中山総務課長。

総務課長(中山彰博君) この金額につきましては平成26年度中ということで、この期間の 1年間の中で交付されるということでございますので、よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番(矢口 稔君) もう一つだけちょっとお聞かせいただきたいんですけれども、この一般会計のほうに入ってくるんですけれども、その分ふえるということで、後々補正を組んで、それがまた何かの事業に使われるということでよろしいんでしょうか。多分、手元に持っている資料が総務課長の持っている資料と同じなものですから多分同じだと思いますけれども、そんなような考え方でよろしいかと、最後の確認ですけれども。

議長(立野 泰君) 中山総務課長。

総務課長(中山彰博君) この地域の元気創造事業費につきましては、先ほど冒頭でも申し上げましたとおり一般財源ということでありますので、そういう認識でおりますので、よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 矢口議員、質問を変えてください。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番(矢口 稔君) ちょうど質問を変えてほしいときにコメントをいただきましてありがとうございます。

続いて、消費税の引き上げに伴う、指定管理者等への消費税転嫁についてでございます。

いよいよ間もなく4月から消費税が8%となります。さまざまなところで影響が出てくるものと思います。自治省の自治財政局財政課より「平成26年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項について」文書が届いているかと思います。その中で「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保」がうたわれております。水道料金等公共サービスは既に条例改正等も行っておりますけれども、行政が行うほかのサービスについて条例改正等は必要ないのか、まず1点目お尋ねします。

そして、続いてですけれども、地方公共団体が指定管理者に支出する委託費についても消費税率、国と地方の引き上げ分の影響額を予算に適切に計上することになっておりますが、 当初予算には私が見た限り見当たりません。その点の対応はどうなっているのかお尋ねいた します。

議長(立野 泰君) 中山総務課長。

総務課長(中山彰博君) まず、第1点目でございますけれども、消費税の引き上げに伴う 指定管理者等への消費税の転嫁についてということでお答えをさせていただきたいと思いま す。

消費税につきましては、平成9年4月以来の消費税率引き上げが平成26年4月より始まります。町民の皆様には、当町としましては最小限の引き上げということで公営企業会計等の水道使用料、それから公共下水道使用料をまず引き上げさせていただきましたけれども、ほかにも使用料、手数料等を引き上げなければならないものがございます。町では、現在のところ平成27年10月に予定されております消費税10%時に引き上げ改定を予定してございます。したがいまして、条例改正はこの時期と考えてございますので、よろしくお願いいたします。それから、2点目ですけれども、指定管理についての消費税転嫁についてでございます。

指定管理者につきましては平成26年度で契約を結ぶ予定でございますけれども、手数料等改正時期であわせて消費税につきましては検討させていただきたいと考えておりますので、よるしくお願いします。

なお、ハーブセンターにつきましては、平成25年度から27年度まで協定を結んでおりまして、金額見直しにつきましては当年度の事業報告を受けまして、それに基づき協議をしてまいりたいと思います。

それから、福祉会館ですけれども、広域シルバーに平成26年度から28年度まで、金額は年度ごとに決定されることにしておりますけれども、平成26年度におきましては消費税引き上げ分を見込んでおりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長(立野 泰君) 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番(矢口 稔君) 今のお話で理解をいたしました。

逐一、多分消費税アップに伴うものがじわじわくるのではないかなと思いますけれども、できれば、そういった平成27年の10月とか、なるべくそういったところで、町民サービスに影響がないようにお願いをしたいと思います。また指定管理の委託費についてもですけれども、今後もさまざまな指定管理が考えられて、町のほうでも検討されていると思います。その点についても、やはり消費税率が上がると指定管理をされている方も厳しいので、ぜひそこら辺のところはしっかりと国の方針に従って進めていっていただきたいと思います。

それと、この資料ですけれども、先ほどの地方財政の見通しと予算編成上の留意事項等についてという書類なんですけれども、これは市町村には届いているわけですよね。一番最後に市区町村議会に対しても速やかにこの趣旨を御連絡いただきますようと書いてあるものですから、ぜひこういったものが届いたら、議会のほうにもお示しいただければ幸いかなと思います。その点だけお聞かせください。

議長(立野 泰君) 中山総務課長。

総務課長(中山彰博君) 国からの通達につきましては町のほうにも来てございます。議会のほうにもその旨、多分行っているかなとは思いますけれども、もしないようでしたら私のほうで配慮させていただきたいと思います。

議長(立野 泰君) 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番(矢口 稔君) ぜひよろしくお願いいたします。

町側だけではなくて、議会も一緒にこういう財政の問題とかさまざまな問題、町長をひとりぼっちにさせることなく、やはりいろいろな知恵を絞っていかなければならないなと思っていますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

2番目、災害時の情報発信力及び情報収集力の強化をということでございます。

何遍もやはりこの大雪の問題が出てまいりますけれども、85センチということで非常に大きな降雪でありました。本当に恐怖さえ感じた町民も多かったと思います。大きな事故もなく過ごせたということは、本当に皆さんの努力とまた住民の皆さんも理解を示してくれたのではないかな、そういうことで過ごせたのではないかなと思います。そこで、今回は災害と情報について質問いたします。

今回の災害も情報の大切さを感じました。町民への広報が防災行政無線のみに限られ、求めている情報と流す側の意図のずれも、先ほどの同僚議員の皆さんの話もありましたけれども感じました。今回、大雪が降り、行政側からは防災無線を通じて、町営バスやイベントの中止、公共施設の休止などの情報が流れました。しかし、町民が本当に欲しい情報は、雪の情報でございました。特に道路除雪の情報が一番です。例えば県道大町明科線の現在の状況、安曇総合病院まではどこを通れば行けるのか、現在渋滞している道路はどこか、雪をかいていないところはどこかなどです。除雪自体に目が向きがちですが、町民が求めている大切な情報とは何か、いま一度考えるときに来ているのではないかと思います。

今回の豪雪で「災害時の情報」について町が学んだことは何か、まず最初にお尋ねいたします。

議長(立野 泰君) 勝家総務係長。

総務課総務係長(勝家健充君) おはようございます。ただいまの御質問にお答えを申し上げたいと思います。

このたびの豪雪におきましては何事もなく済みまして、胸をなで下ろしたところでございます。今回のこの積雪量から除雪というところへの対応が中心的な対応になってしまったということと、それから御指摘いただいている住民の求めているところの部分にずれが生じてしまったということを、改めて認識をさせていただいたところでございます。

そこで、情報の収集等についての学んだ点ということでございますけれども、情報の収集 につきましては従来の方法によりまして無線、あるいは電話、こういったところで対応をし たところでございます。 特に重要というふうに捉えさせていただいたところにつきましては、1つ目は各団体等への情報の収集と提供に関する事前の周知ということが必要だったかなと。2点目としましては、変化する除雪情報の把握というものと、それとあわせて除雪を指示していくというところの点、3つ目としましては複数の情報機能の確立という点、4番目は実行するためのマニュアルの整備、このような4つの点について今回学ばせていただいたというふうに思っているわけでございます。特に佐久市長さんの記事からは、今の時代のツールの有効性等についても学ばせていただいたところでもございます。

以上でございます。

議長(立野 泰君) 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番(矢口 稔君) そのとおりでございまして、本当に情報というものは大事かなというのが、情報がないと何が一番困るかというと心が不安になるんですね。本当にここにいていいのか、出ていいのか、出なくてもいいのか、そういったところが非常に町民としては不安になって、孤独感さえ今回の大雪では感じたのかなと思います。特に独居世帯の方なんかはいつ連絡が来るのかとか、やはり本当に心細い思いをしたと思いますので、ぜひそういう情報の大切さというものも大事に取り扱っていただきたいと思います。

ですので、次の質問の豪雪の複数の連絡手段等については、今御答弁いただきましたので 割愛をさせていただきますけれども、日ごろのネットワークづくり、そういったものも切に お願いしたいと思います。

新聞でも報道をされましたけれども、今回もインターネットを利用したSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)が活用されました。先ほどもありましたけれども、佐久市の柳田市長は、市長みずからがツイッターで市民から道路状況の情報をもらい、除雪に生かされました。一方的に町が情報を持つだけでなく、町民にも知らせることが重要であります。その場合、現在の防災行政無線では賄い切れません。今までの電話対応も必要でしょう。しかし、日ごろから複数の情報発信手段は備えておくべきです。今回の豪雪災害で池田町のホームページも豪雪についての掲載はありませんでした。特に緊急性が高い情報には委託先に変更をお願いしても、やはり土日が重なったりさまざまな要因で、1分1秒でも早く流さなければならない情報が適切に伝わらない。特に池田町民に今ホームページが開かれているのではなく、外から池田町がどうSOSを発信しているのかと、どういう池田町の状況なのかという外から見る、ふるさとが池田町の人もいますし、さまざまなところから池田町を外

から見るのにもインターネットのホームページ等の情報発信は重要かなと思います。

近隣市町村はホームページでは日ごろ更新が難しいと思ったら、やはリツイッターなりフェイスブックなりで情報更新を常にしているわけでございまして、そういったところの町民の生命と財産を守るためにも、町の人に投げかけるのではなく、外からの助けを受けるためにも複数の情報発信・収集手段を強く求めますが、町の対応をお聞かせいただきたいと思います。

議長(立野 泰君) 勝家総務係長。

総務課総務係長(勝家健充君) ただいまの複数の情報発信、情報収集の手段を強く求める という点についての御質問にお答えを申し上げたいと思います。

佐久市長さんのツイッターが住民の理解と強力を得るのに効果的で、苦情がやがて協力や 感謝に変わっていったという記事を私も拝見をしたところでございます。情報発信をし、新 たな情報を得る手段といたしまして成功をしたケースだというふうに認識をしているところ でございます。

現在の町のホームページの状況につきましては総務課長からも御説明をさせていただいたとおりでもありますし、また議員の御指摘もまさにそのとおりであろうかと思います。ですので、緊急に情報を発信するということを整える必要性につきましては十分に認識をしているところでもございますし、それらを含めたホームページのあり方といいますか、見直しなどについても、その必要性を今後検討していきたいというふうに考えているところでございます。

なお、防災行政無線のデジタル化に合わせまして現在、緊急速報メール機能の整備を進めているところでございます。そちらのほうの手続もほぼ終わりまして、たまたま今回の雪の情報に間に合わないでしまいましたけれども、池田町のエリアにおられる方々につきましては、情報の提供手段として4月には稼働ができるのではないかというふうに思っているところでございます。

また、これは観光等で池田町を訪れて見える方にも有効な情報提供の手段であるというふうに思っておりまして、防災無線の屋外放送と並ぶ機能として有効ということと、また同時に、耳の不自由な方にとりましてもつぶさに目で確認をするということができる機能としていただけるものと考えているわけでございます。

また、3月の末にはあづみ野FM、放送局は明科の押野にあるということでございますけれども、災害時の協定を結ぶ予定になってございます。FMの音声にて情報を流すものでご

ざいまして、自宅でラジオをつけていただくと情報収集ができるということのほかに、車などで例えば池田町を離れた場合でも、安曇野市エリアであればFMの放送チューニングしていただければ、そこから情報を得ることもできるものでございます。先般あづみ野FMさんのほうからそういった投げかけもありまして、早速3月末にその協定をということで調ったわけでございます。

また、防災行政無線の現在整備に合わせましてですが、臨時FM放送の機能の整備もいたすわけでございます。災害時には電波の申請をするということが必要になるわけですけれども、今の2つの機能が仮に失われた場合でも、FMの放送をこちらのほうから発信をすることによって情報を町の皆さんにお伝えすることができるということでございますし、そのほかでも信越総通などから出ている機能などについても今後検討したいというふうに考えております。

複数の情報提供の手段につきましては以上でございます。

議長(立野 泰君) 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番(矢口 稔君) やはり複数、幾つあっても情報手段は、そんなにも協定等を結べば費用的な効果は非常に少ないものでして見過ごされがちですけれども、一番町民の皆さんがやはり欲しがっているのは情報ということでございます。ぜひそういったところも含めて、信濃毎日新聞にも書かれていましたけれども、「情報伝達、混乱抑える鍵に」という大きな見出しがついたとおりでございます。ぜひそういうところも大きく取り上げていただきたいと思います。

その次の緊急速報メールは先ほどお話をいただきましたので割愛させていただき、また豪雪についても各課はそれぞれ対応されたと、さまざまなところでお話がありましたので割愛をさせていただきたいと思います。

最後に、災害はいつ何時やってくるかわかりません。最近の自然災害は予想をはるかに超える被害が続出しております。役場の外から見ていますと、豪雪、大雨災害は主に建設水道課を中心に振興課などが対応し、火災、地震は総務課が主に対応していると思います。今回の除雪も災害の一つとして、町は除雪対策本部を設置をいたしました。今後、各部署で立ち上がるさまざまな対策本部を、災害を一元化して対応する担当部署、危機管理室としてぜひつくるべきだと強く望みます。ぜひそこのところの答弁をいただきたいと思います。

議長(立野 泰君) 宮嶋副町長。

副町長(宮嶋将晴君) 災害、危機管理室ということで御提案をいただいたわけでございますが、行政には大きないろいろな課題があるわけでございます。

課の編成についてはいろいろ変遷もございました。過去、平成18年、19年ですか、2年だか3年、大課制ということで町長部局を今現在は6課でございますが、3課というようなことで体制をやってみたことがございます。いわゆる北の棟一つ振興課、南の棟一つ総務課、それから福祉課ということで、大課制ということであの当時議会の皆さんからも要望があったわけでございますが、やってみたわけですが、ちょっと現状にそぐわなかったということで、今現状の町長部局6課で今運営してございます。そんなことで、今まあまあバランスがとれているのではないかというように思っております。

危機管理室、市クラスになるとこういう部署があるわけでございますが、町村ではちょっと余り見当たらないわけでございますので、当面、池田町としても現状の6課体制でいるいる中を賄っていきたいというように思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。 議長(立野 泰君) 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番(矢口 稔君) わかりました。

私の言っているのは新しいものをつくれということではなくて、やはり副次的な、この災害危機管理室、もちろん24時間稼働すればいいわけですけれども、そういうことも不可能でしょうし、そういうことではなくて、今ある総務課の中に危機管理室として、要するに常に危機に対しては備えがあるんだということで、例えば今回もそうですけれども、豪雪です、雪のこと、はい、それでは建設水道課に回しますというそういうのではなくて、やはり災害としてワンクッション、やはり情報をまとめる係、整理する係、災害ごとにこういう課が変わっていくのではなくて、やはり災害に対する備えという意味で1つの部署をぜひ将来的に設けていってほしい、私は思います。

けさも大きな地震が広島、愛媛のあたりで起きました。まだまだ日本列島、地震がまだまだおさまる気配がないということで、やはりぜひそういったところの部署がある、ないにかかわらず、災害に対して常に備えがあることが非常に大事ではないかなと私は考えております。

住民から見るとやはりわかりづらいんです。豪雪被害といっても、建設水道課がやりますというのと、総務課なのかというそういう割り振りというか、やはりそういう窓口を一本化するという意味も大事ではないかと私は思っておりますけれども、ぜひそういった検討委員

会を私はすぐにでもこういう対策室をぜひつくるべきだと思いますけれども、ぜひ役場内に そういった検討委員会をつくって、こういったいろいろな種類の災害があるけれども、一ま とめにする部局が1つはあってもいいのかなと私は思いますけれども、その検討会議を立ち 上げてはいかがでしょうか。

議長(立野 泰君) 宮嶋副町長。

副町長(宮嶋将晴君) 今回の豪雪につきましては、除雪関係については従来のお示しのとおり、建設課で除雪対策本部というのを立ち上げて対応したわけでございます。主に道路関係の除雪ということです。そのほかに全体を束ねる意味で災害対策本部ということで、総務課が主管でやったわけでございます。総務課の総務係ということでやったわけです。そのときは全課長が2日間にわたって詰めたわけでございますが、今回はそういうことで対策をとったわけでございます。

今回の豪雪については、いろいろの対応についてまだ検討しなければならない部分が多く ございますので、ここらの除雪対策本部のあり方とも含めまして、今後、自治会長会そして 7月に予定される自主防災会までには、マニュアル等もこれらの組織体制も含めて検討させ ていただくということでお願いをしたいと思います。

議長(立野 泰君) 矢口議員。

[1番 矢口 稔君 登壇]

1番(矢口 稔君) ようやく7月までというめども見えました。今回の豪雪災害は本当にある意味いい教訓として、多分自治会長の皆さんも、何を自治会としてやらなければいけないのか、さまざまな各種団体の方も何を私は豪雪のときとか災害のときにやらなければいけないのかというのが、非常に見えたときだと思います。ぜひこういったときにこそやはり組織というものは確立がスムーズにできるものだと思いますので、ぜひそういったところを町がリーダーシップをとって進めていっていただきたいと思います。

最後に、過去に日本の映画にもありましたけれども、「災害は役場で起きているんじゃない、災害は現場で起きているんだ」ということをぜひ理解していただいて、住民の安心・安全の向上にぜひ御尽力いただければと思います。私も一町民として、精いっぱいそういった災害の際には力を出していきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

議長(立野 泰君) 以上で矢口稔議員の質問は終了しました。

矢 口 新 平 君

議長(立野 泰君) 一般質問を続けます。

10番に、2番の矢口新平議員。

矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番(矢口新平君) おはようございます。休憩だと思って油断をしていました。すみませんでした。

- 3月定例会一般質問をさせていただきます。
- 2番、矢口新平でございます。
- 3月の声を聞き新しい息づかいが感じられ、日に日に暖かさが身に感じるこのごろでございます。

まずもって2月末の大雪の対応、役場の職員の皆様、本当に御苦労さまでした。何十年か何百年に一度の多量の池田町の大雪にびっくりしましたが、これは仕方がないと私は思っております。それに対して建設水道課の皆さん、総務課の皆さん、休みを返上して対応していただきまして、本当に御苦労さまでした。

私ごとですが、私の家の前の道は狭く、また町内は機械などございませんので、三日、四日、隣近所総出で、手で軽トラに29杯、30杯ぐらいは雪捨て場に運んだのを今思っております。自分の家の前ぐらいは自分でやろうという3丁目の自治会長の言葉で私も乗ったわけですが、本当に夜、箸も持てないくらい手が感じたのを覚えております。仕方がない中で、起こってそれをどういうふうに対応していくかというのは本当に大変なことだと思いますが、池田町としてこの突然の大雪によく対応してくれたかと私は思っております。一般質問の中でいろいろ出ましたが、これを教訓にして、対応マニュアル等を町長も考えるとおっしゃっていますので、そんなような中で対応していっていただければと、本当に御苦労さまでした。今回、私は3つの質問を用意をいたしました。1時間という貴重な時間を議員の特権としていただき、今回は町長の考え方をしっかり確認をしながら質問をしたいと思いますが、よるしくお願いいたします。

1つ目の質問でございます。

行政のきめ細かなサービスについてお聞きします。

30万人や100万人の大都市では絶対にまねることのできない人口1万人強の池田町でなければできないことがあるかと思います。幸い池田町は先人の先輩たちのおかげで福祉の町づくりに力を入れ、近隣市町村の中では私は最も充実しているのではないかと思っております。少ない人口の中できめ細かなサービスが、池田町だからこそできると思います。高齢化社会の中で安心して安全に暮らせる町を、一層努力をしていくことが必要だと思います。

町の行政のサービスの中で観光課の新設を検討したらいかがでしょうか。町長公約にもあるように、池田町は町内ウオーキング、美術館などあり、少しずつ観光客の人数もふえてきています。また、池田町創造館から見る北アルプスの山脈は最も美しい景色となっています。観光客にもっと、先ほどから出ていますワイナリーや池田のよいところを外に向かってアピールする必要があるのではないでしょうか。商工観光は振興課の中にあり、農林、耕地、農業委員会、商工観光と4つの係で行っています。仕事量的にも大力エデやウオーキングなどという大変なことだと思います。

そこで町長にお伺いします。観光に力を入れるということで、観光課の新設を提案いたします。町長、その辺を町長の今のお考えを聞かせてください。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長(勝山隆之君) 矢口新平議員さんの観光課の新設についてということでお答えさせて いただきます。

観光につきましては、前町政において積極的に観光に力を入れるという趣旨で観光推進本部を立ち上げ、本部長に町長がなり、副本部長に観光協会長が就任して、観光協会とスクラムを組んで取り組み、あわせて振興課商工観光係と連携して取り組んでいる現状につきましては決して悪い状態ではありません。観光人口も40万人と過去に比較しまして大幅に増加し実績を上げていますので、現状の充実に力を入れていく所存でありますので、よろしく御理解のほどをお願いいたします。

議長(立野 泰君) 再質問はありますか。

矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番(矢口新平君) 町長、今その課をつくる予定はないと言われまして、今40万人という 方が池田町にお見えになっていると、そういう現状はちょっと明るい兆しがあるのかなとい うのを今感じております。行政の各課の中には、観光に関連した部分を各課が持っているよ うに思います。やはり観光課というものを独立させ、切り離すことによって各専門分野に集中して行うことができるようになるのではないでしょうか。それを実行することによって、住民に今まで以上のきめ細かい各課のサービスというものが見えてくるような気がいたします。

教育委員会の中をちょっと見ますと、学校係、生涯学習係、クラフトパーク係、児童センター係、池田松川施設組合係と多用な部署だと思います。この際、観光課からここを切り離してクラフトパーク、美術館、創造館、総合体育館、テニスコート等、いろいろな山積している中で教育委員会は対応をしておりますが、今の教育長、教育委員長を1人にするとか、今はそういう問題もありますので、学校問題に対しては教育委員会が専門に教育の学校にかかわっていただくということも、町長、一つの方向性ではないかと私は思っています。

そういう中で、観光課が今行っている大力エデ、てるてる坊主アート展等について、大きな130万円とかそういう予算の中でやっていますが、どうしてもそれに振り回されるというか、あるものに追われて動いていて、観光から攻めというか、もうちょっと外に向かってアピールをするという、そのようなことができないのか。

また、もしくは今の状態でやっていくんだったら、町長が長でやっておられてやっていく中で、もうちょっと外に向かってワイナリーだ、美術館だ、ウオーキングだというのをアピールするということは役場行政の中では考えていないのでしょうか。してはいると思うんですが、もうちょっともう一歩上がったアピールというのを、町長はどのようにお考えでしょうか。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) 観光推進本部、また観光協会では、インターネットで逐次情報を発信 しておりますし、それの更新につきましても、ほとんど毎日というような形の中で発信され ているような状況の中では、非常に評価をされているということは池田町の観光についての アピールはできていると私は思っております。

また、私自身も今ワイナリーも含めて対外的にも行動していきたいと思いますし、また I ターンの方を導入する中で、ワイナリーはもとより、まずワイナリーの先にあるのはブドウの圃場をいかに池田町として構築していくかというのが最重要課題でありますので、そういう意味においても、今後の中で必要なら地域づくり協力隊等の導入も考えていかなければならないのではないかと思っております。

観光という意味においては、議員がおっしゃる中では農業も含めて観光でありますし、ま

た食べ物を含めて、おもてなしを含めて、観光にも通じるところがあります。池田町には、 そういう面でまだまだ発展する伸び代がありますので、そういうことで観光推進本部という 形で町長が本部長になり、それぞれの関係する部署とスクラムを組んで対応していくことも 私は十分いいことだと思っておりますので、教育委員会につきましては、学校教育はもとより社会教育からお年寄りから幼児までの生きがいを生み出す生涯学習や、市民の満足度の充足を図ること、スポーツ振興など多種多様な多面性を含めまして大きな使命があるわけでありますので、こういうことを含めて教育委員会には教育委員会としての使命を果たしていただき、また観光は観光という面で、幅広い連携の中で充実を図っていきたいということで御理解をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番(矢口新平君) 今、教育委員会の話が町長のほうで出ましたので、私は教育長に質問してもいいんですが、私は教育委員会がクラフトパークだ、児童センターだ、施設組合だ、体育館ですか、本当に守備範囲が広過ぎると思うんですよ。もうちょっと教育にきちんと対応していただくことが、私はきめ細かな行政サービスの一環になるのではないか、こんなふうに思っています。

ちなみに創造館の一般経費とかクラフトパークの経費、美術館の経費、あと企画展、人件費等だと、これは本当に大きな金額になります。町長、大体どのくらいか御存じだと思うんですが、その他もろもろまだこういう表に出ない数字もあると思うんですが8,000万円弱ぐらいです。それと、創造館の使用料、入場料、これは70万円、20万円と90万円ほどですね。それと、総合体育館に関しては78万円と、それと美術館に関しては820万円と絵はがきの販売代金を足しても1,000万円と、これに対して莫大なお金が町の一般財源から組み込まれて、毎年毎年同じ金額が出ているわけです。これは町長が美術館をつくったわけではなく、先代が残したものだということを町長は言われますが、これはもう10年、20年たつと1億円、2億円、3億円とふえていく、これは一般財源から間違いなく出るお金でございます。そういうことを思えば、もうちょっと新しい部署に移して、もうちょっとアピールをして、私が言っているのは収入をふやすということで、外から来る人にお金を落としてもらう、これはもう出るものはしようがないです。社総交や安曇病院の建てかえの補助だの、消防の詰め所だ、内鎌の区画整理等は、これは将来にわたってやっていかなければいけないことと私も思っております。出るお金は仕方がありませんが、収入をふやすということも大事な行政のかじ取

りではないでしょうか。努力することによって、外から池田に来て、泊まっていただいて、 食事をして、お金を落としていただけると思います。

ウオーキング1つとっても、バスで来て、昼はおにぎり、自分で弁当と水筒を持参して、それで終点まで歩いて、そこでバスに乗って、よその観光地へ行って泊まってしまうと、そういうような状態のほかに、池田町として民泊なりで泊まっていただいて、農業体験なら先ほど言われた農業も観光だと言われましたので農業体験なり、そば打ち体験なり教室なり、そういうのを取り入れて滞在型のウオーキングというのも、これはまた考えていかなければ農業体験も含めてです。そういうのをアピールするということが、一つの独立をした観光ということで私が提案をしております。そんなような策で収入をふやすということに対して、町長はどのようにお考えでしょうか。

議長(立野 泰君) 町長、観光課設立ということについての答弁をお願いいたします。 町長(勝山隆之君) ただいまの質問ですが、今の推進本部でも観光協会、観光係含めて、 宿泊施設につきましては民泊ができるような体制で各自治会へ行って、民泊の受け入れ態勢 につきまして、そういう意欲のある人を募集しているところであります。 ウオーキングに来 たら泊まっていただくとか、農業体験によって泊まっていただくとかという受け皿をつくる 体制づくりに入って、自治会の会議等で説明を始めているところでありますし、そういう意 欲につきましては、前向きな取り組みをしていますので御理解をいただきたいと思います。

また、ウオーキング等で観光ツアーのウオーキングの企画に対しましても、地元でカモミールさんとか1,500食ぐらいの食事をツアーのパックにして提供できるような体制で、地元へできる限りお金が落ちるような仕組みの中で業者との連携をとり、そういう体制をとっておりますので、この辺につきましてもぜひ御理解をいただきたいと思います。

議長(立野 泰君) 矢口新平議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番(矢口新平君) もう一つ質問、町長、今民泊の件がちょっと町長から出ましたが、ど この課でどのような形で町民説明会等をやっているんでしょうか。

もう一つ、そのカモミールのお弁当というのも何回か聞いたんですが、各エージェントによっては食事の場所を池田以外でやって、それで池田に来てというのを聞いたんですが、その辺、その2点についてちょっと教えてください。どの課でやっていますか。

議長(立野 泰君) 通告がない質問でございますけれども、観光課とどうつながりがある のかわかりませんが、簡単に答弁をお願いします。 片瀬振興課長。

振興課長(片瀬善昭君) 民泊につきましては、池田町は農家民宿というのはちょっと難しいという点がございます。ただ、農家民宿に対しましても、現在1軒の方がやっております。そういうことで、ちょっといろいろやったわけなんですけれども、難しいですので、民泊ということで農家に限らずということで現在は1カ所か2カ所、坂下ともう1カ所ぐらいどこか回っていると思いますので、また今後もそれぞれ機会があるたびに観光推進本部の室長が回っていきますので、よろしくお願いいたします。

弁当につきましては、ウオーキングの関係、約1,000人とか1,500人来ていますので、バスツアーの関係でございますけれども、そういうところには、先ほど町長が申し上げたとおり話をしまして、カモミール弁当900円の弁当だと思いますけれども、それを1,000食から1,500食ぐらいやっております。

議長(立野 泰君) 矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番(矢口新平君) ぜひ池田町にお金が落ちる方法を、行政も私たちも一生懸命考えて観 光客を池田に足どめをする方策を考えていきたいと思っています。

それと、バスで来るのは多分エージェントがウオーキングに連れてくると思うんですよ。 それには、やはり池田町としてのおもてなしの中でお弁当とかあるいは豚汁のサービスとか をセットという、何かイメージアップをした、あるいはこっちはおそばだったらおそばをパ ックの金額の中に入れさせてもらって旅行会社からお金をいただくとか、そんなような、や はり幅広いいろいろな施策をしていいものを残して、だめだった、失敗したものはやめてい く、そんなようなやはり専門の課というか、町長、そういうのもまた、今のは答弁要りませ んが、将来的にはそんなようなことも考えていく必要があるのではないかと私は思います。

それと、創造館の件でちょっと私気になっていることがありますが、創造館の使用料というのは、会場使用料というのは年間20万円ぐらいですね。そうすると、月に直すと本当に小さいお金になります。ということは、要するに池田町のほとんどの人は創造館に足を運んでいないと、年に何回も創造館に行った覚えがないというのが現実で、もうちょっとこの創造館、美術館というのを専門的なもっと要するに力を入れるというか、教育委員会が力を入れていないということを言っているわけではないんですが、もうちょっと、立派な16億円というお金をかけてつくって、また勝山町長の代で毎年1億円弱のお金を投げているわけですから、ここをもうちょっと観光の拠点、さっきも言われましたようにワイナリーもこの辺にと

いうことを町長はおっしゃいましたが、そういうことも含めてもうちょっとクラフトパークの周辺の観光について、みんなで話をして力を入れていく、そろそろ時期ではないかと思いますが、その辺について町長はどういうふうにお考えですか。

議長(立野 泰君) 新平議員、要望、検討でよろしいでしょうか。

2番(矢口新平君) 結構です。

議長(立野 泰君) 町長、要望、検討でということでございますので、お願いいたします。 町長(勝山隆之君) 美術館につきましては、博物館法という中での美術館ですので、学芸 員を置かなければならないとか、基本的には芸術、文化の分野に入るわけでありますので、 これは当初から教育委員会の部局で対応してきております。あわせて関連する施設という中 で、クラフトパーク全体を教育委員会部局で対応してきております。そうした中で文化性の ある建物につきましては基本的には絵の魅力が一番大事ではないかと思いますが、なかなか 池田町の収蔵されている絵ではやはり人を呼ぶことには限りがあるというのが現状でありま すので、この辺につきましては私も頭が痛いわけでありますが、教育委員会と連携する中で 取り組んでいるところでありますし、そういう一環として指定管理の方向も考えております し、また美術館の館長の交代というようなことの中で努力したわけでありますけれども、や はり美術については一番は絵の魅力が一番の吸引力でありますので、そういう意味において なかなか難しい状況でありますので、今後の中で議員がおっしゃる中でのいい方策等を考え て、何とかして池田町にとって今あそこのバランスが非常に厳しい状況でありますので、そ れを何とかいい方向になるように努力をしていきたいと思いますので、また議会の皆さんの お知恵もおかりする中で取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。 議長(立野 泰君) 矢口議員、質問を変えてください。

一般質問の途中ですが、この際暫時休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

議長(立野 泰君) 休憩を閉じ再開いたします。

一般質問を続けます。

2番の矢口新平議員、残り時間35分25秒でございます。

矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番(矢口新平君) 途中で時間が切れてしまいまして、どこまでやったか忘れましたので、 ぜひ1番の件、町長よろしくお願いいたします。

それでは、2つ目の質問に入っていきたいと思います。

池田町社会資本総合整備計画について、先ほど策定委員会が井口委員長により町長に15回の策定委員会の答申が附帯意見とともに示されました。1から4の答申の中で、2番の道路建設についてと4番の過大な事業執行とならないように事業の推進に努めるという2つの策定委員会の民意を私は強く感じた1人であります。池田町が当面抱えている問題の一つとして、安曇病院の再構築が大きく立ちはだかってくるかと思います。平成26年3月より工事着工という計画で総額40億8,300万円という、池田町にとっては大規模な大工事です。池田町も4億円という大金を住民の浄財から支払うこととなります。社総交よりは、安曇病院の再構築のほうが先行していく予定となっています。社総交は5年間の間にやるという準備期間がありますから、そこで私は、道路に関しては一番最後でよいのかと考えています。7階建ての建物が建ち、そして今ある中病棟の旧建物が壊され、そして高瀬荘の跡が大駐車場に変身したとき全体を見て判断をしてもよいような気がいたします。

安曇病院の改築の期間は、最終が平成27年8月完成予定というふうにお聞きしました。平成26年から道路に関する専門部会を設け、平成27年、28年、29年と3年間住民を含めた委員会で十分検討をして、平成30年にどっと行うというのが一番ベターではないでしょうか。道というものは町民の流れを変えてしまうほどのものです。広い道路ができれば、町民の流れはみなそこへ集まるのではないでしょうか。松川の駅に行く人、小・中学校に通う子供たち、それと安曇病院を利用する通院する人、お見舞いの人、また安曇病院の従業員500人、600人の従業員も南側より病院に向かってくるのではないでしょうか。今まで北側の入り口が、南側が表玄関となるような気がします。道に対してきめ細かい注意を図り、道路などしっかり整備をしていくことが必要だと思われます。

安心・安全は、小・中学生の子供たち、また池田工業高校に電車で通う生徒たちを主に考えていかなければならないと思います。建物が建って、それから社総交の一番最後に道路のほうを持ってきたらいいという私の意見ですが、町長はどのように思われますか。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) 社会資本総合整備計画は過去の調整課題の解決とあわせ、町の公民館

の老朽化に伴う建てかえの問題に対し、また、たまたまアップルランド撤退となる中での岡田屋さんより跡地の利用についての要請があり、私自身の公約でもありますまちなか再生計画にも合致し、2カ年にわたり15回の策定委員会により策定された原案を答申いただき、議会へ上程したものであります。

5年計画により国の助成も4割あり財政的にも有利な事業であり、町中の賑わい創出の一助になり、また安曇総合病院は、町はもとより近隣市町村の住民の医療、健康の大きな使命を担う社会資本であり、町の宝であります。この期に44億円という大事業を行うに当たり、県道からの進入道路及び南からの道路は必要不可欠であり、病院側の強い要望でもありますし、進入路の接続は長年の懸案事項でもあり、新築と並行して事業推進することが病院側への配慮でもあります。

しかし、安曇総合病院の改築は平成26年3月に着工し、議員おっしゃるとおり平成27年の秋に完成すると聞いています。現在の社総交の計画の中では、病院周辺の道路の工事は平成28年度から31年度にかけて実施する予定でありますので、土地構想や県公安委員会等の準備は進めても、新病棟が完成した後の着工となる予定ですので、新病棟のレイアウトに十分配慮して進めてまいりたいと思います。

議員のおっしゃる方向の中での御理解をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長(立野 泰君) 矢口議員。

[2番 矢口新平君 登壇]

2番(矢口新平君) 一番最後、平成30年、31年の着工ということで安心をしました。

道に関してなんですが、では4年ぐらいのインターバルというか研究の時間があるわけですが、町長、その策定というか特別な委員会をつくって立ち上げて調査、研究をしていくということでしょうか。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) 地域交流センターにつきましては、教育委員会が窓口になる中で町民を含めた検討委員会を立ち上げていきますが、道路につきましては、町民意見は聞くというものの、別に策定委員会等につきましては考えておりませんので、よろしくお願いします。

議長(立野 泰君) 矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番(矢口新平君) 公民館、コミュニティ広場については教育委員会がやるということで、

道についてはないという今の御返事でしたが、やはり道というのは本当に生活道路というか 人の流れを変える大事な部分になってくるかと思います。それで、これだけの時間がありま すので、検討委員会をぜひ町民も含めた中で立ち上げていただきたいと、まだ時間がありま すのでね、思います。

それと、これだけ人の流れが多くなってくると、この間の話の中で交通事故だとかそういう問題が懸念されてくるかと思います。そういう中で歩道だとか、もうちょっと気配りのある部分で考えていく必要があると思いますが、スピードの制限、公安委員会なんかでもやるということですが、安心・安全という意味で、どうしても道についてはここに歩道があったらよかったとか、一旦停止をもうちょっと手前にしたほうがよかったという、あとで絶対交通事故が出てから起きてきます。そういうことについて、町長、どんなような細部にわたって委員会をつくらないで検討をしていくつもりなんでしょうか。

議長(立野 泰君) 山﨑建設水道課長。

建設水道課長(山崎広保君) それでは、その辺の詳細につきまして若干補足説明させていただきます。

最終的に道路をつくる部分については、安曇病院側の地権者、それから周辺地権者と細部調整をしながら実施設計を組んでいくというのが必要不可欠という形になります。速度制限、一時停止線、横断歩道の位置については、公安委員会が決めるべきものでございますので、町、もし委員会が仮にできたとしてもその委員会の中では決定はできません。あくまでも交通問題についての最終権限を持っているのは県の公安委員会です。最終的に横断歩道はどこに引く、停止線はどこに入れる、それから一時停止の看板はどういうところにつけるというのは全て指示をされます。交通規制関係については、町ではなくて県の公安委員会が取り仕切るということで御了解をいただきたいと思います。

議長(立野 泰君) 矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番(矢口新平君) ありがとうございました。

道に関して、本当に大事な部分だと思いますので、ぜひ民間の意見を聞き、地権者との折衝もしっかりしていただいて、使い勝手のいい、また安曇病院にとっても、小・中学生にとっても、よかったなという道をつくっていただきたいと思います。

高瀬荘の駐車場の東側が道になるという構図になっておりますが、本当に高瀬荘があれだけの跡地を駐車場にするということで、相当何かしっかりとした区別をしていかないと中を

横断するような形になるのではないかという懸念もちょっとありますが、その辺はぜひ道の 中でしっかりやっていっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

最後の質問になります。

私も一般質問をするので、きょう、朝8時ちょっと過ぎに会染保育園に行って、親御さんと子供たちがどのように来るのか、1時間ほど見てまいりました。そういう中で質問させていただきますが、会染保育園の新築か改修かについてお伺いします。

新人議員は5カ年計画の中で池田保育園は新築、会染保育園は改修ということは知りませんでした。知らない私たちが悪いのかもしれませんが、町長はどのように今現在考えているのか聞かせてください。

三十数年という1年違いの古い建物、池田保育園、会染保育園なんですが、池田保育園は新しく、そして会染保育園は改修というのがどうしても私の中に引っかかります。会染保育園の場所というのは池田町内と違って、会染地区というのは本当にきちんとした避難場所というか広い建物というのがないかと思います。美術館や創造館に行くにはちょっと遠過ぎるのではないかというふうに思います。

将来、保育園として、またあるいは別の意味で多目的に使える建物、それと、あるいは次代を担う子供たちが伸び伸びと安全で、安心してよい環境の中で思春期、児童期を過ごすことのできる場所をつくるというのは、私は新築ではないかと思います。

それと、保育園を建てるということに対して、会染保育園を新築をするということに対しては、創造館、公民館や図書館をつくるよりも反対をする人がいないのではないかと考えます。町長はどのように今お考えでしょうか。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) 新築か改修かということについてお答えしたいと思います。

会染保育園の耐震補強につきましては、会染保育園保護者会からの要望書につきまして、 過日の総務福祉委員会において御審議をいただいたところであります。耐震補強工事を早期 に実施することについて採択とされました。

池田保育園につきましては、北保育園と南保育園の園舎の老朽化、少子化とあわせ行政改革に関する答申、町の監査委員からの指摘、コストの削減などによりましての統合による建てかえでありました。私の公約であり、総合計画にも位置づけされており、議会の皆様には御説明をし御了承をいただいたものであります。

会染保育園の保護者会の皆様へはアンケート調査を実施し、説明会を開催していただきま

した。いずれも建てかえではなく改修すべきが大半を占めました。説明会におきましては、 議会として方針は決定していないとの説明をいただきました。

財政面では、新築、改築による今後のシミュレーションをお示ししたところでありますが、 いずれにいたしても町の借入額をふやすことになります。他の事業もあわせ効率的な行財政 運営を心がけ、町民の皆様の今後の負担を軽減し、必要な事業の実施に備えていかなくては なりません。

かねてより御提案させていただいたとおり、耐震補強とあわせ設備面においても全面的な 改修を行うことにより園児の安全性、利便性は十分確保され、信頼されるものとなると思い ます。避難施設としましても同様に機能するものと考えます。間もなく完成する渋中、渋南、 鵜山の各基幹センターにつきましても一次避難施設として十分考慮され、建てかえがされる ものと思います。

以上の点から、私は改修工事を実施したいと考えておりますが、議長にもお願いしてありますが、この件につきましては議会の皆様と十分な協議をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長(立野 泰君) 矢口議員。

[2番 矢口新平君 登壇]

2番(矢口新平君) 先ほどの矢口稔議員の質問の中で、町長は二重投資はしないように考えているとおっしゃいました。そういう中で一応改修ということが出たと思いますが、改修といっても町長、耐震だけの改修をするのか、あるいはトイレとか駐車場とかそういうのを含めてやるのとでは、投資する金額が大分違うと思います。町長のお考えの中の改修の内容と、その金額的なものはどのような胸の内なんでしょうか、教えてください。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) これについては先ほど申し上げましたように、行政側の考え方を含めて議長にお願いする中で、議員との協議の中で方向性を決めていきたいと思っております。

しかしながら、少子化を含めまして池田・会染小学校の問題等を考える中に将来的な、今すぐではありませんが、展望といたしまして池田町の将来にとりましては、会染小学校は将来的ですが統一される方向性、また会染保育園につきましては将来的には池田保育園の中で統合される方向が、人口1万人程度の町としましては、財政的には非常に効率と合理化と、そういう面での財政負担は大きく軽減されるものと確信しております。

議長(立野 泰君) 矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番(矢口新平君) いろいろ町長言われましたが、藤澤課長、ことしの池田保育園と会染保育園は人数的には10人ぐらいしか違わないと聞いていますが、そんな人数、入園予定者といいますか園児の数、どうでしょうか。

議長(立野 泰君) 藤澤保育課長。

保育課長(藤澤宜治君) 平成26年度4月、この4月入園予定の人数でありますが、御質問いただきましたが、御指摘のとおり人数的には10名ぐらいの差でございました。池田保育園が若干多いという状況でございます。

議長(立野 泰君) 矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番(矢口新平君) そういう中で町長、ちょっと今私が聞いたのは、どのくらいの程度の 改修、どの内容、トイレとか駐車場の舗装とか、それとか耐震も含めてどのくらいの程度の 会染の改修をやって、予算的には町長の腹の中でどのくらいかかるのかというのがまず1点。 それと、要するに園児の数が会染と池田ではことしの4月で10名園児数が違わないわけ。 それで、会染保育園に至っては延長とかの教室がないということで、一旦3時半か4時に帰 ればその教室を掃除することなく、そのまま移動でその延長の子供たち、園児を受け入れて いると。今そんなような状態で、決してあの箱が小さいとかではなくて、要するにそういう 余分な部屋がないということなんです。

それと、町長、さっきの最初の質問の中で、トイレが夏場は臭くて、戸を開けておいても何をしてもにおって、もう使用禁止のトイレきりだと。それと雨漏り、どこから漏れるかわからないという雨漏りの件等がありまして、町長、どの程度改修をするのか、ちょっと金額等を聞かせてください。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) 具体的な内容につきましては、議会の皆様との協議の中で、改修についてまたいろいろな御意見があると思います。今の雨漏りの話からトイレの話、そういうものを含めた設備についてをどのぐらい充足できるような体制にするのか、本当に改修だけでいいのか、そういう点を含めまして、今後の中で十分に議会の皆さんと協議する中でいるいろな角度で話し合っていかなければなりませんと思っていますので、ここで安易な数字は言えないと思います。ただ、改修だけでいくなら、本当の耐震の改修でいくなら1億円程度で

済むと思っていますし、それプラスアルファ、いい形での充足については、それなりの判断 をしていかなければならないと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

議長(立野 泰君) 矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番(矢口新平君) ちょっと、私の記憶違いかもしれませんが、耐震だけだったら3,000 万円という数字をこの間お聞きした覚えがあります。 1 億円というのはトイレと舗装等を入れた金額ではなかったかと思いますが。

そういう中で、町長、きょう、私は子供たちが来る会染保育園に行っていましたら、東側の駐車場に車をとめて、子供の手を親御さんが引いて、一番北側の入り口まで歩いてくるような、そんな光景を目に受けました。それとあそこは今まで雪のときにはどうやって歩いたんだろうなと私も思いましたが、本当に足場が悪い。それと入り口が北側ということで、随分子供の足だったら歩くのではないかなと思いました。だから、町長が言われたとおり、私は改修でもきちんとした改修ならいいかと思います。ただ、改築か改修かというとときになると、やはり問題は、どのぐらいあってどれだけかかるかというものがあって、それじゃ新築したら幾らになるだろうと、その辺もきちんと詰めた中の改修、改築という議論でなければ私はまずいかなと思います。

だから、壁が落ちたり、雨漏りがしたりというのは、もう設計上の問題で、基礎がどうなっているか、これは基礎がだめだったら全く金額が変わりますよ。家の改築、改装なんかはそうじゃないですか。みんな200万円でできると思ったら300万円になってしまったとか、そういうのが多々あると思うので、それと、今これだけの大きい建物というのはどこの建築屋さんでも欲しい物件だと思うんですよ。そうしたら、よりよい、より安いコストでできるのではないかというのを私は感じております。ぜひ、その金額が出て、大体目安として2億円もしかかるとしたら、これは新築か改築という議論が必要ではないでしょうか。その辺も含めて思います。

それと、きょう保育園に行って感じたことは、やはり道が狭いというか、入り口がもうちょっと南向きが玄関だったらいいのかなというのも一つ感じました。それと、あそこは、今は工事中で北側が通行どめになっていますね。それと皆さん御存じのとおり、あそこは給食の何ていいますか、運ぶのも北側で、それと園児バスがあそこへバックで園児を乗せて入ってきますね。だから、あそこに車をとめるということは、まずバスが動かなく、食料を運んでくるトラックが入れないという、まことに使い勝手が悪いように感じていました。

だから、そういう中で町長、金額が大体1億円とか3,000万円の補強でいいのか、1億円なのか、あるいはそれがもっととんで2億円先になったら、これは新築という議論が出ても当然ではないかと思いますが、ちょっと今1億円程度と言われましたけれども、どの辺が町長、限界というか、町の財政を見た中で改築にどのくらいかけようかという、町長のおなかの中はどうなんでしょうか。教えてください。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) 基本的には総合計画に基づいた中での対応ですので、金額的には議会協議会の中でA案B案、またC案があるかあれですが、そういう中で議員の皆さんと話し合う中で協議していくことが、今ここで数字的に、金額的にどうこうということにつきましては安易に示すことにつきましては避けて、議会の皆さんとお話する中での方向で、見積もり等いるいるな角度から正しい数字を出していきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

最終的には新築か改修かという中では、改修のあり方にもABCあると思いますので、そういうことを含めてお話をしていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。 議長(立野 泰君) 矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番(矢口新平君) ありがとうございました。同じ質問が何回にもなりますので、多分もうそろそろという顔をしていますので、1つちょっと懸念が残るのは、町長が言われるのもちょっとそうかなと思うのは、改修だったら6カ月程度で終わると、これが新築になると1年、2年のインターバルが要るということを園長先生が言われていて、ああそうかなというのも1つ感じています。

そういう中で1回、議長と副議長と各委員長が保育園にお邪魔して保護者の方々と話し合いをしております。再度、我々も含めた議員のメンバーと、あとそういう有志の方がいましたら、会染の保護者の方と話し合いを設ける場をつくっていただけたらと思うんです。そうすると、いろいろな意味でいろいろな方向が出てくるのではないかというふうに思いますが、町長、その辺はもし我々がお願いしたら可能でしょうか、不可能でしょうか、それだけお答えをください。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) そういう場面が必要でしたら、保護者の皆さんの声を聞くことはやぶ さかではないですが、町の将来像という中では、またそういうことを御理解いただくという ことも、町側からはお示ししていくことも必要だと思いますので、よろしくお願いしたいと 思います。

議長(立野 泰君) 矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番(矢口新平君) では、ありがとうございました。

まだ6分11秒ほど残しておりますが、この辺で私の一般質問をやめさせていただきます。 町長、きょう言われたことを私もメモを脳裏にしましたのでよろしくお願いいたします。 以上で終わります。

議長(立野 泰君) 以上で矢口新平議員の質問は終了しました。

宮崎康次君

議長(立野 泰君) 一般質問を続けます。

11番に、10番の宮崎康次議員。

宮﨑議員。

[10番 宮﨑康次君 登壇]

10番(宮崎康次君) 10番の宮崎康次です。

私は3点について質問いたします。

最初に、コンパクトシティー構想についてでございます。

3日間とはいえ1回の降雪で80センチから1メートルの大雪はそうあることではありませんが、被害に遭われた方々にお見舞い申し上げるとともに、除雪に携わった皆様に感謝申し上げます。除雪する方々の苦労は言い尽くせないものがあったと思います。公共事業の減少による建設業者の減少。建設・除雪機械の減、オペレーター不足もあります。過疎化や高齢化の影響も大であります。今回の記録的大雪の被害も終息に向かいつつありますが、近年我が国では集中豪雨や猛暑、豪雪といった極端な気象がふえてきました。万が一の事態に備えて、地域で支え合える仕組みの検討を進めていくべきと考える1人であります。

また、長期的な視点に立てば、孤立を防ぐ町づくりという視点を持たなくてはいけないのではないでしょうか。当町におきましても、広陸の道路や、老朽化した上水道のインフラを維持、整備していく費用を考えますと、費用は重くのしかかってきます。住民の皆様の安

心・安全こそが最優先されるべきであります。人口減少社会を見据えて計画されたコンパクトシティーの考え方に関心が高まっております。当町は住宅や学校、高齢者施設、行政機関など生活に必要な機能が一定の地域内に集約されています。遠隔地に住む方々に中心地に近い場所に住宅を提供することが、まず第1番に取り組まなくてはいけないかと思います。

長年住みなれた地域住民にとりまして地元を離れて暮らす決断をするのは簡単ではなく、 課題も少なくはありません。コンパクトシティーは災害が多く、人口減少社会を迎えた当町 が目指すべき方向であると思います。長い目で見て、地域住民の意思を尊重することを大前 提に、この記録的な大雪を機に構想をまとめてみてはどうでしょうか。町長、お願いいたし ます。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長(勝山隆之君) 宮﨑議員さんのコンパクトシティー構想についてということにお答え させていただきます。

広津、陸郷地区につきましては、急傾斜地であるとともに山間地で道路事情が悪く、加えて土砂災害や今回の豪雪のような有事の際は孤立するリスクが非常に高い地域であります。 また近年におきましては、住んでおられる方は高齢となりまして、一部他市町村から新たに移り住む方もありますが、地域での連携活動は難しい状況になりつつあるのが現状であります。

議員のおっしゃるコンパクトシティー構想は、大変理にかなったものであります。コンパクトシティー構想は推進すれば行政の効率化は確かに向上いたします。しかしながら、広津、陸郷に暮らしを求め、先祖代々の土地を守り、地元を愛する思いを考えた場合、そう簡単に方向性を見いだすことにつきましては難しいと考えております。陸郷につきましては、毎年地元の方々が元気な町づくり事業によりまして協働事業に取り組み、傷んだ道路の補修を初め遊歩道の整備や花の植栽等、観光資源の整備に熱心に力を注いでおります。桜仙峡等、東の京都というようなことで地域の住民の皆さんが一生懸命に売り出し、対外的にもアピールしていただいております。また、広津地区では元気出せ委員会を設立し、広津の環境を地域ぐるみでよくしようと取り組まれております。あわせて、森林の里親事業につきましても、それぞれの企業と毎年の連携、おもてなし等を真剣に誠意を持って取り組んでいただいているところであります。広津のふれあい農園を拠点としてのお祭りなど地域の活性化にも御努力されております。

こうしたことを踏まえて、コンパクトシティー構想につきましては重要な施策となりますことから、今後におきまして拙速な結論を出すのではなく、地元の意向を最大限尊重した中で対応させていただきたいと思います。そういう中でまだまだ広津、陸郷には対外的にも相当な I ターン等で魅力を感じている方がおられますので、そういう意味での応援も含めまして取り組んでいけたらと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長(立野 泰君) 宮﨑議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番(宮崎康次君) 町長の言われていることは大変よくわかるわけでございますが、私たちの部落にいたしましても、田んぼをつくったり畑をつくったりしている人たちというのは、大体65歳以上の方が多いわけなんです。あと5年もつか10年もつかというのが集まれば、そんな話になってくるわけでございますけれども、広津の方々にしてみても高齢者が多いということで、その点をどのように考えているかお聞かせください。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) 前のお答えにもありましたが、これからは少子高齢化の時代であります。高齢者の皆さんが意欲的に郷土を愛し、その人生経験を生かす中で地域と密着し、地域の次の世代との触れ合いの中で、自分の人生経験を生きがいとしたり、それから、次の世代へ教訓として御指導いただいたりする中で元気でいただくことが大事だと思っています。健康寿命の延伸という意味におきまして、そういうまちづくりを含めて高齢者の皆さんの生きがいをいかに創出するか、それを健康で支えるかということを重点において努力して、そういう仕組みをつくっていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長(立野 泰君) 宮﨑議員。

〔10番 宮﨑康次君 登壇〕

10番(宮崎康次君) ひとつそういうことでお願いしたいと思いますが、根底にこのコンパクトシティー構想を持ってやっていただければと、こう思いますので町長お願いいたします。

東日本大震災の被災地のような再生を求めるのではなく、徐々に進めていけばよいと思います。まず住む場所の確保を最優先を考えなくてはならない。まちなか再生事業でもそのことを考えていただきたいと思います。参考までにお聞きしますが、現在の広陸の世帯数と人数、その中で若い人たちの状況はどのようになっているのでしょうか。また、観光に携わっている人たちはどのくらいいるのかお聞きいたします。

議長(立野 泰君) 中山総務課長。

総務課長(中山彰博君) それでは、私のほうから3点で質問がございましたので、お答え したいと思います。

初めに、広津・陸郷の人口はということでございます。広津・陸郷地区にお住まいの人数でございますが、平成26年2月1日の住民基本台帳データで申し上げます。広津地区では109人で57世帯でございます。陸郷地区におきましては48人で25世帯となってございます。これを10年前と比較しますと、広津地区では27人で9世帯の減、それから陸郷地区におきましては世帯の増減はございませんが、21名の減となっている状況でございます。

続いて、若い人の状況でございますけれども、広津と陸郷を合わせました40代以下の方に つきましては20代が4人、30代が17人、40代が20人の合計で41人となってございまして、これは広津・陸郷全体の人口の26.1%に当たるものでございます。職種につきましては、サービス業、製造業、農業、自営業といったさまざまな業種で働いておりまして、通勤に関しましては町内初め近隣市町村に通われているような状況でございます。

それから、広津、陸郷地区におきましては、高齢化率は池田、会染、中鵜では年々高くなってきておりますけれども、逆に広津・陸郷は下がっております。これは他市町村から来られた若い方がふえたことによるものでございまして、10年前と比較しますと12.6%の若返りということになってございます。

それから3点目の観光に携わっている方はということでございますけれども、桜シーズン、それからラベンダーの時期には夢農場、それから先ほど町長が申し上げましたけれども桜仙峡のお祭りなどに20名、広津紅葉期の散策のイベントにはおやきのおもてなしなど5名、それから大力エデの紅葉シーズンには12名の方が観光関係に携わっておりまして、延べ人数で申し上げますと37名の方が観光事業に携わっておられるというような状況でございます。

以上でございます。

議長(立野 泰君) 宮﨑議員。

〔10番 宮﨑康次君 登壇〕

10番(宮崎康次君) 私が想像していた以上に若い人たちがいて大変驚いておりますけれども、そこら辺のところをどうやって、やっていくのかということは大変難しいかななんて 思いますけれども、ひとつよろしくお願いいたします。

それで、ちょっと建設水道課長にお聞きいたしたいんですが、広陸の上水道施設も大分年数がたっておりますが、現状をどう捉えているかお聞きいたします。

議長(立野 泰君) 山﨑建設水道課長。

建設水道課長(山崎広保君) 広陸の水道施設でございますが、広津の簡易水道につきましてはほぼ30年経過をしておりますし、陸郷についてもほぼ同年に近い経過年数ということで理解をしております。陸郷地区については途中で改築等がありましたので、設立年度より若干新しい施設もあるという状況でございます。

広津は単体の水源を持って水道を供給してございますが、かなり施設も老朽化をしているということで、施設面の維持点検については細心の注意を払っておりますし、役場の中央監視にもその都度都度の水道の機械の動いている状況等については収集をしておりますので、それで日常管理をしているということでございます。

陸郷関係につきましては、池田町の上水道の水が行っております。ただし、八代地区については飲料水供給施設というのがあります。その他地区については池田町からの上水道をポンプアップで揚げているということです。これらの設備についても大分老朽化しておりますので、広津・陸郷あわせて、本年度の補正予算の中でも若干修繕費を上げさせていただいたような状況でございます。ですので、古いという意識は持っておりますが、それを常に延命をするという意識も持って当たっているということでございます。よろしくお願いします。議長(立野 泰君) 宮崎議員。

[10番 宮﨑康次君 登壇]

10番(宮崎康次君) お年寄りもおりますことですので、どうかインフラ関係もきちんと 点検し修理していっていただきたいなと、こんなように思いますのでよろしくお願いいたし ます。

では、2番目に移ります。

高齢者に安心をということで、外出時の万が一に安心をするようなことでございますけれども、玄関先に黄色いハンカチを掲げ、ひとり暮らしの高齢者の安否確認を行っている行政があります。しかしハンカチを掲げることで、独居宅が判明してしまい問題があります。今回私が提案するのは家の中はもちろんのこと、外出先での事故、急病などで倒れた場合の備えであります。65歳以上の要介護者や、75歳以上の高齢者などを対象に外出先で急病などで倒れた場合に備え、必要な情報を記して携帯する黄色いハンカチの無料配布を考えてはどうでしょうか。

愛知県豊明市の例ですが、ハンカチは約28センチ四方の布製で「万が一、私に何かあったときは、必要に応じ次の情報を利用してください」とのメッセージが印刷され、その下に

私の氏名、 血液型、 住所、 緊急連絡先が記入でき、折りたたむとハンカチとして使用できるものです。これによって救護に駆けつけた救急隊員らの迅速な対応が可能になります。 名づけて、万が一のときのハンカチーフということで、「まんがいチーフ」というそうです。 要介護者や高齢者になりますと、いつ何時どうなるかわかりません。いつも身につけていればどこにいても安心です。ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長(立野 泰君) 倉科福祉課長。

福祉課長(倉科昭二君) ただいまの御質問についてお答えいたします。

議員御提案の黄色いハンカチについては個人情報をふだんから持ち歩くということになり、 非常時にはいいと思いますが、逆に見ると非常に危険性も秘めています。また非常時にいい といいましても、救急隊に利用できるかというと、本人確認についても必要になりますので、 その点も含めその取り扱いにつきましては慎重に行う必要があると考えております。

現時点での導入は考えておりませんので、よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 宮﨑議員。

〔10番 宮﨑康次君 登壇〕

10番(宮崎康次君) いろいろと個人情報の件もありまして難しいかなとは思っておりますけれども、この豊明市では非常に喜ばれて皆さんが持ち歩いているということだけお伝えしておきます。

それでは、その次ですが、肺炎球菌ワクチンについてでございます。

このワクチンの公費助成を求めた一般質問を私が12月定例会で行いましたが、当町は近隣 市町村の取り組みを見て検討すると答弁いただきました。しかし、ありがたいことに国がこ の10月からの定期接種化を決定いたしました。国と自治体が費用を持ち、無料で接種できる ことになりました。お年寄りの方たちですので落ちのないように徹底していただきますよう にお願いいたします。どのような方法で徹底するかお聞かせください。

議長(立野 泰君) 倉科福祉課長。

福祉課長(倉科昭二君) ただいまの御質問についてお答えいたします。

国からの通知はいまだありませんが、対象者に通知を差し上げて個別に接種していただくようになるかと考えております。接種についてはインフルエンザの予防接種のイメージで考えておりますが、そうなると医師会との連携も必要となります。今後、詳細につきましては検討いたします。なお、無料での接種になるかにつきましては決定しておりませんので、よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 宮﨑議員。

〔10番 宮﨑康次君 登壇〕

10番(宮崎康次君) お年寄りのことでございますので落ちのないようにお願いいたします。

それで、もう1点ちょっと心配なところがございますのでお聞きいたしますが、65歳以上で5歳刻みで対象になるとされております。例えば80歳の人はよいのですが、81歳の人は4年間待たなくてはならないのでしょうか。また1回接種すれば5年は効果があるとのことですが、しかし一生に一度とのこと。どうなっているのかお聞きします。

議長(立野 泰君) 倉科福祉課長。

福祉課長(倉科昭二君) ただいまの御質問についてお答えいたします。

新聞報道等によれば、肺炎球菌ワクチンにつきましては、対象年齢は65歳で接種回数は1回、経過措置として最初の5年間は70歳から5歳刻みの年齢を対象にするとなっております。接種者の管理もありますので、議員のおっしゃられる81歳の方の取り扱いについては4年待っていただくようになるかと思われます。でないと全員というようなことになろうかと思いますので、具体的なことにつきましては国からの通知が来てからということでお願いいたします。

議長(立野 泰君) 宮﨑議員。

[10番 宮﨑康次君 登壇]

10番(宮崎康次君) 私が心配しているのは、お年寄りというのは、隣のおじさんはできて私はできないかというようなことがすぐに出てまいりますので、その点何かうまくいくようにお願いしたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に3番目に移ります。

教育行政でございますが、土曜授業について最初にお願いいたします。

学校週5日制は、学校、家庭、地域の三者が互いに連携し、役割分担しながら、社会全体として子供を育てるという基本理念のもと、平成14年度から完全実施されたものと思います。しかし最近土曜授業の実施をめぐる動きがあると聞きます。どのような理由なのでしょうか、お聞きいたします。

議長(立野 泰君) 中山教育委員長。

教育委員長(中山俊夫君) ではお答えいたします。

公立の小・中学校で土曜日が完全に休みになりましたのは、ただいま御指摘のように平成

14年度、いわゆるゆとり教育の実施のときからであります。しかし、都市部の私立の中学校 や高校では、当初から土曜授業を実施する学校が多くありました。加えましてその後、文部 科学省は指導要領を改定しまして授業内容、授業時間をふやしました。このことにより、夏 休みなどの長期休業を長くとっている都市部の公立学校を中心に、授業時数の確保のための 対応策として土曜授業を行う学校がふえてきたというわけであります。

また、土曜日を必ずしも有意義に過ごせていない子供たちも結構いるのではないかとの指摘もあり、これらの理由から文部科学省は昨年の11月ですが、法律を改正して、これまで公立の小・中学校においては特別な場合に限っていた土曜日の授業を、各自治体の判断で実施できるようにした、こういうわけでございます。

以上です。

議長(立野 泰君) 宮﨑議員。

〔10番 宮﨑康次君 登壇〕

10番(宮崎康次君) 当町の3校についてはどのようにお考えでしょうか。

議長(立野 泰君) 中山教育委員長。

教育委員長(中山俊夫君) 3校のほうに土曜授業をどう考えるかということを問い合わせしたんですが、今のところ特に土曜日に授業をやらなければならないという状況ではないということです。ただし授業参観とか土曜参観とか、1年に何回か親の皆さんの都合がいいときに参観等を計画していることはあります。しかし、特にそのほかのことでもって土曜日に授業をやることについては、まだその必要感はないということであります。これまでどおり土曜日のあり方を充実させていくことが大事ではないかと、そういう回答であります。

議長(立野 泰君) 宮﨑議員。

〔10番 宮﨑康次君 登壇〕

10番(宮崎康次君) 先生方と保護者等の考えでございますので、うまく進んでいくようにお願いしたいと思います。

それで、私がどうしてもちょっと気にかかるところがございます。それは、この基本理念は理想的であります。私はこれがうまく回転すれば人間味あふれたすばらしい子供たちが育つと楽しみにしておりました。しかし10年で転換となりますと、家庭、地域のかかわり方に問題があったんでしょうか、学校に任せきりであったんでしょうか、そんな点ちょっとお聞かせください。

議長(立野 泰君) 中山教育委員長。

教育委員長(中山俊夫君) 先ほどの回答と重なる部分があると思いますが、ここでもって 家庭、あるいは地域のかかわり方に大きな問題があったのかどうかということにつきまして、 一概にどうだったかとか言えないところがあります。

学校週5日制は学校、家庭、地域の三者が互いに連携し、役割分担をしながら社会全体として子供を育てるというその基本理念は決して色あせてはいないと思いますし、これからも基本理念として掲げていくべきものだというふうに思っております。

例えば会染小学校では、土曜休みを有意義なものにするため学校、地域、PTAの皆さんの協力で、ことしも地域交流クラブが活発に活動してくれました。また町内の多くの子供たちが部活動やスポーツクラブ、習い事など自分の好きなことに熱中したり、得意なことを伸ばす時間として過ごしております。あるいは町公民館のふるさとチャレンジ塾、あるいは町図書館を初め町の施設や各町内、地域が主催する、三九郎などの子供向けの催しがあるわけでありますけれども、これらも土曜休みを中心に営まれてきました。週末を家族と一緒に過ごすというライフスタイルもかなりふえてきているのではないかというふうに思っています。そういう意味では学校、家庭、地域に、5日制の理念はかなり浸透してきているのではないかと思います。

しかし、一方で全国的な傾向でありますけれども、先ほども申しましたように、親の目が届かずに家庭の指導力不足もあってか土曜休みをゲームで過ごしたり、無目的に過ごしてしまっている子供たちも少なからずいるようであります。また、地域にとっても土曜日に子供を受け入れ、育てるというところまで受け皿や土壌がまだ十分に成熟といいますか用意できていないという面も否めないと思っております。

そのようなことが理由となっているのでしょうか、保護者や世論は土曜授業の希望が多いという調査結果も出ております。子供たちの成長にとりましては、この土曜日の過ごし方を、これまで以上に充実したものにすることが重要だというふうに思っております。このため土曜授業を実施することにつきましては、単に授業の補充のためだけではなく、週5日制の理念を大切にする意味におきましても、地域における多様な学習や体験活動の充実を図るものになるように、学校や家庭、地域の皆さんの声を聞きながら、学校の実情に応じて対応していきたいと考えております。

以上です。

議長(立野 泰君) 宮﨑議員。

[10番 宮﨑康次君 登壇]

10番(宮崎康次君) 私たち地域の住民がもう少し学校にかかわったほうがいいとか、そういうようなことがありましたら幾らでも言っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長(立野 泰君) 中山教育委員長。

教育委員長(中山俊夫君) 昨年から町民活動サポートセンターを中心にした学校支援組織というものを立ち上げて、今は教科支援のほう中心になっておりますけれども、これまでPTAや地域の皆さん方にいろいろ協力をお願いしていたことを組織的に、あるいは体系的に組織化をして、機能的に協力ができるような形を今つくっているところであります。そういうものを通じまして、一層地域の皆さん方に学校運営にかかわってもらうような方向を目指していきたい。そのための組織やあり方というのを探っていきたいと思っています。また、御協力のほうをぜひお願いをしたいと思っております。

以上です。

議長(立野 泰君) 宮﨑議員。

〔10番 宮﨑康次君 登壇〕

10番(宮崎康次君) 私たちも積極的にかかわることができたらやりたいなと、こう思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

それでは、その次でございます。

朝練廃止のことでございます。

この質問は12月の一般質問で櫻井議員がされましたので、少々違った角度からの質問をいたします。私は、朝練はあってもよいと思います。やるやらないは当事者に任せればいいと思っております。子供たちにもっと元気に走り回ってもらいたいと思っております。あいさつ運動で小・中学校に行くのですが、感じたことがあります。歩いてくる子とスクールバスで来る子との違いであります。全ての子供に当てはまるわけではありませんが、歩いてくる子供のほうが元気できちんとあいさつができます。バスからおりてくる子供のほうがいまいちであります。先生、なぜでしょうかとお聞きしましたら、歩いてくる子供のほうが体を動かすことにより脳の活性化ができるのですとのことでした。早く学校に着いた子供たちは、校庭でボールを蹴ったり走り回ったり、ウオーキングしたりしております。とてもよいことであると思います。3月2日の壬生先生の話の中でも、長野県は笑われていると、笑って話されました。どうでしょうか、県へどんどん抗議していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長(立野 泰君) 平林教育長。

教育長(平林康男君) それでは、部活の朝練の廃止についてお答えをしたいと思います。

前回12月の答弁のとおり、高瀬中学校の部活による朝食、睡眠、体調不良というものはありません。高瀬中学校では今後、生徒、保護者、教職員にそれぞれ聞き取り調査やアンケート調査を行い、朝部活の有無を含め朝の練習時間、夏場、冬場、顧問の指導会等、部活のあり方について検討していくことになっております。多くの市町村でも4月から直ちに廃止するということではなく、検討期間を置いて結論を出すという方向であります。高瀬中学校も同様に考えております。

県の中学生期のスポーツ活動指針は強制するものではなく、あくまでも指針であります。 それぞれの学校に合った部活動がなされるべきだと考えます。

それより、議員が御指摘のとおり、体を動かすことは体と脳にとっても大切なことであります。今後、県教委や町村の教育長会、あるいは大北市町村教委等を通じまして、現場の課題や悩みを届けていきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長(立野 泰君) 宮﨑議員。

〔10番 宮﨑康次君 登壇〕

10番(宮崎康次君) どんどん積極的にやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

朝練のため授業中に居眠りをする。もっと他の原因によるものではないのかと、私は思っております。ネット社会による「ケータイ依存」による問題のほうがもっと深刻であると思いますが、いかがでしょうか。

議長(立野 泰君) 平林教育長。

教育長(平林康男君) 朝部活というのは、過度な運動にならない限り授業中の居眠りに結びつく時間ではないというふうに思います。ネット社会におけます「ケータイ依存」は全国的にも大きな問題であります。高瀬中学校でも例外ではありません。携帯の魅力にはまって夜ふかしをする子供も多くなっていることも事実であります。 LINEなどによる誹謗中傷、個人情報の流出等、子供たちを取り巻く環境は非常に厳しい状況であります。

しかし、子供たちにとって今や必需品とも言えるアイテムともなってきております。私たちの役割は子供たちに正しい使い方を教えることであります。新年度は教育委員会、学校、子ども支援センター等が連携をしながら研修を重ねていきたいと考えております。

適度な朝の運動は規則正しい1日のリズムを刻み、心と体と脳の活性化を促すものと考え

ております。しかし、それはみずからの意思で行っているという気持ちにさせることが大切です。学校では生徒にその自主性を促すことが重要であります。高瀬中学校の運動部への加入率は全体で56%、男子は78%とまずまずでありますが、女子の加入率が37%とかなり低い率であります。これは全国的な傾向でありますけれども、今後の大きな課題であります。「健全な精神は健全な肉体に宿る」という言葉があります。子供たちが携帯など内にこもらず、外に向かって胸を開くことが一番大切なことと考えております。

よろしくお願いいたします。

議長(立野 泰君) 宮﨑議員。

[10番 宮﨑康次君 登壇]

10番(宮崎康次君) 今の社会は何となく私たちの年代からしますと、おじちゃんよりもおばちゃんのほうが元気がいいわけですけれども、中学生、女子のほうが運動をする人が少ないという、ちょっと意外であります。

それで、高瀬中の場合、ネットで問題があったというような事例はあるのでしょうか。 議長(立野 泰君) 平林教育長。

教育長(平林康男君) 昨年、携帯から画像が流出するということがありました。これはすぐに気づきましたので削除することができましたけれども、やはり日々監視をしながらやっていかないと、一度インターネットに出てしまうと、全世界に発信してしまうという非常に昨年は大きな課題がありましたので、学校等も非常にその辺を今注意深く見守っていただいているという、そんなことでなっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長(立野 泰君) 宮﨑議員。

〔10番 宮﨑康次君 登壇〕

10番(宮崎康次君) 本当に先生方、忙しい中で大変かと思いますけれども、大事な問題だと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

議長(立野 泰君) 以上で宮﨑議員の質問は終了いたしました。

以上で一般質問の全部を終了します。

散会の宣告

議長(立野 泰君) これで本日の日程は全部終了しました。 本日はこれで散会いたします。 大変御苦労さまでございました。

散会 午後 2時07分

平成 26年3月定例町議会

(第5号)

平成26年3月池田町議会定例会

議事日程(第5号)

平成26年3月19日(水曜日)午後1時30分開議

日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

日程第 2 議案第2号より第7号まで、討論、採決

日程第 3 議案第8号について、討論、採決

日程第 4 議案第9号より第13号まで、討論、採決

日程第 5 議案第14号より第16号まで、討論、採決

日程第 6 議案第17号より第23号まで、討論、採決

日程第 7 請願・陳情書について、討論、採決

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで議事日程に同じ

追加日程第1 議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

追加日程第2 発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

追加日程第3 発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

追加日程第4 予算決算特別委員会の閉会中の継続調査の件

追加日程第5 総務福祉委員会の閉会中の継続調査の件

追加日程第6 振興文教委員会の閉会中の継続調査の件

追加日程第7 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

追加日程第8 議員派遣の件

出席議員(12名)

1番	矢			稔	君	2番	矢		新	平	君
3番	大	出	美	晴	君	4番	和	澤	忠	志	君
5番	薄	井	孝	彦	君	6番	服	部	久	子	君
7番	那	須	博	天	君	8番	櫻	井	康	人	君
9番	内	Ш	玲	子	君	10番	宮	﨑	康	次	君

11番甕里章君12番立野泰君欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	勝山	隆之	君	副町	長	宮	嶋	将	晴	君
教 育 長	平林	康男	君	総務課	長	中	Щ	彰	博	君
会計管理者兼 会 計 課 長	師岡	常 子	君	住 民 課	長	小田	切		隆	君
福祉課長	倉 科	昭二	君	保育課	長	藤	澤	宜	治	君
振興課長	片 瀬	善 昭	君	建設水道課	長	Щ	﨑	広	保	君
教 育 課 長	宮崎	鉄 雄	君	総 務 総 務 係	課 長	勝	家	健	充	君
教育委員長	中 山	俊夫	君	監 査 委	員	Щ	田	賢	_	君

事務局職員出席者

事務局長 平林和彦君 事務局書記 尾曽 なほみ君

開議 午後 1時30分

開議の宣告

議長(立野 泰君) 御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

各常任委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

議長(立野 泰君) 日程1、各担当委員会に付託した案件についてを議題とします。

これより各担当委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順とします。

最初に、甕聖章予算決算特別委員長。

〔予算決算特別委員長 甕 聖章君 登壇〕

予算決算特別委員長(甕 聖章君) 予算決算特別委員会から審査の報告をいたします。

平成26年度予算等を審議する3月定例会において、本定例会より各会計予算を予算決算特別委員会へ付託し、議員全員により審査いたしました。予算決算特別委員会は、3月11日及び12日は9時30分より協議会室において委員全員、町長、副町長、教育長、全課の課長、係長、観光推進本部担当係長、教育委員会の課長、係長、農業委員会担当係長の出席を得て、各課ごとに審査をいたしました。14日は14時20分より議員のみで、またオブザーバーとして行政の皆さんの参加をいただき、総合的に審査をいたしました。

その結果、意見要望等について報告いたします。

4月より消費税が5%から8%に改定され、行政サービスにもさまざまな影響が考えられます。制度変更が直接的な住民サービス低下につながらぬよう特段の配慮を求めるとともに住民福祉の一層の向上に努められたい。

以下、各課ごとに意見を付して報告いたします。

総務課。2月の豪雪災害などを教訓に対応マニュアルの作成など対応策の確立に努力されたい。

住民課。国民健康保険の予算規模が上昇しつつある。福祉課と連携し、より一層予防事業 等により適正な運営をお願いしたい。

福祉課。特定健診の受診率が67%と国の目標である60%を超えたことは評価できる。今年度もさらなる受診率等の向上と高齢化に伴う介護予防等高齢者福祉の充実に努力されたい。 町は社会福祉協議会と十分な連携を図り事業実施に努力されたい。

振興課。農業政策の変更点など、今後確実な情報を町民に周知し、一層農業の発展が図られるよう期待するとともに農商工の連携をさらに深め、町の振興に寄与されたい。

建設水道課。自然災害が多発する中、道路維持等万全を図られたい。

教育課。まちなか再生事業である、社会資本総合交付金事業が国に申請を行う初めての年となる。地域交流センタ の基本構想の策定に当たっては町民の意見を十分にくみ上げ検討し、策定業務を推進されたい。町立美術館及びクラフトパークが開設20年を迎え、大規模な企画展等が開催される。町民より親しまれる施設になるよう入館、来場者数の向上とともに経費の削減に向けて最大限の努力をお願いしたい。

以上の意見が出されましたが、以下審査の結果を申し上げます。

議案第14号 平成25年度池田町一般会計補正予算(第6号)について、全員の賛成により可決。

議案第15号 平成25年度池田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、全員の賛成により可決。

議案第16号 平成25年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について、全員の替成により可決。

議案第17号 平成26年度池田町一般会計予算について、全員の賛成により可決。

議案第18号 平成26年度池田町工場誘致等特別会計予算について、全員の賛成により可決。 議案第19号 平成26年度池田町国民健康保険特別会計予算について、全員の賛成により可

決。

議案第20号 平成26年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について、全員の賛成により可決。

議案第21号 平成26年度池田町下水道事業特別会計予算について、賛成多数により可決。

議案第22号 平成26年度池田町簡易水道事業特別会計予算について、賛成多数により可決。

議案第23号 平成26年度池田町水道事業会計予算について、賛成多数により可決。

以上でございますが、他の委員に補足がありましたらお願いいたします。

以上で報告を終わります。

議長(立野 泰君) 他の委員に補足がありますか。

和澤議員。

4番(和澤忠志君) それでは、補足説明をしたいと思います。

それでは、質問、消防団拠点施設設備事業のスケジュールは。

答、これから準備に入るのでしばらく待ってほしい。平成26年度分は少しおくれる。用地 買収のため。

質問、職員による公共施設の除雪の対応は。

答、平成12年度より行っている個人持ちの機械の消耗品やガソリンは町で負担。人件費は 超過勤務手当を支給している。

質問、自主防災事業補助金がことしは半減しているが、復興税として住民税が500円上がったので増額してほしい。

答、特定財源でなく一般財源としての収入である。

質問、ホームページの更新について検討することになっていたが。

答、見積もりが大きな金額となったため、もうしばらく時間をいただきたい。

質問、СM大賞作成謝礼が平成25年度はなかったが。

答、依頼や相談はしていたが時間が来てしまった。対象範囲を小学校等にことしは広げていきたい。

質問、美しい村連合の活動内容が見えない。東京事務所はどこにあるのか。

答、ことしは総会は京都府伊根町、フェスティバルは福島県北塩原村で行う。

議長(立野 泰君) 和澤議員、ちょっとすみません。

説明の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

協議会室へ全員お願いします。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 2時02分

議長(立野 泰君) 休憩を閉じ再開をいたします。

その前に、休憩したんですがちょっと内容をお話しさせていただきますけれども、今回議会として予算決算特別委員会というものを開いて、各課ごとの審査を全員でしてまいりました。

その結果、今、予算決算特別委員長が報告をいたしました。それに対して他の委員に補足がありますかということで、総務福祉委員長がお話をされたんですけれども、そのやり方についてしっかり議会側としてどういうルールでやっていくかということがあやふやだったものですから、一応統一をさせていただきました。

通常ならば、委員長の説明に対して常任委員会の場合は委員長が報告したことに対して、 他の委員が補足ということは間違っていたのを訂正するとか言わなかったことを追加すると か、それが補足説明でございました。

しかし、今回はそういうものがないものですから、とりあえず今回中途半端になってしまうかもしれませんけれども、25日の議員協議会で話をさせてもらいますけれども、予算委員長の説明に対しまして各常任委員長が各課ごとに重要な施策、質疑があった場合にそれを述べてもらうということで、これから議事を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、和澤議員、続けてお願いいたします。

4番(和澤忠志君) それでは、総務課関係で美しい村連合についての内容がありまして、 この内容が見えないというような討議がありまして、途中までさっき説明したんですが、美 しい村連合についての質疑にちょっと補足をしたいと思います。

美しい村連合の活動内容が見えない、東京事務所はどこにあるのか等、それについては今回総会は京都府伊根町、フェスティバルは福島県北塩原村で行う。東京事務所は虎ノ門にあってプロパーの事務局長が一人いるということで活動していると。連盟の担当課長会があり、課題を整理して取り組んでいる。ことしは審査の年だが審査費用はかかるのか。それに対して3人くらいの理事が10月に来て審査を予定しています。費用は考えていない。土地利用計画を策定し、田園風景を守る活動をしていることを中心に対応していきたいとのことです。

それでは、総務課につきまして社会保障番号制の内容についてという質疑がありまして、これは平成27年10月より実施予定。全国共通のルールによりマイナンバー制で全部統一するというような内容でございまして、これについてはまだ内容がよくわからないのでこれから決まり次第連絡をしてくる。内容としては行政窓口で必要書類が要らなくなり、便利性が向上する内容であるというようなことでございました。

それから、町の国民保険税は県下でも高いほうだがというような内容の質問がございまして、町の高齢化が進んでいるということで1人当たりの医療費が高い。今まで循環器系の高額医療費が多かったが、平成25年度はがんや整形の高額医療費が増加している。今後は介護予防教室で筋肉をつける活動をしたり、地域の健康診断での相談に力を入れていきたい。平成29年度には保険者が県になるため、そこまでは何とか現在の料金を維持したい。保険者が県になるのは決定か、料金は高くなるのか。答、国の決定したことなので準備に入っている。保険料については今後明確になった時点でお知らせしたい。

それから、福祉課関係でございます。生活介護支援サポーター養成事業ができなかった原因は何か。国や県に理解していただいた。内容はサポートてるてるの協力要請事業であり、事業を取り入れ発展的に拡大していく目的であった。その事業の取り入れ時期に社協の人事異動が激しく取り入れられる状況ではなかった。社協の新体制になってからのこの問題が起きたことは、体制を考え直す必要があるのではないか、今後十分な体制づくりを考えていく。今回の取り下げは理解してもらいたい。いずれにしても補助金を申請して事業ができないのは問題がある。新体制の中で不協和音が聞こえてくる、風通しをよくしてもっとすっきりした社協にしていただきたい。取り組み姿勢が大きな問題と思われる。今回は責任を持ってサポーター事業を取り入れられる状況ではなかったが、今後は社協が責任を持ってやっていける体制を整えてから幅広く対応していただきたい。

以上でございます。

議長(立野 泰君) 振興文教委員長。

薄井議員。

振興文教委員長(薄井孝彦君) それでは、予算決算特別委員会の振興文教委員会関係について主要点の質疑について報告させていただきます。

まず、建設水道課関係で議案第17号、いわゆる平成26年度一般会計予算の関係ですけれども、質問として豪雪対策としているいろな質問が出まして、その中で自治会での除雪機器の購入はどうなっているかとか、大型除雪機の整備計画はどうなっているか。それに対しまして除雪機設置事業補助金要綱で一応一自治会修理も含めて最大60万円まで補助することになっているので、当面これで対応したい。大型除雪機の整備につきましては自治会の要望を聞き検討していきたい。ただ町のほうから自治会で除雪機を購入した場合は、自治会で除雪していただく場所が出てくるのでその辺のところをよく検討してほしい、そういうことが町のほうから意見として出されました。

それから今回の豪雪災害の反省事項についてなんですけれども、除雪を委託した自治会との連絡網が十分機能しなかった。特に町内の除雪についての認識が自治会主体ではなくて町主体となっている。この辺の意識を変えていただかないと町も動けない、そんなような回答がありました。早めに対策会議を開いて対処を検討すべきであった、こういう反省も町から出されました。

それから公営住宅の再生マスタープランの作成もこれも新しい事業なんですけれども、これについて質問が出まして、答えとしましては、平成6年度にも同じような調査をやったと。 一応入居者についてアンケート調査あるいは建築協会の協力も得て、時代の流れの中で住んでいる人のニーズなどを調査して居住環境もよくする、そういったような住宅プランの見直しを行うものであるということの説明がありました。

それから2番目として、農業委員会振興課関係の議案第17号 平成26年度一般会計予算の中で出された質問でございますけれども、1つとして圃場整備事業の内容はどんなものか、これにつきましては、町のほうから平成28年から3カ年の内鎌の圃場40へクタールを整備する計画である。内鎌地区の耕土は浅いので客土を行い主に水稲栽培を32から33へクタール整備を行うということで計画をしている。一応3ヘクタール以上の田で作業効率を図るということで国庫の予算で県営事業となる。実施に当たっては集積率のアップとか3ヘクタール以上の田が3分の2以上を占めるというような要件が必要になりまして、一応10年前から内鎌地区としては圃場を検討してきたと。一応本年度は国や県への申請の書類を長野県土地改良連合会に委託して作成をすると。以上です。

それから新しい国の農業政策に対する質問が出ました。それの主な点ですけれども、多面的機能交付金というのが支払交付金というのがあるんですけれども、それについては古い集落営農組織に出すのか、それとも新しいそういう組織に出すのかということで、一反歩当たり9,200円という内容が最大で出るわけですけれども、それにつきましては、現状の8集落営農組織に出す予定であると。来年度、中島地区あるいは町区が一応この集落営農組織というのをつくる、立ち上げるという予定をしているんですけれども、その地区については6月補正で対応していきたいと、そういうような回答がなされました。

それから、そういう組織に入ってない地区がありますと農道整備が続けてできないということで何とかできないかということで質問が出まして、それにつきましては、地区が違っても全集落がそういう組織に入っていればできるということで集落営農組織を立ち上げる、全町的に立ち上げると、そういう方向で努力したいという回答がありました。

それからカラス対策に対する質問が出ました。それに対する答えなんですけれども、宇都宮大学の教授に調査してもらったということですけれども、池田町のカラスは電線をねぐらにしておりまして、現在500から1,000羽いるということで9月ごろ対策として夜間追い払いを全町的な協力で行ってカラスの居づらい環境にしていきたいというような回答がありました。

それから商業活用エリアの検討委員会の活動状況について質問が出まして、これは今月の24日の会議で一応報告書を、大まかな方向性を出していきたいというような回答がありました。町場の人が本当に困っているので早く買い物の場をつくってほしいという要望が出されました。

それから地域おこし協力隊の内容について質問が出まして、それにつきまして振興課については、1名は池田町ならではの特産品の開発、それから桑茶の生産と就学支援などに当たってもらうということ。もう1名については、観光イベントのお手伝いをしてもらうとそういうことを考えているということで説明がありました。

次に、教育委員会関係でございますけれども、議案第17号 平成26年度一般会計予算の関係で質問が出ました。その内容を見ますと、一つは児童センターの児童数が多い。特に冬期に多いと。これに対する対策はということで、回答ですけれども、99名の児童がいるということで放課後児童クラブということもありますので、その保護者の意見を聞きましてもう1年かけて検討したいということ。

それから2番目に、図書館のあり方をどのように検討するかということで講演会をやるというような説明もあったわけですけれども、これにつきましては、地域交流センターを検討する中でほかの図書館の教えだとか、視察も含めまして図書館のあり方を検討していきたいと。蔵書のあり方を講演会を開いて検討していきたいということです。

それから質問として、スポーツ推進員が地域の介護予防に講師としてできるかという質問が出まして、可能であると。ぜひスポーツ推進員も地域に出かけていただいて、あるいは地域から要請があれば出ていくというようなことでやっていきたいと。資格を持った指導者の育成も検討していきたいというような回答がありました。

以上です。

議長(立野 泰君) 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 一つ、委員長、先ほど3ヘクタール。これは30アールの間違いではな

いかと思うが、その辺どうですか。内鎌圃場。

[「3反歩以上ということで一つの反歩です」の声あり]

議長(立野 泰君) 3ヘクタールではないですね。

〔「なるべくそういう広い水田にしてくということです」の声あり〕

議長(立野 泰君) では、訂正いたします。他の委員にでは補足はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

これをもって予算決算特別委員会の報告を終了します。

続いて、和澤忠志総務福祉委員長。

[総務福祉委員長 和澤忠志君 登壇]

総務福祉委員長(和澤忠志君) それでは総務福祉委員会の報告をさせていただきます。

委員会の日時、平成26年3月11日火曜日午後3時半より、場所、池田町役場会議室、参加 人員につきましては、議会側は服部議員、大出議員2名が欠席、行政側が宮本係長のみ欠席、 ほかは全員出席。

当委員会に付託された案件は、議案11件、要望2件、陳情1件、請願1件です。以下の説明を省略し質疑の内容を報告いたします。

議案第2号 池田町防災ヘリポート設置条例の制定について。

質問、毎年ポンプ操法大会があるが、100メートルくらいの練習場所を確保できないか。

答、課題としては認識している。今後用地買収等を必要なら考えていく。

以上の質疑の結果、全員の賛成で可決いたしました。

議案第3号 池田町電気自動車急速充電器使用料徴収条例の制定について。

特に質疑なしのため、全員の賛成で可決。

議案第4号 池田町高齢者地域支えあい拠点施設設置条例の制定について。

質問、施設の利用窓口は町にもあるのか。

答、利用窓口は各自治会一本で管理していただく。

質問、指定管理者としての運用に関する規則や書類等についての説明や引き渡しの時期に

ついては。

答、2月に各自治会長と打ち合わせをし、管理についての問題がないことを確認している。 引き渡し時期は竣工式が済めば使用できる。

以上の質疑応答の結果、全員の賛成で可決。

議案第5号 池田町消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

特に質疑なし。全員の賛成で可決。

議案第6号 池田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

質問、消防団員の手当が国の支給金額より低いが改善するのか。

答、差額は消防団活動を支えている経費に使用している。理解をしていただきたい。問題があれば、大北消防協会として考えていく。

以上質疑応答の結果、全員の賛成で可決。

議案第8号 池田町社会資本総合整備計画について。

質問、社会資本総合整備計画についての理解がまだ町民に徹底されていないので、さらに 懇切丁寧に計画の内容を知らせてほしい。

答、今回決まった内容をニュースレターで全戸に配布し住民のコンセンサスを求めて行き たい。

質問、ニュースレターが読まれていないので、町民が読みたくなるような内容に工夫して ほしい。

答、町民が夢を語れるようニュースレターを検討したい。

質問、原案は決まったが原案ありきではなくて、実行計画に当たり修正可能な柔軟な事業 であることを説明してほしい。

答、5年かけて各年ごとの実施計画を立て、事業によってはいろいろな人の意見を聞いたり議会に相談したりしてよく内容を精査し実行していくので、修正(追加や削除)も可能な 柔軟に対応できる事業であることの内容を知らせていきたい。

以上、質疑応答の結果、全員の賛成で可決。

議案第9号 池田町福祉会館の指定管理者の指定について。

質疑、公募はしなかったのか。

答、シルバーの事務所もあるし、実績もよかったため再度の契約とした。

以上、質疑応答の結果、全員の賛成で可決。

議案第10号 四丁目地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について。

特に質疑なし。全員の賛成で可決。

議案第11号 渋中地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について。

特に質疑なし。全員の賛成で可決。

議案第12号 渋南地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について。

特に質疑なし。全員の賛成で可決。

議案第13号 鵜山地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について。

特に質疑なし。全員の賛成で可決。

要望1号 平成26年度税制改正に関する要望について。

意見、一部は理解できる。しかし全体的には疑問の点が多いので趣旨採択でよい。

採決の結果、全員の賛成で趣旨採択と決定。

要望4号 会染保育園の耐震補強に関する要望書。

意見、いつ大地震が来るかわからないので、行政と議会で早く何らかの手当てを決めて動いてほしいとの要望であるから採択でよい。

質疑、町はこの問題をどのように考えているのか。

答、議長にげたを預けてあるので、早く話し合いの場を持って方向づけを決めたい。もし 仮に新築となれば2、3年かかるので当面の手当てをしてから議論をしていただきたいとの 趣旨であると思われるので採択でよい。

採決の結果、全員の賛成で採択と決定。

請願5号 集団的自衛権に関する憲法解釈変更に反対する請願。

意見、趣旨はわかるがこの問題は国会の中で議論しているので様子を見てもよいので趣旨 採択でよい。

採決の結果、全員の賛成で趣旨採択と決定。

陳情 6 号 介護保険制度の見直しにあたり、誰もが安心して利用できる制度にするための 国への意見書提出に関する陳情書。

意見、特別養護老人ホームの入所制限せずの要介護度3の現状は。

答、高瀬荘、ライフは要介護度4クラスにならないと順番が回ってこない。

補足、要介護、認知度、介護者の状況、在宅サービスの利用度等を点数評価し、80点以上 の点数とそのホームの独自の経営方針によって順番が決定している。

意見、介護保険制度の見直しにより町の負担はふえるのか。

答、今広域と検討中であり詳細が決まらないとわからない。

採決の結果、全員の賛成で採択と決定。

陳情6号の意見書 誰もが安心して利用できる介護保険制度を求める意見書。

意見書について、異議なしのため採択。

その他、閉会中の継続調査テーマを、池田町の町づくりと住民福祉の向上について、池田町社会資本総合整備計画についてをテーマとしたいがよろしいでしょうか。

委員、異議なし。

委員長、上記を閉会中の継続調査テーマとすることを議長宛てに提出します。

以上で、総務福祉委員会の報告を終わります。他の委員の皆様に補足の説明がありました らお願いします。

以上。

議長(立野 泰君) 他の委員に補足がありますか。

[「なし」の声あり]

議長(立野 泰君) 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、薄井議員。

5番(薄井孝彦君) 2点、ちょっとお願いしたいと思うんですけれども、まず要望1号です。平成26年度税制改正に関する要望の点なんですけれども、この内容を見ますと一つは行政改革の徹底ということで議員定数と議員報酬を減らすということと、公務員の人員削減と人件費削減ということをうたっているわけです。

議員定数を減らすということにつきまして、私は町民の声が行政に届きにくくなるという ことと議員が減った分だけ行政のチェック機能が低下するということで、結果として町民の 不利益になるのではないかということでちょっとあまり賛成できません。

それから公務員の人件費削減、人員削減につきましても、町としては今回新たな3人の退職者が出たんですけれども、採用していないというようなことも努力としてやっておりますし、それからやはり10年以上前に比べれば、かなり人が減っているという事実もあります。

それから人件費につきましても、一応県の人事委員会の調査というものを参考にされて多 分職員の給料を決めているかと思うんですけれども、その人事委員会の調査結果を見ても民 間と公務員との給与差はほとんどないということなんです。ですから、そういうことでここ で人件費を下げるということはいかがなものか。

やはり今、なかなか景気が回復しない。その景気回復をどうするかということを安倍首相を先頭に給料を上げようではないか、賃金を上げようではないかという動きを国もやっているところです。

そういう中でこういう賃金を下げるという、公務員の賃金というのは地域全体の賃金に非常に大きく影響を及ぼしますので、それを下げれば当然地域の賃金も下がるということで、 景気がますます悪くなると思いますので、この辺のところが私としては賛成もできません。 その辺をどういうふうに考えたのかということを一つお聞きしたいと思います。

それから、地方税の法人、企業の法人住民税の超過課税というのも問題ですけれども、これは現行が14.7%の超過課税しているのを標準税率の12.3%にしてほしいということで、厳しい経済情勢の中で個人の方が努力されているということで、委員会でその辺のところを解釈して多分趣旨採択されたということで、その点については私は賛成します。

しかし、これにつきましても下げた場合300万円ばかり町の税収が減るということが、前回この陳情の内容は1年前にもちょうど出てましたですね。そのときにどの程度減るのかということ説明を求めたら約300万円減るということでした。その辺のところをどうするかという検討も必要になってくるかと思います。

やはり、全体2つの内容ですので、1つは私も理解はできるんですけれども、もう1つについて、いわゆる議員定数と公務員の人件費削減というところは私としては賛成できがたいと思っていますけれども、その辺のところはどんなふうに論議されたのかお聞きしたいと思います。

議長(立野 泰君) 宮﨑議員。

10番(宮崎康次君) 今の質問というのは委員長に対する質問ではないような気がするんですけれども、どうですか。

議長(立野 泰君) 今、宮﨑議員の発言がございました。薄井議員、これは委員長に対しての質問ということでいいですか。

5番(薄井孝彦君) はい、その辺のことをどのように論議されたかという質問にしておりますので。

議長(立野 泰君) 和澤総務福祉委員長、今の要望1号の件です、議員定数とかそれから 法人市町村税の件に2件ございましたが、その辺について簡単に答弁をお願いします。

総務福祉委員長(和澤忠志君) 法人税、公務員給与削減については、議論はその場ではあ

りませんでした。ただし、要望ということなので委員の皆さんは世間からいろいろ言われているので、世間的には一般的には公務員の給料が高い、議員の報酬が高いということは理解しているということの中で、これは理解できるということでいろいろな議論はなかったということだと思います。

それから、法人税の関係については、薄井議員が言ったとおり法人税が一部高いということは現実であるということですけれども、この分については理解できるということで、趣旨 採択という形になりました。

議長(立野 泰君) ほかに質問がありますか。

薄井議員。

5番(薄井孝彦君) 請願5号の関係、集団的自衛権の憲法解釈で趣旨採択ということで御 理解いただいたということを請願した紹介議員として非常に感謝いたします。

釈迦に説法かと思いますけれども、集団的自衛権ということが認められますと、直接戦争に関係ない国と戦争するということが非常に出てきますし、また攻撃を受けるということの可能性も出てきますので非常に危険ではないかというふうに思います。

それでこの問題につきまして、安倍首相が最高責任者である自分の判断で憲法を変えられるというようなことを言っているわけでして、憲法というのは国の大原則でありまして、やはり総理大臣といえどもその憲法を守らなくてはいけないということが憲法にも書いてありますので、その辺のところから考えてみてもそういう考え方というのは容認できないのではないかというふうに思います。

私にもかわいい孫がおりますので、それを戦場に送るような集団的自衛権というものは絶対に導入してはいけないと思います。様子を見てというような話も説明の中にありましたけれども、今反対しておかないと導入されてしまう可能性が非常に高いのではないかということで、非常に危惧しております。その辺のところで何かどのような論議があったか教えていただければ幸いです。

議長(立野 泰君) 和澤委員長。簡単にお願いします。

総務福祉委員長(和澤忠志君) そのような議論はなかったわけでございますけれども、いずれにしても今国会中で自民党内部でもまだしっかりした意見がまとまっていないと与党でもね。そういう状況なのでもうしばらく責任ある国会議員とかいろんな人に任せて様子を見たほうがいいのではないかということ。言いたいことはわかったけれども、もうちょっと様子を見たいということで趣旨採択といたしました。

議長(立野 泰君) ほかに委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

これをもって、総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、薄井孝彦振興文教委員長。

[振興文教委員長 薄井孝彦君 登壇]

振興文教委員長(薄井孝彦君) それでは、振興文教委員会の報告をさせていただきます。 委員会開催日時、平成26年3月12日水曜日、午後2時40分より、池田町役場協議会室にて行いました。参加者は、議会側は振興文教委員6名全員。行政側は町長、副町長、振興課、農業委員会事務局、建設水道課、教育課の課長及び係長さんが時間ごとに出席されて説明を受けました。

当委員会に付託された案件は、議案1件、陳情2件です。説明を省略し質疑の内容のみ報告いたします。

まず、議案第7号 池田町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定についてでございますけれども、質疑、討論なく、全員の賛成により可決されました。

それから、陳情 2 号 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める陳情書についてですけれども、意見として出された意見を紹介いたします。まず、反対ということで、陳情書の表題の労働者保護ルール改悪反対の「改悪反対」という言葉遣いでは意見書は出せないので反対する。政府も一生懸命やっている。県議会でも改悪反対の意見書は強過ぎるので別の意見書を上げた。私もそれに賛成するということで陳情には反対ということです。

賛成の意見を紹介します。本陳情の3項目あるわけですけれども、それは働くものが安心して働くために必要であり、採択に賛成すると。特に政府はこの3月11日、企業が自由に派遣労働者を活用できる期間や職種を広げる労働者派遣法の改正案を閣議決定した。今国会で成立させ、来年の4月からの施行を目指しております。

改正案では、今までは手話、通訳など専門26業種でない限り、3年までしか続けられない派遣労働を3年ごとに働き手を変えればどんな仕事でもずっと派遣労働で続けられるようになる。派遣労働の一層の拡大につながるので、行うべきではない。

それから解雇の金銭解決制度、これはお金を退職金というような名前だそうですけれども、 そのお金を払えば解雇ができるという、そういう法律ができるということ。それから限定社 員、これは地域や仕事限定の正社員ということで、これは会社が移ったり、仕事がなくなれ ばもう即その時点で解雇できるというそういう制度なんですけれども、それが導入されれば 解雇がより一層容易にできるようになる。

さらにホワイトカラーイグゼンプション、役職をつけることによって時間外労働の規制を 適用外にしてしまうというものが導入されれば、ただ働きがふえて安心して働くことができ なくなるので制度導入はすべきでないと、そういったような意見が出されました。

それから、別の委員からは労働者の立場から陳情は必要と考えるので賛成する。そのほかの意見としましては、陳情書の内容についての判断は難しいので継続審議としたい。それから労働者派遣法の改正案等を今とめておくべきか迷っている。時間がほしいので継続審議としたいというような三様の意見が出されました。

採決の結果ですけれども、陳情に反対が1、賛成が2、継続審議が3、よって本陳情は継 続審議となりました。

陳情3号ですけれども、TPPの決議の実現を求める意見書の採択についてでございますけれども、これにつきましては、質疑、討論なく、全員賛成により採択されました。

それに基づきまして、TPP(環太平洋連携協定)交渉に関する意見書が全員の賛成により採択されました。

最後に閉会中の委員会継続調査のテーマとして、「池田町産業振興と教育行政の充実について」及び「池田町社会資本整備総合計画の事業実施に関することについて」の2つが出され、認められました。

以上です。ほかの委員から補足がありましたらお願いいたします。

議長(立野 泰君) 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

服部議員。

6番(服部久子君) この労働ルールの改正の問題は、今国会に提出されて、それから来年度から実施される見込みらしいんですけれども、ここで継続ということになると、これは反対が1、賛成が2、継続が3ということになるとほとんど賛成の意見が多かったということなんです。どうして継続が3になったのか、その辺急いで国会に提出すべきだというような意見はなかったのでしょうか。

議長(立野 泰君) 委員長でいいですか。

〔「はい」の声あり〕

議長(立野 泰君) 薄井委員長。

振興文教委員長(薄井孝彦君) その点については特に委員会としてはそういう意見はありませんでした。とりあえずもう少し時間をかけて検討したいという意見が多かったので、そういう継続審議になったということでございます。

議長(立野 泰君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

これをもって、振興文教委員会の報告を終了します。

以上で各担当委員会の報告を終了します。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 3時00分

議長(立野 泰君) 休憩を閉じ、再開いたします。

議案第2号より議案第7号まで、討論、採決

議長(立野 泰君) 日程2、議案第2号より第7号について各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第2号 池田町防災ヘリポート設置条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長(立野 泰君) これをもって討論を終了します。

議案第2号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第3号 池田町電気自動車急速充電器使用料徴収条例の制定について討論を行います。 まず、この議案に対して反対討論がありますか。

[「なし」の声あり]

議長(立野 泰君) 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長(立野 泰君) これをもって討論を終了します。

議案第3号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔 賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第4号 池田町高齢者地域支えあい拠点施設設置条例の制定について討論を行います。 まず、この議案に対して反対討論がありますか。

[「なし」の声あり]

議長(立野 泰君) 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長(立野 泰君) これをもって討論を終了します。

議案第4号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔 賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第5号 池田町消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論 を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長(立野 泰君) これをもって討論を終了します。

議案第5号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第6号 池田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

[「なし」の声あり]

議長(立野 泰君) 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長(立野 泰君) これをもって討論を終了します。

議案第6号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔 賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第7号 池田町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

[「なし」の声あり]

議長(立野 泰君) 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長(立野 泰君) これをもって討論を終了します。

議案第7号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔 賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第8号について、討論、採決

議長(立野 泰君) 日程3、議案第8号について討論、採決を行います。

議案第8号 池田町社会資本総合整備計画について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

5番、薄井議員。

5番(薄井孝彦君) それでは、池田町社会資本総合整備計画について賛成する立場から討論いたします。

この計画は2カ年にわたる計画策定委員会での検討、それから町民説明会での意見聴取などに基づき、この2月10日町長に4つの意見を付して答申されたものです。

公民館の老朽化、アップルランド池田店の撤退、高齢化率30%を超えた池田町の状況のもとで1カ所で多くのことがなせるコンパクトな町づくりに役立ち、町民の交流の場をつくり、町なかの課題解決にも寄与するものであり、実施すべき計画と考えます。

しかし、答申書の附帯意見でも述べられていますように、安曇総合病院の再構築、会染保育園、総合体育館の耐震化事業など今後の池田町財政に不確定な要素が含まれていますので財政の健全性を基本に計画に対して過大な事業執行にならないような事業の推進が大切だと考えます。

また、町の活性化、町のにぎわいの創出につながるような事業にしていくことが大切だと考えます。先日の全員協議会あるいは総務福祉委員会での質疑などを通じて町から14億5,000万円の事業費と事業内容は原案であり、年度ごとの実施計画の中で論議されてきて町民の意向を踏まえ修正も可能であり、議会とも十分に協議していくということが表明されました。

また、地域交流センター、公民館と図書館の併設の地域交流センターでございますけれど

も、建設につきましても2カ年をかけて町民アンケートの実施やワークショップの開催など により、町民の意向を十分に反映した建設をするという意向も示されました。

これら 2 点を評価し、 5 カ年の中でじっくりと時間をかけて論議を深め、修正すべきは修正し、合理的で経済的な事業にしていくことを訴え、賛成討論といたします。

議長(立野 泰君) 次に反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長(立野 泰君) これをもって討論を終了します。

議案第8号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第9号より議案第13号まで、討論、採決

議長(立野 泰君) 日程4、議案第9号より第13号について各議案ごとに討論、採決を 行います。

議案第9号 池田町福祉会館の指定管理者の指定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長(立野 泰君) これをもって討論を終了します。

議案第9号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔 賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第10号 四丁目地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

[「なし」の声あり]

議長(立野 泰君) 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長(立野 泰君) これをもって討論を終了します。

議案第10号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔 賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第11号 渋中地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

[「なし」の声あり]

議長(立野 泰君) 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長(立野 泰君) これをもって討論を終了します。

議案第11号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第12号 渋南地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長(立野 泰君) これをもって討論を終了します。

議案第12号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔 賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第13号 鵜山地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長(立野 泰君) これをもって討論を終了します。

議案第13号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔替成者 举手〕

議長(立野 泰君) 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第14号より議案第16号まで、討論、採決

議長(立野 泰君) 日程5、議案第14号より第16号について各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第14号 平成25年度池田町一般会計補正予算(第6号)について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

5番、薄井議員。

5番(薄井孝彦君) 議案第14号 平成25年度池田町一般会計補正予算(第6号)を賛成する立場から討論いたします。

本補正予算では、2月の豪雪対応の除雪対応として除雪委託料1,000万円が予算化されたこと。国の有利な事業債、緊急防災減災事業を使って7分団の消防団詰所、積載車8台、小型ポンプ5台を整備する消防団拠点施設整備事業1億7,580万円が予算化されたこと。国の交付金を用いた学校の整備事業4,900万円が予算化されたことなどを評価します。

しかし、地域の高齢者の生活を支えるシステムを構築するのに新たな市民参加サービスの担い手を養成する国の10分の10の補助事業である、生活介護支援サポーター養成事業が社協の都合により実施できなかったことはまことに遺憾です。今後町と社協は十分な連携を図り、二度とこのようなことを繰り返さないように努力されたいことをお願いし賛成討論といたします。

議長(立野 泰君) この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長(立野 泰君) これをもって討論を終了します。

議案第14号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第15号 平成25年度池田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について討論を 行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

[「なし」の声あり]

議長(立野 泰君) 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長(立野 泰君) これをもって討論を終了します。

議案第15号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第16号 平成25年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について討論を 行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長(立野 泰君) これをもって討論を終了します。

議案第16号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔 賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第17号より議案第23号まで、討論、採決

議長(立野 泰君) 日程6、議案第17号より第23号について各議案ごとに、討論、採決を 行います。

議案第17号 平成26年度池田町一般会計予算について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

5番、薄井議員。

5番(薄井孝彦君) 議案第17号 平成26年度一般会計予算に賛成する立場から討論します。

平成26年度一般会計予算は来年度以降に想定する社会総合資本整備計画の大型事業を控え、 支出を抑え健全財政を保つ前年比5.1%減の39億6,200万円の堅実型予算として作成したこと を評価します。 また、その中でも地域の安心・安全に寄与する施策として消防詰所の3カ所の新築を予算化したこと、また豪雪対策として大型除雪機の1台の購入と車庫の設置を予算化したこと。それから住民生活に資する政策として、町なかの買い物、弱者対策として晴れるや市を継続したこと、住宅リフォーム助成制度を1年間延長し町民負担の軽減と町内需要の喚起による景気対策を講じたこと。3番目に池田町の新しい農業の振興策としてワインを位置づけ、高瀬川沿い地籍でのワイン用ブドウの試験栽培に参加し、町民参加のワイン祭りを予算化したこと。4番目として町なかのにぎわいづくりを目指した社会資本総合整備計画の目玉となる公民館、図書館の複合施設となる地域交流センターの基本構想を2カ年かけて町民参加で策定する費用を予算化したこと。それから保育園から中学校まで町費で加配支援職員の配置などを継続するなど他市町村には少ない池田町独自の子育て施策を予算化したことなど評価できます。

最後に安倍内閣の政治施策によりまして、今後町行政に介護、保育、教育などさまざまな 分野で影響が出てくると思います。町民の暮らしと福祉、地方自治を守るためにさらなる努 力をお願いし、賛成討論といたします。

議長(立野 泰君) 次に反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) この議案に対して賛成討論がありますか。

[「省略」の声あり]

議長(立野 泰君) これをもって討論を終了します。

議案第17号を起立により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者 起立〕

議長(立野 泰君) 起立全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第18号 平成26年度池田町工場誘致等特別会計予算について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長(立野 泰君) これをもって討論を終了します。

議案第18号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第19号 平成26年度池田町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

[「なし」の声あり]

議長(立野 泰君) 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長(立野 泰君) これをもって討論を終了します。

議案第19号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔 賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第20号 平成26年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

[「なし」の声あり]

議長(立野 泰君) 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長(立野 泰君) これをもって討論を終了します。

議案第20号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第21号 平成26年度池田町下水道事業特別会計予算について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

6番 服部議員。

6番(服部久子君) 議案第21号に反対討論いたします。

昨年から国内総生産の伸びは下がり続け、10日に発表された2013年10月から12月期の国内総生産は前期比の0.2%増に過ぎません。円安による物価高で個人消費が伸びず、ことしの春闘でもほんの一部の大手企業しか基本給が伸びず、ほとんどの勤労者の収入は伸びておりません。そのような中での消費税増税分の上乗せは住民の家計に大きな影響を予想され、議案に反対いたします。

議長(立野 泰君) 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

10番、宮﨑議員。

10番(宮崎康次君) 議案第21号の賛成討論をいたします。

この下水道事業特別会計は公債費も約4億5,600万円あり、一般会計からの繰入金も約1億9,300万円に上ります。苦しい中での予算であります。下水道料金の改定は本年4月1日から消費税率が8%に引き上げられるためのものであり避けて通れません。引き上げ分は全て社会保障に使われることになっております。よって適切であり、賛成いたします。

議長(立野 泰君) 次に反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 議案に対して賛成討論がありますか。

[「省略」の声あり]

議長(立野 泰君) これをもって討論を終了します。

議案第21号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第22号 平成26年度池田町簡易水道事業特別会計予算について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

6番、服部議員。

6番(服部久子君) 省略いたします。議案第21号の反対討論と同じ文章であります。よろ しくお願いします。

議長(立野 泰君) 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

10番、宮﨑議員。

10番(宮﨑康次君) 議案第22号を賛成討論いたします。

簡易水道の特別会計でございますが、一般会計繰入金約1,100万円、公債費も約600万円あります。厳しい中での予算でありますが、本年4月1日からの消費税率が8%に引き上げられます。それにより使用料アップは避けて通れません。よって、賛成いたします。

議長(立野 泰君) 次に反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長(立野 泰君) これをもって討論を終了します。

議案第22号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第23号 平成26年度池田町水道事業会計予算について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

6番、服部議員。

6番(服部久子君) 同じく、議案第21号と同じ討論内容となって反対討論いたします。

議長(立野 泰君) 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

10番、宮﨑議員。

10番(宮崎康次君) 議案第23号の賛成討論をいたします。

この水道事業会計では、使用料が年々減っていく中で基本料金を下げたばかりでございます。本年4月1日からの消費税率が8%に引き上げられるための水道料金の改定であり、避けて通れません。アップ分は全て社会保障に使われるということになっております。適切であり賛成いたします。

議長(立野 泰君) 続いて反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 次に賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長(立野 泰君) これをもって討論を終了します。

議案第23号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

請願・陳情書について、討論、採決

議長(立野 泰君) 日程7、請願、陳情書等について、各請願陳情ごとに討論、採決を行います。

要望1号 平成26年度税制改正に関する要望について、討論を省略し、挙手により採決します。

この要望に対する総務福祉委員長の報告は趣旨採択です。

この要望は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔 賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手多数であります。

したがって、本要望は趣旨採択と決定しました。

陳情 2 号 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める陳情書について、討論を省略し、挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は継続審査です。

この陳情は委員長の報告のとおり継続審査と決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔 賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手多数であります。

したがって、本陳情は継続審査と決定しました。

陳情第3号 池田町議会におけるTPP決議の実現を求める意見書の採択について、討論 を省略し、挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔 賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

要望4号 会染保育園の耐震補強に関する要望書について、討論を省略し、挙手により採 決します。

この要望に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この要望は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手多数であります。

したがって、本要望は採択と決定しました。

請願5号 集団的自衛権に関する憲法解釈変更に反対する請願について、討論を省略し、 挙手により採決します。

この請願に対する総務福祉委員長の報告は趣旨採択です。

この請願は委員長の報告のとおり趣旨採択と決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔 賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手全員であります。

したがって、本請願は趣旨採択と決定しました。

陳情 6 号 介護保険制度の見直しにあたり、誰もが安心して利用できる制度にするための 国への意見書提出に関する陳情書について、討論を省略し、挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

この際暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時28分

再開 午後 3時49分

議長(立野 泰君) 休憩を閉じ、再開します。

日程の追加

議長(立野 泰君) お諮りします。

追加案件として、議案1件、発議2件が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(立野 泰君) 追加日程1、議案第24号 平成25年度池田町一般会計補正予算(第7号)についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長(勝山隆之君) 議案第24号 平成25年度池田町一般会計補正予算(第7号)の提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれに1,430万7,000円を追加し、歳入歳出総額を48億1,619万1,000円とする ものでございます。

今回、平成26年2月14日から15日にかけての豪雪に伴い、農林水産業費でハーブセンターガラス温室ハウスのガラス110枚の修理等並びに同施設の燃料費80万7,000円を増額計上いたしました。

土木費では業者、自治会等に委託した除雪の稼働時間の確定による除雪費、1,300万円並びに道路上の倒木処理等のために重機借り上げ料50万円、合わせて1,350万円を増額計上いたしました。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定くださるようお願い申し上 げます。

議長(立野 泰君) これをもって提案理由の説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

[「なし」の声あり]

議長(立野 泰君) 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長(立野 泰君) これをもって討論を終了します。

議案第24号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔 賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(立野 泰君) 追加日程2、発議第1号 誰もが安心して利用できる介護保険制度を 求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

4番、和澤忠志議員。

[4番 和澤忠志君 登壇]

4番(和澤忠志君) それでは、発議第1号を提案させていただきます。

誰もが安心して利用できる介護保険制度を求める意見書について。

誰もが安心して利用できる介護保険制度を求める意見書を別紙のとおり提出する。

平成26年3月19日提出。提出者、池田町議会議員、和澤忠志。同じく賛成者、那須博天、同じく賛成者、矢口稔。

それでは意見書を読み上げます。

誰もが安心して利用できる介護保険制度を求める意見書。

介護保険制度は2015年度改定に向け、国で検討が行われております。

その中で、要支援者を介護保険から外し各自治体の地域支援事業に移行する方向が出されています。特別養護老人ホームの入所者を中重度に限る動きも具体化されており、要介護 1、2の方が入所できなくなる心配もあります。

また、介護保険サービス利用料を一定以上の所得者は2割に引き上げる案も示されています。利用料負担が上がればサービスが受けにくくなり、「介護保険あって介護なし」と言う事態になることが心配されます。

誰でも安心して介護を受けられる介護保険制度にしていくためには次の項目を要望いたします。

陳情項目

- 1、要支援者を地域支援事業に移行せず、引き続き介護保険の適用として介護予防給付として行ってください。
- 2、特別養護老人ホームの入所制限はせず、これまでどおりの基準で入所できるようにしてください。
 - 3、利用者の利用料の負担の引き上げはしないでください。
 - 4、介護保険財政が困難な中で国の負担を増額してください。

平成26年3月19日。

長野県池田町議会、議長立野泰。

提出先、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣。

以上です。

議長(立野 泰君) 賛成者において、補足の説明がありますか。

[「なし」の声あり]

議長(立野 泰君) 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

[「なし」の声あり]

次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長(立野 泰君) 発議第1号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔 賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(立野 泰君) 追加日程3、発議第2号 TPP(環太平洋連携協定)交渉に関する 意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

5番、薄井孝彦議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番(薄井孝彦君) それでは、発議第2号 TPP(環太平洋連携協定)交渉に関する意見書について提案いたします。

TPP(環太平洋連携協定)交渉に関する意見書を別紙のとおり提出する。

提出者、池田町議会議員、薄井孝彦。賛成者、櫻井康人、内山玲子、宮崎康次、甕聖章、 矢口新平。以上です。

意見書。

TPP交渉は、昨年末までの妥結を目指して進められてきたが、12月にシンガポールで開催されたTPP閣僚会合では、市場アクセス、知的財産、環境、国有企業などの難航分野で各国の隔たりが埋まらず、年内妥結を断念し、引き続き協議を続けていくこととなった。

安倍総理初め政府の主要閣僚及び与党幹部は、国会及び自民党による決議を守るとの交渉 姿勢を堅持しており、両決議は実質的な政府方針となっている。今後とも国益をかけた厳し い交渉が続くと予想されるが、政府はいかなる状況においても、現在の姿勢を断固として貫 かなければならない。

他方、交渉が大詰めを迎えた今もなお、交渉内容についての十分な情報は開示されないままである。TPPは、農林水産業のみならず、食の安全、医療、保険、ISDなど、国民生活に直結する問題であることから、国民に対する情報開示は必要不可欠である。交渉を主導してきた米国でさえも、自らの議会から情報開示を求められており、わが国でも早急に十分な情報を開示すべきである。

以上を踏まえ、政府に対し、TPP交渉において下記の事項を必ず実現するよう、強く要請する。

- 1、TPP交渉において、衆参農林水産委員会決議や自民党決議を必ず実現すること。
- 2、TPP交渉に関する国民への情報開示を徹底すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、上記のとおり意見書を提出する。

平成26年3月19日。

長野県池田町議会、議長立野泰。

内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣(経済財政 政策)。

以上です。

議長(立野 泰君) 賛成者において、補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

[「なし」の声あり]

議長(立野 泰君) 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長(立野 泰君) 発議第2号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔 賛成者 挙手〕

議長(立野 泰君) 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長(立野 泰君) お諮りします。

特別委員会、常任委員会、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出書が提出されました。これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(立野 泰君) 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定をしました。

予算決算特別委員会の閉会中の継続調査の件

議長(立野 泰君) 追加日程4、予算決算特別委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

予算決算特別委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付 しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

総務福祉委員会の閉会中の継続調査の件

議長(立野 泰君) 追加日程5、総務福祉委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。 総務福祉委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しま した申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

振興文教委員会の閉会中の継続調査の件

議長(立野 泰君) 追加日程6、振興文教委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。 振興文教委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しま した申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

議長(立野 泰君) 追加日程7、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(立野 泰君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

議長(立野 泰君) お諮りします。

議員派遣の件について、日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(立野 泰君) 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議員派遣の件

議長(立野 泰君) 追加日程8、議員派遣の件を議題とします。

この件については、会議規則第121条の規定によって、お手元に配付した資料のとおりと することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定しました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、会議規則第121条の規定により議長において 議員の派遣を決定したいと思いますので、申し添えます。 町長あいさつ

議長(立野 泰君) 勝山町長より発言を求められていますので、これを許可します。 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長(勝山隆之君) 3月定例議会の閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。 ようやく春めいてきたきょうこのごろです。3月7日から本日までの13日間にわたる定例 会、大変に御苦労さまでございました。

本日御決定いただきました町づくりのための諸条例等、また新年度予算等につきましては、 社会資本総合整備事業や会染保育園の耐震化等の大型事業が今後予定される中、事業執行に 際しまして、その効率性を探求し、職員一丸となって対処してまいりたいと考えております。 御指導、御協力をよろしくお願いいたします。

また、審議の中でいただきました御意見、御要望につきましては、今後の町政執行に十分 生かし、町民みんなが明るく健康で生き生きとした、町づくりをしてまいりたいと考えてお りますので、御理解、御支援よろしくお願いいたします。

議員の皆様におかれましては、なお一層健康に御留意され、ますますの御活躍をされるようお願い申し上げ、御礼のごあいさつといたします。

大変御苦労さまでございました。

閉議の宣告

議長(立野 泰君) 以上で、本日の日程と本定例会に付議されました案件の審議は、全部 終了しました。

議長あいさつ

議長(立野 泰君) 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、3月7日より本日まで長期間にわたり、平成26年度の町政執行にかかわる重要な案件について、慎重かつ熱心に御審議をいただき、議員各位の御協力によりまして、順調な議会運営ができましたこと、厚く御礼申し上げます。

また、理事者並びに職員各位には、丁重な説明をいただき御苦労さまでございました。

平成26年度も大変厳しい予算執行であります。本定例会において議決されました事業執行につきましては、審議中にありました意見、要望等に十分配慮され、適切な事務事業の執行により町政の執行に当たられますよう希望いたします。

理事者並びに職員各位には今後ともますます町政の発展のため格段の御尽力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

閉会の宣告

議長(立野 泰君) これをもって、平成26年3月池田町議会定例会を閉会とします。 大変御苦労さまでございました。

閉会 午後 4時08分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年3月19日

議 長 立 野 泰 署 名 議 員 服 部 久 子 署 名 議 員 甕 聖 章

参 考 資 料

平成26年3月定例会処理結果一覧表

(26.3.7~3.19)

					<u> </u>
議案番号	件名	提 出 年 月 日	提出者	議決年月日	議 決 の 結 果
議案	池田町防災ヘリポート設置条例の制	26 . 3 . 7	т Е	26 . 3.19	原案可決
第 2 号	定について		町 長		
議案	池田町電気自動車急速充電器使用料	"	.,	"	"
第 3 号	徴収条例の制定について		"		
議案	池田町高齢者地域支えあい拠点施設		"	"	"
第 4 号	設置条例の制定について	"	"		
議案	池田町消防団の設置に関する条例の	"	,,	"	"
第 5 号	一部を改正する条例の制定について		"		
議案	池田町非常勤消防団員に係る退職報				
第6号	償金の支給に関する条例の一部を改	"	"	"	"
第 0 写 	正する条例の制定について				
議案	池田町社会教育委員設置条例の一部	"	"	"	"
第 7 号	を改正する条例の制定について	"	"		
議案	池田町社会資本総合整備計画につい	"	II.	"	"
第 8 号	τ	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			
議案	池田町福祉会館の指定管理者の指定	"	"	"	"
第 9 号	について	,,	"		
議案	四丁目地区高齢者支えあい拠点施設	"	"	"	"
第10号	の指定管理者の指定について	"	"		
議案	渋中地区高齢者支えあい拠点施設の	"	"	"	"
第11号	指定管理者の指定について	"	"		
議案	渋南地区高齢者支えあい拠点施設の	"	"	11	"
第12号	指定管理者の指定について		"		
議案	鵜山地区高齢者支えあい拠点施設の	"	"	"	"
第13号	指定管理者の指定について		"		

議案番号	件名	提出		議決	議決の
		年月日	提出者	年月日	結 果
議案	平成25年度池田町一般会計補正予	00 0 7	m= =	00 0 10	原案可決
第14号	算(第6号)について	26 . 3.7	町 長	26 . 3.19	
議案	平成25年度池田町国民健康保険特			"	"
第15号	別会計補正予算(第3号)	"	<i>II</i>		
議案	平成25年度池田町簡易水道事業特	"	"	"	"
第16号	別会計補正予算(第2号)について	"			
議案	平成26年度池田町一般会計予算に		"	"	"
第17号	ついて	"	"		
議案	平成26年度池田町工場誘致等特別	"	II .	"	"
第18号	会計予算について	"			
議案	平成26年度池田町国民健康保険特	"	"	"	,,
第19号	別会計予算について	,,	"		
議案	平成26年度池田町後期高齢者医療	"	"	11	"
第20号	特別会計予算について				
議案	平成26年度池田町下水道事業特別	"	"	"	"
第21号	会計予算について				
議案	平成26年度池田町簡易水道事業特	"	11	11	"
第22号	別会計予算について				
議案	平成26年度池田町水道事業会計予	"	"	"	"
第23号	算について				
議案	平成25年度池田町一般会計補正予	26.3.19	"	"	"
第24号	算(第7号)について	20.0.10			
発 議	誰もが安心して利用できる介護保険	11	和澤忠志	"	"
第 1 号	制度を求める意見書について		議員		
発 議	TPP(環太平洋連携協定)交渉に	"	薄井孝彦 議 員	"	"
第 2 号	関する意見書について				
要 望	平成26年度税制改正に関する要望	"	吉田良造	"	趣旨採択
1 号	について		中山久幸		

議案	番号	件名	提 出 年 月 日	提出者	議 決 年月日	議 決 の 結 果
· 陳	情号	労働者保護ルール改悪反対を求める 意見書の採択を求める陳情書	26.3.19	山岸泰男	26 . 3.19	継続審査
陳 3	情号	池田町議会におけるTPP決議の実 現を求める意見書の採択について	"	西山隆芳	"	採 択
要 4	望号	会染保育園の耐震補強に関する要望	"	勝野有一郎	"	"
請 5	願号	集団的自衛権に関する憲法解釈変更 に反対する請願	"	有川 劭 薄井孝彦 議 員	"	趣旨採択
陳 6	情号	介護保険制度の見直しにあたり、誰 もが安心して利用できる制度にする ための国への意見書提出に関する陳 情書	"	荻窪とよ子	II	採択